

子どもたちのための前進 PROGRESS FOR CHILDREN

公平性のあるミレニアム開発目標(MDGs)の達成をめざして

第9号 2010年9月



THE CONVENTION ON
THE RIGHTS OF THE CHILD



表紙写真:

© UNICEF/NYHQ2005-0270/Pirozzi

© UNICEF/NYHQ2008-1197/Holt

© United Nations Children's Fund (UNICEF)

September 2010

本冊子の一部または全てを許可なく複製することを禁じます。

<お問い合わせ先>

国連児童基金(ユニセフ)東京事務所

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5-53-70

国連大学本部ビル8階

電話: 03-5467-4431

本冊子は、教育機関および非営利組織においてはご自由にご利用いただけます。

その他の機関、組織および団体については少額の手数料をお支払いいただく場合があります。

誤記修正につきましては、ユニセフのウェブサイトをご覧ください。<www.unicef.org/publications>

最新のデータにつきましては、Childinfoをご覧ください。<www.childinfo.org>

ISBN: 978-92-806-4537-8

United Nations Children's Fund

3 United Nations Plaza

New York, NY 10017, USA

Email: pubdoc@unicef.org

Website: www.unicef.org

子どもたちのための前進

公平性のあるミレニアム開発目標（MDGs）の達成をめざして

第9号 2010年9月

子どもたちのための前進:

公平性のあるミレニアム開発目標（MDGs）の達成をめざして

はじめに	4
序	6
MDG 1 極度の貧困と飢餓の撲滅	
低体重	14
発育障害	16
母乳育児と微量栄養素	17
MDG 2 普遍的初等教育の達成	
初等・中等教育	18
MDG 3 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上	
初等・中等教育におけるジェンダー平等	20
MDG 4 乳幼児死亡率の削減	
5歳未満児死亡率	22
予防接種	24
MDG 5 妊産婦の健康の改善	
妊産婦死亡率に関連した支援	26
性と生殖に関する健康および妊娠期の健康にまつわる支援	28
MDG 6 HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	
HIV感染率	30
HIV/エイズに関する包括的かつ正確な知識	32
よりリスクの高い直近の性交渉の際にコンドームを使用した割合	33
エイズの影響を受けた子どもの保護および支援	34
小児HIV感染症治療	35
殺虫剤処理を施した蚊帳によるマラリアの予防	36
その他の主要なマラリア関連支援	37
マラリア：公平性のある普及の達成	38
MDG 7 環境の持続可能性の確保	
改善された飲用水の水源	40
改善された衛生施設	42

子どもの保護

出生登録	44
児童婚	46

統計表

MDG 1 極度の貧困と飢餓の撲滅	48
MDG 2 普遍的初等教育の達成	
MDG 3 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上	52
MDG 4 乳幼児死亡率の削減	56
MDG 5 妊産婦の健康の改善	60
MDG 6 HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止－ HIV、エイズ	64
MDG 6 HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止－ マラリア	68
MDG 7 環境の持続可能性の確保－ 飲み水	72
MDG 7 環境の持続可能性の確保－ 基礎的な衛生施設	76
子どもの保護：出生登録	80
子どもの保護：児童婚	82
データについて	84
表中の国の分類	87
謝辞	88

あらゆる逆境を乗り越えて

これは、世界で最も貧しい地域の一つ（おそらくサハラ以南アフリカ）、あるいは南アジアか、それよりは貧しくない地域の貧困に苦しむコミュニティに生まれたかもしれない、一人の少女の物語です。

あらゆる逆境を乗り越えて、彼女は生き残りました。これまでの短い人生の中で彼女がすでに直面してきた困難について、少し考えてみてください。

彼女が生後1カ月の間に死亡する可能性は、最も裕福な国の一つで育った子どもの10倍でした。

また、同じ国内の最も豊かな20%の家庭で育った子どもに比べて、彼女は次のような状況に置かれていました。

出産前のケアを受けていない母親のもとに生まれる可能性は2倍、専門技能を持つ人の立ち会いなしで誕生する可能性は3倍。

肺炎の治療を受けられない可能性はほぼ2倍、下痢の治療を受けられない可能性はおおよそ1.5倍。また、これら二大要因やその他の原因により、5歳になるまでに死亡する可能性も2倍を上回りました。

そして、低体重になる可能性はほぼ3倍、発育障害になる可能性は2倍。

はしかの予防接種を受けられない可能性は1.5倍を超え、マラリアの治療を受けられる可能性や、殺虫剤処理を施した蚊帳の中で寝られる可能性はおおよそ2分の1でした。

裕福な国に暮らしている場合と比べると、彼女が初等学校に通う可能性はおおよそ3分の2、中等学校に通う可能性ははるかに小さいのです。

そして今でも、それほどの逆境を生き抜いてきたにもかかわらず、彼女が思春期のうちに結婚する可能性は、最も豊かな20%の子どもたちの3倍。HIVとエイズから身を守る方法を知らない可能性は2倍以上。そして一生のうちに、妊娠や出産によって命を落とす可能性は、先進工業国に暮らす少女の300倍を超えます。

このように、彼女は逆境を乗り越え、子ども時代を生き抜いたにもかかわらず、深刻な課題、つまり絶望の連鎖を強め、そもそも最初の段階で彼女に逆境をもたらした貧困のサイクルを永続させかねない課題はまだ残されているのです。

そしてこれはたった一人の子どもの命です。私たちが彼女の生存を祝っている間にも、毎日おおよそ24,000人の5歳未満の子どもたちが命を落としています。毎日、新たに何百万人という子どもたちが、同じような、あるいはより深刻な貧困に苦しんでおり、特に女の子であったり、障害を持っていたり、少数民族や先住民族の出身であったりする場合、なおさらです。

彼らこそが、世界で最も脆弱な子どもたちです。10年前、国連ミレニアム宣言は、彼らの生活を改善するために私たちが果たすべき共同責任について再確認し、より平和で繁栄した公正な世界を築くための一連の野心的な目標に向かって、豊かな国も貧しい国も共に団結するよう求めました。

今日、それぞれの家庭や、各国政府、支援者（ドナー）、国際機関、市民社会、そして多くの子どもたちを守るために危険を冒し、現場で活躍する英雄たちの結集した力のおかげで、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けて私たちが大きく前進したことは明らかなです。

しかし多くの主要な分野において、私たちの前進にむらのあることが次第に明らかになっています。実際に、有力なデータによると、MDGsの達成に向けた世界的な取り組みの中で、私たちは、世界で最も不利な状況に置かれ、脆弱で、取り残された何百万人という子どもたち、つまり最も厳しい逆境に直面している子どもたちを置き去りにしていることが示されているのです。

『子どもたちのための前進 公平性のあるMDGsの達成をめざして』は、現在までに私たちが達成した成果の証拠を提示しています。しかしそれはまた、まぎれもない格差（いくつかの例では拡大しつつある格差）が存在することをも浮き彫りにしています。そしてMDGsとさらにその先の目標に向けて、より持続可能で公平な前進を遂げるために、私たちはこの格差に取り組まなければなりません。

本報告書およびその中でたどる進捗状況を読み進めていく上で、一つ一つの統計数字の背後には、子どもの命があることを忘れないでください。その命はそれぞれかけがえがなく、ただ一つだけのもので、私たちが守ると誓った権利を与えられているのです。

ですから、どうか少しでも時間を割いて、本報告書の表と概要を最後までお読みください。その後、「当然だ。貧困はいつだって存在していたのではないか。世界はいつだって不公平だったのではないか」とい

う感想を持たれるかもしれません。確かにその通りです。しかし、世界は現在のように不公平である必要はありません。すべての子どもについて、逆境に打ち勝つ可能性を高められるだけの知識と手段を私たちは持っており、それらを使わなければなりません。そしてこれこそが、私たちの共通の使命であるべきなのです。



アンソニー・レーク
ユニセフ事務局長

公平性のあるMDGsの達成をめざして

2000年に世界の指導者たちがミレニアム宣言を採択した際、彼らは前例のない国際協定を生み出した。子ども、女性、そして弱者の特別な要求が満たされる、より平和で寛容かつ公平な世界をつくるという歴史的な誓約である。ミレニアム開発目標（MDGs）は、2015年までに国や人々の間における人間開発の不公平を解消するという、この宣言の大志を実践的な枠組みとして表明したものである。

過去10年間、貧困と飢餓の削減、疾病や死亡率との闘い、ジェンダーの平等の推進、教育の普及、安全な飲み水と基礎的な衛生施設の確保、および開発のための世界的パートナーシップの構築といった目標に向けて、かなりの前進が見られた。しかしMDGsの期限がわずか5年後に迫った現在、各国の中で最も貧しく最も取り残されたコミュニティに援助を届けることが、目標実現のために極めて重要であるということがますます明らかになってきている。

『国連ミレニアム開発目標報告2010』の序文の中で、潘基文国連事務総長は、「世界には、最も貧しい国々や疾病、地理的孤立または内戦に苦しむ国々にも、MDGsの達成に必要な能力を確実に与えられるだけの資源と知識があります」と主張している。この報告は、最も困窮している国々、コミュニティ、子どもたち、家族に、それらの資源と知識を適用するという、国連やその他の機関のコミットメントを強調するものである。¹

『公平性のあるMDGsの達成をめざして』は、MDGsに向けての進捗状況をモニターするユニセフの報告書シリーズである『子どもたちのための前進』第9号の中心的課題となっている。このデータ集は、世界の開発途上地域と各国内における子どもの生存、発達、保護の格差についての実態を明らかにしている。

データにはギャップ（国やデータによっては入手できない指標もある）のある部分も見られるが、本報告書は、MDGsとさらにその先の目標

の達成に向けた取り組みにおいて、子どもたちのための公平性により重点を置くべきであるという主張を支持する有力な証拠となる。

なぜ公平性が、しかも今必要なのか

取り残され排除された人々に援助の手を差しのべることは、ユニセフの仕事にとって常に不可欠であった。それは私たちの使命の一部であり、その根源は、子どもの権利条約などの主要な人権文書を支える普遍性、非差別、不可分性、および参加の原則に含まれるものである。その政策や実践において、ユニセフの仕事は、子どもを守り、彼らの権利をより完全に実現させるための努力の中で、格差に取り組むことの必要性を強調している。

子どものためのより一層の公平性の達成にさらなる重点を置くことが、急務であり適切であることは、少なくとも以下に挙げる実際的かつ説得力のある3つの理由による。

第一に、1990年代と2000年代の大半における堅調な世界経済の成長と投資や貿易の流れの増加は、子どもの発達における国家間の格差を縮小することができなかった。子どもの生存などの一部の分野では、地域間格差はむしろ拡大した。

第二に、国ごとの総計で測る進捗状況では、子どもの発達や必須サービスを利用できる機会、権利（アクセス）における、国内の社会経済グループ間の、大きなしかも拡大しつつある格差が見えないことが多く、統計に表れる見かけ上の成功は、深刻なニーズを覆い隠してしまう。

最後に、開発をめぐる世界的な状況は変化している。食糧危機や金融危機は、気候変動や急速な都市化、急増する人道危機とあいまって、苦労の末によりやく達成した子どもたちのためのMDGsの成果を脅かし

ている。これらの変化は、潜在的に激しいものを含め、最も貧しい国々やその中でも最も困窮したコミュニティに最大の影響を与える。

遅過ぎる格差の縮小

一部の最貧国を含む、多くの開発途上国は、MDGsに向けて着実に前進している。しかし、サハラ以南アフリカ、南アジア、および後開発途上国は、ほとんどの指標において、他の開発途上地域や先進工業国に大きく遅れをとっている。

世界の後開発途上国49カ国の人口の半数近くが、18歳未満であり、²これらの国々は最も子どもに恵まれた国であるといえる。しかし、子どもの生存と発達に関しては最貧国である。これらの国々では、子どもの死亡率と非就学児童の割合が最も高く、基礎保健ケア、産科サービス、安全な飲み水、基礎的な衛生施設にアクセスできる割合が最も低い。

2008年の5歳未満児死亡数880万人のうちの半数が、サハラ以南アフリカに集中している。初等教育就学年齢にあるのに現在学校に通っていない1億人の子どもたちのうち4分の3以上が、サハラ以南アフリカと南アジアに集中している。これら2つの地域では、児童婚の割合が最も高く、出生登録が行われる割合は最も低い。また、子どものための基礎的な保健ケアや産科サービスへのアクセスが最も限られており、貧困層においては特にその傾向が強い。

南アジアは、子どもや女性の栄養状態を向上させ、衛生施設および衛生習慣を改善し、普遍的教育とジェンダーの平等という目標に向けての取り組みを阻害する根強いジェンダー差別を撤廃する上で、特有の課題に直面している。

サハラ以南アフリカはほとんど全ての目標において遅れをとっており、子どもの生存と発達のすべての分野で一層の努力が求められる。HIV/エイズは他のどの地域よりもサハラ以南アフリカに影響を及ぼしており、感染症との闘いに引き続き警戒が必要である。HIVの拡大に

子どもの死亡率における地域間格差の拡大が、MDGsに向けた前進を阻んでいる

1990年から2008年にかけて、サハラ以南アフリカ（サハラ砂漠より南に位置する国々）の数カ国で子どもの生存に関し、いくつかの目覚ましい進展が見られたにもかかわらず、同地域と他のすべての地域との間の子どもの死亡率の格差は拡大している。1990年には、サハラ以南アフリカで生まれた子どもが5歳の誕生日を迎える前に死亡する可能性は、南アジアの子どもの1.5倍、ラテンアメリカやカリブ海諸国の子どもの3.5倍、先進工業国の子どもの18.4倍だった。2008年までに、他の地域における進展が著しかったことにより、これらの格差は著しく拡大した。現在、サハラ以南アフリカで生まれた子どもの5才未満死亡率は、南アジアの子どもの1.9倍、ラテンアメリカやカリブ海諸国の子どもの6.3倍、先進工業国の子どもの24倍となっている。また、程度はこれより少ないものの、南アジアとこれよりも豊かな開発途上地域との間の子どもの死亡率の格差も拡大した。

歯止めをかけるためには、母子感染を予防し、若者一般、特に若い女性の間における感染症予防努力を加速することにより、ウィルスの世代間感染を減らすことが必要である。

さまざまな側面を持つ不公平

各国内における子どもの生存、発達、保護の格差を是正するには、まず入手可能な証拠を検討することから始めなければならない。本報告書では、子どもが出生登録され、生後の数年間を生き延び、基礎的な保健ケアが利用でき、学校に通えるようになるかどうかといったことに大きく影響する3つの主要要因（貧困、ジェンダー、居住地の地理的位置）について評価を行う。

貧困とジェンダーに基づく排除は、保護の観点から見たリスクと重複していることが多く、子どもの権利をさらに阻害する

最も疎外された子どもたちは、さまざまな形で権利を剥奪されていることが多い。本報告書の中で、格差の中の格差（例えば最も貧しいコミュニティや農村部におけるジェンダーの格差）について、その証拠が示されている。

全ての開発途上地域において、最も所得の低い世帯では、より豊かな世帯に比べて子どもの死亡率が著しく高い。社会の中の最も貧しい20%に属する子どもたちは、最も豊かな20%に属する子どもたちに比べて、低体重になる可能性は3倍、発育障害になる可能性は2倍である。また、彼らが必須保健ケア・サービスや、改善された飲み水と衛生施設、および初等教育と中等教育から排除される可能性も高い。

少女たちにとって貧困は、彼女達が自らのジェンダーの結果として、すでに直面している差別や排除やその存在を認めないこと（ネグレクト）を増幅させる。このことは、貧困サイクルを打ち破る上で非常に重要な要素である教育を受ける機会に関して、特に当てはまる。過去10年間にわたって、初等教育におけるジェンダーの平等に向けて非常に大きな前進がみられたにも関わらず、データによれば、開発途上地域の少女たちと若い女性たちは、教育へのアクセスにおいて、特に中等教育段階については、依然としてかなり不利な状況に置かれている。

サハラ以南アフリカと南アジアでは、最も貧しい20%に属する少女たちが18歳になる前に結婚する可能性は、最も豊かな20%に属する少女たちの3倍である。サハラ以南アフリカでは、貧困層や農村部出身の若い女性は、HIV/エイズについての正確な知識を持っている可能性や、よりリスクの高い性行為の際にコンドームを使用する可能性が低い。

思春期に出産する少女たちは、陣痛や分娩が長引いたり障害が発生したりするリスクや妊産婦死亡率、母体罹病率が高い。さらにその子どもたちも死亡、健康障害、低栄養のリスクが高いことが多く、保健ケアや教育から排除される可能性が高くなる。こうして負のサイクルが、ある世代から次の世代へと受け継がれてしまうのである。

児童婚の割合が低い地域においても、教育へのアクセスが限られてい

る女性は、中等教育やそれ以上の教育を受けた女性に比べて、18歳になる前に結婚する可能性が依然として高い。さらに、早く結婚した、または教育を受けていない少女や若い女性は、HIV/エイズから自分を守る方法についての知識もない可能性が高い。³

地理的孤立は貧困を持続させ、必須サービス、特に汚染されていない飲み水や衛生施設へのアクセスを阻害する場合がある

子どもの生存、保健ケア、教育に関連する主要な指標のうち、経済階層によって大きな格差が見られた指標の全てについて、農村部に比べて都市部で著しく良い結果が得られた。

人間開発における都市部と農村部との格差は、改善された飲み水と衛生施設へのアクセスについておそらく最も顕著である。1990年から2008年までの間に、世界で安全な飲み水を利用できる地域は急激に増加したが、依然として都市部と農村部との間には大きな格差がある。飲用に適した水源にアクセスできない8億8,400万人の人々のうち、84%が農村部に暮らす人々である。しかし、都市部の中においても著しい格差が存在しており、都市部の貧困層は最も豊かな都市住民に比べて、改善された水源へのアクセスが大幅に低くなっている。

1990年以降、世界全体における改善された衛生施設へのアクセスに関し、大きな改善はみられていない。ここでも、76%の人々がそのような施設を利用している都市部と、利用率がわずか45%の農村部との間には、明らかな格差が残っている。

不公平は、本報告書に収録されたデータに示されているよりも、はるかに多様な形で現れる。最も脆弱な子どもたち（孤児、障害を持った子どもたち、少数民族や先住民族の子どもたちや、強制労働や人身売買などの搾取にさらされている子どもたち）の状況について評価するための証拠は非常に少ないが、彼らが必須サービスから最も排除されており、保護、自由、アイデンティティーに関する権利が失われるリスクが最も高いと考えられる。

変化する世界がMDGsに向けたより迅速で公平な前進を脅かす

現在、少なくとも5つの主要な世界的脅威により、子どもたちのための公平性のある開発に向けてのより迅速な前進が阻害される可能性がある。食糧危機と金融危機、急速な都市化、気候変動と生態系の悪化、激しさを増す人道危機、そしてさらなる緊縮財政である。

世界的な金融危機は、失業と不安定な雇用の増加につながっている。2008年から2009年にかけて⁴、世界全体の労働者のおよそ4%が貧困に陥る危険性があった。最も貧しい世帯（その世帯収入のほとんどを、基本的な食料品などの必需品に使い、経済的打撃を和らげるための社会的セーフティネットを利用できず、十分な貯蓄を持たない家庭）に暮らす子どもたちにとって、このような傾向により剥奪と困窮がさらに深刻化する可能性がある。

労働市場の厳しい状況と不安定な食糧価格は、低栄養の削減における成果を脅かしている。2008年と2009年の食糧価格の上昇と実質家計所得の低下は、消費購買力の低下をもたらし、貧しい消費者は食糧に使えるお金がさらに少なくなった。⁵ 子どもの栄養状況に対してこの2つの危機がもたらす影響については、まだ完全な評価がなされていないが、低栄養に関するMDGsの目標の達成を脅かすことが予想される。

急速な都市化は、必須サービスへのアクセスに関して大きな格差をもたらし、スラムの住民や都市部の貧困層を増大させている。スラムは、最も貧しい開発途上地域であり、急速に都市が拡大している、サハラ以南アフリカと南アジアの両地域において最も急速に広がっている。都市部の物理的インフラを改善し、貧困層への基礎的サービスを拡大しようという政府の取り組みは、急速に増加する都市部の人口に対応するのに四苦八苦している。⁶ それと同時に、人口が急増する都市部に財政支出が向けられるため、取り残された農村部の貧困層は経済的機会や主要サービスへのアクセスが少ないままとなっている。

地球環境をめぐる傾向は、最も貧しく最も疎外された国やコミュニ

ティーを集中的に脅威にさらしている。気候変動と生態系の悪化は、飲用水の水源、食糧安全保障、栄養状態、疾病管理の改善において、1990年以降に努力の末によりやく達成された成果をも脅かしている。貧しい家庭の子どもたちは、気候変動の影響に対して特に脆弱である。彼らはシェルターとしては不十分な家に住み、家庭でのバイオマス燃料の使用増加による汚染物質にさらされており、低栄養、急性呼吸器感染症、下痢、マラリアなどの生物媒介性の疾患を含む、主な小児期疾患および健康状態（これらは気候条件に非常に敏感であることが知られている）にかかりやすい。⁷

最も重要であると思われるのが、後発開発途上国が気候変動の影響をまともに受けることになる予想される、ということである。これらの国々は、不十分な物理的インフラに苦しみ、干ばつや洪水などの気候災害に対処するためのシステムを持っていないことが多い。

激しさを増す自然災害や進行中の武力紛争により、何百万人もの子どもたちの極貧状態と排除が深刻化している。自然災害がますます多くの犠牲者を出し、長引く緊急事態にある地域、特にサハラ以南アフリカのいくつかの地域で状況が悪化する中、子どもや女性に集中的に影響を及ぼす人道危機は、数も激しさもともに増している。低所得国および下位中所得国が、自然災害による世界の死亡リスクの97%を占めていると推定されており、これらの国々における国民所得の相対的水準を考えると、これに関連する経済的コストも非常に高い。⁸ 初等教育の就学年齢にあるのに学校に通っていない子どもも推定1億人のうち、7,000万人が武力紛争の影響を受けている33カ国に暮らしている。⁹ 危機が過ぎ、紛争が終わってからも、社会・経済的混乱や避難状態は何年間も続くことが多く、人間開発を加速するための取り組みを阻害する。

先進工業国経済の財政的制約は、開発途上国、特に外部からの援助に大きく依存している国々に影響を及ぼすことが予想される。多くの先進工業国は、開発途上国の一部と同様、公的債務の負担増や財政赤字の増大など、深刻な財政的課題に直面している。緊縮財政は、とりわけ世界的景気回復にむらがあり、もたつくようであれば、社会的進展を損ねる可能性がある。

いくつかの欧州連合加盟国で現在導入されている緊縮政策は、支出の大幅な削減を求めており、これらの削減が、国内外における子どもに関連した支出にどのような影響をもたらすかについては、まだ完全には明らかになっていない。また、援助国からの支援が削減される可能性があるというだけでなく、開発途上国政府の側も、財政調整に着手するよう金融市場や国外の投資家たちから圧力をかけられ、より慎重にならざるを得ないことから、緊縮財政の影響は世界中に及ぶことになるだろう。

現在進行中の経済の先行きの不透明性などの外部的課題が、MDGsの達成に及ぼす影響について、過小評価してはならない。特に、緊縮財政による子ども関連の支出や投資の削減は、貧しい世帯における経済的苦境とあいまって、必須保健ケアと教育の機会を逃す子どもたちに生涯続く影響をもたらす可能性があり、さらに長期的には経済成長全体を妨げかねない。

このような世界的傾向は悲惨ではあるものの、同時に変化と刷新のための機会をもたらすものにもなり得る。もし各国政府などの利害関係者がこれらの課題にしっかりと対処してMDGsへのコミットメントを示し、その実現に向けた前進を加速するために互いに協力するならば、ではあるが。

子どもたちのための公平な開発に投資する

MDGsを公平に達成するための中心的な課題は明白である。最も貧しく最も疎外された子どもたちや家族に焦点を定めなおし、開発のための投資を強化することである。

人間開発における公平性により重点を置くべきであるとする動きが、国際的に勢いを増しつつある。その根底をなす考え方は、国連の報告書や戦略、および独立機関による分析やドナーにより、ますます支持されている。

証明された成功の記録

国家レベルでこのアプローチを進めるための根拠となる最も有力な証拠は、過去数十年間、子どもと母親の開発に関する主要分野において、顕著な改善が見られた開発途上国の経験にある。

1980年代と1990年代に、保健ケア・サービスに大きく投資したことにより、いわゆる「アジアの虎」（大韓民国、シンガポール、Taiwan Province of China）の一部において、保健における公平性が向上し、その後の数十年間の急速な経済発展の土台を築いた。¹⁰

最も貧しい人々に焦点を当てることにより、人間開発を改善させたラテンアメリカにおける最近の成功についてはよく知られている。なかでも**ブラジル**のボルサ・エスコラ・プログラムと**メキシコ**のオポチュニダデスは有名である。この2カ国は、保健ケアの利用料の引き下げまたは撤廃、地域を特定した、最も貧しく最も疎外されたコミュニティに向けた必須サービスの提供の拡大、コミュニティを基盤としたイニシアチブ、および条件付き現金給付を含む包括的アプローチを通じて、不公平の是正に向けて大きな成功を遂げた。いずれの国においても、歴代の政府は社会経済的、地域的格差の是正に向け、政治的コミットメントを持続的に示してきた。¹¹

中国では、普遍的初等教育を目指す動きが1996年に始まり、貧困の中に暮らす子どもたちのための教育の義務化に重点を置いてきた目標を見事に達成した。最初の5年間は、地方の学校の改修が行われ、次にこのプロジェクトは、特に西部と内陸部における、教員の研修と教科書やコンピューター機器の無料支給を優先的に行った。また、2006年と2007年には、農村部の生徒たちの諸費用が免除された。¹²

ラテンアメリカと東アジア以外の開発途上地域の国々も、ここ数十年間に、公平性に焦点を当てた国の開発イニシアチブを通じて、人間開発において大きく前進している。

天然資源が不足している**ヨルダン**は、1946年の独立後、基礎教育を特に農村部に重点を置いて拡充することにより、知識集約型産業を築く

という決定を下した。¹³ 現在、同国の初等学校就学率は男女ともに実質99%であり、男女とも85%以上が中等教育に進んでいる。

ガーナは、1990年代の初めに導入された全面的な水改革プログラムによって、改善された水源へのアクセスにおける都市部と農村部との間の格差を縮小した。このプログラムは村を対象としたもので、地方政府とともに村を水の管理におけるパートナーとした。¹⁴

スリランカの経験は、最も説得力のあるもののうちの一つである。1948年に独立を勝ち取って以来、歴代の政府は基礎的な保健ケア、特に農村部の母子保健ケアに重点を置き続け、基礎的なサービスの無料提供を確保し、コミュニティを基盤としたイニシアチブを支援した。¹⁵ 公平に配分された質量ともに高水準の財政支援により、子どもと母親の保健や基礎的な保健ケアへのアクセスに関し、スリランカは南アジアで最高の指標を記録した。

トルクメニスタンでは、1990年代に開始された一連の改革により、女性のためのよりよい保健習慣が推進され、妊娠期間中と出産後最長1年間の産科サービスが無料で提供された。これらの政策により同国は、出産前ケアや専門家による分娩時のケアがほぼ全員利用できるようになり、産科サービスへのアクセスにおける格差を実質的に解消した。¹⁶

これらの国々の経験は、適切な戦略が十分な資源、政治的意志、効果的な協力により補完されるならば、手の届く料金で最も貧しい子どもたちや家庭にも保健ケアや教育を提供することが可能だということを示している。

結束と協調を通じ公平性を推進する

子どもの権利を守るには、公平性に焦点を当てることが不可欠であるが、各国はそれぞれ個別の状況や制約に合わせて、そのアプローチを調整する必要がある。実際に、また特に子どもに関しては、以下の分野において国際的な投資と協力を強化することが求められている。

- **格差とその原因についての理解を深める。** 全国レベル、地方レベルのデータを質、量ともに充実させることにより論拠を得て、全国平均の域を超えて公平性を主張することが可能である。しかし現在取得しているデータについても、都市部の貧困層、少数民族、先住民など、より多様な要素によって分類する余地はまだ多く残されている。公平性に基づくイニシアチブのためのアドボカシーと戦略を最も効果的に支えるためには、広範なデータ収集を、子どもの権利剥奪の関連要因とその影響について、適宜分析を行うことにより、補う必要がある。

- **効果が証明されている支援方法を十分な規模で実施する。** 子どもはしばしば、多面的かつ重複的な権利剥奪を受けている。基礎的な保健ケアや教育、および保護サービスなどの多分野にわたる統合的パッケージの十分な規模での実行は、社会から最も疎外された集団やコミュニティにおける子どもの貧困と不公平性を減らす上で、大きな可能性を持つということである。そのような統合的な戦略の成否は、さまざまな関係者間の強力なパートナーシップにかかっている。

投資が必要なもう一つの主要分野は、子どもに対する影響が大きい社会的保護の分野であり、これには社会保険プログラムや助成金、現金給付、および費用免除などが含まれる。開発途上諸国で、先般の世界経済危機や食糧危機の際、これらのイニシアチブがその真価を証明し、貧しい家庭や子どもたちに対する最悪の影響をある程度は軽減することができた。

- **生活と場所を結びつける。** 子どものための公平な開発は、彼らとその家族が暮らす場所で必須サービスを提供することに重点を置かなければならない。サービスが統合され、コミュニティに組み込まれ、実際のニーズに合わせたものであれば、そのサービスはもっと頻繁に利用され、より簡単に規模が拡大でき、より多くの困窮している子どもたちのもとに届くようになる。例えば、コミュニティを基盤としたパートナーシップを通じて供給される、改善された家族保健ケアは、不公平の是正に向けて大きな影響力を持ち、規模の

拡大が容易な、実績のある方法である。¹⁷

- **不公平の根本的、基本的な原因に取り組む。** 公平性に焦点を当てた取り組みを行うためには、子どもの生存、発達、保護における不公平のパターンの根底にある組織的、社会的、文化的な力にも対処しなければならない。主な課題としては、差別的な社会規範や慣習に挑むこと、コミュニティに対して知識開発、能力開発の手助けをすること、説明責任のシステムを強化すること、市民社会団体を支援すること、およびジェンダーの平等を擁護することなどが挙げられる。
- **革新的な解決策と戦略を推進する。** 革新的な技術は、疾病との闘いや、教育の拡充、コミュニティのエンパワーメントにおける進歩を加速することができる。肺炎球菌による感染症やロタウイルスに対する新しいワクチンは、開発途上諸国における5歳未満児死亡率の二大要因を大きく減少させる可能性がある。テキスト・メッセージ技術であるショート・メッセージ・サービス（SMS）は、主要援助物資などの極めて重要なデータを、迅速に追跡することをすでに可能にしており、この他にもさまざまな応用が期待されている。HIVの母子感染を減らすための抗レトロウイルス薬が入った母子感染防止パックなど、最近開発された革新的技術により、必須サービスへのアクセス拡大が期待できる。課題はこれらの技術を十分な規模で、公平に利用できるようにすることである。¹⁸
- **公平性に焦点を当てた解決策に、さらなる大きな資源を割り当てる。** 援助国および被援助国政府の多くが国家財政上の制約に直面している今、最も排除され、援助が届きにくい人々に対して、開発援助と技術的支援を向けることが、これまで以上に急務となっている。ミレニアム開発目標（MDGs）に人の顔（子どもの顔）を付け加えることにより、すべての子どもたちの権利の実現および同目標そのものに対する世論の支持を、国家レベル、そして国際的なレベルでさらに高めることができる。
- **統合的な解決策に向けて、共働する。** MDGsをめぐる政治的機運は、

次頁以降のデータについて

次頁以降の統計資料は、ユニセフがそのグローバル・データベース内に保持しているデータに基づいて行った、MDGs指標および子どもの保護に関する指標の分析を反映している。これらのデータベースは複数指標クラスター調査（MICS）や、人口保健調査などの世帯調査で得られたデータを含んでいる。これらのデータは、ユニセフの現地事務所のネットワークにより保持されたデータを利用するプロセスを通じて、毎年更新される。子どもの保護に関する指標についてもこの資料の中で分析を行っている理由は、子どもたちに対する暴力や搾取、虐待は、貧困の削減や子どもの就学促進、ジェンダーの不平等は正、子どもの死亡率の削減といったMDGsの個々の目標すべてに関わっているからである。本報告書の中では、子どもの保護に関しては、出生登録と早婚という2つの具体的な指標に重点を置いている。この2つの指標が選ばれたのは、これらが格差についての深い分析を可能にする包括的なデータを提供するためである。ユニセフのグローバル・データベースは、次のウェブサイトで公開されている。<www.childinfo.org>

取り残されたグループを孤立させ貧困化させる原因となる隔たりを埋めるまたとない機会を提供する。人権と開発の推進に関わる人々の間の結束と協力は、子どもたちのための公平な開発に、より一層重点を置くための必要条件である。これらは、ミレニアム宣言を生み出すもととなった価値観であり、MDGsに向けてすでに達成された重要な成果を支えてきた価値観である。そして、目標達成に向けてのラストスパートにおいて、この価値観が大いに必要となる。

参考文献

- 1 United Nations, *The Millennium Development Goals Report 2010*, UN, New York, 2010, p. 3.
- 2 United Nations Children's Fund, *The State of the World's Children Special Edition: Celebrating 20 Years of the Convention on the Rights of the Child, Statistical Tables*, UNICEF, New York, 2010, pp. 11, 31.
- 3 Ribeiro, P.S., K.H. Jacobsen, C.D. Mathers, et al., 'Priorities for women's health from the Global Burden of Disease study', *International Journal of Gynaecology and Obstetrics: The official organ of the International Federation of Gynaecology and Obstetrics*, 2008, 102:82-90. Cited in: World Health Organization, *Women and Health: Today's Evidence, Tomorrow's Agenda*, WHO, Geneva, 2009, p. 43.
- 4 United Nations, *The Millennium Development Goals Report 2010*, op. cit., p. 11.
- 5 Ibid., pp. 11, 12.
- 6 Ibid., p. 64.
- 7 UNICEF Innocenti Research Centre, *Climate Change and Children: A human security challenge*, Policy Review Paper, UNICEF Innocenti Research Centre and UNICEF Programme Division, Florence and New York, November 2008, p. 12.
- 8 United Nations, *The Millennium Development Goals Report 2010*, op. cit., p. 8.
- 9 Updated estimate based on United Nations Children's Fund, *Machel Study 10-Year Strategic Review: Children and conflict in a changing world*, Office of the Special Representative of the Secretary-General for Children and Armed Conflict and UNICEF, New York, April, 2009, p. 28.
- 10 Wagstaff, Adam, 'Health Systems in East Asia: What can developing countries learn from Japan and the Asian Tigers?', World Bank Policy Research Working Paper 3790, The World Bank, Washington D.C., December 2005, p. 6.
- 11 de Janvry, Alain, Frederico Finan, Elisabeth Sadoulet, et al., 'Brazil's Bolsa Escola Program: The Role of Local Governance in Decentralized Implementation', Social Safety Nets Primer Series, World Bank, Washington D.C., 2005, and World Bank, 'Mexico's Oportunidades Program', Case study presented at the World Bank Shanghai conference on its Reducing Poverty: Sustaining Growth initiative, May 2004.
- 12 National Center for Education Development Research of the Ministry of Education of China and the Chinese National Commission for UNESCO, *National Report on Mid-term Assessment of Education for All in China*, Beijing, 2008, pp. 23, 25.
- 13 Roggemann, K., and M. Shukri., 'Active-learning pedagogies as a reform initiative: The case of Jordan', American Institutes for Research, Washington, D.C., 28 January, 2010. Accessed online 8 July 2010 at <http://www.equip123.net/docs/E1-ActiveLearningPedagogy-Jordan.pdf>.
- 14 Lane, J., 'Ghana, Lesotho and South Africa: Regional Expansion of Water Supply in Rural Areas', *Scaling Up Poverty Reduction: A Global Learning Process and Conference*, Shanghai, China, 25-27 May 2004.
- 15 Levine, Ruth, *Millions Saved: Proven Successes in Global Health*, "Case 6: Saving Mothers' Lives in Sri Lanka", Center for Global Development, Washington, D.C., 2004.
- 16 United Nations Population Fund, *A Review of Progress in Maternal Health in Eastern Europe and Central Asia*, UNFPA, New York, 2009, p. 109; and Rechel, Bernd, et al., *Health in Turkmenistan after Niyazov*, European Centre on Health of Societies in Transition London School of Hygiene and Tropical Medicine, London, 2009, p. 17.
- 17 Claeson, Mariam, et al., 'Health, Nutrition and Population', Chapter 18, *A Sourcebook for Poverty Reduction Strategies*, vol. 2, edited by Jeni Klugman, World Bank, Washington, D.C., 2002, pp. 211-212.
- 18 UNICEF, *Supply Division Annual Report 2009: Innovate for Children*, New York, 2010, pp. 36, 38.

注

次頁以降では、グループ間の比較を要するMDGs指標レベルの格差に焦点が当てられている。最終的には、これらの比較は、男子と女子、都市部と農村部、最も貧しい世帯と最も豊かな世帯などの間で、特定のMDGs指標に差異があるかどうかについて、読者に情報を提供するために行われたものである。MDGs指標レベルのこのような差異は、多くの要因に依存しているため、グループ間の比較は解釈の誤りによる影響を受けやすいということに留意されたい。

一般化可能性 本報告書を通じて、MDGs指標における格差の存在、あるいは場合によっては格差の不在は、地域ごとのデータや国ごとのデータを用いて提示されている。国ごとのデータについては、説明のための実例として記載しているので、特定の国についての結果を他の国や地域に一般化することは適切でない場合がある。

調査範囲 人口に基づく調査で収集されたデータが、本資料の中に掲載されている属性別のデータの主要な情報源である。実際、調査データなしにMDGs指標レベルの格差について証拠に基づいた議論をすることは、不可能ではないにせよ、困難である。しかし、議論の中心である取り残された人々の正確な情報は得にくいことが多く、彼らについてオーバーサンプリングをするために追加的な作業をしない限り、これらのサブ集団のサンプルは完全な標本とはならない可能性がある。スラムや都市周辺の非公式な集落は特に難題である。なぜなら、そのような地域の定義付けは難しく、これらの地域に暮らす世帯の記録は存在しないことが多いからである。調査範囲の潜在的な穴を埋めるために、手の届きにくい人々についてのオーバーサンプリングがしばしば行われてはいるが、これには課題と代償が伴うことに留意されたい。

交絡 グループ間の指標の比較が、他の相関要因の存在によってゆがめられている場合も、MDGs指標のレベルの見かけ上の差異が誤って解釈されることがある。直感的に、人はグループ間の比較を「正しい」ものとして捉えたがる。85ページに交絡についてのより詳しい議論が掲載されている。

根本的な負荷 グループ間の比較は、指標の根本的な負荷や割合を説明しないことによっても、誤った解釈をされる可能性がある。例えば、中国における5歳未満児の低体重の割合の農村部対都市部の比率はおよそ4.5対1で、低体重が中国の農村部において深刻な問題であることを示唆している。これにより、中国農村部の低体重児に対する引き続いての注意が正当化されるかもしれないが、中国における子どもの低体重の割合は10%未満であり（都市部では2%、農村部では9%）、したがって世界で最も低い部類に入るといっても、特記するに値する。

低体重

1990年から2008年までの間に、世界全体で、5歳未満の低体重児の割合は31%から26%に減少した。これは、MDGターゲットを達成するためには、この減少ペースでは不十分である。ターゲットを公平な形で達成するためには、低体重の子どもに的確に狙いを定めるためのさらなる取り組みを、早急に拡大する必要がある。

現在MDGターゲットの達成に向けて順調に進んでいるのは、全ての国々のうちのわずか半数（118カ国中62カ国）で、その大半が中所得国である。改善が不十分な国、または改善が見られない国のほとんどが、サハラ以南アフリカや南アジアの国々である。

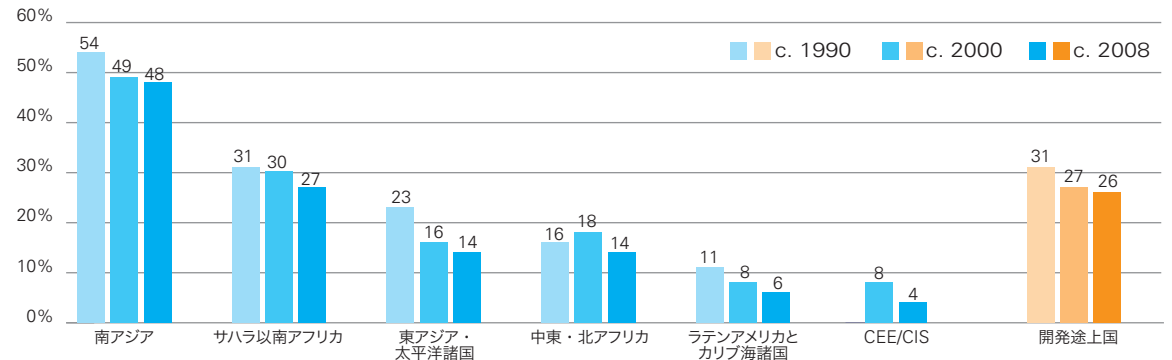
低体重児の割合において男女間の格差はほとんどない。しかし世界のすべての地域において、農村部に暮らす子どもたちは都市部に暮らす子どもたちより、低体重になる可能性が高い。開発途上国では、農村部の子どもたちが低体重になる可能性は都市部の2倍である。世帯の経済状態別にみると、最も貧しい20%の世帯の子どもたちは、最も豊かな20%の世帯の子どもたちより低体重になりやすい。

低体重児の割合の減少に向けての進捗状況は、富裕層と貧困層との間で差異がみられる場合が多い。例えばインドでは、最も豊かな20%の世帯の低体重児の割合は1990年から2008年までの間に約3分の1低下したが、最も貧しい世帯の子どもたちに関しては目立った改善は見られなかった。

低栄養は、いくつかの要素が組み合わさった結果生じる。その要素とは、量的および質的な食料の不足、水や衛生施設および保健サービスの不足、最適には及ばないケアと摂食習慣である。栄養に関するこれら3つの側面で改善がみられない限り、大きな前進は期待できない。

全ての地域で、低体重児の割合が減少。

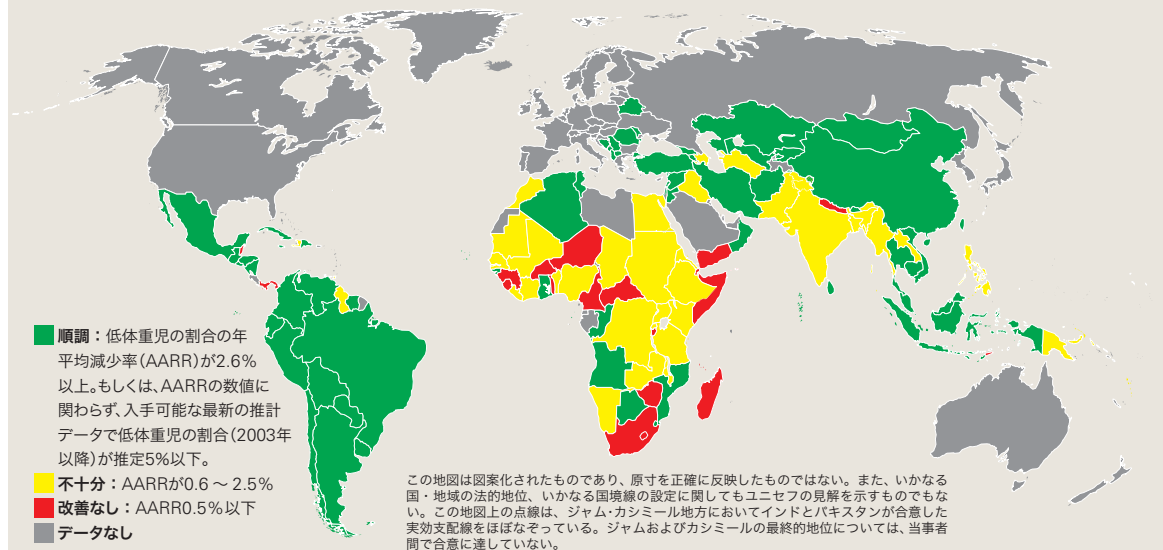
生後0カ月から59カ月の低体重児の割合（地域別）



注：調査対象は、データが入手できた83カ国。この83カ国で、開発途上国の5歳未満の人口の88%を占めている。CEE/CISに関しては、1990年前後のデータは不十分であった。CEE/CISの割合の推定については、WHOのChild Growth Standardsに従って推移の推定を行うための十分なデータがないため、NCHSの当該年齢のデータに従って算出されている。

MDG 1のターゲット達成に向けて順調に進んでいる62カ国

MDGターゲットの達成に向け、進捗状況が不十分な国は36カ国、改善が全く見られない国は20カ国

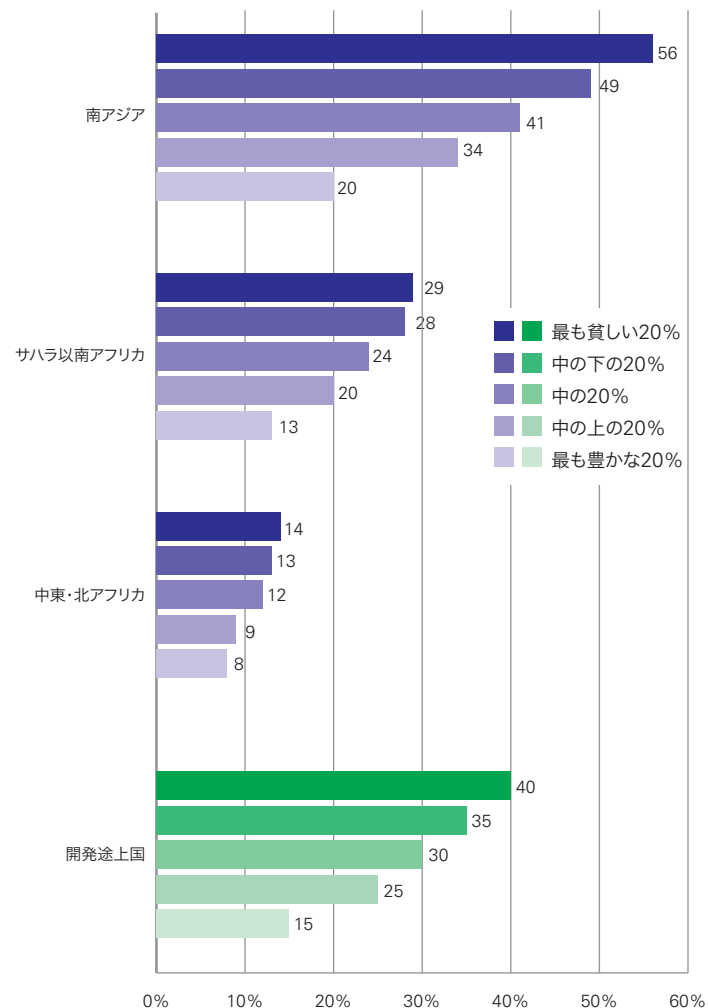


注：割合の推移の推定については、WHOのChild Growth Standardsに従って推移の推定を行うための十分なデータがないため、NCHSの当該年齢のデータに従って算出されている。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

すべての開発途上地域で、低体重児の割合が高いのは最も貧しい世帯。

世帯の経済状態別に見た、生後0カ月から59カ月の低体重児の割合



注：調査対象は、世帯の経済状態のデータが入手できた61カ国。この61カ国で、途上国の5歳未満の人口の52%を占めている。割合の推定は、WHOのChild Growth Standards (2003-2009)に従って算出されている。CEE/CIS、東アジア・太平洋諸国およびラテンアメリカとカリブ海諸国については、データがないため含まれていない。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

低体重児の割合は都市部よりも農村部の方が高く、男女間の差はあまりない。

居住地域別と性別で見た、生後0カ月から59カ月の低体重児の割合

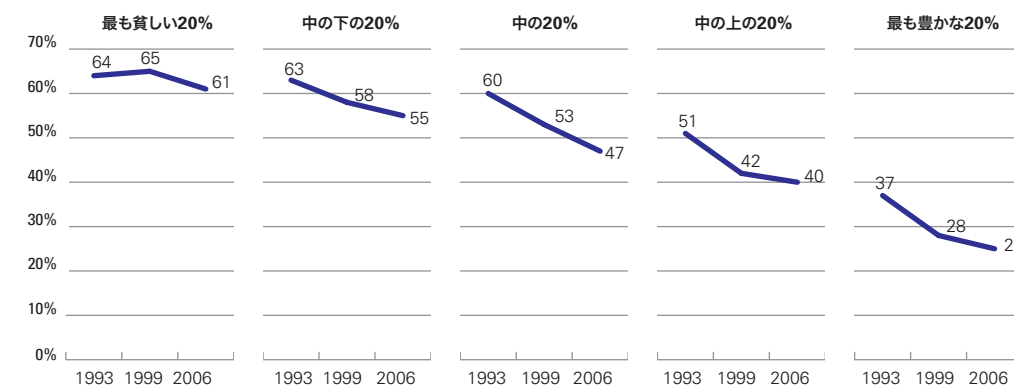
	都市部 (%)	農村部 (%)	農村部：都市部	男子 (%)	女子 (%)	対男子比
ラテンアメリカとカリブ海諸国	3	7	2.6	4	4	0.9
東アジア・太平洋諸国	4	10	2.4	10	10	1.0
サハラ以南アフリカ	15	25	1.7	24	21	0.9
中東・北アフリカ	8	12	1.5	11	10	0.9
南アジア	33	45	1.4	41	42	1.0
開発途上国	14	28	2.0	24	24	1.0

注：調査対象は、居住地域のデータが入手できた75カ国。この75カ国で、途上国の5歳未満の人口の81%を占めている。割合の推定は、WHOのChild Growth Standardsに従って算出されている。CEE/CISについては、WHOのChild Growth Standards (2003-2008)に従って割合を算出するための十分なデータがないため、この表には含まれていない。NCHSの当該年齢のデータに基づいたCEE/CISの農村部対都市部の比率は、1.9である。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

インドでは、最も豊かな20%の世帯では最も貧しい20%の世帯に比べ、低体重児の割合が大きく低下した。

世帯の経済状態別に見た、インドの生後0カ月から59カ月の低体重児の割合の推移



注：割合の推移の推定については、WHOのChild Growth Standardsに従って推移の推定を行うための十分なデータがないため、NCHSの当該年齢のデータに従って算出されている。各調査の数値が生後0カ月から59カ月の子どもを表したものになるよう、推定値は年齢調整されている。

家庭の経済状態に関するデータは1992-1993および1998-1999のNational Family Health Surveys (NFHS)では当初公開されなかった。これらの調査の家庭の経済状態に関するデータは、MeasureDHSによって後に公開された。今回の分析では、家庭の経済状態別の低体重児の割合を推定するために、NFHS 1992-1993および1998-1999のデータの再分析を行った。最初に行われた2回の調査の推定値は、生後0カ月から59カ月の子どもを表したものになり、2005-2006 NFHSの推定値と比較可能になるよう、年齢調整されている。

出典：National Family Health Survey, 1992-1993, 1998-1999 および2005-2006

MDG 1 極度の貧困と飢餓の撲滅

発育障害

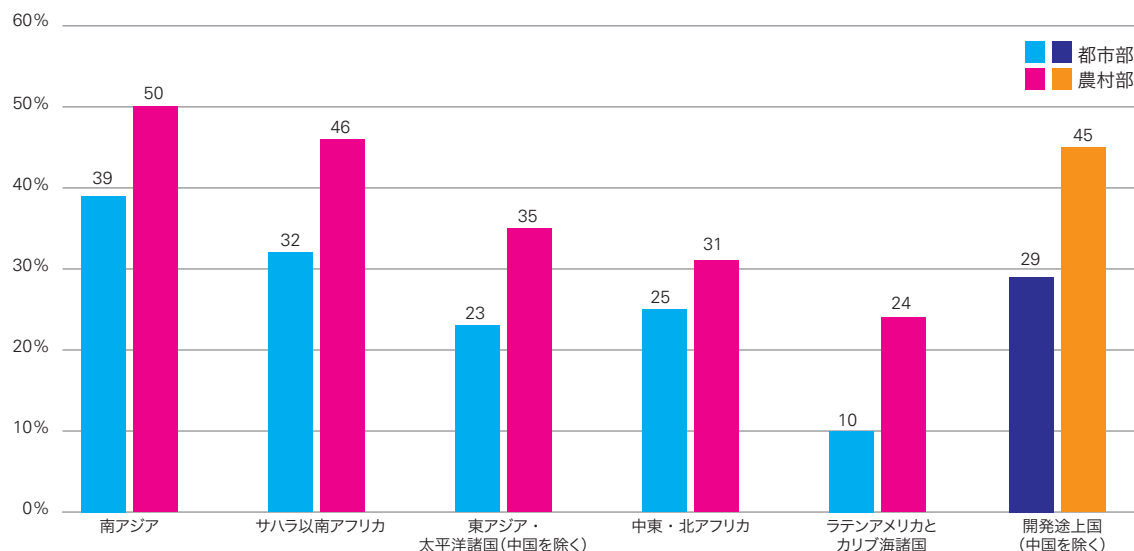
発育障害は、慢性的な低栄養の指標であり、依然として低体重よりも重大な問題である。開発途上国では、農村部に暮らす子どもたちは都市部の子どもたちよりも、約1.5倍発育障害になりやすい。また、最も貧しい20%の家庭の子どもたちは、最も豊かな20%の家庭の子どもたちの2倍発育障害になりやすい。

2歳未満の子どもたちは、発育障害に対して最も脆弱で、その影響は多くの場合、回復不能である。この時期に母乳育児が最適ではなく、補完食の与え方が不適切だと、低栄養やそれに付随する問題が生じるリスクが高まる。したがって、特にアフリカとアジアにおける、発育障害という難題に立ち向かうためには、幼児と低年齢の（特に農村部の）子どもたちのための効果的な支援に重点を置くことが不可欠である。

低体重児の割合に関するMDG1のターゲットをすでに達成した、あるいはまもなく達成する多くの国々は、発育障害の割合も減少させるよう真剣に取り組まなければならない。包括的なアプローチにより、食糧の質と量、水と衛生、保健サービス、ケアと摂食習慣といった問題や、さらには貧困や不公平性、女性に対する差別（少女たちの低い教育水準を含む）などの主要な根本的要因に取り組むことができる。

開発途上国では、農村部の子どもたちが発育障害になる可能性は、都市部の子どもたちよりも50%高い。

居住地域別に見た、生後0カ月から59カ月の発育障害の子どもたちの割合



注：調査対象は、居住地域のデータが入手できた72カ国(中国を除く)。この72カ国で、開発途上国の5歳未満の人口の65%を占めている。割合の推定は、WHOのChild Growth Standards(2003-2009)に従って算出されている。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

低体重の割合が低い国でも、発育障害の割合は驚くほど高い場合がある。

低体重児の割合が6%以下で、発育障害児の割合が25%を超えている国

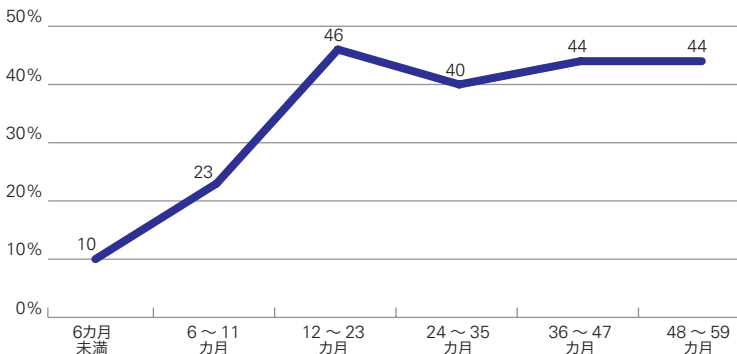
国	低体重児の割合 (%)	発育障害児の割合 (%)	低体重児に対する発育障害児の比率
ペルー	6	30	5.4
モンゴル	5	27	5.4
スワジランド	5	29	5.4
エジプト	6	29	4.8
イラク	6	26	4.3

注：割合の推定は、WHOのChild Growth Standards(2003-2009)に従って算出されている。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

2歳を過ぎると、発育障害は多くの場合、回復不能となる。

年齢別に見た、生後0カ月から59カ月の発育障害の子どもたちの割合



注：調査対象は40カ国(中国を除く)。この40カ国で、途上国の5歳未満の人口の56%を占めている。割合の推定については、WHOのChild Growth Standardsに従って推定を行うための十分なデータがないため、NCHSの当該年齢のデータに従って算出されている。

出典：DHS およびNational Family Health Survey, 2003-2009にユニセフの分析を加えた。

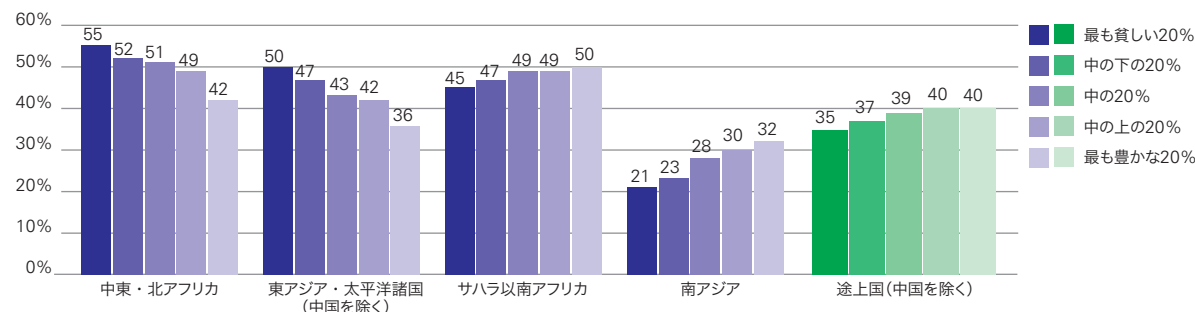
母乳育児と微量栄養素

最良の発達と生存のために不可欠なその他の栄養指標においても、格差が存在する。例えば、授乳の早期開始は、新生児死亡率を約20%低下させる効果があるが、開発途上国で生まれる新生児のうち、誕生後1時間以内に母乳を与えられる子どもはわずか39%である。南アジアでは、最も豊かな世帯に生まれる子どもは、最も貧しい世帯に生まれる子どもよりも、誕生後1時間以内に母乳を与えられる可能性が高い。中東・北アフリカと東アジア・太平洋諸国では、逆の傾向がみられる。

格差に関するデータが存在する50カ国のうちの半数以上で、最も豊かな20%の世帯は、最も貧しい20%の世帯よりも、適切なヨード添加処理が施された塩を使用している可能性が高かった。背景情報が入手可能な55カ国のうち45カ国において、農村部よりも都市部の方がヨード添加塩を使用する可能性が高かった。どのような障害により、そのコミュニティにおいて適切なヨード添加処理が施された塩の公平な使用が妨げられているのかを特定し、これを解決するために、さらなる注意を払う必要がある。

2つの地域では、最も貧しい20%の方が最も豊かな20%よりも、授乳を早く始める割合が高い。

世帯の経済状態別に見た、誕生後1時間以内に母乳を与えられる新生児の割合

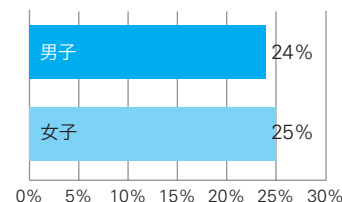


注：調査対象は世帯の経済状態のデータが入手できた69カ国（中国を除く）。この69カ国で、途上国の新生児の人口の64%を占めている（2003年～2009年）。CEE/CISおよびラテンアメリカとカリブ海諸国は、データが不十分のため含まれていない。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

母乳だけで育てられている乳児の割合は、男女間でほぼ同じである。

男女別に見た、母乳だけで育てられている生後6カ月未満の乳児の割合

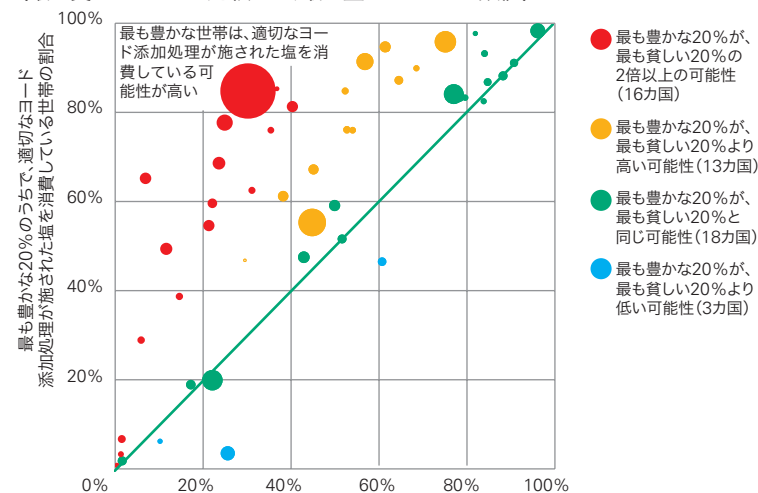


注：調査対象は背景データが入手できた43カ国。

出典：DHS、MICS および国家栄養調査 2003-2009 にユニセフの分析を加えた。

データが入手できた国では、ヨード添加塩消費は、最も豊かな世帯の方が最も貧しい世帯よりも多かった。

国別に見た、適切なヨード添加処理が施された塩を消費している世帯の割合（最も貧しい20%と比較した、最も豊かな20%の数値）



最も貧しい20%の世帯のうち、適切なヨード添加処理が施された塩を消費している世帯の割合

このグラフの読み方：調査対象は格差に関するデータが入手できた50カ国。円はそれぞれ一つの国のデータを表す。円の大きさはその国の人口に比例している。横軸は最も貧しい20%の世帯のうち、適切なヨード添加処理が施された塩を消費している世帯の割合を表し、縦軸は最も豊かな20%の世帯のうち、適切なヨード添加処理が施された塩を消費している世帯の割合を表す。緑の線上にある円は、適切なヨード添加処理が施された塩を消費している可能性が、その国の最も豊かな世帯と最も貧しい世帯ではほぼ同じであることを示す。緑の線の上や下にある円は、格差が存在することを示す。左上の隅に近い円は、その国では最も豊かな世帯の方が有利な状況にある（最も貧しい世帯の方が不利な状況にある）ことを示す。

出典：MICS、DHS および国家栄養調査 2003-2009にユニセフの分析を加えた。

初等教育の完全普及の達成

MDGターゲット：2015年までに、全ての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする

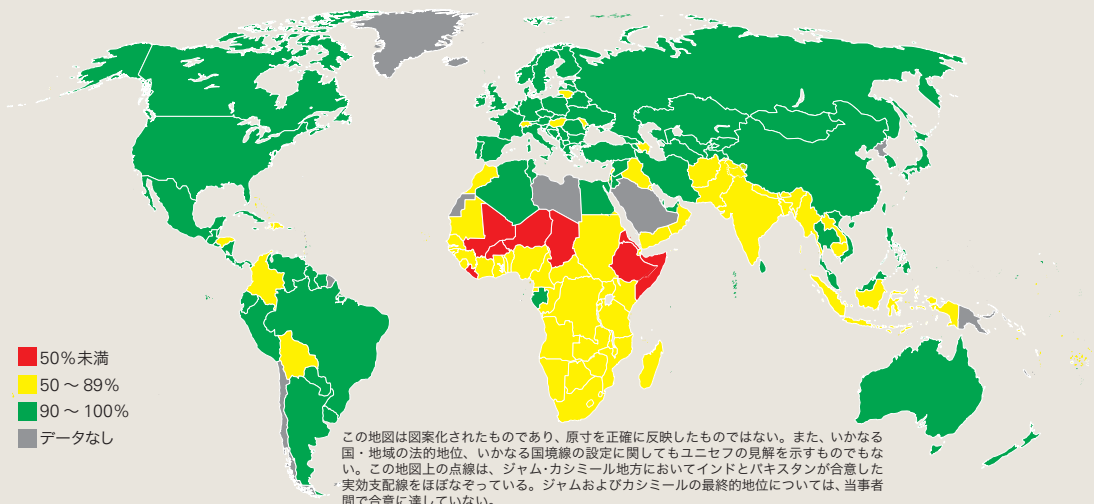
初等・中等教育

ユニセフの推定によると、2008年には初等教育就学年齢にある子どもたちのうちの1億人以上が学校に通っておらず、その52%が女子であった。¹ 非就学児童の数が最も多いのは南アジア（3,300万人）で、西部・中部アフリカ（2,500万人）と東部・南部アフリカ（1,900万人）がこれに続く。開発途上国60カ国以上では、初等教育年齢にある子どもの少なくとも90%以上が学校に通っている。しかし、全ての開発途上国・地域の中で、中等学校についても同じ水準の就学率を達成しているところはわずか12カ所である。初等学校就学率が最も低いのはサハラ以南アフリカで、初等教育就学年齢にある子どものわずか65%しか学校に通っていない。

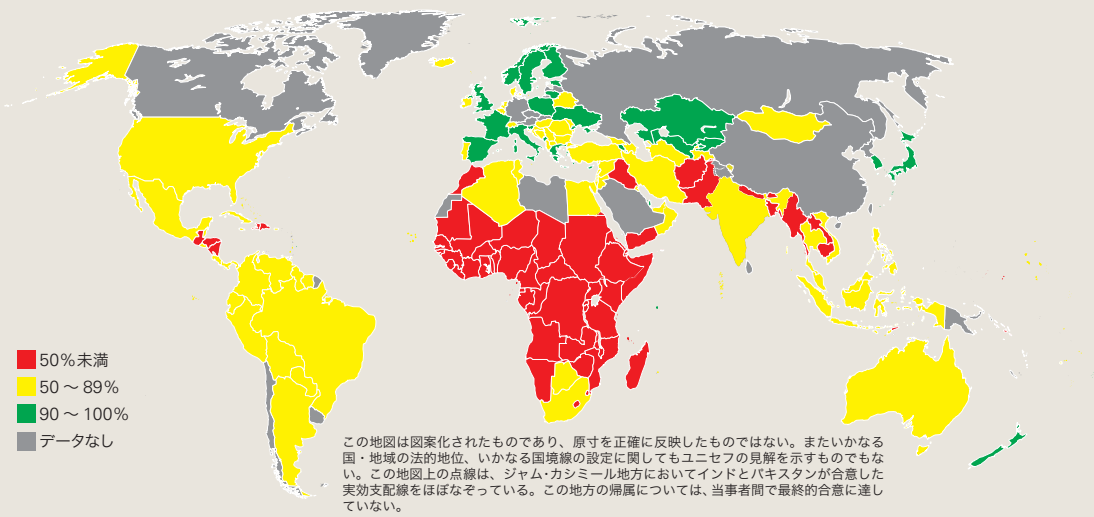
開発途上国43カ国のデータによると、最も貧しい20%の世帯の子どもたちは、最も豊かな20%の世帯の子どもたちよりも、初等学校に通う可能性が低い。世帯の経済状態に基づく格差は、同じアフリカでも国によって大きく異なる。例えばリベリアでは、最も豊かな世帯の子どもたちが初等学校に通う可能性は、最も貧しい世帯の子どもたちの3.5倍だが、ジンバブエでは、最も豊かな世帯の子どもたちが初等学校に通う可能性は、最も貧しい世帯の子どもたちよりもわずかに高いだけである。

居住地域による格差もまた顕著である。データが入手できた43カ国では、都市部の子どもたちの86%が初等学校に通っているが、これに対して農村部では72%しか通っていない。最も格差が大きいのはリベリアとニジェールで、この2カ国では、都市部の子どもたちが初等学校に通う可能性は農村部の子どもたちの2倍である。

60カ国以上の開発途上国で、初等教育就学年齢の子どもの少なくとも90%以上が学校に通っている。アフリカとアジアの国々では、一般的に就学・出席率が低めである。
初等学校の純就学/出席率



開発途上国・地域のうち中等学校参加率が90%以上となっているのは、わずか12カ所。
中等学校の純就学・出席率

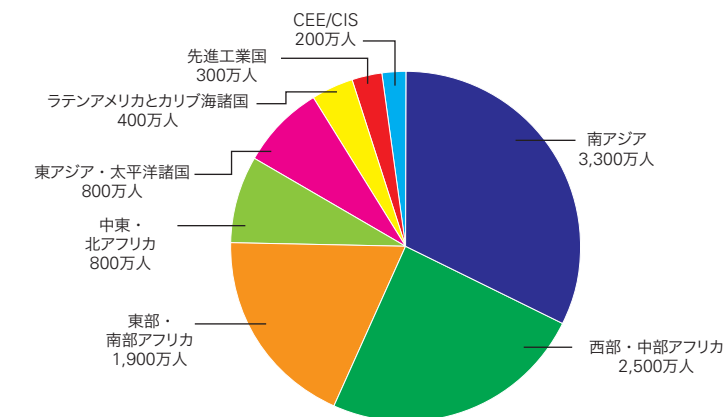


出典（地図2つ）：ユニセフ グローバル・データベース 2010および ユネスコ Institute for Statistics Data Centre, 2010 データの範囲は 2003～2008年。

¹ 非就学児童を7,200万人とするユネスコの推定値は、異なる手法により算出されたものである。

2008年時点で、初等教育就学年齢にありながら学校に通っていない子どもは世界で1億人。南アジアとサハラ以南アフリカでは、7,500万人を超える。

初等教育年齢にありながら学校に通っていない子どもの数(2008年)

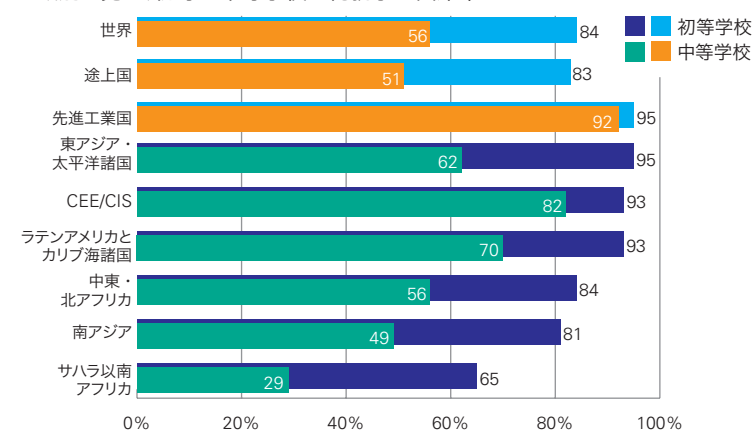


注：推定値は、初等学校の純就学率または純出席率(2003～2008年)に基づく。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010およびユネスコ Institute for Statistics Data Centre, 2010

世界全体では、初等教育年齢にある子どもの84%が学校に通っている。一方、中等教育については、学齢期の子どもの半分しか学校に通っていない。

地域別に見た、初等・中等学校の純就学・出席率

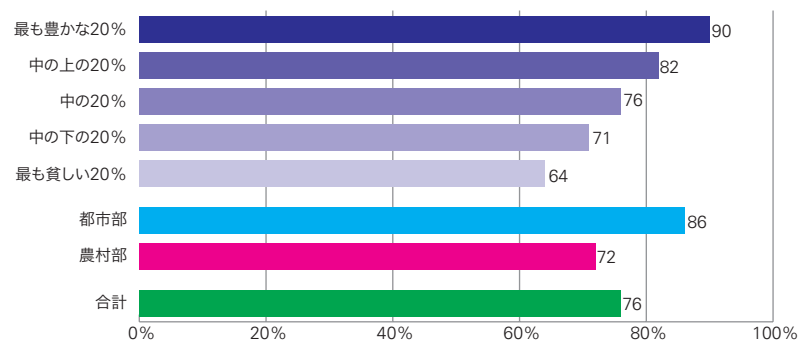


注：世界、開発途上国、および東アジア・太平洋諸国の中等学校の平均値には、中国は含まれない。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010およびユネスコ Institute for Statistics Data Centre, 2010 データの範囲は 2003～2008年。

最も貧しい世帯の子どもたちと農村部の子どもたちは、初等学校に通う可能性が低い。

属性別に見た、初等学校の純出席率(調整値)



注：調査対象は、データが入手でき、2007年時点で学校に通っていない子どもの数が10万人以上であった43カ国。この43カ国で、世界人口の54%を占めている。平均値は各国の人口による加重はされていない。

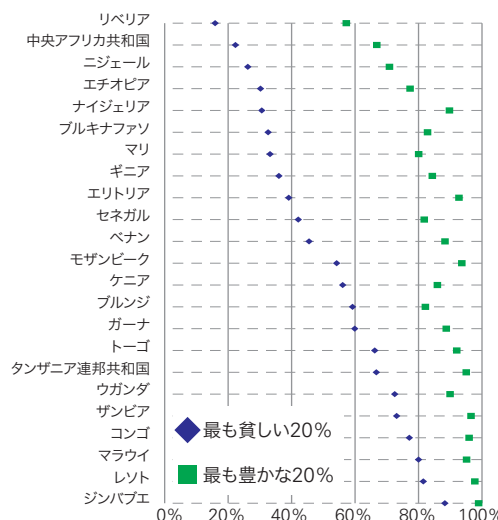
出典：Bell, Sheena, および Friedrich Huebler, ユネスコ Institute of Statistics, 2010 世帯調査データ(2000～2008年)の分析に基づく。

多くのサハラ以南アフリカ諸国で、初等学校の出席率は…

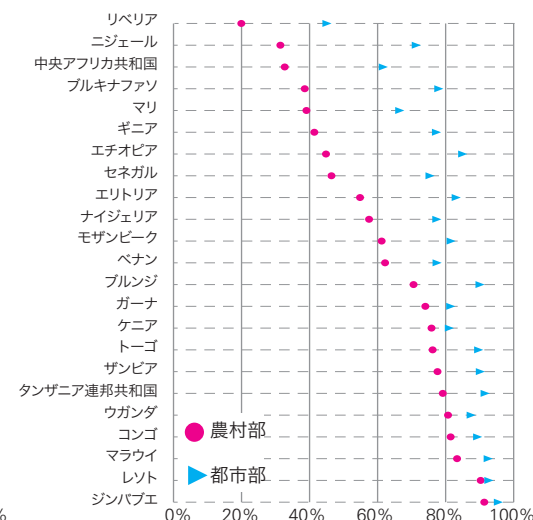
…最も貧しい世帯20%の子どもたちの方が、最も豊かな世帯20%の子どもたちよりも低い

…都市部の方が農村部よりも高い

世帯の経済状態別に見た、初等学校の純出席率(調整値)



居住地地域別に見た、初等学校の純出席率(調整値)



注：調査対象は、データが入手でき、2007年時点で学校に通っていない子どもの数が10万人以上だったサハラ以南アフリカの23カ国。

出典：Bell, Sheena, および Friedrich Huebler, ユネスコ Institute of Statistics, 2010 世帯調査データ(2000～2008年)の分析に基づく。

ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上

MDGターゲット：可能な限り2005年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、2015年までに全ての教育段階における男女格差を解消する

初等・中等教育におけるジェンダー平等

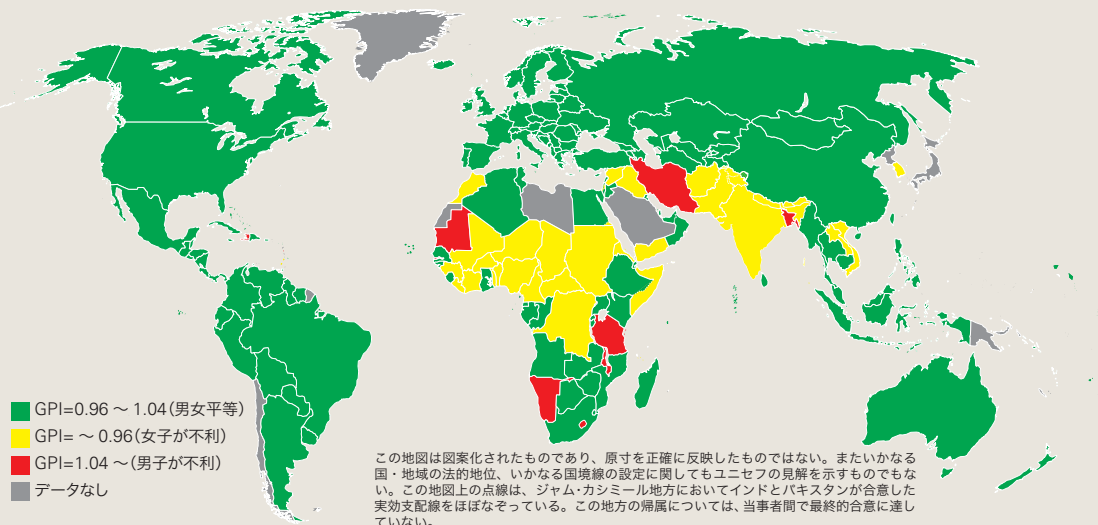
約3分の2の国と地域が、2005年までに初等教育におけるジェンダー平等を成し遂げたが、サハラ以南アフリカなど多くの国々では、いまだに女子が不利な状況に置かれている。また、中等教育の男女格差を解消した国はさらに少ない。初等教育段階における男女格差が最も激しいのは、サハラ以南アフリカ、中東・北アフリカおよび南アジアである。中等教育については、南アジアでは女子が、ラテンアメリカとカリブ海諸国では男子が不利となっている。

初等教育における男女格差は、都市部よりも農村部で、また貧しい世帯でわずかに大きい。また、ジェンダー平等に関するデータが存在するアジア諸国では、国によって大きな違いがみられる。インドネシア、ネパール、タイでは、初等教育のジェンダー平等は、最も貧しい20%の世帯の子どもたちと最も豊かな20%の世帯の子どもたちとの間で、ほぼ同じであった。しかしその他の国では、最も豊かな世帯の子どもたちの方が、男女格差はかなり小さい。バングラデシュやパキスタンがその例である。しかしパキスタンでは、最も貧しい20%の世帯の子どもたちのうち学校に通っているのは、女子よりも男子の方がはるかに多い。これに対しバングラデシュでは、最も貧しい20%の世帯の男子は、女子よりも学校に通う可能性が低い。

同様の傾向は、居住地域に基づく格差にも当てはまる。例えばインドネシアとタイでは、都市部と農村部ともに男女格差の解消を成し遂げた。しかし、ラオスでは都市部に暮らす男子と農村部に暮らす女子が不利に、パキスタンでは農村部に暮らす女子が不利となっている。

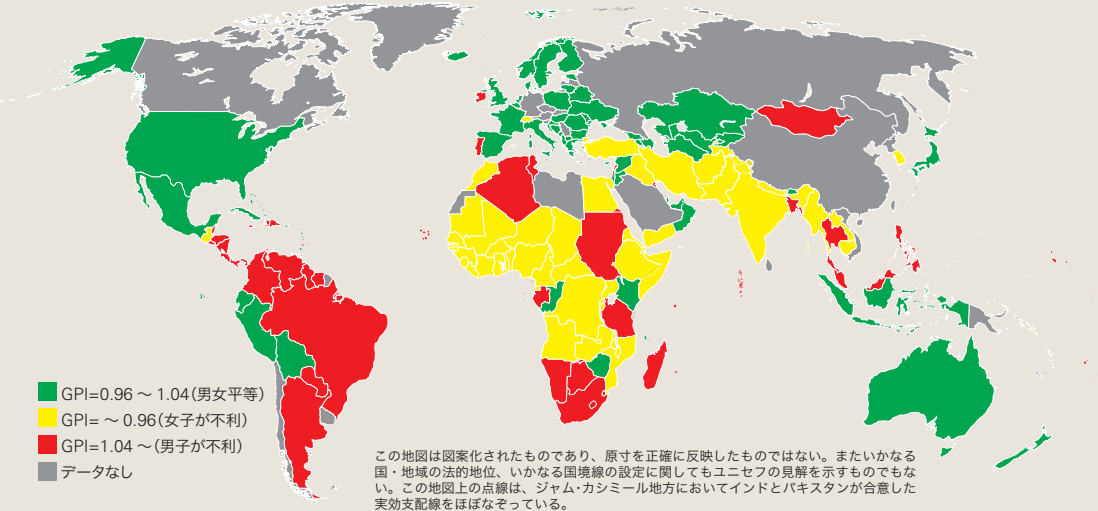
ほとんどの国が初等教育におけるジェンダー平等を達成。一方、アフリカとアジアの多くの国々では、女子が依然として不利な状況にある。

初等教育におけるジェンダー平等指標（GPI）



中等教育におけるジェンダー平等に近づいている国はさらに少ない。

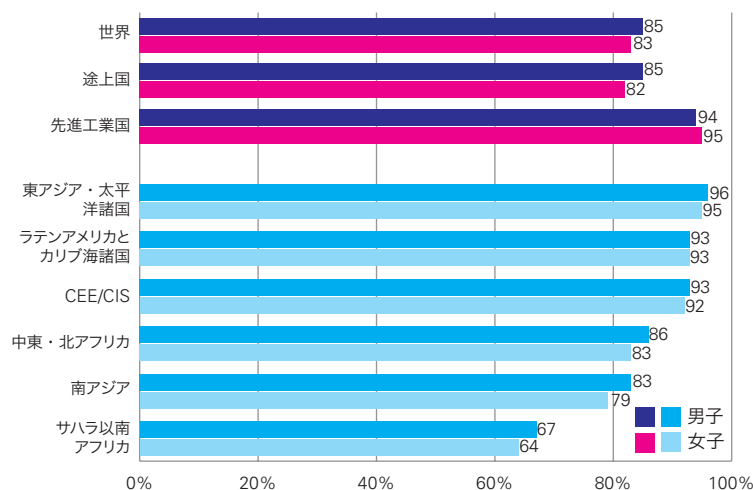
中等教育におけるジェンダー平等指標（GPI）



出典：(両地図) ユニセフ グローバル・データベース 2010および ユネスコ Institute for Statistics Data Centre, 2010 データの範囲は 2003年～2008年。

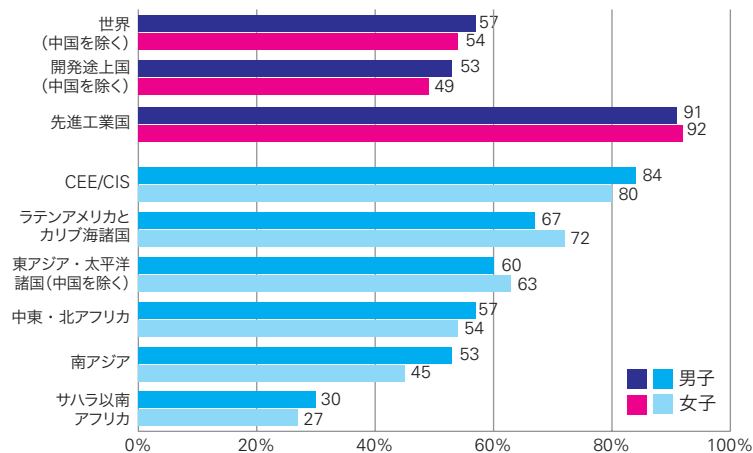
初等学校：多くの地域でジェンダー平等に近づいている。

地域別に見た、初等学校の純就学/出席率



中等学校：南アジアでは女子が、ラテンアメリカとカリブ海諸国では男子が不利な状況にある。

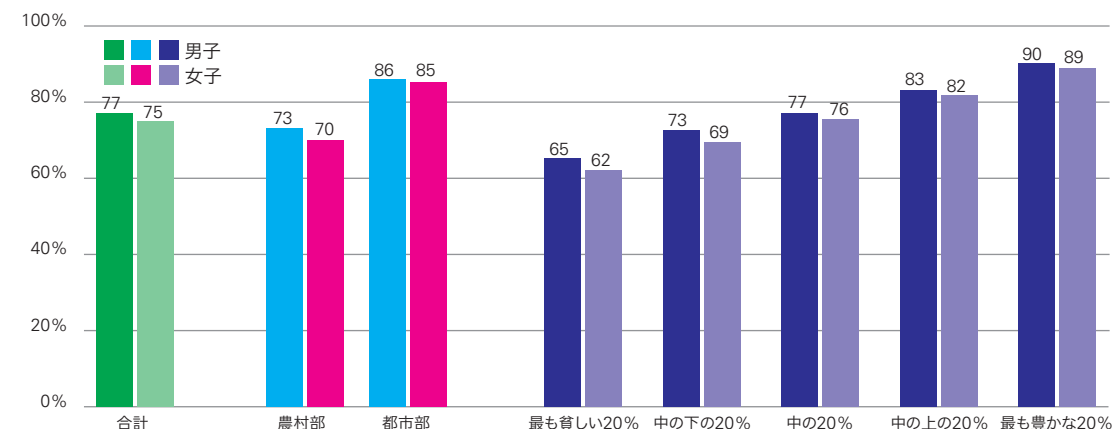
地域別に見た、中等学校の純就学/出席率



出典 (上記2つのグラフ)：ユニセフ グローバル・データベース 2010および ユネスコ Institute for Statistics Data Centre, 2010 データの範囲は 2003～2008年。

都市部・農村部あるいは貧困層・富裕層に関わらず、女子が初等学校に通う可能性は男子よりも低い。

属性別に見た、初等学校の純出席率 (調整値)

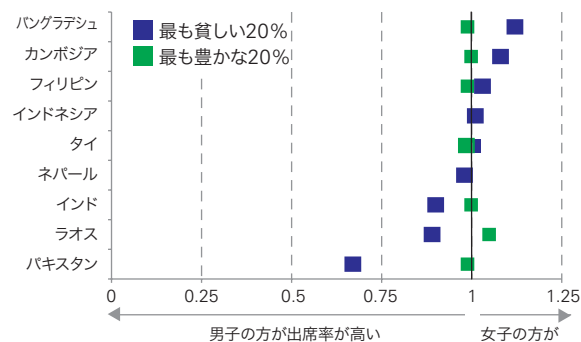


注：調査対象は、データが入手でき、2007年時点で学校に通っていない子どもの数が10万人以上であった43カ国。この43カ国で、世界人口の54%を占めている。平均値は各国の人口による加重はされていない。

出典：Bell, Sheena, および Friedrich Huebler, ユネスコ Institute of Statistics, 2010 世帯調査データ(2000～2008年)の分析に基づく。

一部のアジア諸国では、最も豊かな20%の世帯の方が最も貧しい20%の世帯より、初等教育におけるジェンダー平等の可能性が高い。

世帯の経済状態別に見た、初等学校の純出席率 (調整値) のジェンダー平等指標 (GPI)

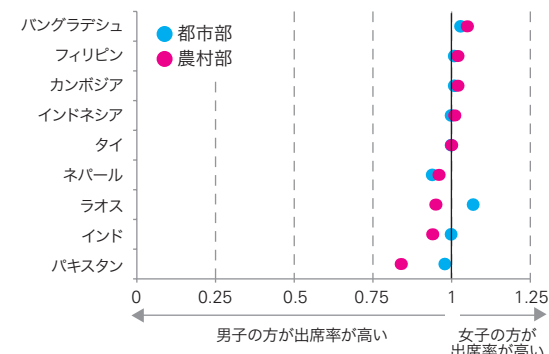


注：比率が1.0の場合、女子と男子の学校に通う可能性が同じ。調査対象は、データが入手でき、2007年時点で学校に通っていない子どもの数が10万人以上であったアジアの9カ国。

出典：Bell, Sheena, および Friedrich Huebler, ユネスコ Institute of Statistics, 2010 アジアの世帯調査の部分集合データ(2000～2008年)の分析に基づく。

一部のアジア諸国で、都市部・農村部のジェンダー平等が達成された。他の国々では格差が残る。

居住地域別に見た、初等学校の純出席率 (調整値) のジェンダー平等指標 (GPI)



注：比率が1.0の場合、女子と男子の学校に通う可能性が同じ。調査対象は、データが入手でき、2007年時点で学校に通っていない子どもの数が10万人以上であったアジアの9カ国。

出典：Bell, Sheena, および Friedrich Huebler, ユネスコ Institute of Statistics, 2010 アジアの世帯調査の部分集合データ(2000～2008年)の分析に基づく。

5歳未満児死亡率

1990年には出生数1,000人あたり90人だった世界の5歳未満児死亡率は、2008年には65人にまで低下した。しかし、特にサハラ以南アジアと南アジアでは、2015年までにMDG目標を達成するためには、この削減のペースでは不十分である。実際、5歳未満児死亡率の最高値は、連続してサハラ以南アジアで記録されており、2008年の世界全体の子どもの死亡数のうち半数がサハラ以南アジアに集中している。この地域では、7人に1人の子どもが、5歳の誕生日を迎える前に命を落としているのである。南アジアは、2008年の子どもの死亡数の3分の1を占めている。

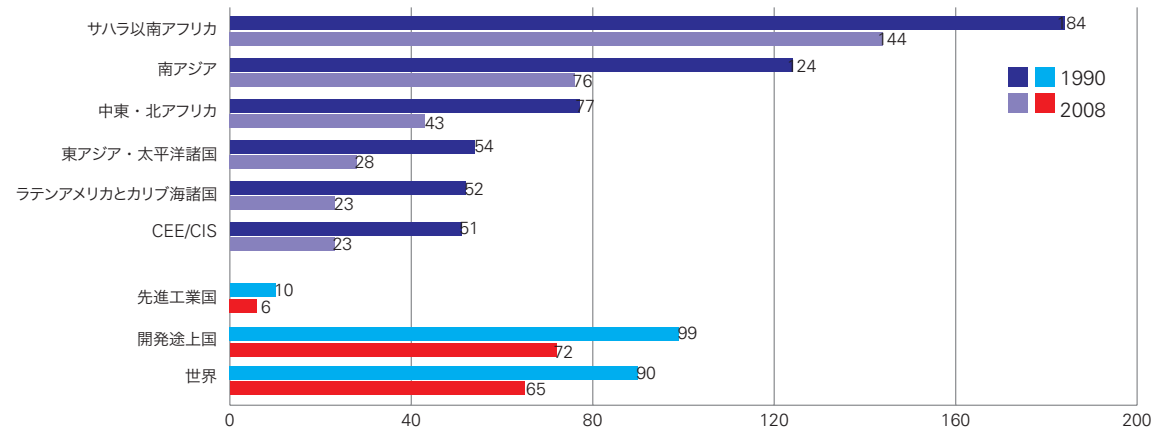
子どもの死亡数削減について大きな前進がみられてはいるものの、開発途上国の全ての地域において、貧しい世帯の子どもたちは依然として極端に脆弱である。平均して、最も貧しい20%の世帯の5歳未満児死亡率は、最も豊かな20%の世帯の2倍以上である。同様に、農村部の子どもたちは都市部の子どもたちより、5歳になる前に死亡する可能性が高い。

人口保健調査（DHS）のデータを分析した結果、5歳未満児死亡率が低下した国の多くで、世帯の経済状態による5歳未満児死亡率の格差が拡大しているか、もしくは変化していないことが分かった。5歳未満児死亡率が10%以上低下した開発途上国26カ国のうち18カ国において、最も豊かな世帯と最も貧しい世帯との間の5歳未満児死亡率の格差が拡大したか、もしくは変化がなかった。さらに、これらの国のうち10カ国では、格差が10%以上拡大した。（23ページのグラフを参照のこと）。

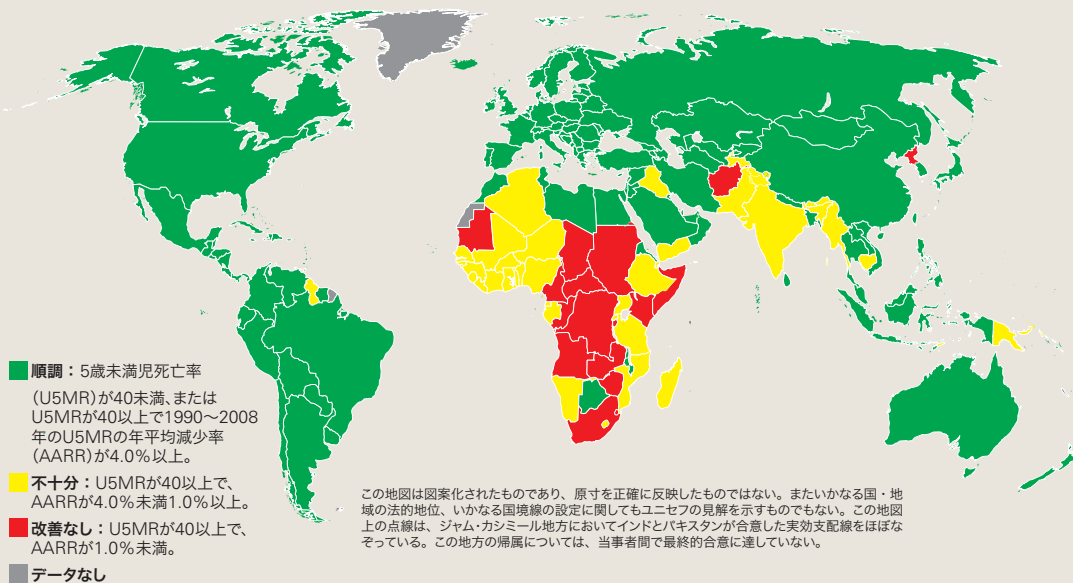
開発途上国の子どもたちは依然として、予防可能あるいは治療可能な原因で命を落とし続けており、肺炎と下痢がその2大死因となっている。新生児死亡の占める割合が増加しており、2008年には5歳未満児死亡数全体の41%を占めていた。全ての5歳未満児死亡数の3分の1以上が、低栄養によるものである。

1990年から2008年までの間に5歳未満児死亡率は低下した。

地域別に見た、5歳未満児死亡率（出生数1,000人あたりの死亡数）の推移



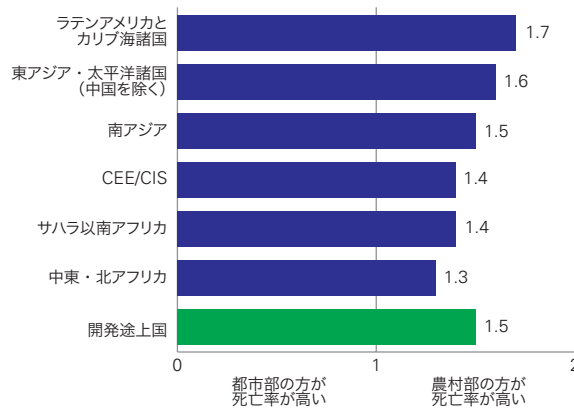
2008年時点で、多くの国はMDG 4の達成に向けて順調に進んでいるが、サハラ以南アジアと南アジアでは歩みを加速する必要がある。



出典（本頁分）：5歳未満児死亡率の国別推計値については、the Inter-agency Group for Child Mortality Estimation, 2009による。（2010年ユニセフが再分析を加えた）

全ての地域で5歳未満児死亡率は… …農村部の方が高い

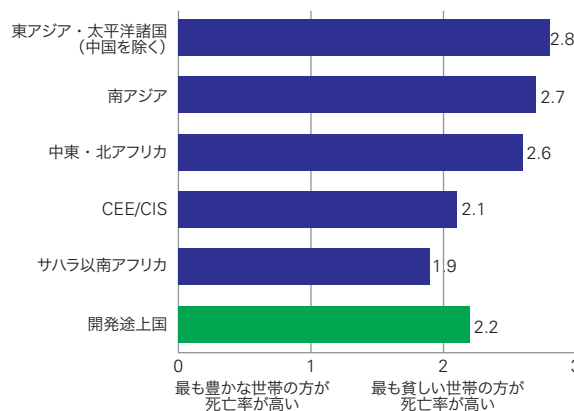
地域別に見た5歳未満児死亡率の、
都市部に対する農村部の比率



注：調査対象は、居住地域別の5歳未満児死亡率のデータが入ってきた開発途上国83カ国。この83カ国で、2008年の開発途上国における全出生数の75%を占めている。

…最も貧しい世帯の方が高い

地域別に見た5歳未満児死亡率の、
最も豊かな20%の世帯に対する、最も貧しい20%の世帯の比率

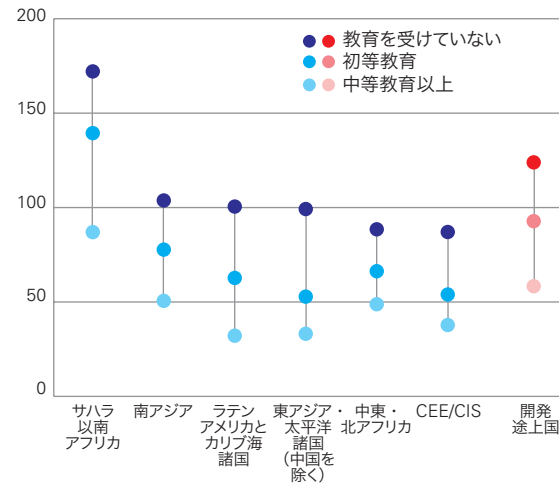


注：調査対象は、世帯の経済状態別の5歳未満児死亡率のデータが入ってきた開発途上国68カ国。この68カ国で、2008年の開発途上国における全出生数の70%を占めている。

出典(本頁左と中央のグラフ)：DHS、MICSおよびReproductive and Health Surveys 主に2000～2008年。(2010年ユニセフが再分析を加えた)詳細は85ページを参照のこと。

…母親の教育水準が低いほど高い

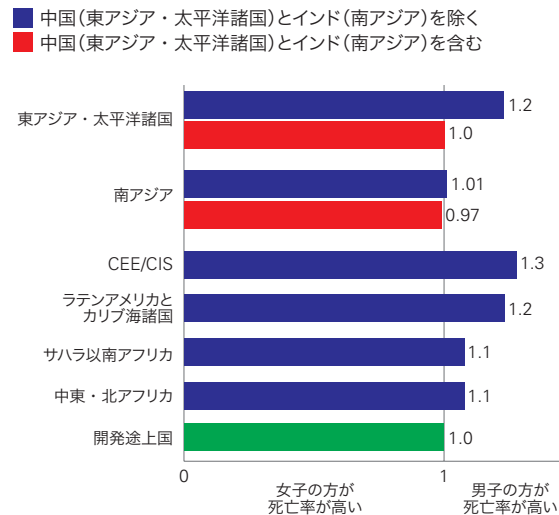
地域別、母親の教育水準別に見た、5歳未満児死亡率



注：調査対象は、母親の教育水準別の5歳未満児死亡率のデータが入ってきた開発途上国71カ国。この71カ国で、2008年の開発途上国における全出生数の73%を占めている。

…おおむね女子よりも男子の方が高い

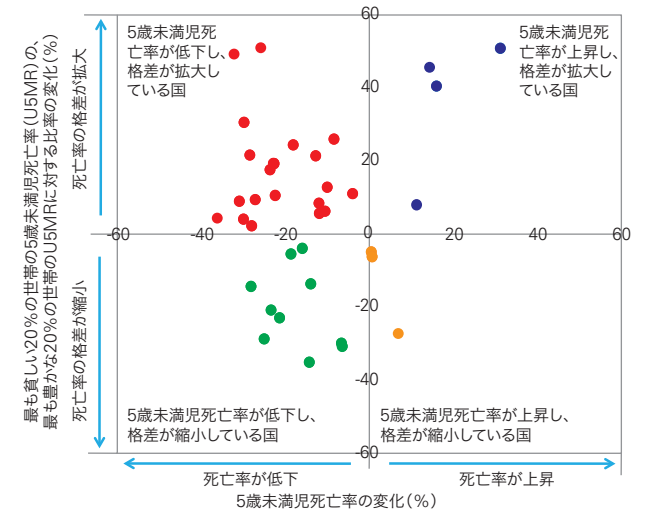
地域別に見た5歳未満児死亡率の、女子に対する男子の比率



注：調査対象は、男女別の5歳未満児死亡率のデータが入ってきた開発途上国80カ国。この80カ国で、2008年の開発途上国における全出生数の75%を占めている。

5歳未満児死亡率が 低下した多くの国で、 格差が拡大している。

5歳未満児死亡率が10%以上低下した開発途上国26カ国のうち18カ国で、最も貧しい20%の世帯と最も豊かな20%の世帯との間の5歳未満児死亡率の格差は拡大したか、もしくは変化がなかった。さらに、これら18カ国のうちの10カ国では、5歳未満児死亡率の格差が10%以上拡大した。



資料：各年のDHS。(2010年ユニセフが再分析を加えた)詳細は85ページを参照のこと。

5歳未満児死亡率は通常、女子よりも男子の方が高い

ほとんどの国々で、1歳未満の乳児の死亡率は、ある種の生物学的、遺伝的な優位性により、女子の方が男子より低い。この優位性は乳児期以降も続く可能性があるが、幼児期のある時点で、環境要因、行動要因による影響の方が大きくなる。しかし、子どもの死亡の大部分が生後1年以内に起こるため、5歳未満児死亡率は通常、男子より女子の方が低くなる傾向がある。

予防接種

予防接種プログラムは子どもの死亡数削減に著しく貢献したが、接種率には依然として明らかな格差が存在する。

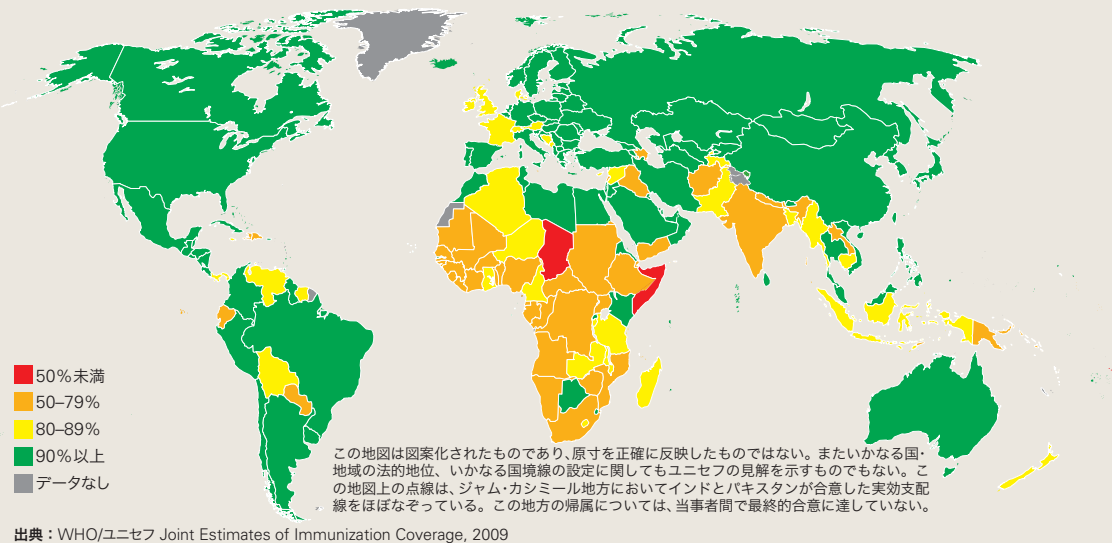
世界全体で、ワクチンによる予防が可能な疾病の予防接種により、毎年推定250万人の5歳未満児の命が救われている。予防接種によって、はしかによる死亡数は、2000年の推定73万3千人から2008年には16万4千人にまで大きく減少した。アフリカでは同期間に、はしかによる死亡が92%減少した。このような前進がみられたものの、はしかはいまだ再流行する可能性があり、特に問題が深刻な最優先国においては、はしかの予防接種の2回接種率を維持するという課題が残されている。

2008年には推定2,350万人の乳児が、ジフテリア・百日咳・破傷風の3種混合ワクチン（DPT3）の3回接種を受けていない。このうちの3分の1近くがアフリカに住む子どもたちで、70%がわずか10カ国¹に集中している。

予防接種率には国によって大きな格差があるが、さらに国の中にも格差が存在する。貧しい世帯の子どもたちは予防接種を受ける可能性が低く、農村部の子どもたちも同様である。

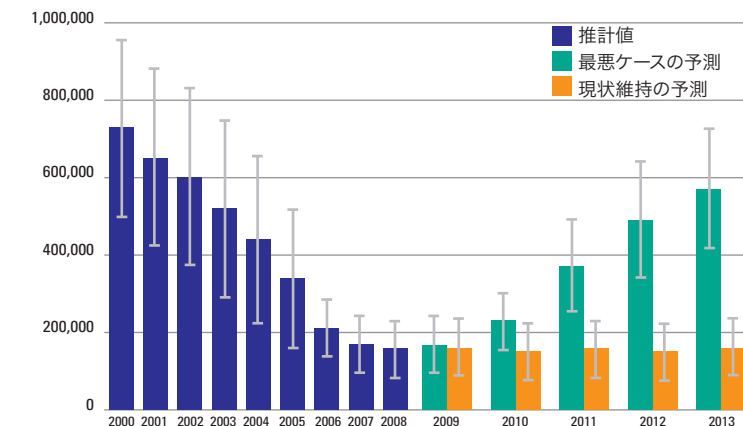
はしかの予防接種は、定期予防接種に比べて公平性が高いと考えられている。はしかの予防接種は、保健システムが不十分なために定期予防接種が実施できない地域に暮らす多数の子どもたちにも行き渡るからである。定期予防接種の現在の接種率を維持・向上させるとともに、肺炎球菌性疾患やロタウイルスなどに対する新種のワクチンを公平な形で提供していくことが大きな課題である。

アフリカと一部のアジア諸国は、予防接種率が基準値に満たない。
はしかを含むワクチンの予防接種を受けた1歳未満の子どもの割合（2008年）



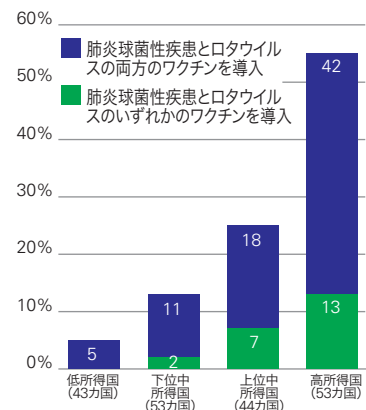
はしかによる死亡数は減少したが、
再び増加する可能性がある。

世界全体のはしかによる死亡数の推計値（2000～2008年）と、はしかの死亡数が最悪の水準にまで再上昇した場合および現状を維持した場合の予測（2009～2013年）



最も貧しい国々のほとんどが、
新種ワクチンの接種機会を
得られていない。

肺炎球菌性疾患とロタウイルスの両方あるいはいずれかに対するワクチンを、全国的に導入した国の割合



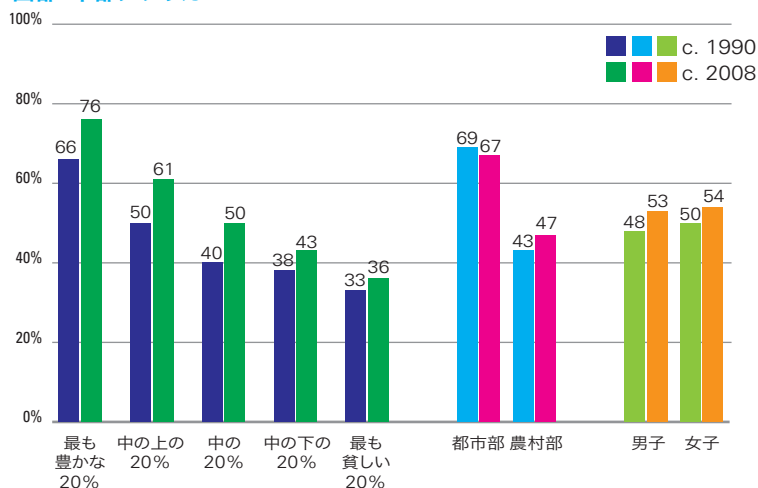
出典：WHO, Department of Immunization, Vaccines and Biologicals, 2010

¹ チャド、中国、コンゴ民主共和国、エチオピア、インド、インドネシア、イラク、ナイジェリア、パキスタン、ウガンダ。

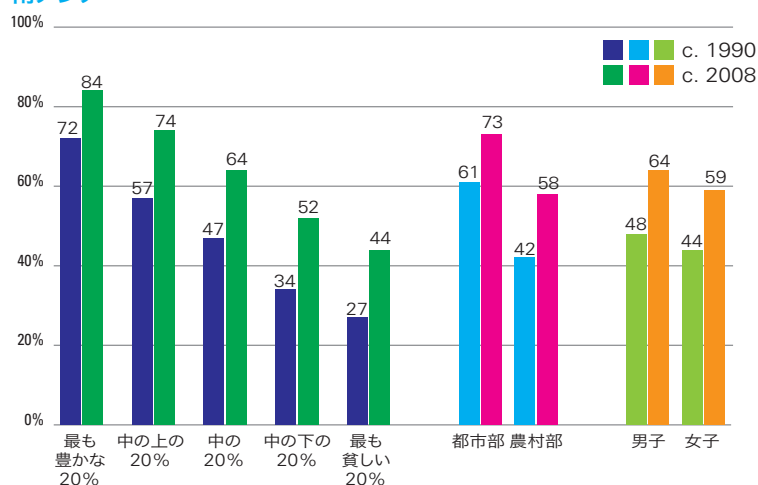
データが入手できた2つの地域(西部・中部アフリカと南アジア)で、はしかの予防接種率が最も低いのは、最も貧しい世帯と農村部の子どもたち。

属性別に見た、はしかを含むワクチンの予防接種を受けた1歳未満の子どもの割合

西部・中部アフリカ



南アジア

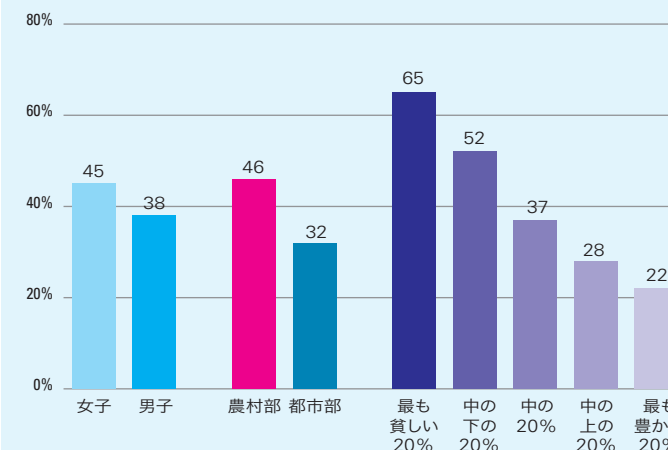


出典: DHS, 1985-2008 (2010年ユニセフが再分析を加えた)

パキスタン：予防接種における格差

パキスタンの小児期予防接種率には1990年以降大きな改善がみられたが、データによると、いくつかのグループに属する子どもたちは、他の子どもたちに比べて非常に不利な立場に置かれている。最も貧しい20%の世帯の子どもたちがDPT3の予防接種を受けられない可能性は、最も豊かな20%の世帯の子どもたちの3倍である。農村部の子どもたちがDPT3の予防接種を受けられない可能性は都市部の子どもたちの1.4倍、女子がDPT3の予防接種を受けられない可能性は男子の1.2倍となっている

パキスタンで、ジフテリア・百日咳・破傷風の3種混合ワクチン(DPT3)の予防接種を受けていない生後12~23カ月の子どもの割合



出典: DHS, 2006-2007 (2010年ユニセフが再分析を加えた)

予防接種を受けられない子どもに焦点を当てる

2008年に世界保健機関は、「予防接種を受けられない子どもたちに関する詳細な分析」を委託した。この分析には、96カ国で20年にわたって実施された241回のDHSやMICSが含まれ、100万人を超える子どもたちが対象となっている。これにより、子どもがワクチン接種を受けられない可能性と、子どもとその母親や世話をする者、およびその世帯に関する21のさまざまな属性との関連性について調査が行われた。この分析によって、ワクチン接種を受けていない子どもの多くは、より貧しい世帯に属する、または世話をする者の教育水準が低い、決断を下す能力に欠ける、その配偶者の教育水準が低い、あるいはこれらの要素が組み合わさった条件下にあることがわかった。政策立案者たちはこの情報をもとに、ワクチン接種を現在受けられていない子どもたちにまでより広く行き渡るように、戦略の狙いを定めることができる。

出典: Bosch-Capblanch, X., K. Banerjee および A. Burton, 'Assessment of Determinants of Children Unreached by Vaccination Services', Swiss Centre for International Health, Swiss Tropical Institute および Department of Immunization, Vaccines and Biologicals, World Health Organization, Geneva, January 2010

妊産婦死亡率に関連した支援

妊産婦死亡率の削減においてある程度の前進は見られたものの、目標達成に十分なペースには程遠い。さらに妊産婦死亡数のおよそ20倍の女性が、妊娠や出産にともなう合併症による外傷、感染、疾患あるいは障害に苦しんでいる。定期的に指導を受け、適切な設備や備品を備えており、また、合併症と診断された場合にはただちに産科救急医療施設に患者を送ることができる、専門技能を持つ医療・保健関係者（医師、看護師、助産師、補助助産師）が出産に立ち会っていれば、ほとんどの妊産婦死亡は防ぐことができる。

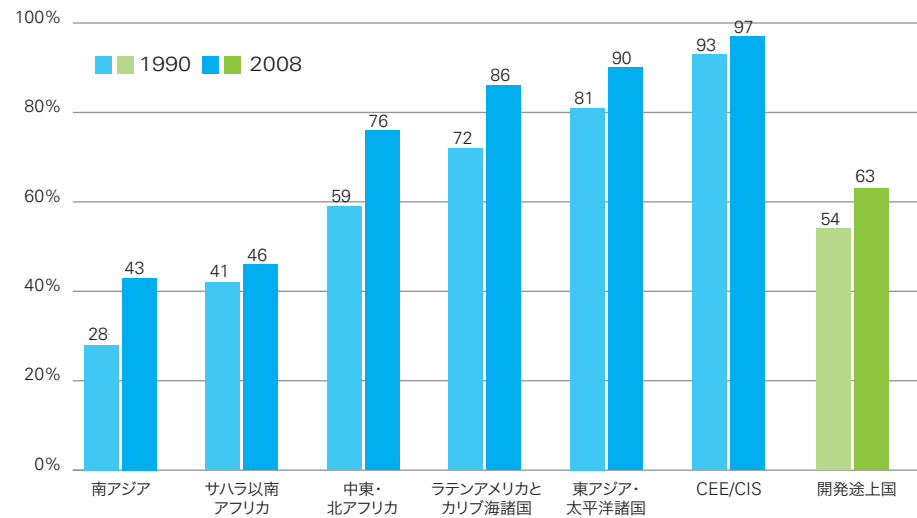
専門技能者が立ち会った出産の割合は、全ての地域で増加している。しかし、南アジアとサハラ以南アフリカでは、専門技能を持つ医療・保健関係者が立ち会う出産は全体の半数に満たない。また、これらの地域の一部の国では、保健医療施設での出産は全体の半数に満たない。

全ての地域で、最も豊かな20%の世帯の女性は、最も貧しい20%の世帯の女性に比べて、専門技能を持つ医療・保健関係者に付き添われて出産する可能性が高い。格差の幅は、下は東アジア・太平洋諸国（中国を除く）の1.7倍、上は南アジアの4.9倍となっている。

全ての出産の5～15%の割合で、帝王切開が必要となる。サハラ以南アフリカ9カ国の最近のデータ（同地域の全出生数のおよそ3分の2を占める）によると、特に農村部の女性は、総合的な救急産科治療の不可欠な要素である帝王切開の利用機会が限られていることがわかった。帝王切開の割合が5%未満ということは、帝王切開を必要とする多くの女性がこの処置を受けられず、自らと子どもの命を危険にさらしていることを意味している。

1990年以降、専門技能者が出産に立ち会う割合は増加した。

専門技能を持つ医療・保健関係者が立ち会った出産の割合

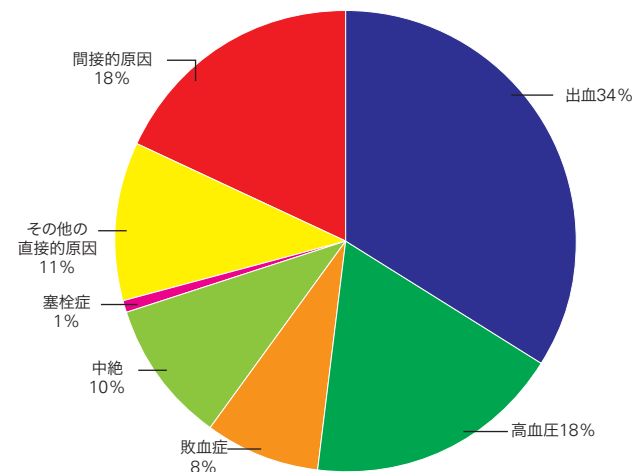


注：調査対象は100カ国以上。この100カ国以上で、開発途上国における全出生数の88%を占めている。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

ほとんどの妊産婦死亡は、予防可能または治療可能な原因によるもの。

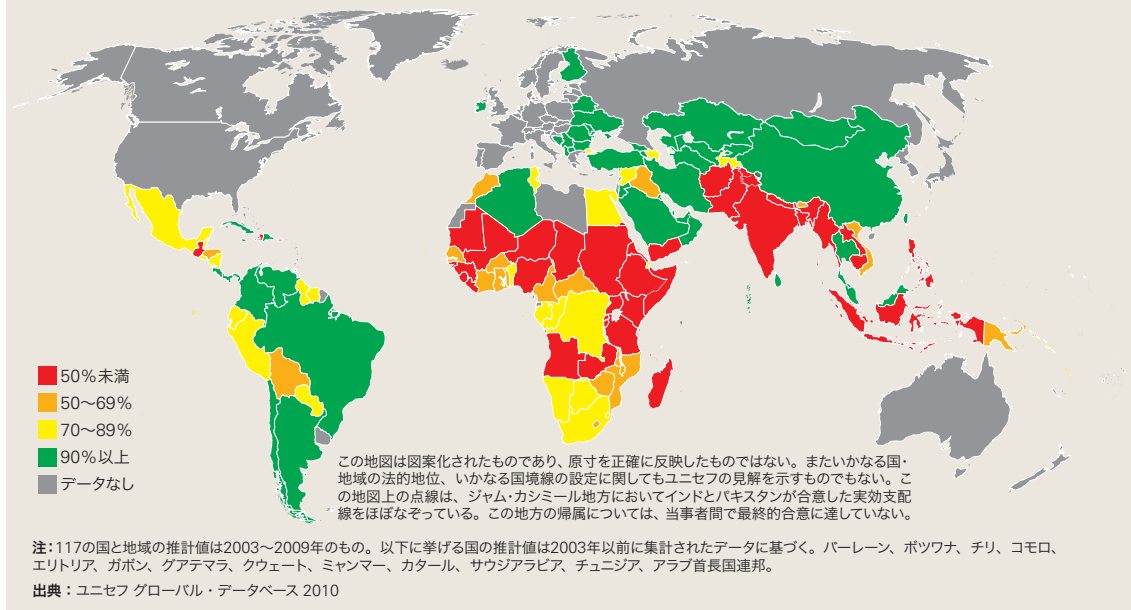
世界全体の妊産婦の死亡原因の内訳（1997～2007年）



出典：WHO, Systematic Review of Causes of Maternal Death（予備データ）2010

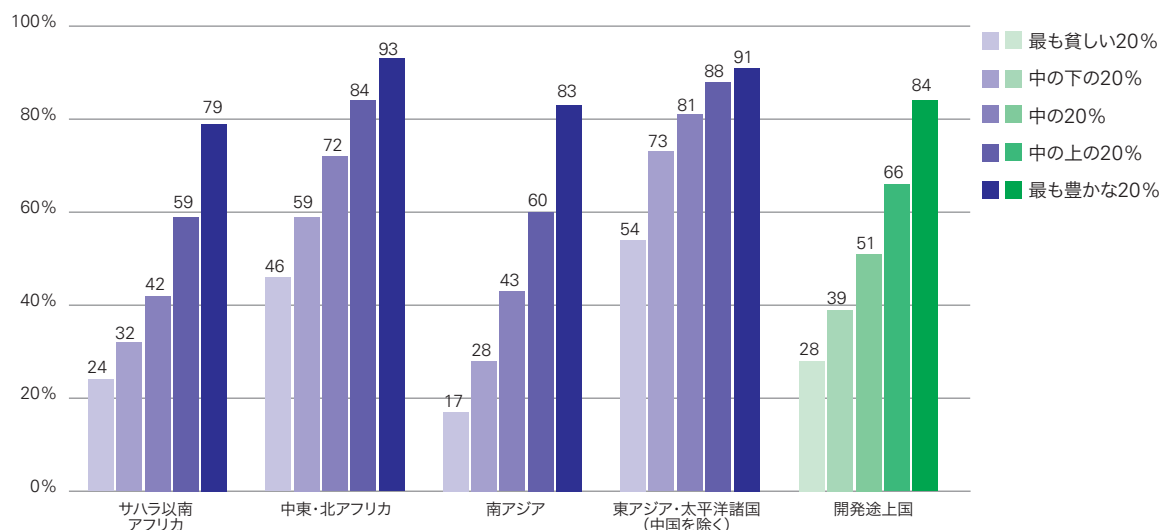
国によって、医療機関での出産の割合には大きな開きがある。

保健医療施設で行われる出産の割合



最貧層の女性は最富裕層の女性に比べ、医師、看護師、助産婦の介助なしで出産する可能性が高い。

専門技能を持つ医療・保健関係者が立ち会った出産の割合

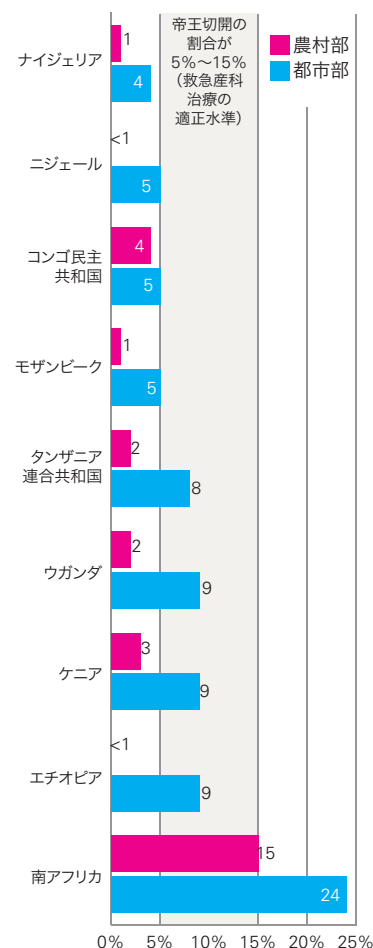


注：調査対象は、世帯の経済状態別の、専門技能者が立ち会う出産に関するデータ(2003～2009年)が入り手だった70カ国以上。この70カ国以上で、開発途上国における全出生数の69%を占めている。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

帝王切開の割合からすると、農村部の女性は総合的な救急産科治療を十分に利用できていない可能性がある。

年間出生数が最も多いサハラ以南アフリカ諸国における、居住地域別に見た、帝王切開の割合



出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010 (DHS, 2003～2008から作成)

妊産婦の死亡率、罹病率の測定

毎年何十万人もの女性が、妊娠や出産に関連した原因で命を落としている。しかし妊産婦の死亡率、罹病率の測定は難しく、推計値は正確とは言い難い。ある死亡事例を妊娠・出産による死亡として正確に分類するためには、死因や妊娠状態、妊娠期に対する死亡時期についての情報が必要となる。これら全ての要素について正確な情報を得ることは、困難である。ほとんどの妊産婦死亡率の推計値には、誤分類や報告の漏れが高率で発生している。住民登録制度が不十分で、出産が医療保健施設以外の場所で行われることが多い開発途上国だけでなく、住民登録制度が完全に機能している先進工業国においても、同様の傾向がみられる。

WHO（世界保健機関）、ユニセフ、UNFPA（国連人口基金）、世界銀行および独立した技術専門家が構成される妊産婦死亡率推定に関する国連の機関間ワーキング・グループは、誤分類や報告の漏れを調整した妊産婦死亡率推計値を定期的に算出している。公式の推計値の最新版が現在まとめられており、2010年中に公表される予定である。

性と生殖に関する健康および妊娠期の健康にまつわる支援

世界全体では出産前ケアについて大きな改善が見られたが、ケアの提供に関しては、農村部は都市部に比べて依然として大きく遅れをとっている。

各地域とも少なくとも3分の2の女性が、妊娠期間中に最低1回は医療・保健関連の専門家の指導を受けている。1990年以降、出産前ケアを受ける女性の割合は全ての地域で増加している。しかし、農村部の女性たちは都市部の女性たちに比べて、出産前ケアを受ける可能性がかなり低い。例えば開発途上国全体では、出産前訪問検診を4回以上（WHOの推奨する訪問回数）受ける女性は、都市部では全体の3分の2なのに対し、農村部ではわずか3分の1である。

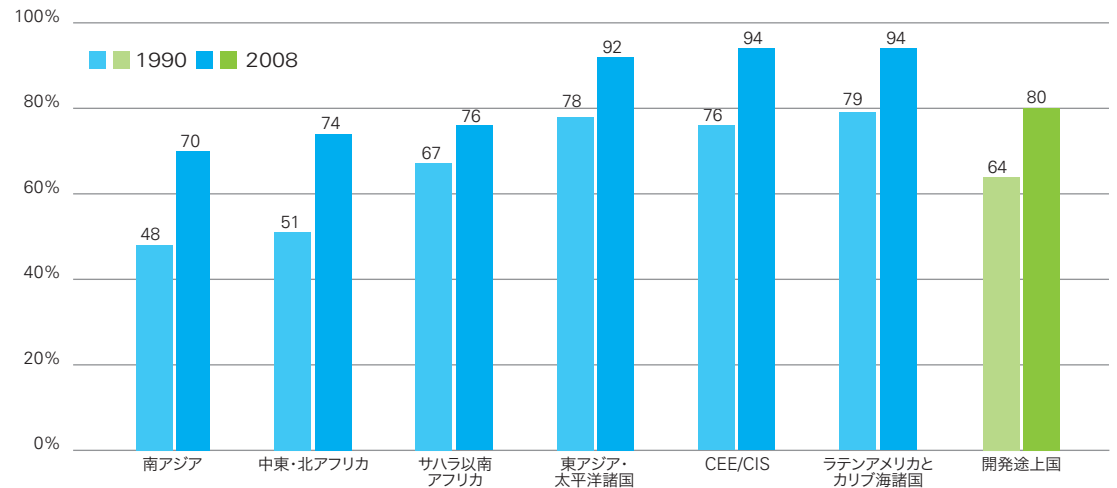
しかし、出産前ケアを受ける割合における、農村部と都市部との間の格差が縮小しているという兆しが見られる。1990年から2008年までに、開発途上国の農村部に暮らす女性のうち、出産前訪問検診を少なくとも1回は受ける女性の割合は52%から67%に増加し、80%から89%に増加した都市部の女性よりも増加幅が大きくなっている。

避妊法使用に関しても、多くの開発途上地域で都市部と農村部との間の格差がみられる。サハラ以南アフリカで格差が特に大きく、何らかの避妊法を実践している女性は、農村部ではわずか18%、都市部では31%となっている。またサハラ以南アフリカは、満たされていない家族計画への需要が最も高い水準にある地域でもあり、次の妊娠を遅らせるかまたは避けたいにも関わらずいかなる避妊法も実践していないと述べる女性の割合が、他のどの地域よりも高い。

最も貧しい世帯で育った思春期の女子は、最も豊かな世帯の女子に比べ、若いうちから出産を始める可能性が高い。その格差はマダガスカルでは4倍、シエラレオネではおよそ3倍である。

全ての地域で、出産前ケアを受ける割合に改善が見られる。

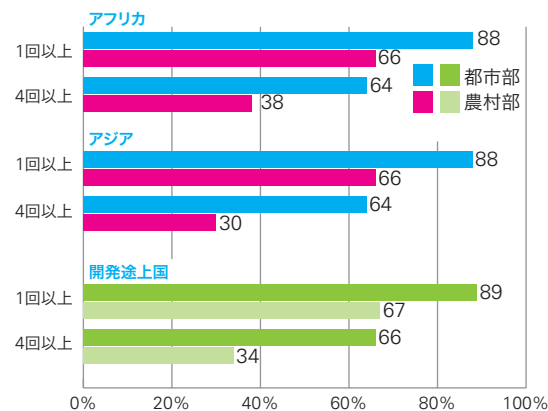
妊娠期間中に医療・保健関係の専門家によるケアを少なくとも1回は受けた女性の割合



出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

農村部の女性は都市部の女性に比べ、出産前ケア（特に、推奨される4回の訪問検診）を受けられない可能性が高い。

居住地地域別に見た、妊娠期間中に少なくとも1回、および少なくとも4回、ケアを受けた女性の割合

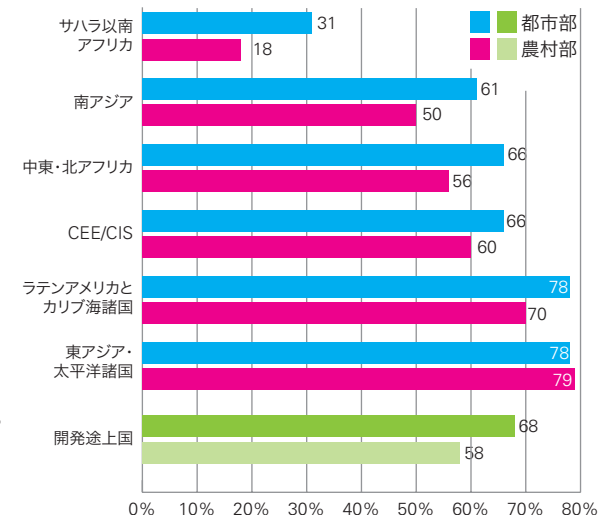


注：調査対象は、開発途上国58カ国（2003～2009年）。この58カ国で、開発途上国の人口の65%を占めており、アフリカ諸国34カ国（アフリカの人口の88%）およびアジア諸国9カ国（アジアの人口の63%）を含む。4回以上の出産前訪問検診に関して入手できるデータが限られているため、このグラフはアフリカ、アジア、開発途上国のみを対象としている。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

一般的に、農村部の女性は、都市部の女性に比べて避妊法を使用する可能性が低い。

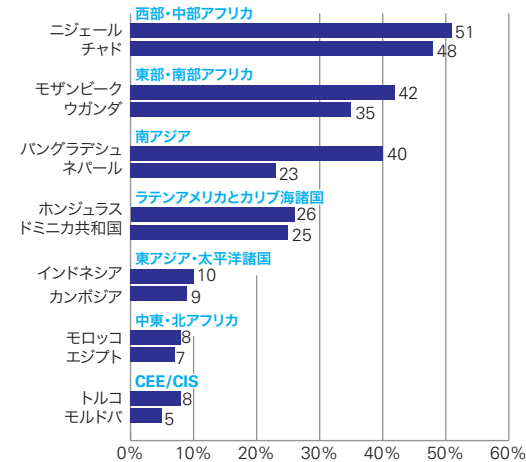
居住地地域別に見た、結婚または事実婚状態にある15～49歳の女性のうち、何らかの避妊法を実践している女性の割合



出典（都市部と農村部の各グラフ）：ユニセフ グローバル・データベース 2010
（データ範囲は2003～2009年）

地域によって、若年出産の割合に大きな開きが見られる。

各地域で若年出産の割合が最も高い国において、18歳までに出産した若い女性（20～24歳）の割合



注：データは、2003年以降に実施された調査において、各地域内で若年出産の割合が最も高かった国のもの。

出典：DHS

最も貧しい世帯で育った思春期の少女は、最も豊かな世帯の少女に比べ、出産をし始める可能性が高い。

サハラ以南アフリカ諸国で、最も貧しい世帯および最も豊かな世帯の思春期の女子（15～19歳）のうち、妊娠・出産を開始した（すでに母親となった、または第1子を妊娠している）女子の割合

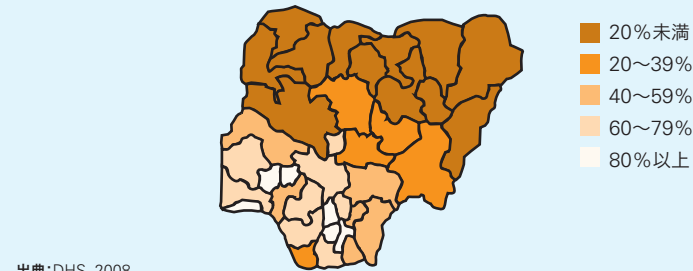
国	最も貧しい20%	最も豊かな20%	最富裕層に対する最貧層の比率
マダガスカル	47	12	4.0
シエラレオネ	49	16	3.1
ザンビア	37	14	2.7
リベリア	46	18	2.5
カメルーン	36	14	2.5
ウガンダ	41	16	2.5
モザンビーク	61	25	2.5
マラウイ	43	20	2.1
ギニア	39	20	1.9
ニジェール	40	24	1.6
マリ	37	23	1.6
チャド	31	33	0.9

注：対象となったのは、若い女性の3人に1人以上が18歳までに出産をする国。

出典：DHS, 2003-2008

ナイジェリア各地で大きく異なる、専門技能者が出産に立ち会った割合。

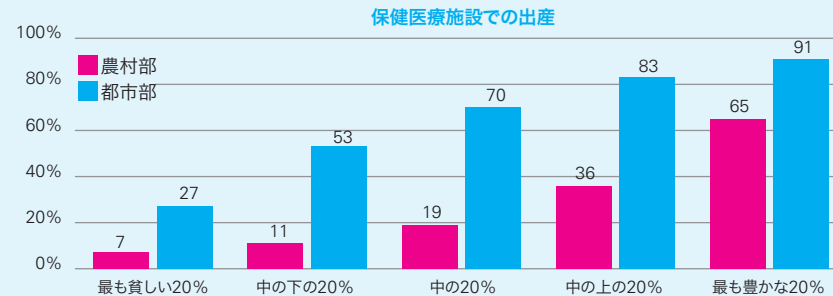
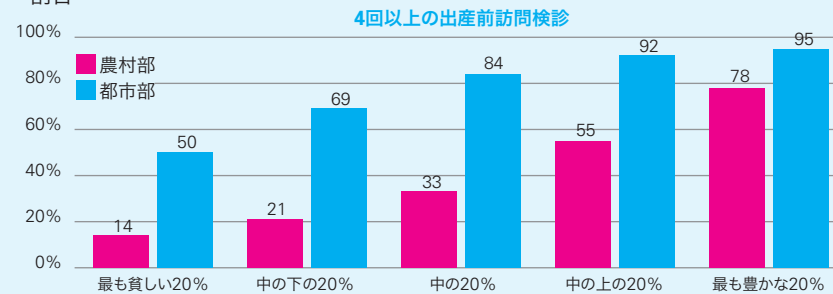
最近の出産に専門技能者が立ち会った女性の割合



出典：DHS, 2008

ナイジェリアでは、農村部・都市部に関わらず、貧しい世帯の女性は豊かな世帯の女性に比べ、妊産婦のための保健サービスを利用する可能性が低い。

ナイジェリアの、世帯の経済状態別、居住地域別に見た、女性の妊産婦ケアサービスの利用割合



出典：2008年のDHSデータを分析

ナイジェリア：妊産婦ケアにおける不平等

2008年のナイジェリアの出生数は推定600万で、同じ年のサハラ以南アフリカの全出生数のおよそ20%を占めている。専門技能者が立ち会った出産の割合は、1990年から2008年にかけて、年間出生数が3分の1以上増加したにもかかわらず、31%から39%にまで増加した。

このような改善が見られたものの、妊産婦のための保健サービスの提供には大きな格差が存在する。ナイジェリアの都市部に暮らす女性は農村部の女性より、また、裕福な女性は貧しい女性より、妊産婦のための保健サービスを利用できる割合が高い。さらに、そのようなサービスへのアクセスに関する貧富間の格差は、都市部よりも農村部の方がはるかに大きい。都市部では、最も裕福な女性たちが専門家の出産前訪問検診を4回受ける可能性は最も貧しい女性たちの1.9倍だが、これに対し農村部では、最も裕福な女性たちがこの水準のケアを受ける可能性は、最も貧しい女性たちの5.6倍となっている。専門技能者が立ち会った出産の割合が最も低い地域は北部に集中しており、この地域における保健ケアにはさまざまな障害が存在する。

ナイジェリア政府は現在、妊産婦のための保健ケアを改善するための措置を講じており、その一例として、農村部のコミュニティの保健施設で1年間勤務する助産師を募集する計画が、2009年に始まっている。

HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止

MDGターゲット：HIV/エイズの蔓延を2015年までに食い止め、その後減少させる

HIV感染率

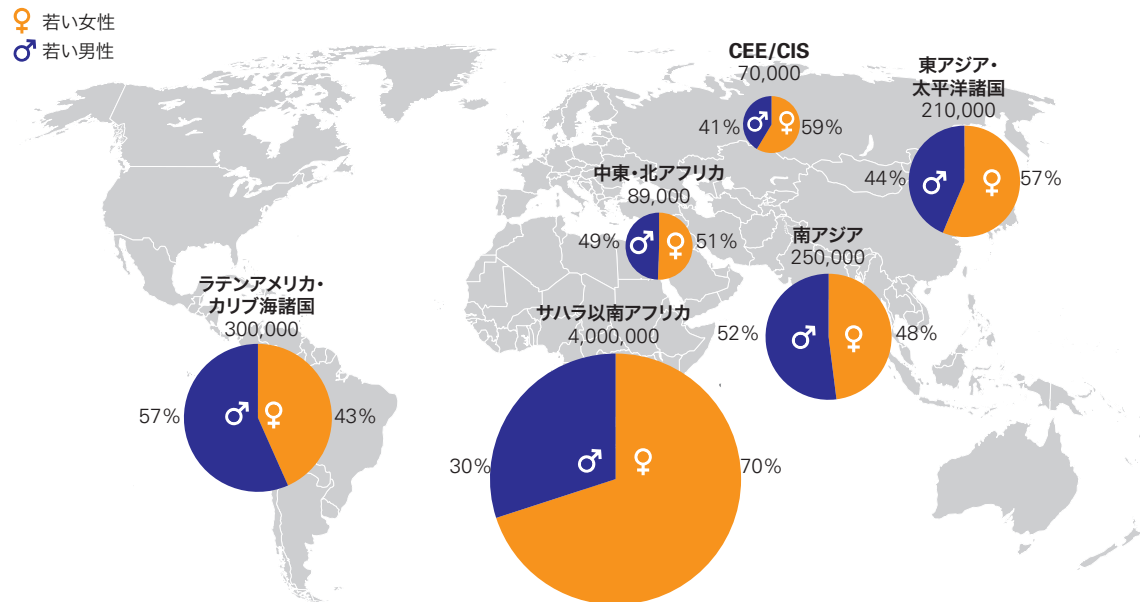
HIVの蔓延を食い止めるためには若者たち、なかでも特に思春期の少女たちや、サハラ以南アフリカに暮らす若者を優先させなければならない。国連合同エイズ計画（UNAIDS）によると、2008年には世界全体で推定3,340万人がHIVとともに生きていた。このうち490万人が15～24歳の若者で、210万人が15歳未満の子どもだった。そして、2008年に新たにHIVに感染した15歳以上の270万人のうち、およそ40%が若者だった。

HIV感染の大多数が、依然としてサハラ以南アフリカで発生しており、HIVとともに生きる15～24歳の若者の80%以上がこの地域に集中している。どの地域でも、少女たちや若い女性たちはHIV感染に対し特に脆弱だが、サハラ以南アフリカではさらにその傾向が強い。世界全体でHIVとともに生きる全ての若者のうちの60%以上が若い女性である。サハラ以南アフリカでは、HIVとともに生きる全ての若者の70%近くが若い女性である。

データによると、世界的なHIV/エイズの予防努力には若干の前進が見られるが、一方で非常に重要な予防サービスへの普遍的アクセスや若者に対する支援という目標には、まだはるかに及ばないということもまた明らかである。予防努力の質、対象選定、効率性を改善するとともに、思春期の若者のうちどのグループが最も弱い立場にあるのかを正確に見極め、彼らを守る方法を見出すために、さらなる関心を払う必要がある。

2008年時点で、開発途上国でHIVとともに生きる若者の数はおよそ490万人。
そのうち女性は323万人、男性は164万人。

地域別に見たHIVとともに生きる15～24歳の若者の推定

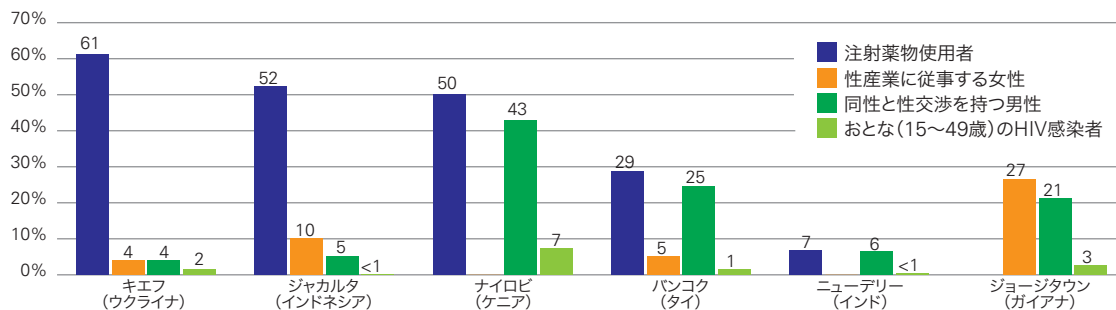


注：円グラフの大きさは、HIVとともに生きる若者のおおよその数を示す。

出典：UNAIDS, AIDS Epidemic Update, 2009

ほとんどの国において、注射薬物使用者、性産業従事者、同性と性交渉を持つ男性による危険な行為が、伝染形態のいかに関わらず、HIV感染の広がりを増幅させている。

各国の首都における、最もリスクの高い人々のHIV感染率

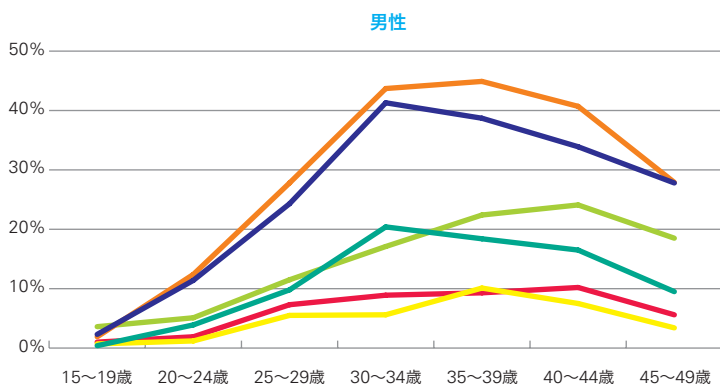
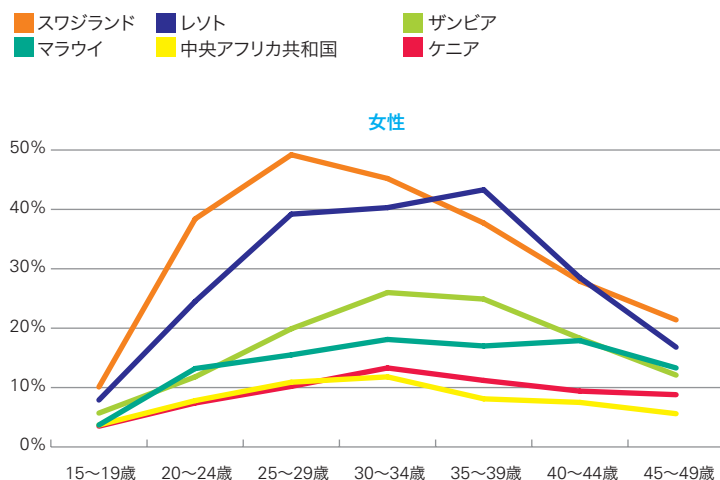


注：2005～2007年のさまざまな地域の実例を示すような国が選択されている。ナイロビとニューデリーの性産業に従事する女性と、ジョージタウンの注射薬物使用者に関するデータは入手不可能であった。

出典：UNAIDS, Report on the Global AIDS Epidemic, 2008

サハラ以南アフリカのほとんどの国で、若い女性(15～24歳)がHIVに感染する確率は、同年齢層の男性のおよそ2～4倍である。

現在の年齢別に見た、男女のHIV感染率

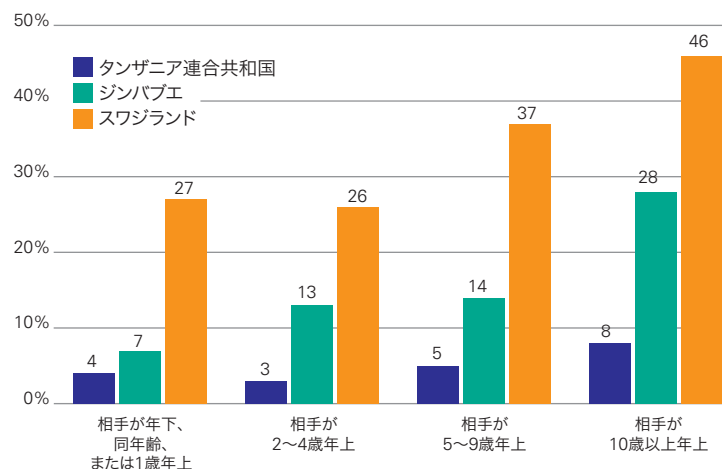


注: 15～49歳の成人のHIV感染率が5%以上で、人口に基づくHIV検査データが入手できた国が選択されている。

出典: MICS, 2006(中央アフリカ共和国)、AIS, 2007(ケニア)、DHS, 2004(レソト)、DHS, 2004(マラウイ)、DHS, 2006-2007(スワジランド)、DHS, 2007(ザンビア)

10歳以上年上の男性を性交渉の相手とする若い女性は、同年齢または1歳年上の男性を性交渉の相手とする若い女性に比べ、HIVに感染する可能性が2～4倍。

直近の性交渉の相手との年齢差で見た、若い女性(15～24歳)のHIV感染率



注: 実例として適切で、かつ当該指標に関するデータが入手できた国が選択されている。

出典: AIS, 2003-2004(タンザニア連合共和国)、DHS, 2006-2007(スワジランド)、DHS, 2005-2006(ジンバブエ)(2010年にユニセフが再分析を加えた)

社会的疎外や汚名と結び付いた感染

HIV感染のリスクの増大は、社会的な疎外と関連している。特に若い女性は、資源にアクセスしたり管理したりする機会が限られているため、弱い立場にある。その結果多くの女性が、性産業への従事や異世代間性交渉による性的搾取や感染にさらされている。HIV感染率の高いコミュニティにおける、異世代間性交渉や売春行為のリスクに対応した取り組みは、あまり広がりを見せていない。

注射薬物を使用している若者、同性と性交渉を持つ男性、商業目的の性交渉に関わっている若者は社会的汚名を着せられているため、HIV予防のためのケアや支援サービスにアクセスしづらい状況にあり、また、薬物使用者のHIV感染率は50%以上に達する場合もある。注射薬物の使用は、思春期に始まることが多い。このような薬物使用者たちが取り残されず、HIVの感染を予防する危害軽減サービスにアクセスできるようにすることが、極めて重要である。

HIV/エイズに関する包括的かつ正確な知識

低・中所得国の若者は、自分たちを守るために不可欠なHIV/エイズに関する包括的で正確な知識を持っていない。¹ この知識を持っているのは、平均して若い男性のわずか31%、若い女性にいたっては19%にすぎない（15～24歳）。これは、2001年のHIV/エイズに関する国連特別総会で設定された、「2010年までに95%に拡大する」という目標に遠く及ばない。若い女性は若い男性に比べ、また、農村部に暮らす若い男女は都市部の若い男女に比べて、そのような知識を持っていない可能性が高い。

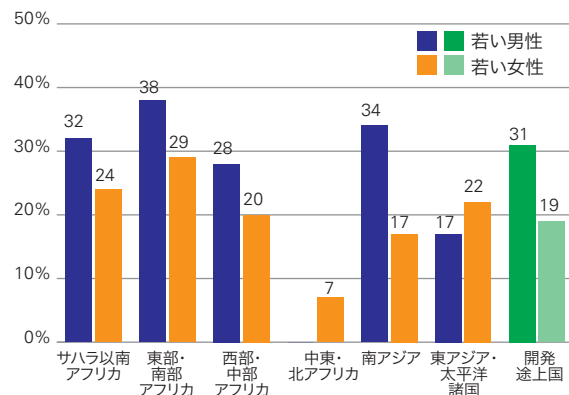
HIV感染が深刻な国のほとんどにおいて、HIVに関する包括的で正確な知識を持つ若者の割合は依然として低い。若い男女の半分以上がそのような知識を持っている国は、世界でわずか3カ国（ナミビア、ルワンダ、スワジランド）のみである。

知識の普及率は国によって大きく異なっている。下はルーマニアの若い男性の1%から、上はナミビアの若い女性の65%まで、さまざまである。2000年から2008年までに、調査に基づく動向データがある開発途上国49カ国のうち18カ国で、若い女性の間のHIVに関する知識普及率は10ポイント以上上昇した。若い男性の知識普及率が10ポイント以上上昇した国は、そのようなデータが得られた16カ国のうち8カ国だった。このような部分的な前進は歓迎すべきものではあるが、思春期の若者たちの変わりゆくニーズを満たす予防努力を続けていくことが、不可欠かつ緊急の課題である。

思春期後半（15～19歳）と若年成人（20～24歳）の、HIVに関する知識とコンドームの使用についての完全で正確な属性別データを得るには、課題が残されている。最も脆弱な若者に援助の手を差し伸べるためには、これらの情報が必要である。

若い男性は若い女性よりも、HIV/エイズについて知っているが、正確な知識はいずれの地域においても依然として不十分。

地域別に見た、HIV/エイズに関する包括的で正確な知識を持つ若者（15～24歳）の割合

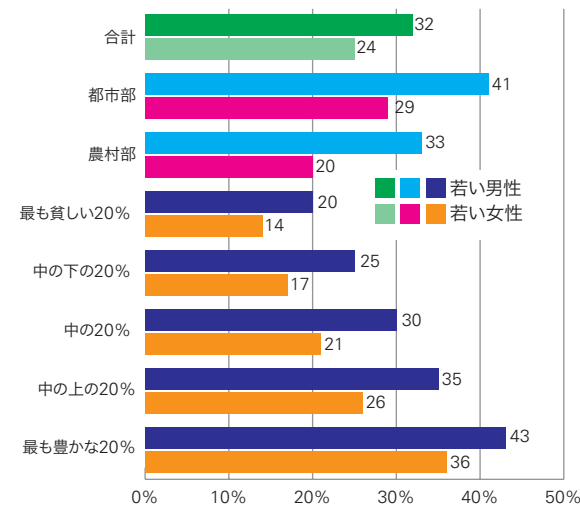


注：女性に関しては77カ国、男性に関しては41カ国の開発途上国で集計された世帯調査データ（2003～2007年）に基づく。この77カ国と41カ国で15～24歳の女性と男性の人口のそれぞれ76%、59%を占めている。ラテンアメリカ・カリブ海諸国、CEE/CISについては、および中東・北アフリカの男性については、地域の平均値を算出するにはデータが不十分であった。東アジア・太平洋諸国、および開発途上国の平均値には、中国は含まれない。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

サハラ以南アフリカでは、HIV/エイズについての正確な知識を持っている割合は、最も貧しい世帯と農村部で最も低い。

属性別に見た、HIV/エイズに関する包括的で正確な知識を持つ若者（15～24歳）の割合

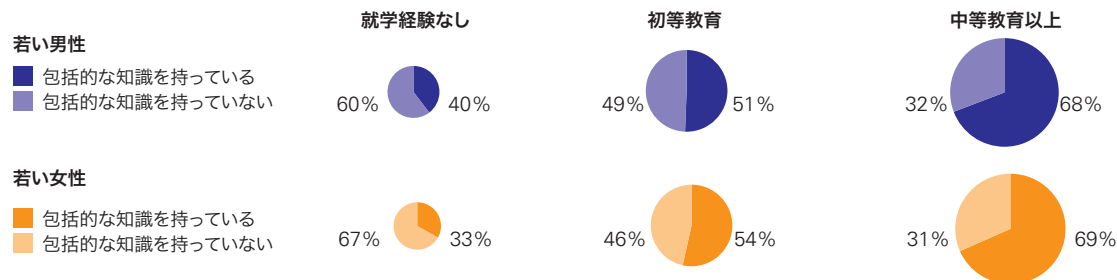


注：男性のデータに関しては28カ国、女性のデータに関しては38カ国（この28カ国と38カ国でこの地域の15～24歳の男性と女性の人口のそれぞれ75%、85%を占めている）、居住地域別のデータに関しては23カ国（この23カ国でこの地域の15～24歳の全人口の65%を占めている）、世帯の経済状態別のデータに関しては20カ国（この20カ国でこの地域の15～24歳の全人口の64%を占めている）のサハラ以南アフリカ諸国で集計された世帯調査データ（2003～2008年）に基づく。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

ナミビアでは、教育を受けた若者は教育を受けていない若者に比べて、HIV/エイズに関する正確な知識を持っている可能性が高い。

ナミビアにおける教育水準別に見た、HIV/エイズに関する包括的で正確な知識を持つ若者（15～24歳）の割合



出典：DHS, 2006-2007（2010年にユニセフが再分析を加えた）

¹ 包括的で正確な知識とは、性交渉によるHIV感染を防ぐ2つの主な方法（コンドームを使用すること、他の相手と関係を持たない非感染者1人に性交渉のパートナーを限定すること）を知っていて、HIVの感染経路に関する地元で最も一般的な2つの誤解に捉われず、また、一見したところ健康そうなる人からもHIVが感染する危険性があると理解していることと定義される。

よりリスクの高い直近の性交渉の際にコンドームを使用した割合

開発途上国の若い女性は若い男性に比べて、よりリスクの高い性交渉の際にコンドームを使用する割合が低い。¹ また、貧しい世帯や農村部の若者の方が、コンドームを使用する割合はるかに低い。

全体として、よりリスクの高い性交渉の際にコンドームを使用する割合は、ほとんどの開発途上国で依然として低い。平均で、若い男性の半数足らず、若い女性では3分の1しか使用していない。全ての地域において、改善が見られた国も若干あるが、国によって大きな開きがある。多くの国では、学齢期の若者に対してコンドームに関する情報を提供していない。さらに、これらの若者のコンドームの使用を支援したり、コンドームの使用についてのカウンセリングを行っている国はさらに少ない。

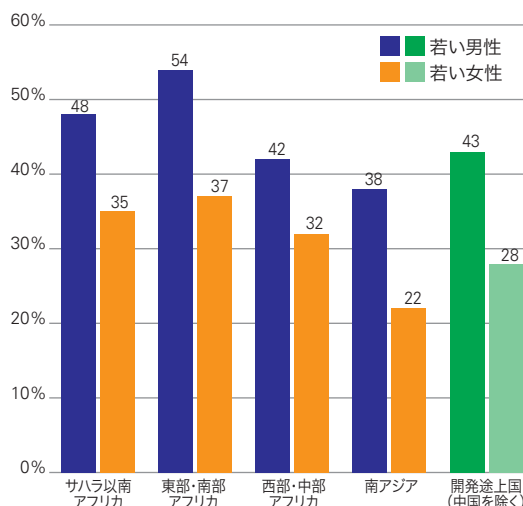
2000年から2008年までの間に、よりリスクの高い直近の性交渉の際にコンドームを使用した割合が10ポイント以上増加した国は、女性については動向データが得られた開発途上国22カ国中11カ国、男性については17カ国中11カ国だった。若い女性のコンドーム使用率がより低いことは、現在の予防努力が少女や若い女性特有の脆弱性に対応しきれていないことを物語っている。

一部で著しい改善が見られているのは、行動面での支援と、生物医学的、構造的支援の組み合わせと、各国政府、パートナー、市民社会、および個人の結集した力によるものである。若者のための国家的な予防努力を、質と効率性をともに充実させながらさらに拡大していくためには、得られた証拠の利用、調整、技術支援、品質保証をさらに強化することが不可欠である。このような取り組みによって、リスクと脆弱性に対処することが可能となり、HIV感染につながる行動を変えることができ、若い命を救うことができる。

¹よりリスクの高い性交渉とは、婚姻関係もしくは同居関係にない相手との性交渉と定義される。

全ての地域において、コンドームの使用には男女間の格差が存在する。

地域別に見た、よりリスクの高い直近の性交渉の際にコンドームを使用したと答えた若者（15～24歳）の割合

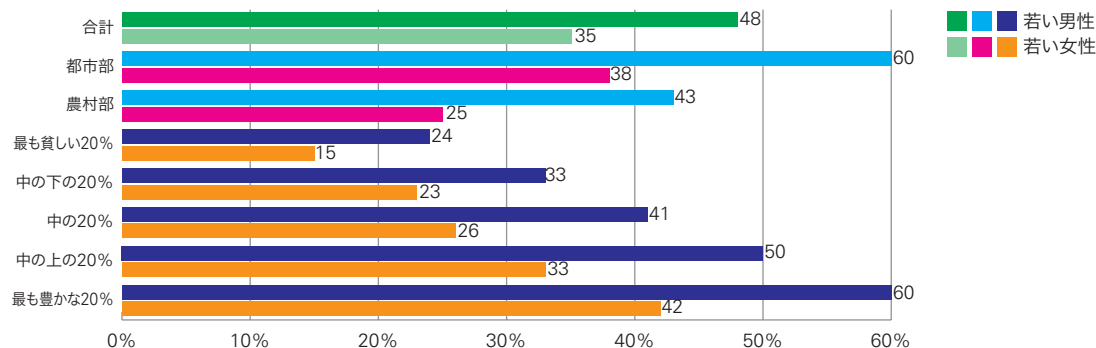


注：女性に関しては51カ国、男性に関しては42カ国の開発途上国で集計された世帯調査データ（2003～2009年）に基づく。この51カ国と42カ国で開発途上国の15～24歳の女性と男性の人口のそれぞれ52%、50%を占めている。その他の地域については、平均値を算出するにはデータが不十分であった。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

サハラ以南アフリカでは、コンドームの使用率は若い男性の方が高く、また、豊かな世帯と都市部に暮らす若者の方が高い。

属性別に見た、サハラ以南アフリカでよりリスクの高い直近の性交渉の際にコンドームを使用したと答えた若者（15～24歳）の割合



注：男性のデータに関しては30カ国、女性のデータに関しては37カ国（この30カ国と37カ国でこの地域の15～24歳の男性と女性の人口のそれぞれ81%、90%を占めている）、居住地域別のデータに関しては25カ国（この25カ国でこの地域の15～24歳の全人口の70%を占めている）、世帯の経済状態別のデータに関しては21カ国（この21カ国でこの地域の15～24歳の全人口の56%を占めている）のサハラ以南アフリカ諸国で集計された世帯調査データ（2003～2009年）に基づく。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

HIV感染が深刻な国のほとんどで、コンドームの使用率は依然として低い。

HIVとともに生きる人の推定数（2007年）よりリスクの高い直近の性交渉の際にコンドームを使用したと答えた若者（15～24歳）の割合

国	HIVとともに生きる人の推定数（2007年）	若い男性 (%)	若い女性 (%)
ナイジェリア	2,600,000	49	36
インド	2,400,000	37	22
ケニア	1,700,000	64	40
モザンビーク	1,500,000	—	44
ジンバブエ	1,300,000	68	42
ザンビア	1,100,000	48	38
エチオピア	980,000	50	28
ウガンダ	940,000	55	38
マラウイ	930,000	58	40
カメルーン	540,000	—	62
ウクライナ	440,000	71	68
ボツワナ	300,000	88	75
レソト	270,000	48	50
ナミビア	200,000	81	64
スワジランド	190,000	70	54
中央アフリカ共和国	160,000	60	41

注：HIV感染が深刻な国とは、HIV感染率が15%以上、または2007年時点でHIVとともに生きる人の数が推定10万人以上であった国。これらの基準を満たしているが、HIVに関する包括的な知識についてのこれ以降のデータがない国は、南アフリカ（2007年時点でHIVとともに生きる人の数は570万人）、ロシア連邦（94万人）、ブラジル（73万人）、中国（70万人）、タイ（61万人）など。したがってこれらの国々は上の表には含まれていない。ボツワナのデータは2001年のもの。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010；UNAIDS, Report on the Global AIDS Epidemic, 2008

HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止

MDGターゲット：HIV/エイズの蔓延を2015年までに食い止め、その後減少させる。2010年までに、必要とする全ての人々のためにHIV/エイズの治療への普遍的アクセスを達成する。

エイズの影響を受けた子どもの保護および支援

HIV/エイズの蔓延は、健康面、社会面の両方で、子どもたちの生活に重大な影響を及ぼしている。2008年の時点で、エイズにより両親のうち1人または両方を亡くした子どもは、およそ1,750万人と推定される。このうち1,410万人が、サハラ以南アフリカの子どもたちである。

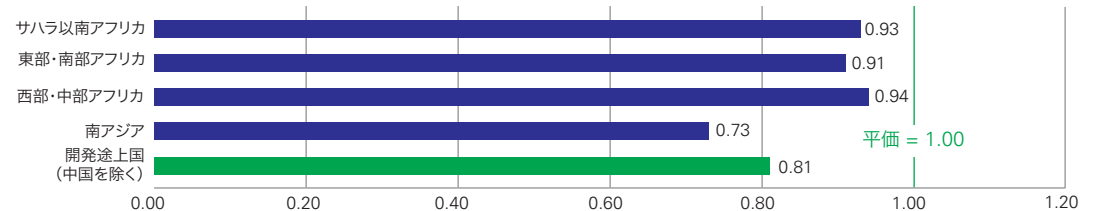
教育は子どもの将来を守るために不可欠な要素であり、学校は、情緒的な支えや大人の指導を受けることのできる、安全で組織的な環境を子どもたちに提供することができる。学校の出席率における格差を見ると、両親ともに亡くした子どもは、両親がともに生きており少なくとも両親のどちらかと一緒に暮らしている子どもに比べ、学校に通う可能性が低いことが分かる。しかしこの格差は、サハラ以南アフリカでは急速に縮小しつつある。

最近この分野では、目覚ましい改善が見られる。HIV感染率が2%以上で、調査に基づく動向データが入手可能なサハラ以南アフリカ諸国16カ国のうちの14カ国で、孤児となった子どもたち（10～14歳）の学校の出席率が、両親の両方が生きていて、少なくとも両親のどちらかと一緒に暮らしている子どもと、ほぼ同じレベルにまで上昇した。これらの改善は、授業料の廃止や、孤児やその他の脆弱な子どもたちを対象とした教育支援といったプログラムが効を奏したことを示していると思われる。

エイズにより孤児となった、あるいは脆弱となった子どものための支援をさらに拡大し、これらの子どもたちを学校に通わせ続けるために、子どもに配慮した社会的保護が重要な役割を果たすという認識が高まりつつある。

サハラ以南アフリカでは、孤児とそうでない子どもの学校の出席率はほぼ同じ。

実の両親とともに亡くした孤児（10～14歳）のうち現在学校に通っている子どもの割合の、両親がともに生きており少なくとも両親のどちらかと同居している同じ年齢層の子どものうち現在学校に通っている子どもの割合に対する比率



注：調査対象は最近のデータ（2003～2008年）が入手できた国で、世帯調査データに基づいている。開発途上国47カ国（同地域の10～14歳の子どもの人口の50%を占める）、サハラ以南アフリカ35カ国（86%）、東部・南部アフリカ15カ国（83%）、西部・中部アフリカ20カ国（99%）、南アジア2カ国（83%）。その他の地域については、割合を算出するにはデータが不十分だった。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

サハラ以南アフリカのほとんどの国では、孤児とそうでない子どもの学校の出席率における同等に向け進展が見られた。

孤児の学校出席率の、そうでない子どもの学校出席率に対する比率の推移



注：比率が1.0の場合、学校に通っている子どもの割合が、孤児とそうでない子どもとで同じであることを意味する。比率が1.0未満の場合、孤児のうち学校に通っている子どもの割合が、孤児でない子どものうち学校に通っている子どもの割合よりも低いことを意味する。調査対象は、HIV感染率が2%以上で、動向データ（1996～2008年）が入手できたサハラ以南アフリカ諸国。チャドのデータは1996年、1997年、2004年、ケニアのデータは1998年、2003年、レソトのデータは2000年、2004年のもの。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

小児HIV感染症治療

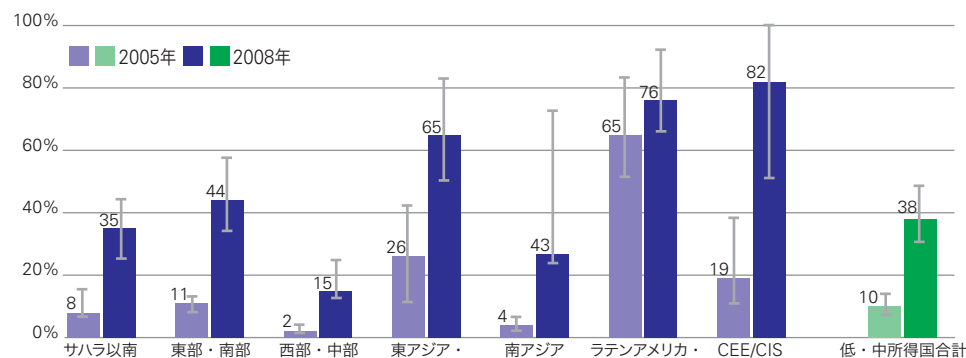
2008年の時点で、HIVとともに生きる15歳未満の子どもは推定210万人だった。そして推定28万人の子どもが、ほぼ予防可能なエイズ関連の原因で命を落としている。抗レトロウイルス療法（ART）による治療が必要な子どものうち、実際にその治療を受けた子どもは、2005年の10%から2008年にはおよそ38%まで増加した。世界の全ての地域で改善が見られてはいるものの、子どものためのHIV感染症治療へのアクセスは、ほとんどの国において依然として低い。治療を受けなければ、感染した幼児の50%が2歳になる前に命を落とす。

高所得国では、HIV母子感染予防（PMTCT）プログラムへの定期アクセスにより、母子感染率を約2%にまで削減することができた。しかし低・中所得国では、2008年の時点でHIVに感染していた140万人を超える妊婦のうち、PMTCTのための抗レトロウイルス薬の投与を受けていたのは、わずか45%にすぎない。これは国連エイズ特別総会（2001年）で設定された、「2010年までに80%に拡大する」という目標に遠く及ばない。HIV感染者の母親のもとに生まれ、PMTCTのための抗レトロウイルス薬の投与を受けている乳児の割合は、32%とさらに低く、2005年の12%から改善してはいるものの、いまだ不十分である。

現在、この治療法の普及率向上のための協調的取り組みに向け、気運が高まりつつある。しかしHIV感染が深刻な国の貧弱な保健システムが前進の障害となっており、ARTを必要としている15歳未満の子どもの80%が、サハラ以南アフリカとアジアの20カ国に暮らしている。HIV陽性女性のための、コミュニティへの働きかけ、家族支援に加え、より強固な妊産婦、新生児および子どもの保健ケアシステムに、PMTCTサービスをより良い形で統合することが、喫緊の課題である。

全ての地域において、抗レトロウイルス療法を必要とする子どもへの提供に関し進展が見られたが、およそ3分の2の子どもたちがいまだ治療を受けられずにいる。

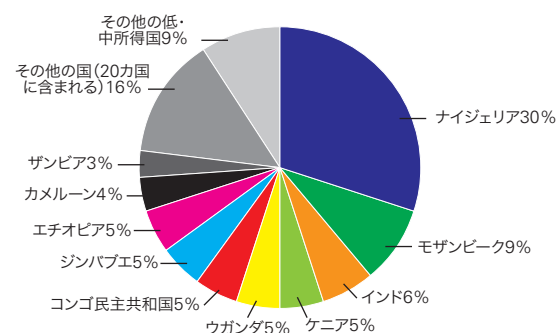
地域別に見た、抗レトロウイルス療法を受けている15歳未満の子どもの割合



注：縦の線は、各推計値の不確実性範囲を示す。世界全体および地域別の分析は、各国の保健省およびその他の当該国家当局から各年に集計されたデータに基づく。
出典：WHO、ユニセフ および UNAIDS, Towards Universal Access: Scaling up priority HIV/AIDS interventions in the health sector – Progress Report 2009

HIVの母子感染の予防に効果のある薬が女性に行き渡らない世界の状況のおよそ90%が、20カ国における状況に起因する。

PMTCTのための抗レトロウイルス薬を必要とするHIVに感染した妊婦の数が、最も多い国の内訳（2008年）

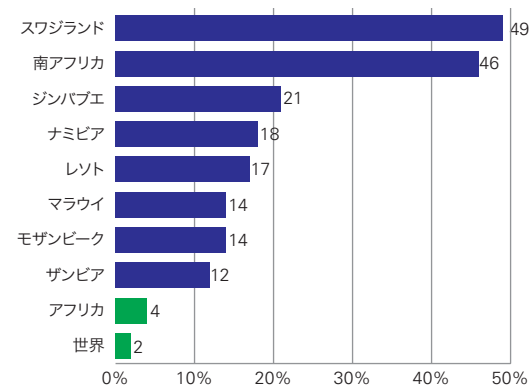


注：20カ国に含まれるその他の国は、アンゴラ、ボツワナ、ブルンジ、チャド、コートジボワール、ガーナ、レソト、マラウイ、南アフリカ、タンザニア連合共和国。これらの国々が世界全体の不足に占める割合は、それぞれ3%に満たないと推定される。

出典：WHO、ユニセフ および UNAIDS, Towards Universal Access: Scaling up priority HIV/AIDS interventions in the health sector – Progress Report 2009

HIV感染率の高い国では、エイズが依然として5歳未満児死亡の主な原因となっている。

HIVに起因する5歳未満の子どもの死亡の割合（2008年）



注：HIV感染率が10%以上の国が選択されている。

出典：WHO/Child Health Epidemiology Reference Group (CHERG), World Health Statistics 2010

殺虫剤処理を施した蚊帳によるマラリアの予防

マラリアとの闘いには大きな前進が見られた。特に、流行地域における殺虫剤処理を施した蚊帳（ITN）の普及は目覚ましい。しかし2008年にはおよそ2億5,000万人がマラリアを発症しており、およそ85万人が命を落としている。この死亡数のおよそ90%がアフリカに集中しており、そのほとんどが5歳未満の子どもである。

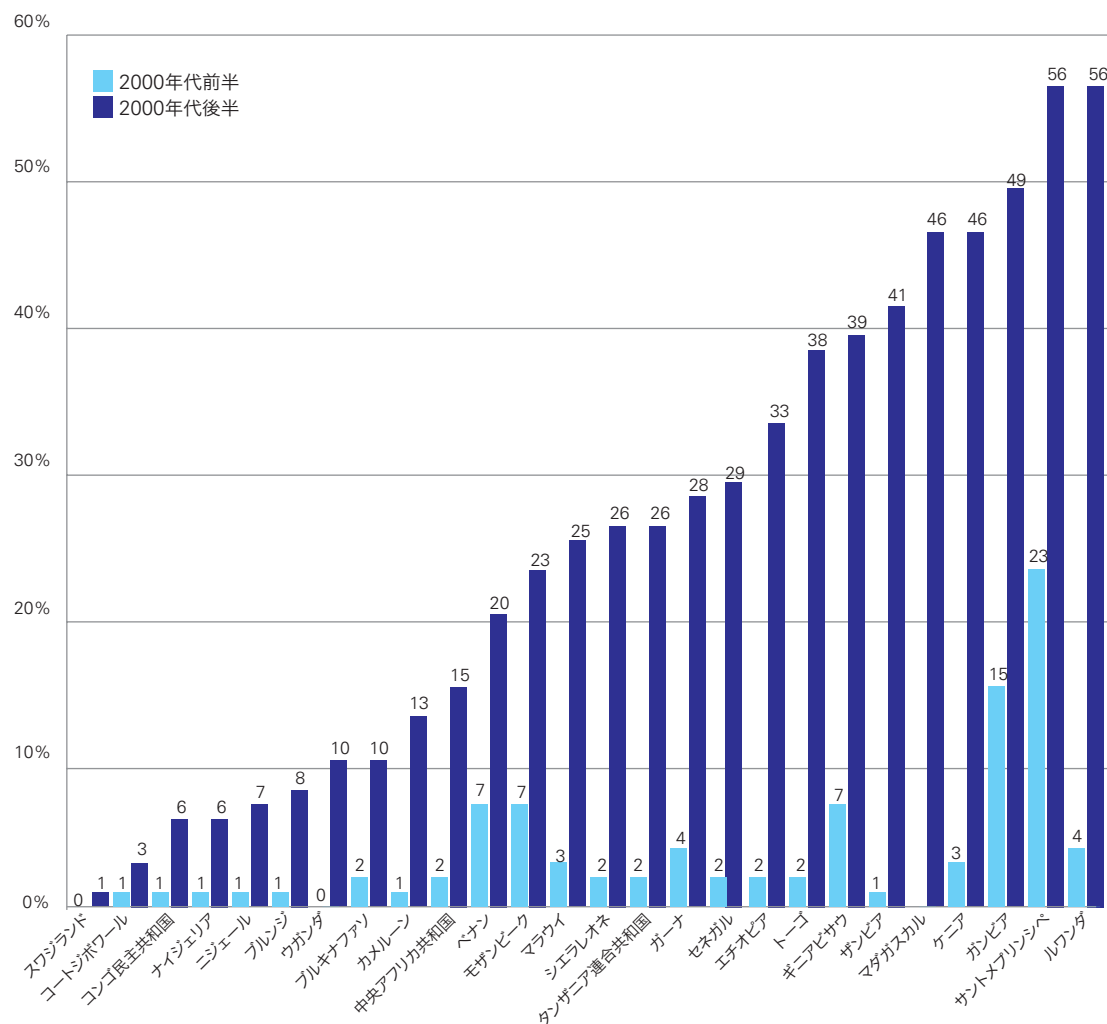
また、ITNにより子どもの死亡数を約20%削減できるということが証明されている。2007年から2009年までの間に、およそ2億枚の蚊帳がアフリカ諸国に配布されており、これは全ての人に行き渡るために必要とされる蚊帳の枚数であるおよそ3億5,000万枚の半数を超えている。動向データが入手できたアフリカ諸国26カ国で、ITNの中で寝る子どもの割合は、2000年には平均2%だったが、2008年には平均22%にまで増加した。また、普及率が10倍になった国は11カ国であった。

世界全体のITNの生産は、2004年の3,000万枚から、2009年には1億5,000万枚にまで増加した。ITNが入手しやすくなったことにより、世帯レベルでの普及率は今後も上昇することが予想される。

最近の調査データによると、ほとんどの国でITNの使用に大きな格差は見られない。これは主に、蚊帳の無料配布キャンペーンが広く行われたことによるものである。しかし、一部例外もある。タンザニア連合共和国では、最も豊かな世帯の子どもたちがITNの中で寝る可能性は、最も貧しい世帯の子どもたちの4倍である（55%対13%）。ベナン、マラウイ、スーダンでも、かなりの差異が見られる。

サハラ以南アフリカでは、子どもたちの間における殺虫剤処理を施した蚊帳の使用率が大きく伸びている。

殺虫剤処理を施した蚊帳の中で寝る5歳未満の子どもの割合



注：調査対象は、比較可能な動向データが入手できた全てのサハラ以南アフリカ諸国。ブルキナファソのデータは2003～2006年、エチオピアのデータは2005～2007年、ガーナのデータは2003～2008年、モザンビークのデータは2007～2008年、ナイジェリアのデータは2003～2008年のもの。

出典：ユニセフ グローバル・データベース 2010

その他の主要なマラリア関連支援

サハラ以南アフリカの多くの国では、発熱した子どもの多くに抗マラリア剤が投与されている。2000年代前半以降、ほとんど全てのサハラ以南アフリカ諸国で、医薬品に関する国の方針が改正され、アルテミシニンをベースにした多剤併用療法（ACT）という、効果が高いが費用のかかる治療法が推進されている。しかし、治療を受ける子どもの大多数は、クロロキンなど、マラリアの蔓延しているほとんどの地域ではもはや効果的ではない薬を投与されており、2004年にはわずか500万件だったACTによる治療が、2009年には1億6,000万件と、その調達が30倍に増加。今後の調査ではACTの普及率がはるかに高くなることが予想される。

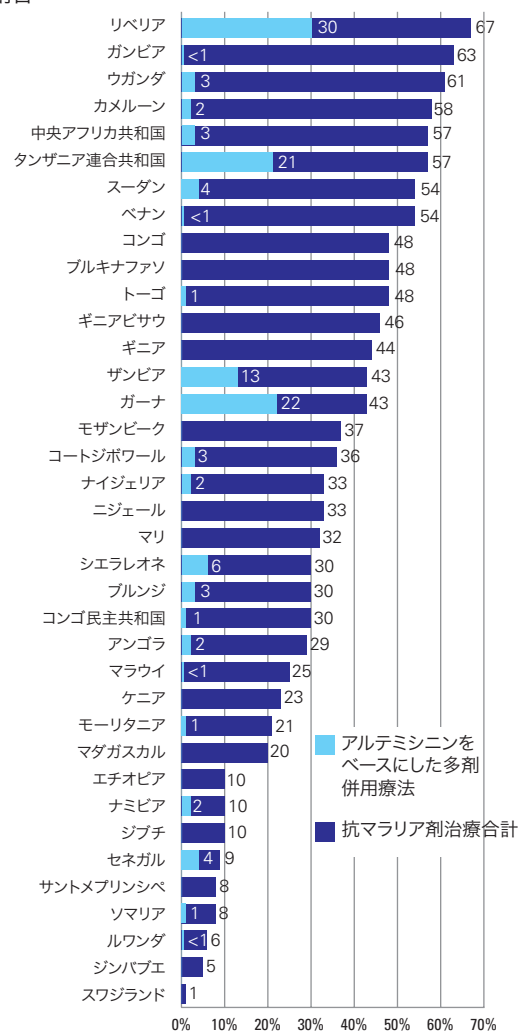
一部の国ではより多くの診断法を使用するようになり、保健施設に顕微鏡を導入して迅速診断検査を行うようになった。このように、発熱した全ての子どもをマラリアと推定して治療をするという方法から脱却することにより、データの解釈に課題が生じている。抗マラリア剤治療の動向を見極めるためには、その国の事情を理解する必要がある。抗マラリア剤による治療の割合が低くなったことは、対象がより正確に選定されるようになったこと、つまりマラリアに感染した子どものみが治療を受けるようになったことを示している可能性がある。

妊娠中期および後期にスルファドキシンプリメタミンを最低2回投与するという、妊娠期間中の間欠予防治療（IPTp）は、女性の分娩時の貧血とマラリアの胎盤感染の発生率を下げる上で非常に効果的である。したがって、マラリア蔓延地域の妊婦にとって、これは極めて重要な支援である。

多くの国々において、IPTpの普及に関する都市部と農村部との間の格差は比較的小さい。しかし、モザンビークおよびタンザニア連合共和国では、都市部の妊婦は農村部の妊婦よりもIPTpを受ける可能性が高い。

発熱した子どもに対する抗マラリア剤使用は広く普及しているが、アルテミシニンをベースにした多剤併用療法の普及率はいまだ低い。

サハラ以南アフリカで、発熱した5歳未満の子どものうち、何らかの抗マラリア剤を投与された子どもの割合と、アルテミシニンをベースにした多剤併用療法を受けた子どもの割合

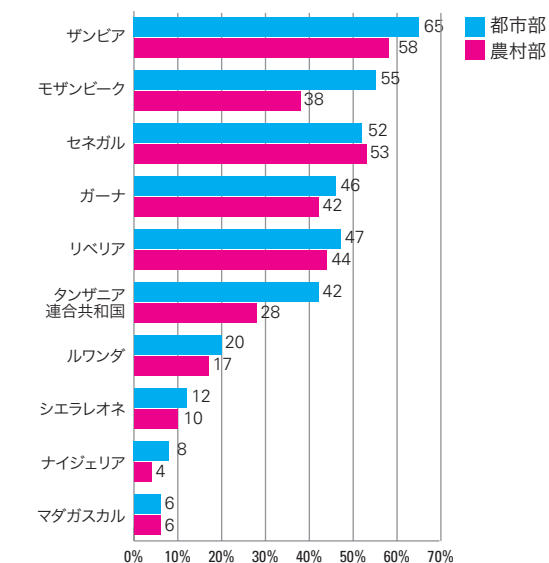


注: 一部の国のデータには、薬剤の種類別の内訳がない。データは2005～2009年のもの。

出典: ユニセフ グローバル・データベース 2010

一部の国では、都市部、農村部両方の妊婦に、間欠予防治療を受けさせることに成功している。

サハラ以南アフリカの居住地域別に見た、出産前訪問検診の際に間欠予防治療を受けた妊婦の割合



注: 最近(2007～2009年)調査が行われた国の推計値に基づく。モザンビークのデータは、妊娠期間中に受けた間欠予防治療を示すものであり、出産前訪問検診の際に受けた治療か否かについては特定していない。

出典: ユニセフ グローバル・データベース 2010

マラリア：公平性のある普及の達成

アフリカ全体で、殺虫剤処理を施した蚊帳（ITN）の中で寝る子どもの割合は、農村部と都市部でほぼ同じである。ITNは国家による、あるいはコミュニティ単位の配布キャンペーンを通じ、通常無料で配布される。しかし、サハラ以南アフリカ全体としては格差が見られないものの、一部の国々では明らかな格差が存在する。ブルキナファソ、中央アフリカ共和国、ニジェール、ウガンダ、タンザニア連合共和国の最近の調査によると、これらの国の都市部の子どもたちがITNの中で寝る可能性は、農村部の子どもたちの少なくとも2倍である。また、同地域全体で、発熱した子どもが抗マラリア剤（主に診療所で処方される）を投与される割合は、都市部よりも農村部の方が低い。

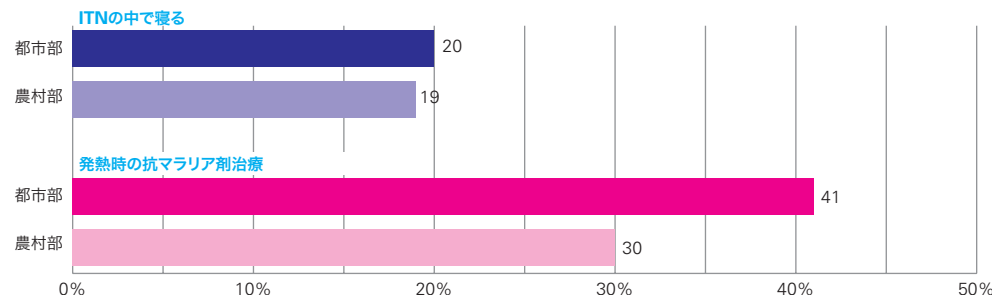
関連データが入手できた全てのサハラ以南アフリカ諸国で、世帯の経済状態と、子どもによるITNおよび抗マラリア剤の使用率との間に強い相関関係が存在する。最も豊かな世帯の子どもたちがITNの中で寝る可能性は、最も貧しい世帯の子どもたちより60%高く、発熱した時に抗マラリア剤を投与される可能性は70%高い。アンゴラ、ブルキナファソ、カメルーン、チャド、コートジボワール、ギニアビサウ、ナイジェリア、ソマリアの最近の調査データによると、最も豊かな世帯の子どもたちが発熱した際に抗マラリア剤を投与される可能性は、最も貧しい世帯の子どもたちの少なくとも2倍である。

居住地域と世帯の経済状態による格差は存在するものの、主要なマラリア対策支援の享受に関し、男子と女子の間の格差は見られない。

このような格差は、現在存在している経済的、地理的および社会的障壁が、最も脆弱な人々にどのような影響をもたらすのかを考えることの重要性を示している。サービスの提供を計画する際には、これらの障壁を考慮する必要がある。

ITNの使用割合が都市部・農村部でほぼ同じになったことは、配布プログラムが最も脆弱な人々にまで届いていることを示すが、抗マラリア剤治療に関してははまだ格差が残る。

居住地域別に見た、サハラ以南アフリカの5歳未満の子どもたちのうち、ITNの中で寝る子どもの割合と、発熱時に抗マラリア剤治療を受ける子どもの割合

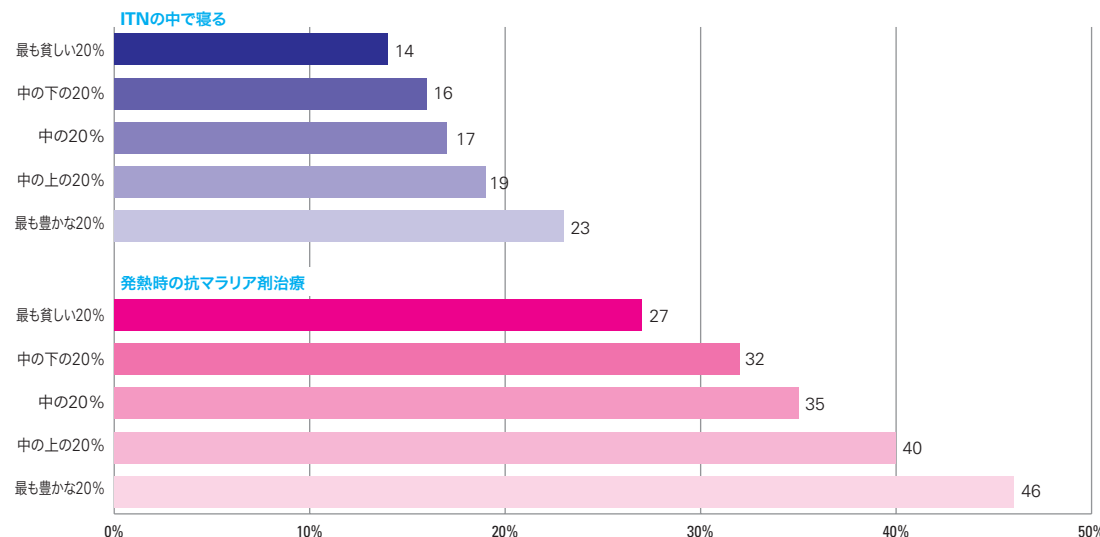


注: ITNの使用に関する調査対象は、関連の居住地データ(2006~2009年)が入手できたサハラ以南アフリカ32カ国。この32カ国で、同地域の5歳未満の人口の86%を占めている。抗マラリア剤治療に関する調査対象は、関連の居住地データが入手できたサハラ以南アフリカ33カ国。この33カ国で、同地域の5歳未満の人口の86%を占めている。

出典: ユニセフ グローバル・データベース 2010

豊かな世帯の子どもたちは、貧しい世帯の子どもたちよりも、マラリア対策支援を享受できる可能性が高い。

世帯の経済状態別に見た、サハラ以南アフリカの5歳未満の子どもたちのうち、ITNの中で寝る子どもの割合と、発熱時に抗マラリア剤治療を受ける子どもの割合

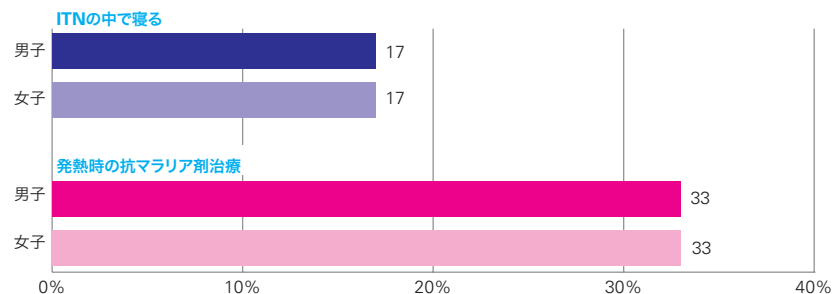


注: ITNの使用に関する調査対象は、関連する世帯の経済状態別のデータ(2006~2009年)が入手できたサハラ以南アフリカ30カ国。この30カ国で、同地域の5歳未満の人口の83%を占めている。抗マラリア剤治療に関する調査対象は、関連する世帯の経済状態別のデータが入手できたサハラ以南アフリカ31カ国。この31カ国で、同地域の5歳未満の人口の83%を占めている。

出典: ユニセフ グローバル・データベース 2010

マラリア対策支援を享受できる割合は、男子と女子において同等。

サハラ以南アフリカの5歳未満の子どもたちのうち、ITNの中で寝る子どもの割合と、発熱時に抗マラリア剤治療を受ける子どもの、男女別に見た割合

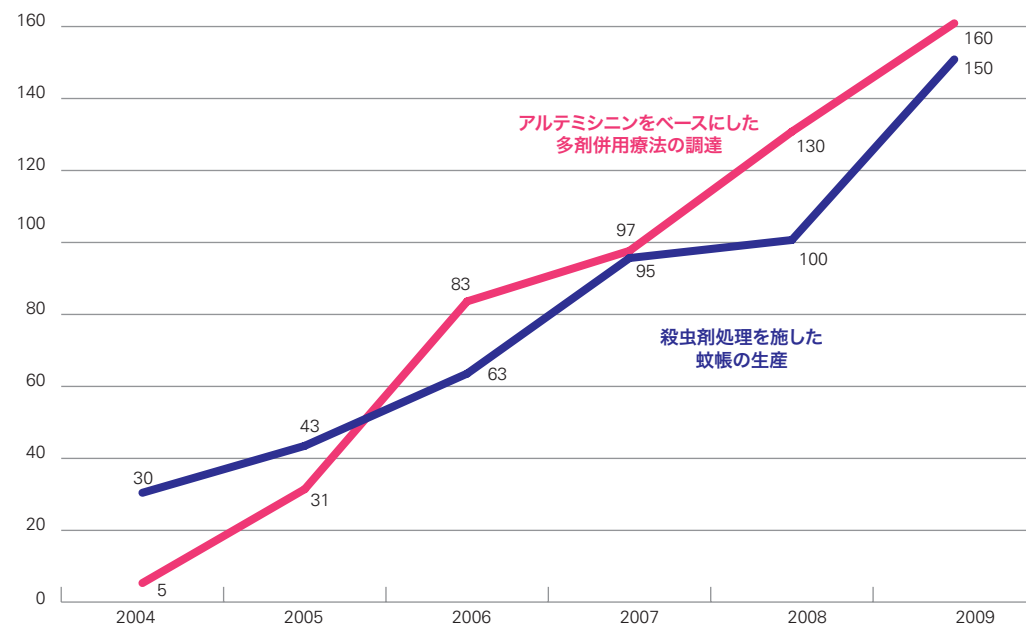


注: ITNの使用に関する調査対象は、関連の男女別データ(2006～2009年)が入手できたサハラ以南アフリカ29カ国。この29カ国で、同地域の5歳未満の人口の78%を占めている。抗マラリア剤治療に関する調査対象は、関連の男女別データが入手できたサハラ以南アフリカ23カ国。この23カ国で、同地域の5歳未満の人口の60%を占めている。

出典: ユニセフ グローバル・データベース 2010

マラリア関連必需品の普及

世界全体における、殺虫剤処理を施した蚊帳の生産と、アルテメシニンをベースにした多剤併用療法の調達(単位: 100万件)

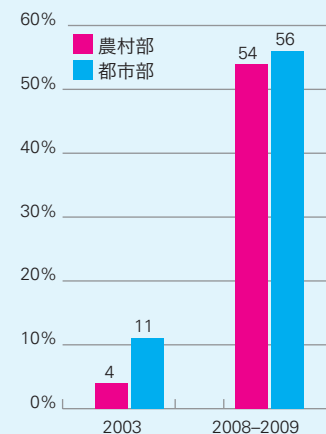


出典: Roll Back Malaria, World Malaria Day 2010: Africa update, 2010

ケニア：殺虫剤処理を施した蚊帳 (ITN) の公平な配布

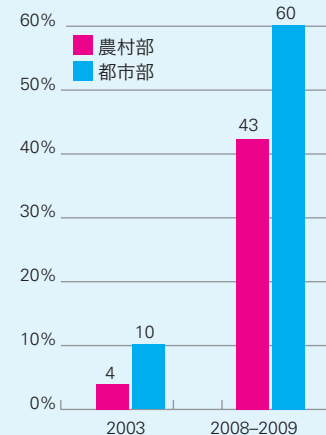
各世帯のITN所有率は極めて公平だが…

ケニアにおける、殺虫剤処理を施した蚊帳を少なくとも1張は所有している世帯の、居住地域別に見た割合



…ITNの使用率はあまり公平でない

ケニアにおける、ITNの中で寝る子どもの、居住地域別に見た割合



出典(両グラフ): DHS, 2003; pDHS, 2008-2009

ケニアでは、2003年時点において、殺虫剤処理を施した蚊帳を少なくとも1張は所有している割合が、都市部の世帯においては農村部の2倍以上だったが、2009年には、都市部と農村部の世帯における所有率が同等になった。これは、漸進的な政策転換により実現した成果である。2003年には、ITNは商業部門を通じて入手するしかなかった。2005年には、補助が適用されたITNを診療所で入手できるようになり、2006年にはコミュニティ単位での無料配布が開始された。

ケニアの経験は、貧しい人々による保健ケアへのアクセスを阻んでいる地理的、経済的障壁など、貧しい人々特有の問題に取り組む保健政策を優先させることの重要性を明白に示している。

ケニアにおける不公平性を解消するために、なすべきことはまだある。世帯レベルでのITNの所有率には公平性が見られるものの、最新の調査データによると、2008年から2009年にかけて、都市部では殺虫剤処理を施した蚊帳の中で寝る子どもの割合が60%だったのに対し、農村部ではわずか43%だった。取り組みを行うにあたっては、特に農村部においてITNの使用を促進するための革新的な方法を見出さなければならない。

改善された飲用水の水源

世界全体で安全な飲み水を利用できる人の割合は、1990年の77%から、2008年には87%にまで増加した。なかでも東アジア・太平洋諸国において最も大きな改善が見られた。しかし、開発途上国において改善された飲用水の水源を利用できる人はわずか84%で、これに対し先進工業国では100%を達成している。割合が最も低いのはサハラ以南アフリカで、この地域では改善された飲用水の水源を利用できるのは5人のうちわずか3人である。¹

開発途上地域の中では、都市部と農村部との間の格差が顕著である。いまだ改善された飲用水の水源を利用できない人は8億8,400万人で、そのうちの84%が農村部に暮らす人々である。また、1990年以降に改善された飲用水の水源をあらたに利用できるようになった18億人のうち、60%が都市部に暮らす人々である。

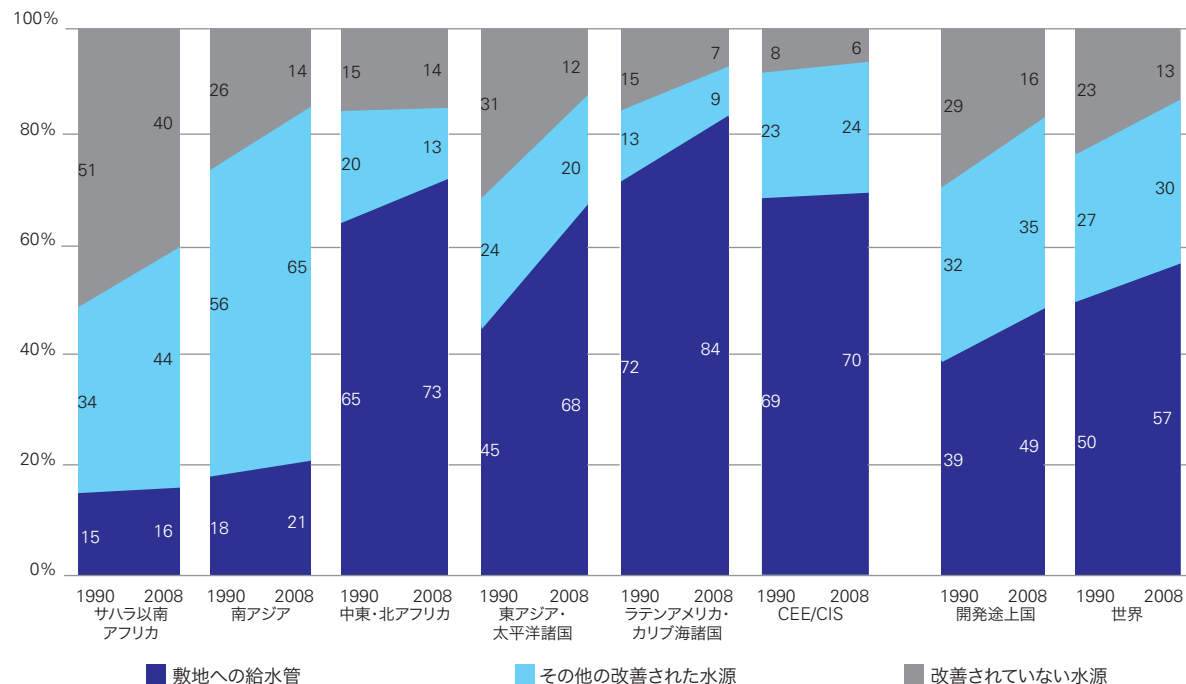
都市部と農村部との間の格差が最も大きいのはサハラ以南アフリカで、この地域では多くの国々が干ばつに悩まされており、農村部の多くが過疎地である。同地域の17カ国で、改善された飲用水の水源を利用できるのは農村部の人口の半分に満たない。

しかし、都市部の中における格差もまた重大な問題である。多くの国々で、都市部に暮らす最も貧しい20%の人々が改善された飲用水の水源を利用できる割合は、最も豊かな20%の人々より著しく低い。

¹ 改善された飲用水の水源には、公共の蛇口・配水塔、管井戸・掘削孔、保護された掘り井戸、保護された湧き水や雨水、または家屋や地所、庭、近隣者の庭への給水管が含まれる。

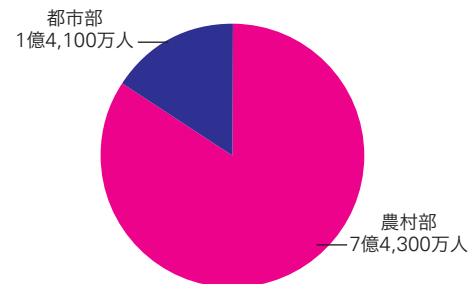
改善された飲用水の水源の利用率には前進が見られたが、残された10～15%の人々への普及が課題。

地域別に見た、飲用水源の利用率の推移



改善された飲用水の水源を利用できない人の84%が、農村部の住民。都市部の住民は16%。

居住地地域別に見た、改善された飲用水の水源を利用できない人の数(2008年)

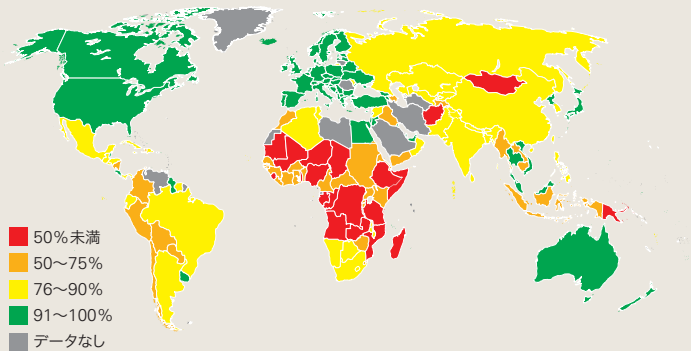


出典(本頁の数値): WHO/ユニセフ Joint Monitoring Programme, 2010

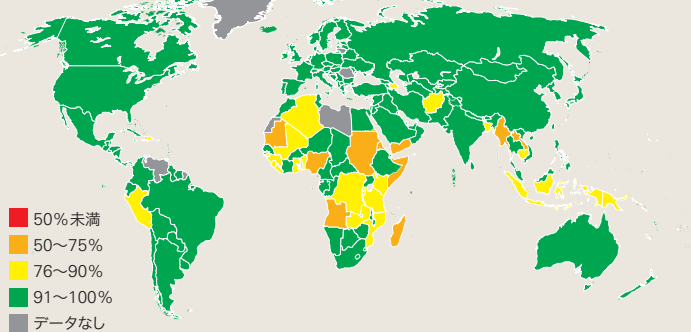
アフリカの農村部の大部分において、改善された飲用水の水源を利用する人は人口の半分に満たない。

改善された飲用水の水源の利用率（2008年）

農村部

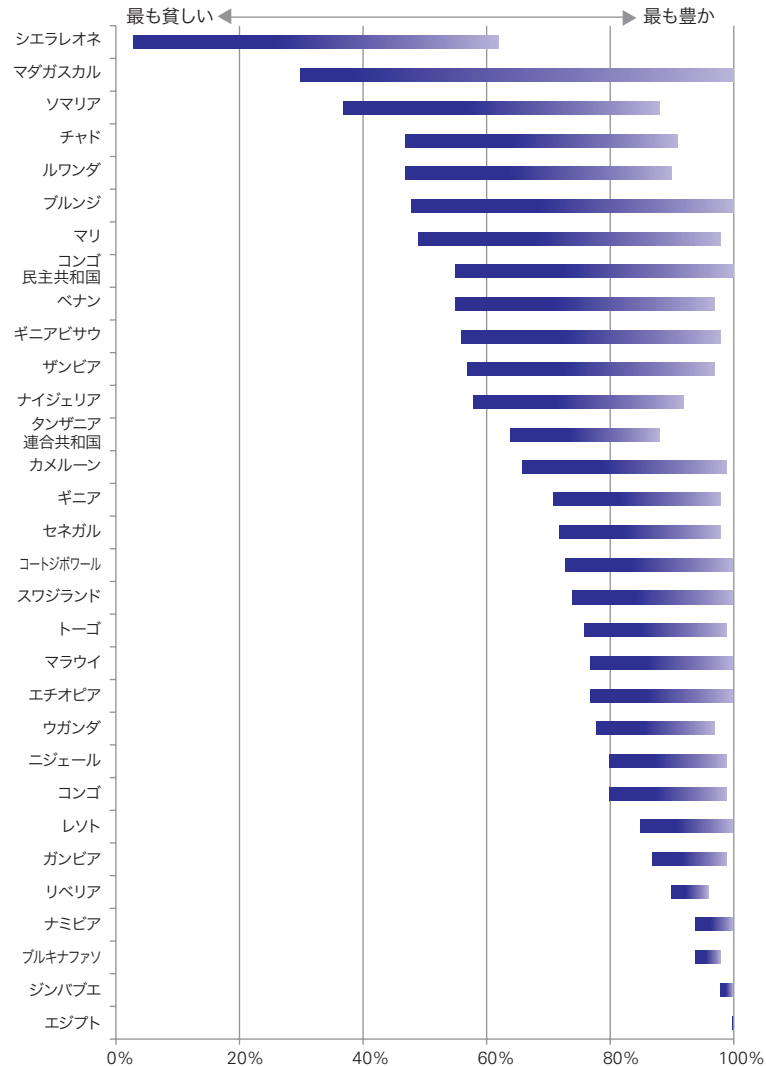


都市部



アフリカ諸国では、都市部内において、富裕層と貧困層の間に著しい格差が存在する。

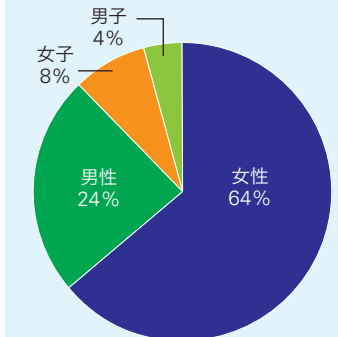
都市部における、最も貧しい20%の世帯（左端）と最も豊かな20%の世帯（右端）の、改善された飲用水の水源の利用率



女性の仕事：水汲み

開発途上地域全体において、世帯で使用する飲み水を汲んで来るという毎日の仕事は、たいていの場合、女性にのしかかる。およそ3分の2の世帯で、水汲みは女性の責任となっている。子どもたちがこの仕事を手伝う場合が多く、女子が水汲みを任される割合は男子の2倍である。一家が1日に最低限必要とする飲み水の需要を満たすために、何度も水を汲みに行かなければならない場合もある。

飲み水を汲みに行くのは、主に女性の仕事



注：調査対象は、敷地内に飲用水の水源がない世帯。
出典：開発途上国45カ国のMICSおよびDHS (2005～2008年)

この地図は図案化されたものであり、原寸を正確に反映したものではない。また、いかなる国・地域の法的地位、いかなる国境線の設定に関してもユニセフの見解を示すものでもない。この地図上の点線は、ジャム・カシミール地方においてインドとパキスタンが合意した実効支配線をばなぞっている。この地方の帰属については、当事者間で最終的合意に達していない。

出典（両地図）：WHO/ユニセフ Joint Monitoring Programme, 2010

出典：MICS, DHS, MIS, 2004～2009

改善された衛生施設

改善された衛生施設を利用している人の世界人口に占める割合は、1990年の54%から2008年には61%まで増加した。しかしこの増加率では、2015年までに衛生施設に関するMDGターゲットを達成するには遅い。さらに、開発途上国で改善された衛生施設を利用している人の割合は、都市部（68%）と農村部（40%）との間で大きな格差が存在する。¹

最もリスクの大きい衛生習慣である野外排泄の割合は、1990年の25%から2008年には17%にまで減少したが、いまだ11億人が野外排泄を行っている。また、世界全体で野外排泄を行っている人のうち、およそ3分の2が南アジアに集中している。

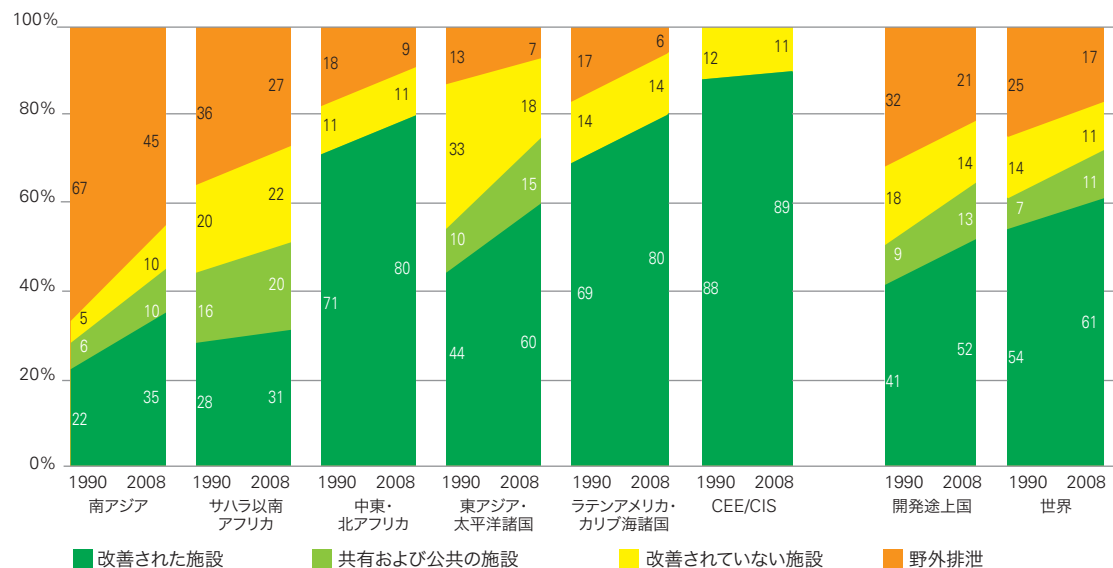
この分野における公平性は達成するのが難しく、最も貧しい人々に関しては改善がなかなか進まない。ベナン、ブルキナファソ、インド、ネパールを含むいくつかの国々では、最も貧しい人々の95%あるいはそれ以上が野外排泄を行っており、最も貧しい40%の人々の間の衛生施設普及率は、1995年以降ほんのわずかしこ改善していない。

最も改善が見られないのは、サハラ以南アフリカである。同地域で改善された衛生施設を利用している人は、全体のわずか31%である。サハラ以南アフリカの最も豊かな20%の人々が改善された衛生施設を利用できる可能性は、最も貧しい20%の人々の5倍である。

¹ 改善された衛生施設には、下水管に接続されたトイレ、浄化槽に接続されたトイレ、簡易式水洗トイレ、換気口付ピット式改良型トイレ、覆い板や蓋つきのピット式トイレが含まれる。

野外排泄の割合が減少しているのは良い兆候だが、衛生施設の普及率はあまり向上していない。

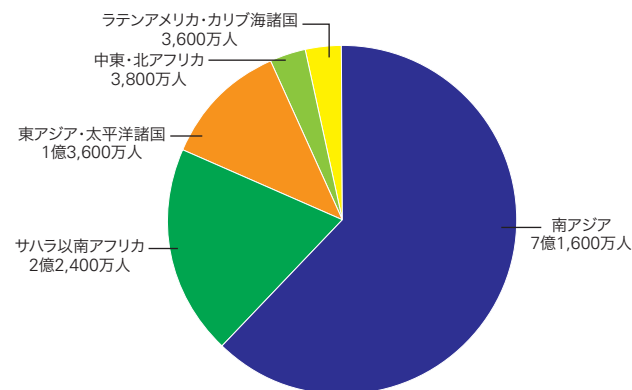
地域別に見た、衛生施設の利用率と、野外排泄の割合の推移



注：中東・北アフリカ、ラテンアメリカ・カリブ海諸国、CEE/CISについては、共有または公共の施設を利用している人の割合に関する情報は、不十分であった。

11億人が、いまだに野外排泄を行っている。

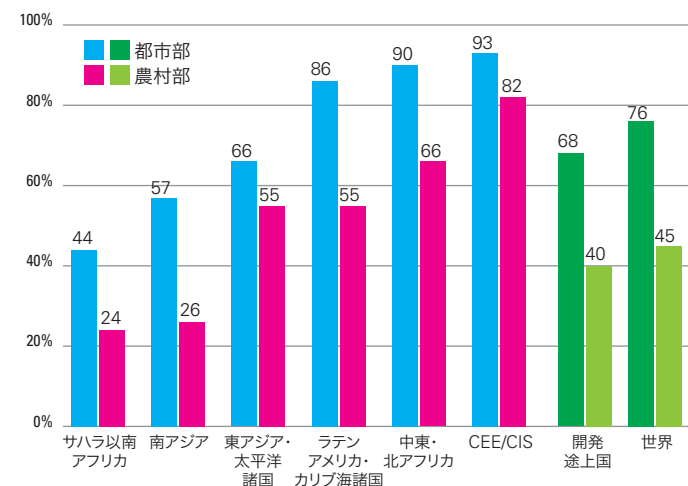
地域別に見た、野外排泄を行っている人の内訳（2008年）



出典(本頁): WHO/ユニセフ Joint Monitoring Programme, 2010

開発途上地域の都市部における衛生施設普及率は、農村部よりも70%高い。

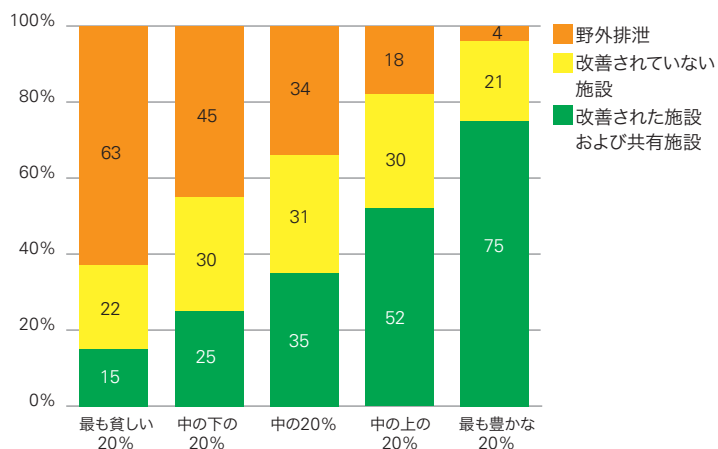
居住地域別に見た、改善された衛生施設の普及率(2008年)



出典: WHO/ユニセフ Joint Monitoring Programme, 2010

サハラ以南アフリカで、最も豊かな20%の人々が改善された衛生施設を利用する割合は、最も貧しい20%の人々の5倍。

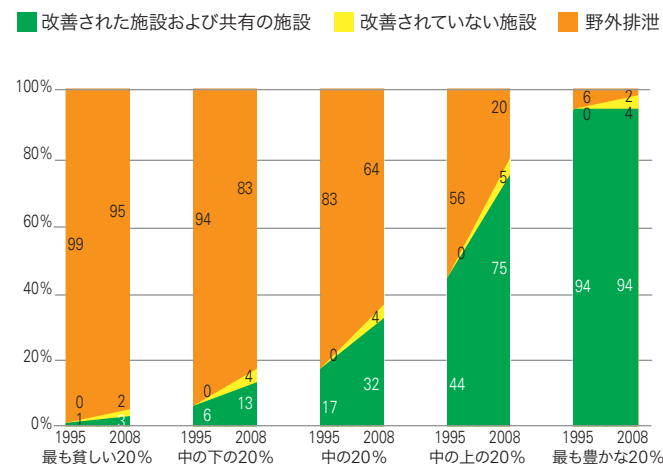
世帯の経済状態別に見た、サハラ以南アフリカの衛生施設利用率と野外排泄の割合



出典: 33カ国のMICS、MIS、およびDHS(2004~2009年)。この33カ国で、サハラ以南アフリカの人口の79%を占めている。

インド: 1995年以降、新たに1億6,600万人が改善された衛生施設を利用できるようになった。しかし最も貧しい世帯においてはあまり改善が見られない。

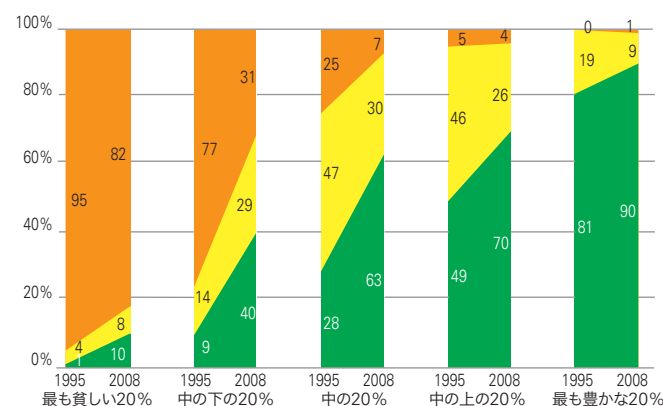
世帯の経済状態別に見た、衛生施設の利用率の推移



出典: DHS、AIS、MICSのうち3回以上の調査に基づく傾向分析。

コートジボワール: 不公平性は依然として残るが、ほとんどの経済階層で普及率が向上した。

世帯の経済状態別に見た、衛生施設の利用率の推移



出典: DHS、AIS、MICSのうち3回以上の調査に基づく傾向分析。

バングラデシュ: コミュニティによる衛生推進の草分け

この10年間でバングラデシュは、野外排泄の割合の急激な減少と、最も貧しい40%の人々における改善された衛生施設の利用率の大幅な上昇を記録した。

1990年代後半から2000年代前半にかけ、バングラデシュは、コミュニティ主導型総合衛生 (CLTS) の先駆けとなった。このアプローチは、「総合衛生」のコンセプトと、住民全員がトイレを使用する「野外排泄ゼロ (ODF)」の村をつくることを柱としている。行動変容の促進を根本とし、「総合衛生」という考え方は、近隣住民が野外排泄をする際に個人が感じる不快感と、社会規範の変化によりODFの村という地位に到達することによって得られるコミュニティとしての尊厳と誇りに訴えた。

バングラデシュの事例は、このようなコミュニティ主導型のアプローチが、衛生のように複雑な分野においても、公平な前進と両立し得ることを示している。CLTSと同種のプロプログラム (まとめて「総合衛生に対するコミュニティ・アプローチ (CATS)」と称される) が、4大陸の40を超える国々において農村部および都市部の両方で導入されている。

開発途上国の5歳未満の子どものうち、出生登録をされているのはわずか半数である。ほぼ全ての子どもの出生が登録されている国もあるが、ほんの一部の子どもたちが登録されているに過ぎない国もある。証拠資料によると、全国的な出生登録率が高くても、国内の格差、各人口グループ間の格差が大きい場合がある。

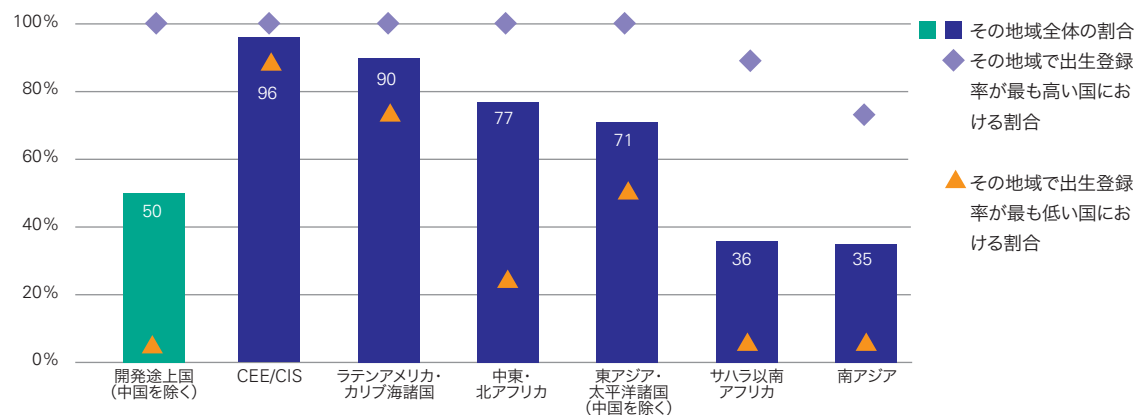
社会的に不利な条件にあることは、親が費用を理由に登録をやめてしまう、登録サービスにアクセスしづらい、あるいはその他の要因に阻まれるなど、子どもの出生が登録されない主な原因を引き起こす。出生登録率に性別に基づく格差はないが、最も貧しい20%の世帯の子どもたちや、特定の民族グループ出身の子どもたちは、他の子どもたちに比べて出生が登録される割合が低い。

出生登録は人権の一つであるだけでなく、子どもの保護における極めて重要な要素である。したがって、取り残され、不利な条件に置かれている社会的集団の子どもたち（搾取に対してより脆弱な子どもたち）が、自分たちの存在、年齢、国籍に関する公式な記録を享受できるようにすることが不可欠である。

出生登録を促進するための活動としては、以下のようなものが考えられる。法律および政策面での改革を実施する、国家的な行動計画や戦略を策定する、能力強化と意識向上を進める、より多くの子どもたちに行き届くよう保健や教育など他のサービスに出生登録を統合する、コミュニティを基盤とした出生登録や社会動員キャンペーンを実施するなどである。

出生登録率には、地域間、および同じ地域内の国々の間で大きな格差がある。

地域別に見た、出生登録されている5歳未満児の割合と、各地域で出生登録率が最も高い国と最も低い国における出生登録されている5歳未満児の割合



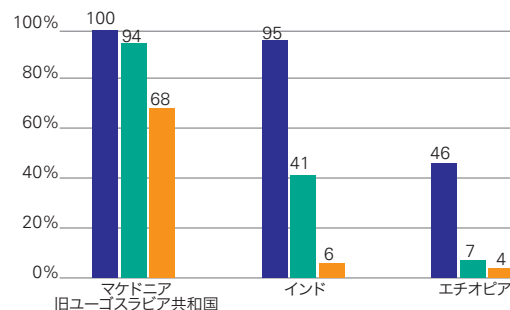
注: 調査対象は100カ国。この100カ国で、世界人口の70%を占めている(2000~2009年)。ユニセフのデータベースには中国の出生登録に関するデータがないため、開発途上国および東アジア・太平洋諸国の推計値には中国は含まれていない。

出典: ユニセフ グローバル・データベース 2010

全国レベルの出生登録率の陰に、地域間格差が潜んでいる場合もある。

出生登録されている5歳未満児の割合

- その国で出生登録率が最も高い地域における割合
- その国全体の割合
- その国で出生登録率が最も低い地域における割合

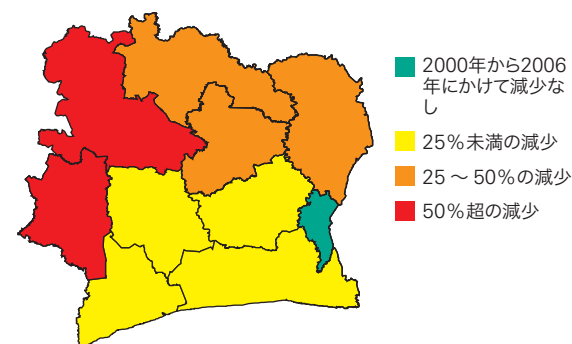


注: 実例として適当で、かつ当該指標に関するデータが入手できる国が選択されている。

出典: MICS, 2005 (マケドニア旧ユーゴスラビア共和国)、National Family Health Survey (NFHS), 2005-2006 (インド)、DHS, 2005 (エチオピア) (2010年ユニセフが再分析を加えた)

コートジボワールでは、内戦が出生登録を妨げ、特に北部地域で深刻となっている。

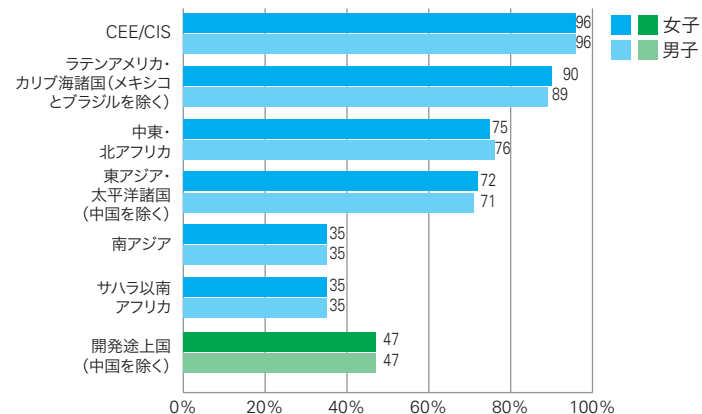
出生登録されている5歳未満児の割合の減少率 (2000~2006年)



出典: MICS, 2000, 2006 (2010年にユニセフが再分析を加えた)

出生登録率には男女間の格差はほとんどない。

性別で見た、出生登録されている5歳未満児の割合

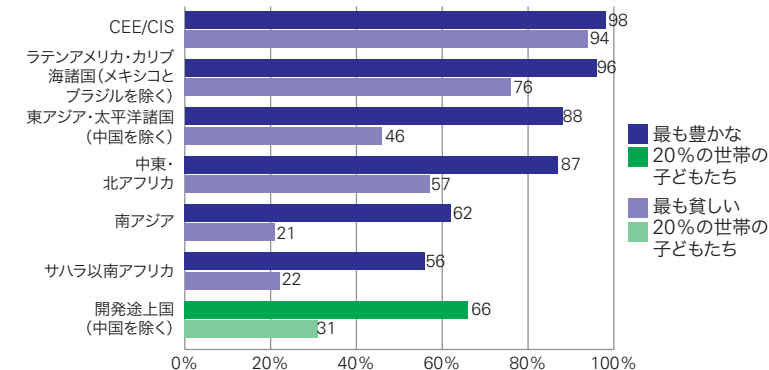


注: 調査対象は91カ国。この91カ国で、世界人口の男性の64%、女性の65%を占めている。これは一部の国の推計値なので、本報告書に掲載された他の推計値と比較することはできない。この推計値は、男女間の差異の実例を示すためだけに紹介したものである。

出典: ユニセフ グローバル・データベース 2010

最も豊かな世帯の子どもたちが出生登録される割合は、最も貧しい世帯の子どもたちの2倍。

世帯の経済状態別に見た、出生登録されている5歳未満児の割合

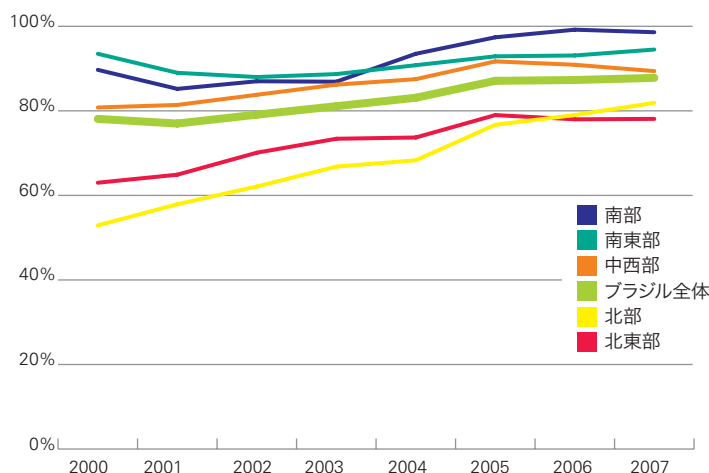


注: 調査対象は80カ国。この80カ国で、世界人口の60%を占めている(2000～2009年)。これは一部の国の推計値なので、本報告書に掲載された他の推計値と比較することはできない。この推計値は、世帯の経済状態による差異の実例を示すためだけに紹介したものである。中東・北アフリカの推計値は、この地域の人口の47%を占めている。

出典: ユニセフ グローバル・データベース 2010

ブラジル北部では、出生登録率が大幅に上昇した。

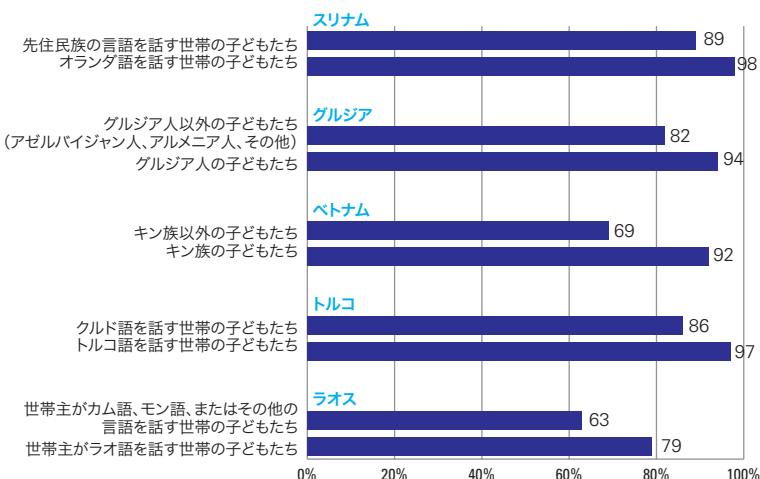
地域別に見た、ブラジルの出生登録率



出典: Brazilian Institute of Geography and Statistics, 2007 (2010年ユニセフが再分析を加えた)

民族によって出生登録率にばらつきが見られる場合がある。

人口グループ別に見た、出生登録された5歳児の割合



注: 実例として適当で、かつ当該指標に関するデータが入手できる国が選択されている。

出典: MICSおよび DHS, 2005-2008 (2010年ユニセフが再分析を加えた)

ブラジル：北部の州で出生登録率が最大の増加を記録

ブラジルでは2001年以降、出生登録率が着実に上昇している。北部の州では依然として出生登録率が最も低いですが、2001年から2007年にかけて最も大きな改善が見られたのもこの地域である。

以下のような措置が、改善をもたらした。

- 1997年に、出生登録が無料できるようになった。
- 2001年に、出生登録率が最も低い州で、産科病棟に出張登録所が設置された。
- 2003年に、出生登録の全国運動が開始された。

2007年にブラジル政府は、2011年までに27州全てにおいて出生登録率95%を達成することを、公約として掲げた。このキャンペーンは、先住民族や農村部のコミュニティ、および滞在型ケア施設で暮らす人々に特に重点を置いている。

開発途上国では、20～24歳の女性のおよそ3分の1が、まだ子どもの時に結婚している。全体的に見ると、児童婚の割合は低下している。45～49歳の女性のうち、18歳になる前に結婚した人の割合は48%だが、20～24歳の女性では35%にまで下がっている。このような改善が見られたにもかかわらず、児童婚は依然としてかなり残っている。この習慣が最も広く行われているのは南アジアとサハラ以南アフリカだが、同じ地域内の国々の間には大きな格差が存在する。

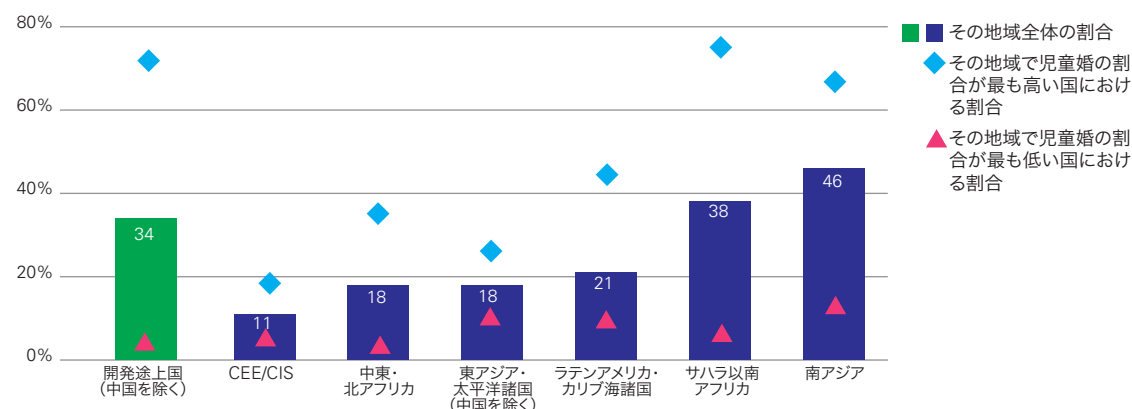
さらに、改善が見られるのは裕福な女性のみに限られている。およそ20年の間に、最も豊かな世帯の女性の初婚年齢の中央値は、19.2歳から21.0歳に上昇したが、最も貧しい世帯の女性については、17.8歳から17.6歳とほとんど変化がない。

児童婚を存続させている社会的、経済的な要因は、互いに結び付いている。経済的な苦しさから、娘を学校に通わせるより早く嫁がせたいと家族が考える場合もあれば、社会規範によって、女子は男子ほど教育を必要としないという考えが助長される場合もある。早く結婚する少女たちは、早すぎる妊娠、高い妊産婦死亡率、そして子どもが低栄養になる割合の高まりといった負のサイクルに巻き込まれてしまう可能性がある。

児童婚は、男子の生存、発達、保護および参加を、女子のそれよりも重視するというジェンダー差別の産物である。適切な法律や政策に加え、全国レベルおよび地域レベルの議論や対話によって、このような社会規範に立ち向かっていく必要がある。

児童婚の割合には、地域間、および同じ地域内の国々の間で大きな格差がある。

地域別に見た、18歳未満で最初の結婚をした、もしくは事実婚状態になった女性（20～24歳）の割合と、各地域で児童婚の割合が最も高い国と最も低い国における割合

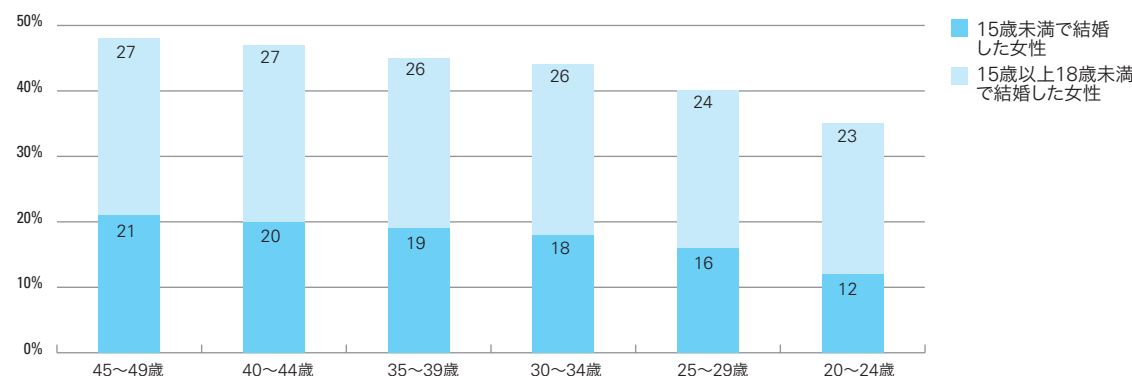


注: 調査対象はデータが入手できた97カ国(2000～2008年)。この97カ国で、世界人口の61%を占めている。ユニセフのデータベースには中国の児童婚に関するデータがないため、これらの推計値には中国は含まれていない。

出典: ユニセフ グローバル・データベース 2010

児童婚の割合は低下しつつある。特に15歳未満の結婚が減少している。

現在の年齢別に見た、15歳未満および18歳未満で最初の結婚をした、もしくは事実婚状態になった女性（20～49歳）の割合



注: 調査対象はデータが入手できた92カ国(2000～2008年)。この92カ国で、世界人口の58%を占めている。これは一部の国の推計値なので、本報告書に掲載された他の推計値と比較することはできない。この推計値は、動向の実例を示すために紹介したものである。ユニセフのデータベースには中国の児童婚に関するデータがないため、これらの推計値には中国は含まれていない。

出典: ユニセフ グローバル・データベース 2010

児童婚のリスクに最もさらされているのは女子。

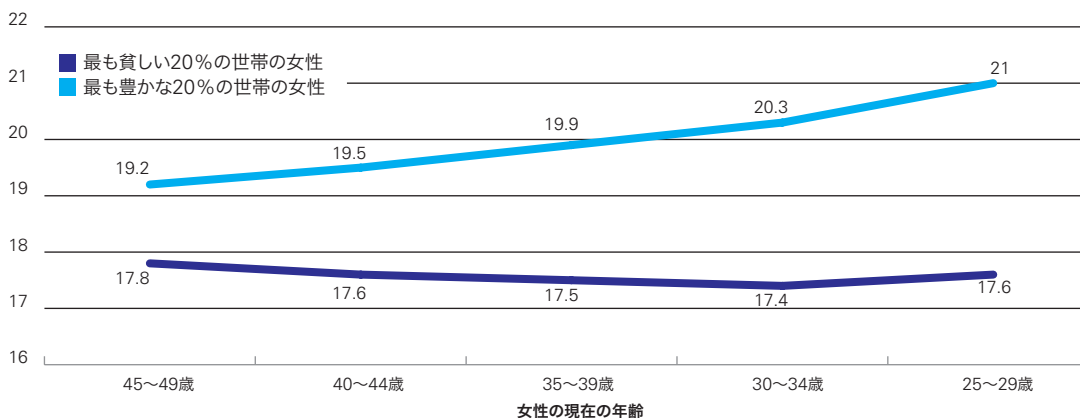
18歳未満で最初の結婚をした、もしくは事実婚状態になった女性と男性（20～24歳）の割合

	18歳未満で結婚した女性(%)	18歳未満で結婚した男性(%)
ニジェール	75	6
マリ	71	10
バングラデシュ	66	5
ネパール	51	16
エチオピア	49	6
シエラレオネ	48	5
インド	47	10
ウガンダ	46	7
ザンビア	42	5
タンザニア連合共和国	41	2
ドミニカ共和国	40	9
マダガスカル	39	11
セネガル	39	10
コンゴ民主共和国	39	7
ナイジェリア	39	3
リベリア	38	8
コートジボワール	35	4
ベナン	34	5
ジンバブエ	34	2
コンゴ	31	8
ボリビア多民族国	26	11
ケニア	25	3
カンボジア	23	6
レソト	23	2
パプアニューギニア	21	5
モルドバ	19	1
ルワンダ	13	2
アゼルバイジャン	12	0
ウクライナ	10	2
アルメニア	10	0
ナミビア	9	0
スワジランド	5	1

出典: ユニセフ グローバル・データベース 2010

最も裕福な女性の初婚年齢の中央値は上昇したが、最も貧しい女性についてはほとんど変化がない。

現在の年齢別、および世帯の経済状態別に見た、25～49歳の女性の初婚年齢の中央値

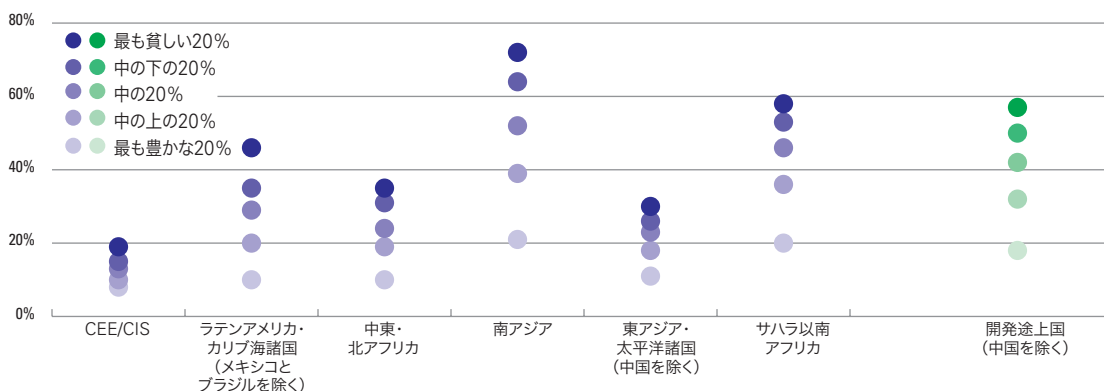


注: 調査対象はデータが入ってきた31カ国(2004～2008年)。この31カ国で、世界人口の33%を占めている。これは一部の国の推計値なので、本報告書に掲載された他の推計値と比較することはできない。この推計値は、動向の実例を示すために紹介したものである。初婚年齢の中央値とは、その年齢までに50%以上の女性が最初の結婚をしていた、もしくは合意婚状態になっていた年齢を指す。

出典: ユニセフ グローバル・データベース 2010

開発途上国では、最も貧しい世帯の少女が18歳未満で結婚する割合は、最も豊かな世帯の少女の3倍。貧富間の格差は全ての地域で存在する。

地域別、および世帯の経済状態別に見た、18歳未満で最初の結婚をした、もしくは事実婚状態になった女性（20～24歳）の割合



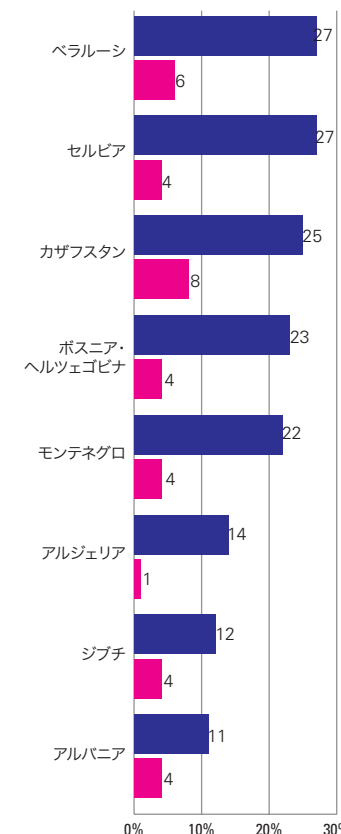
注: 調査対象はデータが入ってきた80カ国(2000～2008年)。この80カ国で、世界人口の52%を占めている。これは一部の国の推計値なので、本報告書に掲載された他の推計値と比較することはできない。この推計値は、貧富による格差の実例を示すために紹介したものである。

出典: ユニセフ グローバル・データベース 2010

全体的に、教育水準の低い女性は児童婚をする可能性が高い。児童婚の割合が低い国においても、その傾向が見られる。

教育水準別に見た、18歳未満で最初の結婚をした、もしくは事実婚状態になった女性（20～49歳）の割合

■ 就学経験なし、または初等教育まで
■ 中等教育以上



注: 20～49歳の女性の間の児童婚の割合が10%以下の国が選択されている。

出典: MICS, 2005～2006 (2010年ユニセフが再分析を加えた)

5歳未満児に占める低体重児の割合 (%) 2003~2009年*

国・地域	合計	男子	女子	対男子比	都市部	農村部	対都市部比	最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最富裕層比	出典
アフガニスタン	33 y	33 y	33 y	1.0 y	-	-	-	-	-	-	2004, その他
アルバニア	5	6	5	0.8	5	6	1.2	-	-	-	pDHS, 2008-2009
アルジェリア	3	3	3	1.0	3	4	1.4	5	2	2.4	MICS, 2006
アンドラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アンゴラ	16 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2007, その他
アンティグアバーブーダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アルゼンチン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アルメニア	4	3	5	1.9	4	4	1.0	5	3	1.4	DHS, 2005
オーストラリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
オーストリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アゼルバイジャン	8	8	7	0.9	4	12	3.1	15	2	7.0	DHS, 2006
バハマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
バーレーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
バングラデシュ	41	40	42	1.1	33	43	1.3	51	26	1.9	DHS, 2007
バルバドス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ベラルーシ	1	2	1	0.7	1	2	1.7	2	0	6.7	MICS, 2005
ベルギー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ベリーズ	4	3	5	1.5	2	6	2.9	-	-	-	MICS, 2006
ベナン	18	21	16	0.8	15	21	1.4	25	10	2.4	DHS, 2006
ブータン	14 x	17 x	12 x	0.7 x	-	-	-	-	-	-	1999, その他
ボリビア多民族国	5	6	5	0.9	4	8	2.2	9	1	7.3	DHS, 2003
ボスニア・ヘルツェゴビナ	1	2	1	0.5	2	1	0.7	2	3	0.5	MICS, 2005
ボツワナ	11 x	10 x	11 x	1.1 x	10 x	11 x	1.1 x	-	-	-	MICS, 2000
ブラジル	2	2	2	1.1	2	2	0.8	-	-	-	2006, その他
ブルネイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ブルガリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ブルキナファソ	32	34	30	0.9	-	-	-	38	18	2.1	MICS, 2006
ブルンジ	35 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2005, その他
カンボジア	28	29	27	0.9	27	28	1.0	35	16	2.2	DHS, 2005
カメルーン	16	18	14	0.8	9	22	2.4	30	5	6.2	MICS, 2006
カナダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カボヴェルデ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中央アフリカ共和国	24	27	22	0.8	22	26	1.2	25	17	1.5	MICS, 2006
チャド	34	35	33	0.9	27	36	1.3	-	-	-	DHS, 2004
チリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中国	6	7	7	1.0	3	8	2.7	-	-	-	2005, その他
コロンビア	5	5	4	0.9	4	7	1.8	8	2	3.5	DHS, 2005
コモロ	21 x	23 x	19 x	0.8 x	23 x	21 x	0.9 x	26 x	17 x	1.5 x	MICS, 2000
コンゴ	11	12	11	0.9	8	15	2.0	16	5	3.1	DHS, 2005
クック諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
コスタリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
コートジボワール	16	18	14	0.8	9	20	2.2	21	6	3.4	MICS, 2006
クロアチア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
キューバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
キプロス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
チェコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
朝鮮民主主義人民共和国	21 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2004, その他
コンゴ民主共和国	25	28	23	0.8	19	29	1.6	27	15	1.8	DHS, 2007
デンマーク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ジブチ	31 y	33 y	29 y	0.9 y	22 y	35 y	1.6 y	-	-	-	2007, その他
ドミニカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ドミニカ共和国	7	10	5	0.5	-	-	-	-	-	-	DHS, 2007
エクアドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
エジプト	6	7	5	0.7	6	6	1.0	8	5	1.4	DHS, 2008
エルサルバドル	6 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2008, その他

5歳未満児に占める低体重児の割合 (%) 2003~2009年*

国・地域	合計	男子	女子	対男子比	都市部	農村部	対都市部比	最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最富裕層比	出典
赤道ギニア	11	11	10	0.9	—	—	—	—	—	—	2004, その他
エリトリア	35 x	36 x	33 x	0.9 x	23 x	40 x	1.7 x	—	—	—	DHS, 2002
エストニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エチオピア	33	34	32	1.0	17	35	2.0	36	25	1.5	DHS, 2005
フィジー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
フィンランド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
フランス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ガボン	8 x	10 x	7 x	0.7 x	7 x	12 x	1.8 x	15 x	4 x	4.0 x	DHS, 2000
ガンビア	16	16	15	0.9	11	18	1.7	21	10	2.0	MICS, 2006
グルジア	2	2	2	0.7	2	2	1.3	2	1	2.3	MICS, 2005
ドイツ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ガーナ	14	15	12	0.8	11	16	1.5	19	9	2.2	DHS, 2008
ギリシャ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
グレナダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
グアテマラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ギニア	21	22	20	0.9	15	23	1.5	24	19	1.3	2008, その他
ギニアビサウ	15	15	15	1.0	10	17	1.7	17	8	2.1	MICS, 2006
ガイアナ	10	10	9	0.9	10	9	0.9	10	4	2.7	MICS, 2006
ハイチ	18	19	17	0.9	12	20	1.7	22	6	3.6	DHS, 2006
バチカン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ホンジュラス	8	8	8	1.0	4	11	2.4	16	2	8.1	DHS, 2005–2006
ハンガリー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アイスランド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
インド	43	42	43	1.0	33	46	1.4	57	20	2.9	NFHS, 2005–2006
インドネシア	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2007, その他
イラン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
イラク	6	7	6	0.9	6	7	1.1	—	—	—	MICS, 2006
アイルランド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
イスラエル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
イタリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ジャマイカ	2	2	3	1.4	—	—	—	—	—	—	2007, その他
日本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ヨルダン	4 x	4 x	3 x	0.8 x	3 x	6 x	1.9 x	—	—	—	DHS, 2002
カザフスタン	4	4	4	0.9	3	5	1.7	5	2	2.8	MICS, 2006
ケニア	16	17	15	0.9	10	17	1.7	—	—	—	pDHS, 2008–2009
キリバス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
クウェート	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
キルギス	2	3	2	0.7	2	2	0.9	2	2	0.8	MICS, 2006
ラオス	31	32	30	0.9	20	34	1.7	38	14	2.7	MICS, 2006
ラトビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
レバノン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
レソト	14 y	15 y	13 y	0.8 y	—	—	—	—	—	—	2007, その他
リベリア	19	21	18	0.9	17	20	1.2	21	13	1.6	DHS, 2007
リビア	4 x	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1995, その他
リヒテンシュタイン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
リトアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ルクセンブルク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
マダガスカル	36	38	33	0.9	31	37	1.2	40	24	1.7	DHS, 2003–2004
マラウイ	15	17	14	0.8	14	15	1.1	18	12	1.6	MICS, 2006
マレーシア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モルディブ	26 x	26 x	26 x	1.0 x	—	—	—	—	—	—	MICS, 2001
マリ	27	28	25	0.9	20	29	1.5	31	17	1.8	DHS, 2006
マルタ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
マーシャル諸島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モーリタニア	24 y	27 y	21 y	0.8 y	—	—	—	—	—	—	2008, その他

MDG 1 極度の貧困と飢餓の撲滅

5歳未満児に占める低体重児の割合 (%) 2003~2009年*

国・地域	合計	男子	女子	対男子比	都市部	農村部	対都市部比	最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最富裕層比	出典
モーリシャス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
メキシコ	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2005, その他
ミクロネシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
モナコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
モンゴル	5	5	5	1.0	5	6	1.2	7	3	2.8	MICS, 2005
モンテネグロ	2	2	1	0.5	2	1	0.7	4	1	4.1	MICS, 2005
モロッコ	9	9	8	0.9	6	12	2.1	15	3	4.5	DHS, 2003-2004
モザンビーク	20	21	19	0.9	12	23	1.9	26	7	3.6	DHS, 2003
ミャンマー	30	31	28	0.9	25	31	1.3	-	-	-	MICS, 2003
ナミビア	17	18	16	0.9	12	19	1.7	22	7	3.1	DHS, 2006-2007
ナウル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ネパール	39	38	40	1.1	23	41	1.8	47	19	2.5	DHS, 2006
オランダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ニュージージーランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ニカラグア	6	6	4	0.7	4	7	1.7	9	1	6.6	2006-2007, その他
ニジェール	36 y	37 y	34 y	0.9 y	26 y	38 y	1.5 y	-	-	-	2008, その他
ナイジェリア	23	25	22	0.9	16	27	1.7	35	10	3.5	DHS, 2008
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ノルウェー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
パレスチナ自治区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
オマーン	11 x	12 x	11 x	0.9 x	-	-	-	-	-	-	1998, その他
パキスタン	31 x	32 x	31 x	1.0 x	29 x	33 x	1.1 x	-	-	-	2001-2002, その他
パラオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
パナマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
バプアニューギニア	18 y	-	-	-	12 y	20 y	1.6 y	-	-	-	2005, その他
パラグアイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ペルー	6	6	5	0.8	2	9	4.3	12	1	8.5	DHS, 2004-2006
フィリピン	21	20	21	1.0	-	-	-	-	-	-	2003, その他
ポーランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ボルトガル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カタール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
韓国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
モルドバ	3	3	3	1.2	2	4	2.0	5	1	8.2	DHS, 2005
ルーマニア	4 x	4 x	3 x	0.7 x	3 x	4 x	1.3 x	-	-	-	2002, その他
ロシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ルワンダ	18	18	17	0.9	12	18	1.6	24	7	3.5	DHS, 2005
セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
セントビンセント・グレナディーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サモア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サンマリノ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サントメ・プリンシペ	13	16	11	0.7	12	14	1.1	-	-	-	pDHS, 2008-2009
サウジアラビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
セネガル	14	13	14	1.0	7	17	2.4	21	5	4.2	DHS, 2005
セルビア	1	2	1	0.5	1	1	1.1	4	1	3.5	MICS, 2005
セーシェル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
シエラレオネ	21	24	19	0.8	16	23	1.5	22	12	1.8	DHS, 2008
シンガポール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
スロバキア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
スロベニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ソロモン諸島	16 x	18 x	14 x	0.8 x	-	-	-	-	-	-	1989, その他
ソマリア	32	33	30	0.9	20	38	1.9	42	14	3.0	MICS, 2006
南アフリカ	9	10	8	0.8	10	9	0.9	-	-	-	DHS, 2003
スペイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
スリランカ	22	22	21	0.9	17	22	1.3	-	-	-	pDHS, 2006-2007

5歳未満児に占める低体重児の割合（％）2003～2009年*

国・地域	合計	男子	女子	対男子比	都市部	農村部	対都市部比	最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最富裕層比	出典
スーダン	27	28	26	0.9	21	30	1.4	31	17	1.9	2006, その他
スリナム	7	8	7	0.9	7	8	1.1	9	5	1.8	MICS, 2006
スワジランド	5	6	5	0.9	5	6	1.2	8	4	2.0	DHS, 2006–2007
スウェーデン	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
スイス	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
シリア	9	10	7	0.8	9	9	1.0	10	7	1.5	MICS, 2006
タジキスタン	15	16	14	0.9	12	16	1.3	17	13	1.3	2007, その他
タイ	17	18	15	0.9	12	18	1.4	–	–	–	DHS, 2004–2005
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	7	7	7	1.0	5	8	1.7	11	3	3.3	MICS, 2005–2006
東ティモール	1	1	2	1.4	1	2	1.0	3	0	5.3	MICS, 2006
トーゴ	41 x	43 x	38 x	0.9 x	33 x	43 x	1.3 x	–	–	–	MICS, 2002
トンガ	21	21	21	1.0	–	–	–	–	–	–	2008, その他
トリニダードトバコ	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
チュニジア	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
トルコ	9 x	9 x	8 x	0.8 x	7 x	11 x	1.6 x	–	–	–	DHS, 1988
トルクメニスタン	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
ツバル	8	9	7	0.8	7	9	1.2	8	2	3.2	MICS, 2005
ウガンダ	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
ウクライナ	16	17	14	0.8	11	17	1.6	21	8	2.5	DHS, 2006
アラブ首長国連邦	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
英国	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
タンザニア連合共和国	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
米国	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
ウルグアイ	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
ウズベキスタン	4	4	4	1.0	4	4	0.9	5	3	1.5	MICS, 2006
バヌアツ	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
ベネズエラ・ボリバル共和国	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
ベトナム	27 x	27 x	27 x	1.0 x	16 x	29 x	1.8 x	–	–	–	MICS, 2000
イエメン	42	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2003, その他
ザンビア	15	17	13	0.8	13	15	1.2	16	11	1.5	DHS, 2007
ジンバブエ	12	13	12	0.9	9	14	1.6	14	6	2.6	DHS, 2005–2006
地域別要約											
アフリカ	21	22	19	0.9	14	23	1.7	27	12	2.2	
サハラ以南アフリカ	22	24	21	0.9	15	25	1.7	29	13	2.2	
東部・南部アフリカ	21	22	20	0.9	13	23	1.7	29	16	1.8	
西部・中部アフリカ	23	25	21	0.9	15	27	1.7	30	11	2.6	
中東と北アフリカ	14	11	10	0.9	8	12	1.5	14	8	1.9	
アジア	28	28	29	1.0	19	33	1.7	54 **	20 **	2.7 **	
南アジア	42	41	42	1.0	33	45	1.4	56	20	2.7	
東アジアと太平洋諸国	11	10	10	1.0	4	10	2.4	19 **	7 **	2.7 **	
ラテンアメリカとカリブ海諸国	4	4	4	0.9	3	7	2.6	–	–	–	
CEE/CIS	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
先進工業国	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	
開発途上国	23	24	24	1.0	14	28	2.0	40 **	15 **	2.6 **	
後発開発途上国	28	29	27	0.9	20	30	1.5	34	18	1.9	
世界	23	24	23	1.0	14	28	2.0	40 **	15 **	2.6 **	

指標の定義

低体重児の割合（WHO）— 生後0～59カ月で、WHO Child Growth Standardsによる当該年齢層の体重の中央値からの標準偏差がマイナス2未満である子どもの割合。

主な出典

低体重児の割合— Demographic and Health Surveys (DHS), preliminary Demographic and Health Surveys (pDHS), Multiple Indicator Cluster Surveys (MICS), National Family Health Surveys (NFHS) その他の全国世帯調査、WHOおよびユニセフ

注

— データがない、または動向を推定するには不十分。

* 表に記載された期間中で入手可能なもののうち、直近の年のデータ。

x 表に記載された期間外の年や期間のデータ、標準定義とは異なるデータ、または国の一部のみに基づくデータ。このようなデータは、地域平均や世界平均の算出には含まれない。

y 標準定義とは異なるデータ、または国の一部のみに基づくデータ。このようなデータは、地域平均や世界平均の算出に含まれる。

a/ ジブチとスーダンを含む。

** 中国を除く。

§ それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の地域も含むデータ。それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の国・地域の一覧は87ページを参照のこと。

国・地域については、アルファベット順に配列。

MDG 2 普遍的初等教育の達成

MDG 3 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上

初等学校の純就学/出席率 (%) 2003~2008年*

国・地域	合計	男子	女子	GPI
アフガニスタン	61	74	46	0.62
アルバニア	94	94	93	0.99
アルジェリア	95	96	95	0.99
アンドラ	81	81	80	0.99
アンゴラ	58 x,s	58 x,s	59 x,s	1.02 x,s
アンティグアバーブーダ	74	75	73	0.97
アルゼンチン	99	99	98	0.99
アルメニア	99 s	99 s	98 s	0.99 s
オーストラリア	96	96	97	1.01
オーストリア	97	97	98	1.01
アゼルバイジャン	73 s	74 s	72 s	0.97 s
バハマ	88	87	89	1.02
バーレーン	98	98	98	1.00
バングラデシュ	81 s	79 s	84 s	1.06 s
バルバドス	97	96	98	1.02
ベラルーシ	91	90	89	0.99
ベルギー	97	97	98	1.01
ベリーズ	97	96	98	1.02
ベナン	67 s	72 s	62 s	0.86 s
ブータン	70 s	74 s	67 s	0.91 s
ボリビア多民族国	78 s	78 s	77 s	0.99 s
ボスニア・ヘルツェゴビナ	98 s	97 s	98 s	1.01 s
ボツワナ	84	83	85	1.02
ブラジル	94	94	95	1.01
ブルネイ	93	93	93	1.00
ブルガリア	92	93	92	0.99
ブルキナファソ	47	52	42	0.81
ブルンジ	75	76	73	0.96
カンボジア	89	91	87	0.96
カメルーン	84 s	86 s	81 s	0.94 s
カナダ	100 x	99 x	100 x	1.01 x
カボヴェルデ	85	85	84	0.99
中央アフリカ共和国	59 s	64 s	54 s	0.84 s
チャド	36 s	41 s	31 s	0.76 s
チリ	-	-	-	-
中国	100	100	100	1.00
コロンビア	87	87	87	1.00
コモロ	73	75	71	0.95
コンゴ	86 s	86 s	87 s	1.01 s
クック諸島	74	73	75	1.03
コスタリカ	92	91	93	1.02
コートジボワール	62 s	66 s	57 s	0.86 s
クロアチア	90	91	90	0.99
キューバ	98	98	98	1.00
キプロス	99	99	99	1.00
チェコ	93	91	94	1.03
朝鮮民主主義人民共和国	-	-	-	-
コンゴ民主共和国	61 s	63 s	59 s	0.94 s
デンマーク	96	95	96	1.01
ジブチ	66 s	67 s	66 s	0.99 s
ドミニカ	77	75	80	1.07
ドミニカ共和国	89 s	88 s	90 s	1.02 s
エクアドル	97	96	97	1.01
エジプト	96	98	94	0.96
エルサルバドル	92	92	92	1.00
赤道ギニア	61 x,s	61 x,s	60 x,s	0.98 x,s

中等学校の純就学/出席率 (%) 2003~2008年*

合計	男子	女子	GPI
12 s	18 s	6 s	0.33 s
73	74	72	0.98
66	65	68	1.06
72	70	74	1.07
21 s	22 s	20 s	0.90 s
-	-	-	-
78	75	82	1.10
94 s	93 s	95 s	1.02 s
87	87	88	1.02
-	-	-	-
81 s	82 s	80 s	0.98 s
84	83	85	1.02
93	91	96	1.05
39 s	36 s	41 s	1.14 s
90	88	93	1.05
87	87	89	1.02
87	89	85	0.96
67	64	70	1.09
34 s	40 s	27 s	0.66 s
39	38	39	1.01
57 s	57 s	56 s	0.98 s
89 s	89 s	89 s	1.00 s
56	52	60	1.14
79	75	83	1.11
89	87	91	1.05
88	89	87	0.98
12	14	10	0.72
7 s	8 s	6 s	0.79 s
31	33	28	0.86
43 s	45 s	42 s	0.93 s
-	-	-	-
61	57	65	1.14
13 s	16 s	10 s	0.64 s
10 s	13 s	7 s	0.51 s
-	-	-	-
-	-	-	-
67	64	71	1.11
15	15	15	1.01
39 s	39 s	40 s	1.04 s
64	62	68	1.10
64	62	67	1.07
27 s	32 s	22 s	0.69 s
87	86	88	1.02
86	85	87	1.02
94	93	95	1.02
-	-	-	-
-	-	-	-
29 s	32 s	25 s	0.77 s
89	88	90	1.03
41 s	45 s	37 s	0.82 s
81	77	85	1.10
45 s	38 s	53 s	1.40 s
57	57	58	1.02
80	82	78	0.94
54	53	56	1.05
22 s	23 s	22 s	0.95 s

初等学校の純就学/出席率 (%) 2003～2008年*

国・地域	合計	男子	女子	GPI
エリトリア	47	50	43	0.86
エストニア	94	95	94	0.99
エチオピア	45 s	45 s	45 s	1.00 s
フィジー	87	87	86	0.99
フィンランド	97	97	97	1.00
フランス	99	98	99	1.01
ガボン	94 x,s	94 x,s	94 x,s	1.00 x,s
ガンビア	62	59	64	1.08
グルジア	94	95	92	0.97
ドイツ	98	98	98	1.00
ガーナ	72	73	71	0.97
ギリシャ	100	100	99	0.99
グレナダ	76	78	74	0.95
グアテマラ	95	97	93	0.96
ギニア	51 s	55 s	48 s	0.87 s
ギニアビサウ	54 s	54 s	53 s	0.98 s
ガイアナ	96 s	96 s	96 s	1.00 s
ハイチ	50 s	48 s	52 s	1.08 s
パチカン	-	-	-	-
ホンジュラス	79 s	77 s	80 s	1.04 s
ハンガリー	88	89	88	0.99
アイスランド	98	98	97	0.99
インド	83 s	85 s	81 s	0.95 s
インドネシア	85 s	86 s	84 s	0.98 s
イラン	94	91	100	1.10
イラク	85	87	82	0.94
アイルランド	95	95	95	1.00
イスラエル	97	96	98	1.02
イタリア	99	99	98	0.99
ジャマイカ	97 s	97 s	98 s	1.01 s
日本	100	-	-	-
ヨルダン	99 s	99 s	99 s	1.00 s
カザフスタン	98 s	99 s	98 s	0.99 s
ケニア	76	75	76	1.01
キリバス	97 x	96 x	98 x	1.02 x
クウェート	84	84	83	0.99
キルギス	92 s	91 s	93 s	1.02 s
ラオス	84	86	81	0.94
ラトビア	90	89	92	1.03
レバノン	83	83	82	0.99
レソト	85 s	82 s	88 s	1.07 s
リベリア	40 s	41 s	39 s	0.95 s
リビア	-	-	-	-
リヒテンシュタイン	88	87	89	1.02
リトアニア	89	90	89	0.99
ルクセンブルク	97	96	98	1.02
マダガスカル	76 s	74 s	77 s	1.04 s
マラウイ	87	84	90	1.07
マレーシア	100	99	99	1.00
モルディブ	97	97	97	1.00
マリ	43 s	46 s	40 s	0.87 s
マルタ	91	92	91	0.99
マーシャル諸島	90	90	89	0.99
モーリタニア	57 s	56 s	59 s	1.05 s
モーリシャス	95	95	96	1.01
メキシコ	98	98	97	0.99

中等学校の純就学/出席率 (%) 2003～2008年*

合計	男子	女子	GPI
25	30	20	0.67
91	90	92	1.02
27 s	30 s	23 s	0.77 s
79	76	83	1.10
96	96	96	1.00
99	98	100	1.02
35 s	34 s	36 s	1.06 s
38	40	37	0.94
82	82	82	1.01
-	-	-	-
45	47	43	0.91
92	92	93	1.01
79	78	80	1.02
38	40	37	0.92
22 s	27 s	17 s	0.66 s
8 s	8 s	7 s	0.88 s
69 s	66 s	73 s	1.10 s
20 s	18 s	21 s	1.17 s
-	-	-	-
32 s	29 s	36 s	1.23 s
90	90	90	1.00
90	89	91	1.02
54 s	59 s	49 s	0.83 s
58 s	57 s	59 s	1.03 s
77	79	75	0.94
38	45	32	0.70
87	85	90	1.06
89	88	89	1.00
94	93	94	1.01
90 s	88 s	92 s	1.05 s
99	99	99	1.00
87 s	85 s	89 s	1.04 s
97 s	97 s	97 s	1.00 s
43	43	42	0.97
68	65	72	1.11
77	75	79	1.05
91 s	90 s	92 s	1.03 s
35	38	32	0.86
-	-	-	-
73	69	77	1.12
21 s	16 s	27 s	1.71 s
20 s	21 s	18 s	0.84 s
-	-	-	-
65	62	69	1.11
92	92	93	1.01
84	82	86	1.05
19 s	17 s	21 s	1.25 s
24	25	23	0.91
69	66	72	1.10
67	65	70	1.09
20 s	23 s	17 s	0.72 s
87	84	90	1.07
74	72	77	1.06
19 s	21 s	17 s	0.82 s
73	68	77	1.14
70	71	70	0.99

MDG 2 普遍的初等教育の達成
MDG 3 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上

初等学校の純就学/出席率 (%) 2003~2008年*

国・地域	合計	男子	女子	GPI
ミクロネシア連邦	92	—	—	—
モナコ	—	—	—	—
モンゴル	97 s	96 s	98 s	1.02 s
モンテネグロ	97 s	98 s	97 s	0.99 s
モロッコ	89	91	86	0.95
モザンビーク	81 s	82 s	80 s	0.98 s
ミャンマー	84 s	83 s	84 s	1.01 s
ナミビア	87	84	89	1.06
ナウル	60	—	—	—
ネパール	84 s	86 s	82 s	0.95 s
オランダ	98	99	97	0.98
ニュージーランド	99	99	99	1.00
ニカラグア	90	90	90	1.00
ニジェール	38 s	44 s	31 s	0.70 s
ナイジェリア	63	68	58	0.85
ニウエ	90	—	—	—
ノルウェー	98	98	98	1.00
パレスチナ自治区	73	73	74	1.01
オマーン	73	72	74	1.03
パキスタン	71 s	76 s	67 s	0.88 s
パラオ	96 x	98 x	95 x	0.97 x
パナマ	98	99	98	0.99
バプアニューギニア	—	—	—	—
パラグアイ	94	94	95	1.01
ペルー	96	96	97	1.01
フィリピン	91	91	93	1.02
ポーランド	96	96	96	1.00
ポルトガル	98	98	98	1.00
カタール	94	94	95	1.01
韓国	98	100	93	0.93
モルドバ	83	84	82	0.98
ルーマニア	93	93	93	1.00
ロシア連邦	91	91	91	1.00
ルワンダ	86 s	84 s	87 s	1.04 s
セントクリストファー・ネイビス	93	91	96	1.05
セントルシア	99	99	98	0.99
セントビンセント・グレナディーン	91	94	88	0.94
サモア	87	86	88	1.02
サンマリノ	—	—	—	—
サントメ・プリンシペ	97	98	97	0.99
サウジアラビア	—	—	—	—
セネガル	58 s	58 s	59 s	1.02 s
セルビア	95	95	95	1.00
セーシェル	99	99	100	1.01
シエラレオネ	69 s	69 s	69 s	1.00 s
シンガポール	—	—	—	—
スロバキア	92	92	92	1.00
スロベニア	95	96	95	0.99
ソロモン諸島	62	62	62	1.00
ソマリア	23 s	25 s	21 s	0.84 s
南アフリカ	86	86	86	1.00
スペイン	100	100	99	0.99
スリランカ	98	98	97	0.99
スーダン	54 s	56 s	52 s	0.93 s
スリナム	94	93	95	1.02
スワジランド	84 s	83 s	86 s	1.04 s

中等学校の純就学/出席率 (%) 2003~2008年*

合計	男子	女子	GPI
25	—	—	—
—	—	—	—
88 s	85 s	91 s	1.06 s
91 s	90 s	92 s	1.01 s
35	37	32	0.84
8 s	8 s	7 s	0.80 s
49 s	51 s	48 s	0.94 s
49	44	54	1.21
58	—	—	—
42 s	46 s	38 s	0.83 s
88	88	89	1.01
92	91	93	1.03
43	40	47	1.16
11 s	13 s	9 s	0.65 s
35 s	38 s	33 s	0.87 s
93	91	96	1.05
96	96	97	1.01
89	86	91	1.06
79	78	79	1.01
36 s	39 s	33 s	0.83 s
—	—	—	—
64	61	68	1.11
—	—	—	—
57	56	59	1.06
72	72	72	1.00
60	55	66	1.21
94	93	94	1.02
82	78	86	1.10
93	94	92	0.98
96	99	93	0.94
75	74	77	1.03
73	74	73	0.98
—	—	—	—
5 s	5 s	5 s	0.88 s
86	87	85	0.99
76	69	84	1.22
64	57	71	1.24
66	62	71	1.14
—	—	—	—
33	31	34	1.11
—	—	—	—
18 s	20 s	16 s	0.78 s
76	—	—	—
94	94	100	1.06
19 s	21 s	17 s	0.79 s
—	—	—	—
—	—	—	—
90	90	91	1.01
27	29	25	0.87
7 s	9 s	5 s	0.49 s
72	70	75	1.08
94	92	96	1.03
—	—	—	—
19 s	17 s	22 s	1.33 s
68	57	79	1.38
36 s	31 s	41 s	1.32 s

初等学校の純就学/出席率（%）2003～2008年*

国・地域	合計	男子	女子	GPI
スウェーデン	95	95	95	1.00
スイス	89	89	89	1.00
シリア	95 x	97 x	92 x	0.95 x
タジキスタン	97	99	95	0.96
タイ	94	94	94	1.00
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	92	92	92	1.00
東ティモール	63	64	62	0.97
トーゴ	77	82	72	0.88
トンガ	96	98	94	0.96
トリニダードトバコ	98 s	98 s	98 s	1.00 s
チュニジア	96	96	97	1.01
トルコ	91	93	89	0.96
トルクメニスタン	99 s	99 s	99 s	1.00 s
ツバル	100	—	—	—
ウガンダ	82 s	83 s	82 s	0.99 s
ウクライナ	97 s	96 s	98 s	1.02 s
アラブ首長国連邦	91	91	90	0.99
英国	98	98	99	1.01
タンザニア連合共和国	73 s	71 s	75 s	1.06 s
米国	92	91	93	1.02
ウルグアイ	100	100	100	1.00
ウズベキスタン	100 s	100 s	100 s	1.00 s
パナマ	80 s	80 s	81 s	1.01 s
ベネズエラ・ボリバル共和国	92	92	92	1.00
ベトナム	93 x	96 x	91 x	0.95 x
イエメン	70 s	75 s	64 s	0.85 s
ザンビア	80 s	80 s	80 s	1.00 s
ジンバブエ	88	87	88	1.01

地域別要約

アフリカ	69	70	67	0.96
サハラ以南アフリカ	65	67	64	0.96
東部・南部アフリカ	71	70	71	1.01
西部・中部アフリカ	61	64	57	0.89
中東と北アフリカ	84	86	83	0.97
アジア	88	89	86	0.97
南アジア	81	83	79	0.95
東アジアと太平洋諸国	95	96	95	0.99
ラテンアメリカとカリブ海諸国	93	93	93	1.00
CEE/CIS	93	93	92	0.99
先進工業国	95	94	95	1.01
開発途上国	83	85	82	0.96
後発開発途上国	66	67	65	0.97
世界	84	85	83	0.98

指標の定義

初等学校の純就学/出席率 一初等教育の就学年齢にあって初等学校に就学しないし出席している子どもの数が、その年齢層の子どもの人口に占める割合。初等学校の純就学率、または初等学校の純出席率のいずれかを用いる。一般に、両方のデータが入手可能な場合は、初等学校の純出席率のデータの質の方が優れていると考えられない限り、初等学校の純就学率を指標として用いる。

中等学校の純就学/出席率 一中等教育の就学年齢にあって中等学校に就学しないし出席している子どもの数が、その年齢層の子どもの人口に占める割合。中等学校の純就学率、または中等学校の純出席率のいずれかを用いる。一般に、両方のデータが入手可能な場合は、中等学校の純出席率のデータの質の方が優れていると考えられない限り、中等学校の純就学率を指標として用いる。

ジェンダー平等指標（GPI）とは、女子の純就学/出席率を男子の純就学/出席率で割った数字。GPIが0.96～1.04の場合、学校に通っている子どもの割合が男子と女子でほぼ同じで

あることを表す。GPIが1.04を超えている場合、学校に通っている子どもの割合は女子の方が男子よりも高いことを表す。GPIが0.96未満の場合、学校に通っている子どもの割合は男子の方が女子よりも高いことを表す。

主な出典

初等・中等学校の純就学/出席率 — UNESCO Institute for Statistics (UIS), Multiple Indicator Cluster Surveys (MICS) および Demographic and Health Surveys (DHS)

中等学校の純就学/出席率（%）2003～2008年*

合計	男子	女子	GPI
99	99	99	1.00
82	84	80	0.95
66	67	65	0.97
81	88	75	0.86
76	72	81	1.12
81	82	80	0.98
23	—	—	—
22	30	14	0.48
60	54	68	1.25
87 s	84 s	90 s	1.07 s
65	61	68	1.10
69	74	64	0.86
84 s	84 s	84 s	1.00 s
—	—	—	—
16 s	16 s	15 s	0.94 s
92 s	90 s	93 s	1.02 s
79	78	80	1.02
92	91	94	1.04
8 s	8 s	8 s	1.08 s
88	87	89	1.02
—	—	—	—
90 s	91 s	90 s	0.98 s
—	—	—	—
68	64	73	1.14
62	—	—	—
38 s	48 s	27 s	0.56 s
37 s	38 s	35 s	0.93 s
37	38	36	0.96

注

- データがない、または動向を推定するには不十分。
- * 表に記載された期間中に入手可能なもののうち、直近の年のデータ。
- x 表に記載された期間外の年や期間のデータ、標準定義とは異なるデータ、または国の一部のみについてのデータ。このようなデータは、地域平均や世界平均の算出の際には含まれない。
- S 全国世帯調査のデータ。
- a/ ジブチとスーダンを含む。
- ** 中国を除く。
- § それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の地域も含むデータ。それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の国・地域の一覧は87ページを参照のこと。
- 国・地域については、アルファベット順に配列。

MDG 4

乳幼児死亡率の削減

5歳未満児死亡率

はしか予防接種率 (%)

国・地域	5歳未満児死亡率			合計 (2008年)	はしか予防接種率 (%)			はしか予防接種率 (%)			最も 貧しい 20%	最も 豊かな 20%	対最貧層比	格差に関するデータの 出典
	1990年	2008年	MDGs 2015年目標		男子	女子	対女子比	都市部	農村部	対農村部比				
アフガニスタン	260	257	87	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アルバニア	46	14	15	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アルジェリア	64	41	21	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アンドラ	9	4	3	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アンゴラ	260	220	87	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アンティグアバーブーダ	-	12	-	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アルゼンチン	29	16	10	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アルメニア	56	23	19	94	71	74	1.0	67	80	0.8	72	61	0.8	DHS, 2005
オーストラリア	9	6	3	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
オーストリア	9	4	3	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アゼルバイジャン	98	36	33	66	69	56	1.2	69	57	1.2	50	83	1.7	DHS, 2006 [#]
バハマ	25	13	8	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
バーレーン	16	12	5	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
バングラデシュ	149	54	50	89	82	84	1.0	88	82	1.1	80	89	1.1	DHS, 2007
バルバドス	18	11	6	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ベラルーシ	24	13	8	99	92	89	1.0	91	91	1.0	97	87	0.9	MICS, 2005 [#]
ベルギー	10	5	3	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ベリーズ	43	19	14	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ベナン	184	121	61	61	60	62	1.0	68	57	1.2	-	-	-	DHS, 2006
ブータン	148	81	49	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ボリビア多民族国	122	54	41	86	65	63	1.0	67	60	1.1	62	74	1.2	DHS, 2003
ボスニア・ヘルツェゴビナ	23	15	8	84	81	79	1.0	73	84	0.9	81	84	1.0	MICS, 2006 [#]
ボツワナ	50	31	17	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ブラジル	56	22	19	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ブルネイ	11	7	4	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ブルガリア	18	11	6	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ブルキナファソ	201	169	67	75	76	75	1.0	85	73	1.2	72	84	1.2	MICS, 2006
ブルンジ	189	168	63	84	76	78	1.0	84	77	1.1	77	78	1.0	MICS, 2005
カンボジア	117	90	39	89	78	76	1.0	79	77	1.0	70	82	1.2	DHS, 2005
カメルーン	149	131	50	80	65	65	1.0	73	58	1.3	52	83	1.6	DHS, 2004
カナダ	8	6	3	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カボヴェルデ	63	29	21	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中央アフリカ共和国	178	173	59	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
チャド	201	209	67	23	23	23	1.0	38	19	2.0	8	38	4.8	DHS, 2004
チリ	22	9	7	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中国	46	21	15	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
コロンビア	35	20	12	92	83	82	1.0	85	76	1.1	69	90	1.3	DHS, 2005
コモロ	128	105	43	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
コンゴ	104	127	35	79	64	69	0.9	76	57	1.3	49	84	1.7	DHS, 2005
クック諸島	18	15	6	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
コスタリカ	22	11	7	91	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
コートジボワール	150	114	50	63	69	67	1.0	77	62	1.2	58	86	1.5	MICS, 2006
クロアチア	13	6	4	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
キューバ	14	6	5	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
キプロス	11	4	4	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
チェコ	12	4	4	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
朝鮮民主主義人民共和国	55	55	18	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
コンゴ民主共和国	199	199	66	67	62	64	1.0	73	56	1.3	51	85	1.7	DHS, 2007
デンマーク	9	4	3	89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ジブチ	123	95	41	73	70	74	0.9	72	52	1.4	-	-	-	MICS, 2006
ドミニカ	18	11	6	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ドミニカ共和国	62	33	21	79	76	81	0.9	78	81	1.0	73	87	1.2	DHS, 2007 [#]
エクアドル	53	25	18	66	65	67	1.0	71	60	1.2	-	-	-	2004, その他
エジプト	90	23	30	92	97	96	1.0	96	96	1.0	95	97	1.0	DHS, 2005
エルサルバドル	62	18	21	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
赤道ギニア	198	148	66	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

5歳未満児死亡率

はしか予防接種率 (%)

国・地域	1990年	2008年	MDGs 2015年目標	合計 (2008年)	男子	女子	対女子比	都市部	農村部	対農村部比	最も 貧しい 20%	最も 豊かな 20%	対最貧層比	格差に関するデータの 出典
エリトリア	150	58	50	95	84	85	1.0	94	79	1.2	80	95	1.2	DHS, 2002
エストニア	18	6	6	95	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エチオピア	210	109	70	74	36	33	1.1	65	32	2.0	25	53	2.1	DHS, 2005
フィジー	22	18	7	94	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
フィンランド	7	3	2	97	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
フランス	9	4	3	87	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ガボン	92	77	31	55	55	55	1.0	61	37	1.6	34	71	2.1	DHS, 2000
ガンビア	153	106	51	91	91	94	1.0	91	93	1.0	95	91	1.0	MICS, 2005–2006
グルジア	47	30	16	96	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ドイツ	9	4	3	95	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ガーナ	118	76	39	86	89	92	1.0	93	88	1.1	88	95	1.1	DHS, 2008
ギリシャ	11	4	4	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
グレナダ	40	15	13	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
グアテマラ	77	35	26	96	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ギニア	231	146	77	64	52	49	1.1	55	49	1.1	42	57	1.4	DHS, 2005
ギニアビサウ	240	195	80	76	75	73	1.0	82	71	1.2	69	89	1.3	MICS, 2006
ガイアナ	88	61	29	95	74	77	1.0	76	75	1.0	74	82	1.1	MICS, 2006–2007 [#]
ハイチ	151	72	50	58	54	61	0.9	62	56	1.1	50	67	1.3	DHS, 2005–2006
パチカン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ホンジュラス	55	31	18	95	86	85	1.0	84	86	1.0	85	86	1.0	DHS, 2005–2006
ハンガリー	17	7	6	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アイスランド	7	3	2	96	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
インド	116	69	39	70	91	56	1.6	72	54	1.3	40	85	2.1	NFHS, 2005–2006
インドネシア	86	41	29	83	75	78	1.0	82	73	1.1	63	85	1.3	DHS, 2007
イラン	73	32	24	98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
イラク	53	44	18	69	61	59	1.0	66	50	1.3	—	—	—	MICS, 2006 [#]
アイルランド	9	4	3	89	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
イスラエル	11	5	4	84	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
イタリア	10	4	3	91	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ジャマイカ	33	31	11	88	81	78	1.0	83	76	1.1	—	—	—	MICS, 2005 [#]
日本	6	4	2	97	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ヨルダン	38	20	13	95	93	95	1.0	95	91	1.0	92	96	1.0	DHS, 2007
カザフスタン	60	30	20	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ケニア	105	128	35	90	73	72	1.0	86	70	1.2	55	88	1.6	DHS, 2003
キリバス	89	48	30	72	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
クウェート	15	11	5	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
キルギス	75	38	25	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ラオス	157	61	52	52	42	38	1.1	54	37	1.5	32	60	1.9	MICS, 2006
ラトビア	17	9	6	97	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
レバノン	40	13	13	53	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
レソト	101	79	34	85	86	84	1.0	91	84	1.1	82	85	1.0	DHS, 2004
リベリア	219	145	73	64	61	65	0.9	77	56	1.4	45	86	1.9	DHS, 2007
リビア	38	17	13	98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
リヒテンシュタイン	10	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
リトアニア	16	7	5	97	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ルクセンブルク	9	3	3	96	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
マダガスカル	167	106	56	81	52	66	0.8	74	56	1.3	38	84	2.2	DHS, 2003–2004
マラウイ	225	100	75	88	79	79	1.0	87	78	1.1	67	88	1.3	DHS, 2004
マレーシア	18	6	6	95	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モルディブ	111	28	37	97	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
マリ	250	194	83	68	71	66	1.1	76	66	1.2	68	78	1.1	DHS, 2006
マルタ	11	6	4	78	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
マーシャル諸島	49	36	16	94	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モリタニア	129	118	43	65	71	66	1.1	68	69	1.0	57	76	1.3	MICS, 2007
モリシャス	24	17	8	98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
メキシコ	45	17	15	96	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

MDG 4 乳幼児死亡率の削減

国・地域	5歳未満児死亡率			はしか予防接種率 (%)										格差に関するデータの 出典
	1990年	2008年	MDGs 2015年目標	合計 (2008年)	男子	女子	対女子比	都市部	農村部	対農村部比	最も 貧しい 20%	最も 豊かな 20%	対最貧層比	
ミクロネシア連邦	58	39	19	92	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2003–2004, その他 DHS, 2003
モナコ	8	4	3	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モンゴル	98	41	33	97	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モンテネグロ	15	8	5	89	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モロッコ	88	36	29	96	88	92	1.0	94	86	1.1	83	98	1.2	DHS, 2006–2007
モザンビーク	249	130	83	77	77	76	1.0	91	71	1.3	61	96	1.6	
ミャンマー	120	98	40	82	—	—	—	—	—	—	—	—	—	DHS, 2006–2007
ナミビア	72	42	24	73	83	85	1.0	86	82	1.0	70	95	1.4	
ナウル	—	45	—	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	DHS, 2006
ネパール	142	51	47	79	87	83	1.0	89	85	1.0	73	95	1.3	
オランダ	8	5	3	96	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2006–2007, その他 DHS/MICS, 2006 [#] DHS, 2008
ニュージーランド	11	6	4	86	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ニカラグア	68	27	23	99	87	88	1.0	90	85	1.1	—	—	—	
ニジェール	305	167	102	80	47	47	1.0	72	42	1.7	32	74	2.3	
ナイジェリア	230	186	77	62	42	41	1.0	59	34	1.7	17	75	4.4	2004, その他 DHS, 2000 DHS, 2003
ニウエ	—	—	—	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ノルウェー	9	4	3	93	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
パレスチナ自治区	38	27	13	96	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
オマーン	31	12	10	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	DHS, 2006–2007
パキスタン	130	89	43	85	63	56	1.1	69	56	1.2	36	76	2.1	
パラオ	21	15	7	97	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2004, その他 DHS, 2000 DHS, 2003
パナマ	31	23	10	85	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
バプアニューギニア	91	69	30	54	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
パラグアイ	42	28	14	77	75	75	1.0	77	73	1.1	—	—	—	
ペルー	81	24	27	90	84	85	1.0	86	82	1.0	81	92	1.1	DHS, 2005 [#]
フィリピン	61	32	20	92	78	81	1.0	82	78	1.1	70	89	1.3	
ポーランド	17	7	6	98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	DHS, 2005 [#]
ポルトガル	15	4	5	97	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カタール	20	10	7	92	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
韓国	9	5	3	92	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モルドバ	37	17	12	94	56	52	1.1	58	52	1.1	43	63	1.5	DHS, 2005
ルーマニア	32	14	11	97	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ロシア連邦	27	13	9	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ルワンダ	174	112	58	92	85	86	1.0	90	85	1.1	85	88	1.0	
セントクリストファー・ネイビス	26	16	9	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	DHS, 2005
セントルシア	23	13	8	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
セントビンセント・グレナディーン	24	13	8	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サモア	50	26	17	45	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サンマリノ	15	2	5	73	—	—	—	—	—	—	—	—	—	DHS, 2005
サントメ・プリンシペ	101	98	34	93	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サウジアラビア	43	21	14	97	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
セネガル	149	108	50	77	73	74	1.0	77	71	1.1	71	81	1.1	
セルビア	29	7	10	92	—	—	—	—	—	—	—	—	—	MICS, 2005
セーシェル	16	12	5	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
シエラレオネ	278	194	93	60	78	75	1.0	84	75	1.1	66	84	1.3	
シンガポール	7	3	2	95	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
スロバキア	15	8	5	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	MICS, 2006
スロベニア	10	4	3	96	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ソロモン諸島	38	36	13	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ソマリア	200	200	67	24	28	27	1.0	36	22	1.6	22	42	1.9	
南アフリカ	56	67	19	62	—	—	—	—	—	—	—	—	—	DHS, 2006–2007
スペイン	9	4	3	98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
スリランカ	29	15	10	98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
スーダン	124	109	41	79	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
スリナム	51	27	17	86	—	—	—	—	—	—	—	—	—	DHS, 2006–2007
スワジランド	84	83	28	95	92	92	1.0	95	91	1.0	89	93	1.0	

5歳未満児死亡率

はしか予防接種率 (%)

国・地域	1990年	2008年	MDGs 2015年目標	合計 (2008年)	男子	女子	対女子比	都市部	農村部	対農村部比	最も 貧しい 20%	最も 豊かな 20%	対最貧層比	格差に関するデータの 出典
スウェーデン	7	3	2	96	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
スイス	8	5	3	87	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
シリア	37	16	12	81	79	81	1.0	84	76	1.1	65	89	1.4	MICS, 2006
タジキスタン	117	64	39	86	91	93	1.0	96	90	1.1	89	96	1.1	MICS, 2005 [#]
タイ	32	14	11	98	94	94	1.0	93	95	1.0	94	95	1.0	MICS, 2005–2006
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	36	11	12	98	65	75	0.9	72	66	1.1	49	77	1.6	MICS, 2005 [#]
東ティモール	184	93	61	73	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
トーゴ	150	98	50	77	61	65	0.9	67	61	1.1	57	72	1.3	MICS, 2006
トンガ	23	19	8	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
トリニダードトバコ	34	35	11	91	79	80	1.0	—	—	—	91	72	0.8	MICS, 2006 [#]
チュニジア	50	21	17	98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
トルコ	84	22	28	97	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
トルクメニスタン	99	48	33	99	87	88	1.0	82	92	0.9	91	80	0.9	DHS, 2000
ツバル	53	36	18	93	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ウガンダ	186	135	62	68	56	57	1.0	68	55	1.2	49	65	1.3	DHS, 2000–2001
ウクライナ	21	16	7	94	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アラブ首長国連邦	17	8	6	92	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
英国	9	6	3	86	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
タンザニア連合共和国	157	104	52	88	80	80	1.0	90	78	1.2	65	91	1.4	DHS, 2004–2005
米国	11	8	4	92	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ウルグアイ	24	14	8	95	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ウズベキスタン	74	38	25	98	97	98	1.0	97	97	1.0	97	98	1.0	MICS, 2006 [#]
バヌアツ	27	33	9	65	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ベネズエラ・ボリバル共和国	32	18	11	82	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ベトナム	56	14	19	92	85	89	1.0	93	85	1.1	70	96	1.4	MICS, 2006
イエメン	127	69	42	62	66	65	1.0	80	59	1.4	52	85	1.6	MICS, 2006
ザンビア	172	148	57	85	85	85	1.0	89	84	1.1	88	94	1.1	DHS, 2007
ジンバブエ	79	96	26	66	63	68	0.9	72	63	1.1	54	74	1.4	DHS, 2005–2006
地域別要約														
アフリカ	168	132	56	74	62	62	1.0	74	58	1.3	49	79	1.6	
サハラ以南アフリカ	184	144	61	72	58	58	1.0	71	55	1.3	45	77	1.7	
東部・南部アフリカ	167	120	56	77	62	62	1.0	78	59	1.3	51	76	1.5	
西部・中部アフリカ	206	169	69	66	56	56	1.0	68	50	1.4	40	78	2.0	
中東と北アフリカ	77	43	26	86	82	82	1.0	85	79	1.1	—	—	—	
アジア	87	54	29	82	84 **	64 **	1.3 **	76 **	61 **	1.2 **	49 **	85 **	1.7 **	
南アジア	124	76	41	74	86	59	1.5	73	58	1.3	44	84	1.9	
東アジアと太平洋諸国	54	28	18	91	79 **	81 **	1.0 **	83 **	79 **	1.1 **	69 **	88 **	1.3 **	
ラテンアメリカとカリブ海諸国	52	23	17	93	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
CEE/CIS	51	23	17	96	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
先進工業国	10	6	3	93	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
開発途上国	99	72	33	81	76 **	64 **	1.2 **	76 **	61 **	1.2 **	51 **	83 **	1.6 **	
後発開発途上国	179	129	60	76	65	65	1.0	77	62	1.2	56	78	1.4	
世界	90	65	30	83	76 **	64 **	1.2 **	76 **	61 **	1.2 **	51 **	83 **	1.6 **	

指標の定義

5歳未満児死亡率 — 出生してから満5歳になるまでの間に死亡する確率。出生数1000人あたりの死亡数であらわす。

はしか予防接種率 — はしかを含んだワクチンの接種を受けた乳児の割合。

主な出典

5歳未満児死亡率 — Inter-agency Group for Child Mortality Estimation (ユニセフ, WHO, United Nations Population Divisionおよびthe World Bank)

はしか予防接種率合計 — ユニセフ/WHO

予防接種率の格差データ — Demographic and Health Surveys (DHS), Reproductive Health Surveys (RHS), Multiple Indicator Cluster Surveys (MICS) および India National Family Household Survey (NFHS)

注

一部のCEE/CISの国に関して、予防接種票と母親の記憶の両方ではなく、母親の記憶のみに基づくデータについては、除外されている。

WHOとユニセフの合同予防接種の推計による合計予防接種率と、調査データによる合計予防接種率との間の差異は、予防接種スケジュールの違いによるものと考えられる。さらに一部の国では、他の予防接種率調査 (EPI調査など) を実施している場合があり、分割のためのデータが公開されていない。

- データがない、または動向を推定するには不十分。

はしか予防接種推奨年齢が生後21カ月を超える国。その場合、表示されている接種率は実際より少なく見積もられている。

a/ ジブチとスーダンを含む。

§ それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の地域も含むデータ。それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の国・地域の一覧は87ページを参照のこと。

** 中国を除く。

国・地域については、アルファベット順に配列。

専門技能者が立ち会った出産の割合 (%) 2003~2009年*

国・地域	合計	都市部	農村部	対農村 部比	最も 貧しい 20%	最も 豊かな 20%	対最貧 層比	出典
アフガニスタン	14	35	7	5.0	—	—	—	MICS, 2003
アルバニア	99	100	99	1.0	99	100	1.0	pDHS, 2008–2009
アルジェリア	95	98	92	1.1	88	98	1.1	MICS, 2006
アンドラ	—	—	—	—	—	—	—	—
アンゴラ	47	71	26	2.8	23 x	67 x	3.0 x	2006–2007, その他
アンティグアバーブーダ	100	—	—	—	—	—	—	2008, その他
アルゼンチン	99	—	—	—	—	—	—	2007, その他
アルメニア	100	99	96	1.0	93	100	1.1	2007, その他
オーストラリア	100 x	—	—	—	—	—	—	2001, その他
オーストリア	100 x	—	—	—	—	—	—	その他
アゼルバイジャン	88	97	80	1.2	76	100	1.3	DHS, 2006
バハマ	99	—	—	—	—	—	—	2008, その他
バーレーン	98 x	—	—	—	—	—	—	1995, その他
バングラデシュ	18	37	13	2.8	5	51	10.6	DHS, 2007
バルバドス	100	—	—	—	—	—	—	2008, その他
ベラルーシ	100	100	100	1.0	100	100	1.0	MICS, 2005
ベルギー	—	—	—	—	—	—	—	—
ベリーズ	87	93	84	1.1	85	94	1.1	2007, その他
ベナン	74	84	69	1.2	52	96	1.9	DHS, 2006
ブータン	71	89	65	1.4	—	—	—	2007, その他
ボリビア多民族国	68	88	44	2.0	22	98	4.6	pDHS, 2008
ボスニア・ヘルツェゴビナ	100	100	100	1.0	99	100	1.0	MICS, 2006
ボツワナ	94 x	98 x	89 x	1.1 x	84 x	100 x	1.2 x	MICS, 2000
ブラジル	98	99	96	1.0	—	—	—	2006, その他
ブルネイ	99 x	—	—	—	—	—	—	2001, その他
ブルガリア	99	—	—	—	—	—	—	2008, その他
ブルキナファソ	54	66	51	1.3	56	65	1.2	MICS, 2006
ブルンジ	34	75	32	2.4	25	55	2.2	MICS, 2005
カンボジア	44	70	39	1.8	21	90	4.3	DHS, 2005
カメルーン	63	86	46	1.9	23	98	4.4	MICS, 2006
カナダ	98 x	—	—	—	—	—	—	2001, その他
カボヴェルデ	78	91	64	1.4	—	—	—	2005, その他
中央アフリカ共和国	53	83	35	2.4	27	89	3.3	MICS, 2006
チャド	14	—	—	—	—	—	—	DHS, 2004
チリ	100 x	—	—	—	—	—	—	2002, その他
中国	98	99	97	1.0	—	—	—	2008, その他
コロンビア	92	98	78	1.3	73	99	1.4	DHS, 2005
コモロ	62 x	79 x	57 x	1.4 x	49 x	77 x	1.6 x	MICS, 2000
コンゴ	83	96	73	1.3	40	95	2.4	DHS, 2005
クック諸島	98 x	—	—	—	—	—	—	2004, その他
コスタリカ	94	—	—	—	—	—	—	2008, その他
コートジボワール	57	84	40	2.1	29	95	3.3	MICS, 2006
クロアチア	100	—	—	—	—	—	—	2008, その他
キューバ	100	—	—	—	—	—	—	2008, その他
キプロス	—	—	—	—	—	—	—	—
チェコ	100	—	—	—	—	—	—	2008, その他
朝鮮民主主義人民共和国	97	98 x	95 x	1.0 x	—	—	—	2004, その他
コンゴ民主共和国	74	91	63	1.4	59	98	1.7	DHS, 2007
デンマーク	—	—	—	—	—	—	—	—
ジブチ	61	—	—	—	—	—	—	2003, その他
ドミニカ	94	—	—	—	—	—	—	2008, その他
ドミニカ共和国	98	98	96	1.0	95	98	1.0	DHS, 2007
エクアドル	74	—	—	—	—	—	—	2004, その他
エジプト	79	90	72	1.2	55	97	1.8	DHS, 2008
エルサルバドル	84	93	75	1.2	52	93	1.8	2008, その他
赤道ギニア	65 x	87 x	49 x	1.8 x	47 x	85 x	1.8 x	MICS, 2000

出産前ケア（最低1回）を受けた妊婦の割合 (%) 2003~2009年*

国・地域	合計	都市部	農村部	対農村 部比	最も 貧しい 20%	最も 豊かな 20%	対最貧 層比	出典
アフガニスタン	16	38	8	4.8	—	—	—	MICS, 2003
アルバニア	97	99	96	1.0	96	100	1.0	pDHS, 2008–2009
アルジェリア	89	94	85	1.1	76	98	1.3	MICS, 2006
アンドラ	—	—	—	—	—	—	—	—
アンゴラ	80	92	68	1.4	47 x	86 x	1.8 x	2006–2007, その他
アンティグアバーブーダ	100	—	—	—	—	—	—	2008, その他
アルゼンチン	99	—	—	—	—	—	—	2007, その他
アルメニア	93	96	89	1.1	85	99	1.2	DHS, 2005
オーストラリア	100 x	—	—	—	—	—	—	その他
オーストリア	100 x	—	—	—	—	—	—	その他
アゼルバイジャン	77	90	63	1.4	53	95	1.8	DHS, 2006
バハマ	98	—	—	—	—	—	—	2008, その他
バーレーン	97 x	—	—	—	—	—	—	1995, その他
バングラデシュ	51	71	46	1.6	30	83	2.7	DHS, 2007
バルバドス	100	—	—	—	—	—	—	2008, その他
ベラルーシ	99	99	100	1.0	99	99	1.0	MICS, 2005
ベルギー	—	—	—	—	—	—	—	—
ベリーズ	94	95	93	1.0	94	95	1.0	MICS, 2006
ベナン	84	91	80	1.1	68	98	1.4	DHS, 2006
ブータン	88	93	86	1.1	—	—	—	2007, その他
ボリビア多民族国	77	91	58	1.6	62	98	1.6	pDHS, 2008
ボスニア・ヘルツェゴビナ	99	97	100	1.0	98	100	1.0	MICS, 2006
ボツワナ	97 x	97 x	97 x	1.0 x	—	—	—	MICS, 2000
ブラジル	98	—	—	—	—	—	—	2006, その他
ブルネイ	100 x	—	—	—	—	—	—	その他
ブルガリア	—	—	—	—	—	—	—	—
ブルキナファソ	85	98	82	1.2	79	98	1.2	MICS, 2006
ブルンジ	92	95	92	1.0	91	93	1.0	MICS, 2005
カンボジア	69	79	68	1.2	55	90	1.6	DHS, 2005
カメルーン	82	93	74	1.3	62	99	1.6	MICS, 2006
カナダ	—	—	—	—	—	—	—	—
カボヴェルデ	98	98	97	1.0	—	—	—	2005, その他
中央アフリカ共和国	69	91	56	1.6	46	92	2.0	MICS, 2006
チャド	39	77	30	2.6	7	74	10.7	DHS, 2004
チリ	95 x	—	—	—	—	—	—	その他
中国	91	—	—	—	—	—	—	2008, その他
コロンビア	94	96	88	1.1	84	99	1.2	DHS, 2005
コモロ	75	81 x	73 x	1.1 x	61 x	82 x	1.3 x	2004, その他
コンゴ	86	94	78	1.2	74	98	1.3	DHS, 2005
クック諸島	—	—	—	—	—	—	—	—
コスタリカ	90	—	—	—	—	—	—	2002–2007, その他
コートジボワール	85	96	78	1.2	69	97	1.4	MICS, 2006
クロアチア	—	—	—	—	—	—	—	—
キューバ	100	—	—	—	—	—	—	2007, その他
キプロス	—	—	—	—	—	—	—	—
チェコ	99 x	—	—	—	—	—	—	1995, その他
朝鮮民主主義人民共和国	—	—	—	—	—	—	—	—
コンゴ民主共和国	85	92	81	1.1	78	96	1.2	DHS, 2007
デンマーク	—	—	—	—	—	—	—	—
ジブチ	92	94	47	2.0	—	—	—	MICS, 2006
ドミニカ	100	—	—	—	—	—	—	2008, その他
ドミニカ共和国	99	99	99	1.0	98	99	1.0	DHS, 2007
エクアドル	84	91	76	1.2	—	—	—	2004, その他
エジプト	74	85	67	1.3	54	92	1.7	DHS, 2008
エルサルバドル	94	91	82	1.1	—	—	—	2008, その他
赤道ギニア	86 x	95 x	80 x	1.2 x	80 x	95 x	1.2 x	MICS, 2000

専門技能者が立ち会った出産の割合 (%) 2003~2009年*

国・地域	合計	都市部	農村部	対農村 部比	最も 貧しい 20%	最も 豊かな 20%	対最貧 層比	出典
エリトリア	28 x	65 x	10 x	6.2 x	7 x	81 x	12.1 x	DHS, 2002
エストニア	100	-	-	-	-	-	-	2008, その他
エチオピア	6	45	3	17.2	1	27	38.0	DHS, 2005
フィジー	99 x	-	-	-	-	-	-	2004, その他
フィンランド	100 x	-	-	-	-	-	-	その他
フランス	99 x	-	-	-	-	-	-	その他
ガボン	86 x	92 x	67 x	1.4 x	-	-	-	DHS, 2000
ガンビア	57	83	43	1.9	28	89	3.1	MICS, 2005-2006
グルジア	98	99	98	1.0	95	99	1.0	MICS, 2005-2006
ドイツ	-	-	-	-	-	-	-	-
ガーナ	57	84	41	2.0	22	94	4.2	DHS, 2008
ギリシャ	-	-	-	-	-	-	-	-
グレナダ	99	-	-	-	-	-	-	2008, その他
グアテマラ	42 x	66 x	30 x	2.2 x	-	-	-	2002, その他
ギニア	46	84	31	2.7	26	57	2.2	2007, その他
ギニアビサウ	39	69	27	2.6	19	79	4.0	MICS, 2006
ガイアナ	83	89	81	1.1	65	88	1.3	MICS, 2006-2007
ハイチ	25	44	15	3.0	6	65	11.0	DHS, 2005-2006
パチカン	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	67	89	50	1.8	33	98	3.0	DHS, 2005-2006
ハンガリー	100	-	-	-	-	-	-	2008, その他
アイスランド	-	-	-	-	-	-	-	-
インド	47	74	38	2.0	19	89	4.6	NFHS, 2005-2006
インドネシア	79	84	76	1.1	65	86	1.3	DHS, 2007
イラン	97	-	-	-	-	-	-	2005, その他
イラク	80	86	71	1.2	-	-	-	2006-2007, その他
アイルランド	100	-	-	-	-	-	-	2003, その他
イスラエル	-	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	-	-	-	-	-	-	-	-
ジャマイカ	94	95	94	1.0	-	-	-	MICS, 2005
日本	100 x	-	-	-	-	-	-	2001, その他
ヨルダン	99	99	99	1.0	98	100	1.0	DHS, 2007
カザフスタン	100	100	100	1.0	100	100	1.0	MICS, 2006
ケニア	44	75	37	2.0	17	75	4.4	pDHS, 2008-2009
キリバス	63	-	-	-	-	-	-	2004, その他
クウェート	98 x	-	-	-	-	-	-	1996, その他
キルギス	98	100	96	1.0	93	100	1.1	MICS, 2005-2006
ラオス	20	68	11	6.2	3	81	27.1	MICS, 2006
ラトビア	100	-	-	-	-	-	-	2008, その他
レバノン	98 x	-	-	-	-	-	-	1996, その他
レソト	55	88	50	1.8	34	83	2.5	DHS, 2004
リベリア	46	79	32	2.4	26	81	3.2	DHS, 2007
リビア	94 x	97 x	89 x	1.1 x	-	-	-	1995, その他
リヒテンシュタイン	-	-	-	-	-	-	-	-
リトアニア	100	-	-	-	-	-	-	2008, その他
ルクセンブルク	100	-	-	-	-	-	-	2003, その他
マダガスカル	51	76	46	1.6	30	94	3.1	DHS, 2003-2004
マラウイ	54	78	50	1.6	43	77	1.8	MICS, 2006
マレーシア	98	-	-	-	-	-	-	2005, その他
モルディブ	84	-	-	-	-	-	-	2004, その他
マリ	49	80	38	2.1	35	86	2.5	DHS, 2006
マルタ	98 x	-	-	-	-	-	-	その他
マーシャル諸島	86	97	68	1.4	68	99	1.5	DHS, 2007
モーリタニア	61	90	39	2.3	21	95	4.6	MICS, 2007
モーリシャス	98	-	-	-	-	-	-	2003, その他
メキシコ	86	-	-	-	-	-	-	2006, その他

出産前ケア（最低1回）を受けた妊婦の割合 (%) 2003~2009年*

国・地域	合計	都市部	農村部	対農村 部比	最も 貧しい 20%	最も 豊かな 20%	対最貧 層比	出典
エリトリア	70 x	91 x	59 x	1.5 x	58 x	93 x	1.6 x	DHS, 2002
エストニア	-	-	-	-	-	-	-	-
エチオピア	28	69	24	2.9	13	58	4.6	DHS, 2005
フィジー	-	-	-	-	-	-	-	-
フィンランド	100 x	-	-	-	-	-	-	その他
フランス	99 x	-	-	-	-	-	-	その他
ガボン	94 x	98 x	85 x	1.2 x	-	-	-	DHS, 2000
ガンビア	98	98	98	1.0	98	98	1.0	MICS, 2005-2006
グルジア	94	96	92	1.0	-	-	-	2005, その他
ドイツ	-	-	-	-	-	-	-	-
ガーナ	90	96	86	1.1	78	98	1.3	DHS, 2008
ギリシャ	-	-	-	-	-	-	-	-
グレナダ	100	-	-	-	-	-	-	2008, その他
グアテマラ	84 x	90 x	82 x	1.1 x	-	-	-	2002, その他
ギニア	88	97	85	1.1	81	93	1.2	2007, その他
ギニアビサウ	78	87	74	1.2	76	89	1.2	MICS, 2006
ガイアナ	81	87	80	1.1	66	92	1.4	MICS, 2006-2007
ハイチ	85	90	82	1.1	72	95	1.3	DHS, 2005-2006
パチカン	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	92	93	90	1.0	88	98	1.1	DHS, 2005-2006
ハンガリー	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスランド	-	-	-	-	-	-	-	-
インド	74	89	69	1.3	54	97	1.8	NFHS, 2005-2006
インドネシア	93	98	90	1.1	82	99	1.2	DHS, 2007
イラン	98	-	-	-	-	-	-	2005, その他
イラク	84	90	75	1.2	-	-	-	MICS, 2006
アイルランド	-	-	-	-	-	-	-	-
イスラエル	-	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	-	-	-	-	-	-	-	-
ジャマイカ	91	89	92	1.0	-	-	-	MICS, 2005
日本	-	-	-	-	-	-	-	-
ヨルダン	99	99	98	1.0	97	100	1.0	DHS, 2007
カザフスタン	100	100	100	1.0	100	100	1.0	MICS, 2006
ケニア	92	96	90	1.1	75	94	1.3	pDHS, 2008-2009
キリバス	88 x	-	-	-	-	-	-	1995, その他
クウェート	95 x	-	-	-	-	-	-	1996, その他
キルギス	97	99	95	1.0	94	99	1.1	MICS, 2005-2006
ラオス	35	76	27	2.8	16	88	5.4	MICS, 2006
ラトビア	-	-	-	-	-	-	-	-
レバノン	96	-	-	-	-	-	-	2004, その他
レソト	90	96	89	1.1	87	96	1.1	DHS, 2004
リベリア	79	94	72	1.3	67	96	1.4	DHS, 2007
リビア	81 x	85 x	71 x	1.2 x	-	-	-	1995, その他
リヒテンシュタイン	-	-	-	-	-	-	-	-
リトアニア	-	-	-	-	-	-	-	-
ルクセンブルク	-	-	-	-	-	-	-	-
マダガスカル	80	90	77	1.2	67	97	1.4	DHS, 2003-2004
マラウイ	92	97	91	1.1	90	95	1.1	MICS, 2006
マレーシア	79	-	-	-	-	-	-	2005, その他
モルディブ	81 x	-	-	-	-	-	-	MICS, 2001
マリ	70	87	64	1.4	61	93	1.5	DHS, 2006
マルタ	-	-	-	-	-	-	-	-
マーシャル諸島	81	94	57	1.7	60	98	1.6	DHS, 2007
モーリタニア	75	88	66	1.3	53	94	1.8	MICS, 2007
モーリシャス	-	-	-	-	-	-	-	-
メキシコ	94	-	-	-	-	-	-	2008, その他

専門技能者が立ち会った出産の割合 (%) 2003~2009年*

国・地域	合計	都市部	農村部	対農村 部比	最も 貧しい 20%	最も 豊かな 20%	対最貧 層比	出典
ミクロネシア連邦	88 x	-	-	-	-	-	-	2004, その他
モナコ	-	-	-	-	-	-	-	
モンゴル	99	100	99	1.0	98	100	1.0	MICS, 2005
モンテネグロ	99	100	98	1.0	98	100	1.0	MICS, 2005-2006
モロッコ	63	85	40	2.2	30	95	3.2	DHS, 2003-2004
モザンビーク	55	79	46	1.7	36	88	2.4	MICS, 2008
ミャンマー	57 x	80 x	50 x	1.6 x	-	-	-	2001, その他
ナミビア	81	94	73	1.3	60	98	1.6	DHS, 2006-2007
ナウル	97	-	-	-	97	98	1.0	pDHS, 2007
ネパール	19	51	14	3.5	5	58	12.0	DHS, 2006
オランダ	100 x	-	-	-	-	-	-	その他
ニュージーランド	100 x	-	-	-	-	-	-	2001, その他
ニカラグア	74	93	56	1.6	42	99	2.4	DHS, 2006-2007
ニジェール	33	78	25	3.1	21	71	3.3	DHS/MICS, 2006
ナイジェリア	39	65	28	2.4	8	86	10.3	DHS, 2008
ニウエ	100	-	-	-	-	-	-	2006, その他
ノルウェー	-	-	-	-	-	-	-	
パレスチナ自治区	99	99	97	1.0	-	-	-	2006, その他
オマーン	99	-	-	-	-	-	-	2007, その他
パキスタン	39	60	30	2.0	16	77	4.8	DHS, 2006-2007
パラオ	100 x	-	-	-	-	-	-	2004, その他
パナマ	92	100	80	1.3	-	-	-	2003, その他
バブアニューギニア	53	88	47	1.9	53	-	-	DHS, 2006
パラグアイ	85	93	74	1.3	-	-	-	2008, その他
ペルー	72	91	45	2.0	30	97	3.2	DHS, 2004-2006
フィリピン	62	77	47	1.6	25	92	3.7	pDHS, 2008
ポーランド	100	-	-	-	-	-	-	2008, その他
ポルトガル	100 x	-	-	-	-	-	-	2000, その他
カタール	99 x	-	-	-	-	-	-	1998, その他
韓国	100 x	-	-	-	-	-	-	2001, その他
モルドバ	100	100	99	1.0	99	100	1.0	DHS, 2005
ルーマニア	98	100	98	1.0	-	-	-	2008, その他
ロシア連邦	100	-	-	-	-	-	-	2008, その他
ルワンダ	52	70	49	1.4	43	71	1.7	DHS, 2007-2008
セントクリストファー・ネイビス	100	-	-	-	-	-	-	2008, その他
セントルシア	98	-	-	-	-	-	-	2008, その他
セントビンセント・グレナディーン	100	-	-	-	-	-	-	2008, その他
サモア	100 x	-	-	-	-	-	-	2001, その他
サンマリノ	-	-	-	-	-	-	-	
サントメ・プリンシペ	82	89	75	1.2	70	88	1.2	pDHS, 2008-2009
サウジアラビア	91 x	95 x	84 x	1.1 x	-	-	-	1996, その他
セネガル	52	85	33	2.5	20	89	4.4	DHS, 2005
セルビア	99	99	99	1.0	98	100	1.0	MICS, 2005-2006
セーシェル	-	-	-	-	-	-	-	
シエラレオネ	42	67	33	2.0	28	71	2.5	DHS, 2008
シンガポール	100 x	-	-	-	-	-	-	2001, その他
スロバキア	100	-	-	-	-	-	-	2008, その他
スロベニア	100	-	-	-	-	-	-	2008, その他
ソロモン諸島	70	90	67	1.3	56	88	1.6	pDHS, 2007
ソマリア	33	65	15	4.5	11	77	7.2	MICS, 2006
南アフリカ	91	94	85	1.1	-	-	-	DHS, 2003
スペイン	-	-	-	-	-	-	-	
スリランカ	99	99	99	1.0	-	-	-	pDHS, 2006-2007
スーダン	49	-	-	-	15	90	5.8	2006, その他
スリナム	88	93	80	1.2	78	91	1.2	MICS, 2006
スワジランド	69	81	66	1.2	45	86	1.9	DHS, 2006-2007

出産前ケア（最低1回）を受けた妊婦の割合 (%) 2003~2009年*

国・地域	合計	都市部	農村部	対農村 部比	最も 貧しい 20%	最も 豊かな 20%	対最貧 層比	出典
ミクロネシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	
モナコ	-	-	-	-	-	-	-	
モンゴル	99	99	99	1.0	99	100	1.0	MICS, 2005
モンテネグロ	97	97	97	1.0	93	97	1.0	MICS, 2005-2006
モロッコ	68	85	48	1.8	40	93	2.3	DHS, 2003-2004
モザンビーク	89	97	86	1.1	82	98	1.2	MICS, 2008
ミャンマー	76 x	87 x	73 x	1.2 x	-	-	-	2001, その他
ナミビア	95	96	93	1.0	90	97	1.1	DHS, 2006-2007
ナウル	95	-	-	-	95	94	1.0	pDHS, 2007
ネパール	44	85	38	2.3	18	84	4.8	DHS, 2006
オランダ	-	-	-	-	-	-	-	
ニュージーランド	95 x	-	-	-	-	-	-	1995, その他
ニカラグア	90	95	86	1.1	81	97	1.2	DHS, 2006-2007
ニジェール	46	88	39	2.3	36	83	2.3	DHS/MICS, 2006
ナイジェリア	58	84	46	1.8	24	94	4.0	DHS, 2008
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	
ノルウェー	-	-	-	-	-	-	-	
パレスチナ自治区	99	-	-	-	-	-	-	2006, その他
オマーン	100 x	100 x	99 x	1.0 x	-	-	-	2000, その他
パキスタン	61	78	54	1.5	37	92	2.5	DHS, 2006-2007
パラオ	-	-	-	-	-	-	-	
パナマ	72 x	-	-	-	-	-	-	1998, その他
バブアニューギニア	79	93	76	1.2	-	-	-	DHS, 2006
パラグアイ	96	-	-	-	-	-	-	2008, その他
ペルー	91	97	83	1.2	77	99	1.3	DHS, 2004-2006
フィリピン	91	94	88	1.1	72	97	1.3	pDHS, 2008
ポーランド	-	-	-	-	-	-	-	
ポルトガル	-	-	-	-	-	-	-	
カタール	-	-	-	-	-	-	-	
韓国	-	-	-	-	-	-	-	
モルドバ	98	98	98	1.0	96	98	1.0	DHS, 2005
ルーマニア	94	96	91	1.1	-	-	-	2004, その他
ロシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	
ルワンダ	96	96	96	1.0	94	97	1.0	DHS, 2007-2008
セントクリストファー・ネイビス	100	-	-	-	-	-	-	2008, その他
セントルシア	99	-	-	-	-	-	-	2008, その他
セントビンセント・グレナディーン	95	-	-	-	-	-	-	2007, その他
サモア	-	-	-	-	-	-	-	
サンマリノ	-	-	-	-	-	-	-	
サントメ・プリンシペ	98	98	98	1.0	98	100	1.0	pDHS, 2008-2009
サウジアラビア	90 x	-	-	-	-	-	-	1996, その他
セネガル	87	96	82	1.2	77	97	1.3	DHS, 2005
セルビア	98	98	98	1.0	96	100	1.0	MICS, 2005-2006
セーシェル	-	-	-	-	-	-	-	
シエラレオネ	87	94	84	1.1	82	96	1.2	DHS, 2008
シンガポール	-	-	-	-	-	-	-	
スロバキア	-	-	-	-	-	-	-	
スロベニア	98 x	-	-	-	-	-	-	その他
ソロモン諸島	74	84	72	1.2	64	82	1.3	pDHS, 2007
ソマリア	26	46	15	3.1	8	51	6.1	MICS, 2006
南アフリカ	92	91	93	1.0	-	-	-	DHS, 2003
スペイン	-	-	-	-	-	-	-	
スリランカ	99	99	99	1.0	-	-	-	pDHS, 2006-2007
スーダン	64	90 x	66 x	1.4 x	36	90	2.5	2006, その他
スリナム	90	96	81	1.2	77	97	1.3	MICS, 2006
スワジランド	85	86	85	1.0	81	89	1.1	DHS, 2006-2007

専門技能者が立ち会った出産の割合（％）2003～2009年*

国・地域	合計	都市部	農村部	対農村 部比	最も 貧しい 20%	最も 豊かな 20%	対最貧 層比	出典
スウェーデン	—	—	—	—	—	—	—	
スイス	—	—	—	—	—	—	—	
シリア	93	98	88	1.1	78	99	1.3	MICS, 2006
タジキスタン	88	95	86	1.1	90	90	1.0	2007, その他
タイ	97	99	97	1.0	93	100	1.1	MICS, 2005–2006
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	99	—	—	—	—	—	—	2006, その他
東ティモール	18	40	12	3.4	7	48	6.9	DHS, 2003
トーゴ	62	93	40	2.3	30	97	3.3	MICS, 2006
トンガ	95 x	—	—	—	—	—	—	2001, その他
トリニダードトバコ	97	—	—	—	96	92	1.0	MICS, 2006
チュニジア	95	98	89	1.1	—	—	—	MICS, 2006
トルコ	91	96	80	1.2	—	—	—	pDHS, 2008
トルクメニスタン	100	100	99	1.0	99	100	1.0	MICS, 2006
ツバル	98	—	—	—	—	—	—	pDHS, 2007
ウガンダ	42	80	37	2.2	28	76	2.7	DHS, 2006
ウクライナ	99	99	98	1.0	97	99	1.0	DHS, 2007
アラブ首長国連邦	99 x	100 x	99 x	1.0 x	—	—	—	1995, その他
英国	99 x	—	—	—	—	—	—	2000, その他
タンザニア連合共和国	43	79	35	2.3	26	85	3.3	DHS, 2004–2005
米国	99 x	—	—	—	—	—	—	1999, その他
ウルグアイ	100 x	—	—	—	—	—	—	1999, その他
ウズベキスタン	100	100	100	1.0	100	100	1.0	MICS, 2006
バヌアツ	74	87	72	1.2	55	90	1.6	MICS, 2007
ベネズエラ・ボリバル共和国	95	—	—	—	—	—	—	2005, その他
ベトナム	88	98	85	1.2	53	99	1.9	MICS, 2006
イエメン	36	62	26	2.3	17	74	4.3	MICS, 2006
ザンビア	47	83	31	2.7	27	91	3.4	DHS, 2007
ジンバブエ	69	94	58	1.6	46	95	2.1	DHS, 2005–2006
地域別要約								
アフリカ	50	78	39	2.0	28	81	2.9	
サハラ以南アフリカ	46	76	36	2.1	24	79	3.3	
東部・南部アフリカ	41	76	31	2.4	21	68	3.1	
西部・中部アフリカ	50	76	40	1.9	27	87	3.2	
中東と北アフリカ	76	89	64	1.4	46	93	2.0	
アジア	63	81	54	1.5	25**	85**	3.4**	
南アジア	42	67	33	2.0	17	83	4.8	
東アジアと太平洋諸国	91	93	88	1.1	54**	91**	1.7**	
ラテンアメリカとカリブ海諸国	88	95	69	1.4	—	—	—	
CEE/CIS	97	98	92	1.1	—	—	—	
先進工業国	—	—	—	—	—	—	—	
開発途上国	63	82	50	1.6	28**	84**	3.0**	
後発開発途上国	38	68	29	2.3	24	71	2.9	
世界	64	83	50	1.6	29**	84**	2.9**	

指標の定義

専門技能者が立ち会った出産の割合 — 専門技能を有する保健従事者（医師、看護師、助産師、または補助助産師）が立ち会った出産の割合。

出産前ケアを受ける妊婦の割合 — 妊娠中に少なくとも1回、専門技能を有する保健従事者（医師、看護師、助産師、または補助助産師）によるケアを受けた15～49歳の女性の割合。

主な出典

専門技能者が立ち会った出産の割合 — Demographic and Health Surveys (DHS), preliminary Demographic and Health Surveys (pDHS), Multiple Indicator Cluster Surveys (MICS), India National Family Health Survey (NFHS) およびその他の全国世帯調査
出産前ケアを受ける妊婦の割合 — Demographic and Health Surveys (DHS), preliminary Demographic and Health Surveys (pDHS), Multiple Indicator Cluster Surveys (MICS), India National Family Health Survey (NFHS) およびその他の全国世帯調査

出産前ケア（最低1回）を受けた妊婦の割合（％）2003～2009年*

国・地域	合計	都市部	農村部	対農村 部比	最も 貧しい 20%	最も 豊かな 20%	対最貧 層比	出典
スウェーデン	—	—	—	—	—	—	—	
スイス	—	—	—	—	—	—	—	
シリア	84	90	78	1.2	68	94	1.4	MICS, 2006
タジキスタン	89	94	87	1.1	62	90	1.5	2007, その他
タイ	98	98	98	1.0	96	100	1.0	MICS, 2005–2006
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	94	—	—	—	—	—	—	2006, その他
東ティモール	61	79	55	1.4	47	87	1.9	DHS, 2003
トーゴ	84	96	77	1.3	69	100	1.4	MICS, 2006
トンガ	—	—	—	—	—	—	—	
トリニダードトバコ	96	—	—	—	95	97	1.0	MICS, 2006
チュニジア	96	98	92	1.1	—	—	—	MICS, 2006
トルコ	92	95	84	1.1	—	—	—	pDHS, 2008
トルクメニスタン	99	99	99	1.0	98	98	1.0	MICS, 2006
ツバル	97	—	—	—	—	—	—	pDHS, 2007
ウガンダ	94	97	93	1.0	93	96	1.0	DHS, 2006
ウクライナ	99	99	98	1.0	97	99	1.0	DHS, 2007
アラブ首長国連邦	97 x	—	—	—	—	—	—	1995, その他
英国	—	—	—	—	—	—	—	
タンザニア連合共和国	76	89	72	1.2	71	89	1.2	2007–2008, その他
米国	—	—	—	—	—	—	—	
ウルグアイ	97	—	—	—	—	—	—	2007, その他
ウズベキスタン	99	99	99	1.0	98	99	1.0	MICS, 2006
バヌアツ	84	87	84	1.0	78	89	1.1	MICS, 2007
ベネズエラ・ボリバル共和国	94 x	—	—	—	94 x	92 x	1.0 x	MICS, 2000
ベトナム	91	98	89	1.1	69	99	1.4	MICS, 2006
イエメン	47	68	39	1.7	32	79	2.5	MICS, 2006
ザンビア	94	99	91	1.1	90	99	1.1	DHS, 2007
ジンバブエ	94	96	93	1.0	93	97	1.0	DHS, 2005–2006
地域別要約								
アフリカ	72	89	66	1.3	55	90	1.6	
サハラ以南アフリカ	71	89	66	1.3	55	90	1.6	
東部・南部アフリカ	73	88	69	1.3	62	84	1.4	
西部・中部アフリカ	71	89	64	1.4	51	94	1.9	
中東と北アフリカ	78	88	64	1.4	51	91	1.8	
アジア	78	88**	66**	1.3**	54**	95**	1.7**	
南アジア	68	85	62	1.4	48	94	1.9	
東アジアと太平洋諸国	91	96**	87**	1.1**	77**	98**	1.3**	
ラテンアメリカとカリブ海諸国	94	—	—	—	—	—	—	
CEE/CIS	95	96	92	1.1	—	—	—	
先進工業国	—	—	—	—	—	—	—	
開発途上国	78	89**	67**	1.3**	56**	93**	1.7**	
後発開発途上国	64	84	59	1.4	54	86	1.6	
世界	78	89**	67**	1.3**	56**	93**	1.7**	

注

* 表に記載された期間中で入手可能なもののうち、直近の年のデータ。

- データがない、または動向を推定するには不十分。

x 表に記載された期間外の年や期間のデータ、標準定義とは異なるデータ、または国の一部のみに基づくデータ。このようなデータは、地域平均や世界平均の算出には含まれない。

a/ ジブチとスーダンを含む。

§ それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の地域も含むデータ。それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の国・地域の一覧は87ページを参照のこと。

** 中国を除く。

イタリック体の数字は、表示された資料のデータではなく、前年までの数値。最新の数値がないため、参考として掲載されている。

国・地域については、アルファベット順に配列。

国・地域	15～24歳の若者のHIV感染率 (%) 2007年			HIVに関する包括的な 知識をもつ若者の割合 (%) 2003～2008年*			直近のリスクの高い性交渉の際に コンドームを使用した若者の割合 (%) 2003～2009年*			学校に 通っている 孤児の割合 2003～ 2008年*	抗レトロウイルス療法を 受けている0～14歳の 子どもの割合の推計 (%) 2008年12月*		
	男性	女性	対男性比	男性	女性	対男性比	男性	女性	対男性比		推計値	推計 最低値	推計 最高値
アフガニスタン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アルバニア	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—
アルジェリア	0.1	0.1	1.0	—	13	—	—	—	—	—	11	79	—
アンドラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アンゴラ	0.2	0.3	1.5	—	—	—	—	—	—	—	9	6	18
アンティグア・バーブーダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アルゼンチン	0.6	0.3	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	>95	>95
アルメニア	0.2	0.1	0.5	15	23	1.5	86	—	—	—	27	67	—
オーストラリア	0.2	<0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オーストリア	0.2	0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アゼルバイジャン	0.3	0.1	0.3	5	5	0.9	31	—	—	—	0	0	—
バハマ	3.2	1.5	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
バーレーン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
バングラデシュ	—	—	—	18	8	0.4	—	—	—	0.84	13	35	—
バルバドス	1.3	0.6	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ベラルーシ	0.3	0.1	0.3	—	34	—	—	—	—	—	—	—	—
ベルギー	0.2	0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ベリーズ	0.5	1.5	3.0	—	40	—	—	50	—	—	57	80	—
ベナン	0.3	0.9	3.0	35	16	0.5	45	28	0.6	0.90	44	27	94
ブータン	0.1	<0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	50
ボリビア多民族国	0.2	0.1	0.5	28	24	0.9	49	—	—	0.74 p	14	41	—
ボスニア・ヘルツェゴビナ	—	—	—	—	44	—	—	71	—	—	—	—	—
ボツワナ	5.1	15.3	3.0	—	—	—	—	—	—	—	90	70	>95
ブラジル	1.0	0.6	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ブルネイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ブルガリア	—	—	—	15	17	1.1	70	57	0.8	—	19	50	—
ブルキナファソ	0.5	0.9	1.8	—	19	—	—	64	—	0.61 p	25	17	48
ブルンジ	0.4	1.3	3.3	—	30	—	—	25	—	0.85	16	12	30
カンボジア	0.8	0.3	0.4	45	50	1.1	84	—	—	0.83	—	>95	>95
カメルーン	1.2	4.3	3.6	—	32	—	—	62	—	0.91	11	8	20
カナダ	0.4	0.2	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カボヴェルデ	—	—	—	36	36	1.0	79	56	0.7	—	—	—	—
中央アフリカ共和国	1.1	5.5	5.0	26	17	0.7	60	41	0.7	0.96	10	7	19
チャド	2.0	2.8	1.4	20	8	0.4	25	17	0.7	1.05	7	4	13
チリ	0.3	0.2	0.7	—	—	—	—	—	—	—	70	>95	—
中国	0.1	0.1	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コロンビア	0.7	0.3	0.4	—	—	—	—	36	—	0.85	—	<1	<1
コモロ	0.1	<0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	20	>95	—
コンゴ	0.8	2.3	2.9	22	10	0.5	38	20	0.5	0.88	21	14	44
クック諸島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コスタリカ	0.4	0.2	0.5	—	—	—	—	—	—	—	53	>95	—
コートジボワール	0.8	2.4	3.0	28	18	0.7	53	39	0.7	0.83	20	13	41
クロアチア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
キューバ	0.1	0.1	1.0	—	52	—	—	—	—	—	37	>95	—
キプロス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
チェコ	<0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
朝鮮民主主義人民共和国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コンゴ民主共和国	—	—	—	21	15	0.7	27	17	0.6	0.77	25	18	41
デンマーク	0.2	0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ジブチ	0.7	2.1	3.0	—	18	—	51	26	0.5	—	7	4	13
ドミニカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ドミニカ共和国	0.3	0.6	2.0	34	41	1.2	70	44	0.6	0.77	—	—	—
エクアドル	0.4	0.2	0.5	—	—	—	—	—	—	—	5	10	—
エジプト	—	—	—	18	5	0.3	—	—	—	—	13	55	—
エルサルバドル	0.9	0.5	0.6	—	27	—	—	—	—	—	>95	>95	—
赤道ギニア	0.8	2.5	3.1	—	—	—	—	—	—	—	3	2	6
エリトリア	0.3	0.9	3.0	—	—	—	—	—	—	—	29	17	54
エストニア	1.6	0.7	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

15～24歳の若者のHIV感染率
(%) 2007年HIVに関する包括的な
知識をもつ若者の割合
(%) 2003～2008年*直近のリスクの高い性交渉の際に
コンドームを使用した若者の割合
(%) 2003～2009年*学校に
通っている
孤児の割合
2003～
2008年*抗レトロウイルス療法を
受けている0～14歳の
子どもの割合の推計
(%) 2008年12月*

国・地域	15～24歳の若者のHIV感染率 (%) 2007年			HIVに関する包括的な 知識をもつ若者の割合 (%) 2003～2008年*			直近のリスクの高い性交渉の際に コンドームを使用した若者の割合 (%) 2003～2009年*			学校に 通っている 孤児の割合 2003～ 2008年*	抗レトロウイルス療法を 受けている0～14歳の 子どもの割合の推計 (%) 2008年12月*		
	男性	女性	対男性比	男性	女性	対男性比	男性	女性	対男性比		推計値	推計 最低値	推計 最高値
エチオピア	0.5	1.5	3.0	33	20	0.6	50	28	0.6	0.90	33	22	61
フィジー	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
フィンランド	0.1	<0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フランス	0.4	0.2	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ガボン	1.3	3.9	3.0	—	—	—	—	—	—	—	26	16	58
ガンビア	0.2	0.6	3.0	—	39	—	—	54	—	0.87	—	44	>95
グルジア	0.1	0.1	1.0	—	15	—	—	—	—	—	—	>95	>95
ドイツ	0.1	0.1	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ガーナ	0.4	1.3	3.3	34	28	0.8	46	28	0.6	0.76	14	9	31
ギリシャ	0.2	0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
グレナダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
グアテマラ	—	1.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23	54
ギニア	0.4	1.2	3.0	23	17	0.7	37	26	0.7	0.73	22	14	47
ギニアビサウ	0.4	1.2	3.0	—	18	—	—	39	—	0.97	13	8	26
ガイアナ	0.5	1.7	3.4	—	50	—	68	62	0.9	—	—	>95	>95
ハイチ	0.6	1.4	2.3	40	34	0.8	43	29	0.7	0.86	36	27	52
パチカン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ホンジュラス	0.7	0.4	0.6	—	30	—	—	24	—	1.08	—	63	>95
ハンガリー	0.1	<0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	>95	>95
アイスランド	0.2	0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
インド	0.3	0.3	1.0	36	20	0.6	37	22	0.6	0.72	—	29	82
インドネシア	0.3	0.1	0.3	15 y	10 y	0.6	—	—	—	0.82 y	—	24	78
イラン	0.2	0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	4	11
イラク	—	—	—	—	3	—	—	—	—	0.84	—	—	—
アイルランド	0.2	0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
イスラエル	<0.1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
イタリア	0.4	0.2	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ジャマイカ	1.7	0.9	0.5	—	60	—	—	—	—	—	—	94	>95
日本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヨルダン	—	—	—	—	13 y	—	—	—	—	—	—	—	—
カザフスタン	0.2	0.1	0.5	—	22	—	—	—	—	—	—	>95	>95
ケニア	—	—	—	47	34	0.7	64	40	0.6	0.95	42	29	83
キリバス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
クウェート	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
キルギス	0.2	0.1	0.5	—	20	—	—	56	—	—	—	28	>95
ラオス	0.2	0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	53	>95
ラトビア	0.9	0.5	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	>95	>95
レバノン	0.1	0.1	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	28	69
レソト	5.9	14.9	2.5	18	26	1.4	48	50	1.1	0.95	42	31	70
リベリア	0.4	1.3	3.3	27	21	0.8	22	14	0.6	0.85	8	5	17
リビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リヒテンシュタイン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リトアニア	0.1	0.1	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	50	>95
ルクセンブルク	0.2	0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
マダガスカル	0.2	0.1	0.5	16	19	1.2	12	5	0.4	0.75	—	0	3
マラウイ	2.4	8.4	3.5	42	42	1.0	58	40	0.7	0.97	—	33	84
マレーシア	0.6	0.3	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	55	>95
モルディブ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
マリ	0.4	1.1	2.8	22	18	0.8	36	17	0.5	0.87	—	41	>95
マルタ	0.1	0.1	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
マーシャル諸島	—	—	—	39	27	0.7	22	9	0.4	—	—	—	—
モーリタニア	0.9	0.5	0.6	14	5	0.3	—	—	—	0.66 p	—	3	14
モーリシャス	1.8	1.0	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
メキシコ	0.3	0.2	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	38	>95
ミクロネシア連邦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
モナコ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
モンゴル	0.1	—	—	—	31	—	—	—	—	0.96 p	—	0	0
モンテネグロ	—	—	—	—	30	—	—	66	—	—	—	—	—

MDG 6

HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止

国・地域	15～24歳の若者のHIV感染率 (%) 2007年			HIVに関する包括的な 知識をもつ若者の割合 (%) 2003～2008年*			直近のリスクの高い性交渉の際に コンドームを使用した若者の割合 (%) 2003～2009年*			学校に 通っている 孤児の割合 2003～ 2008年*	抗レトロウイルス療法を 受けている0～14歳の 子どもの割合の推計 (%) 2008年12月*		
	男性	女性	対男性比	男性	女性	対男性比	男性	女性	対男性比		推計値	推計 最低値	推計 最高値
モロッコ	0.1	0.1	1.0	—	12	—	—	—	—	—	—	48	>95
モザンビーク	2.9	8.5	2.9	—	14	—	—	44	—	0.89	21	14	40
ミャンマー	0.7	0.6	0.9	—	—	—	—	—	—	—	—	21	71
ナミビア	3.4	10.3	3.0	62	65	1.0	81	64	0.8	1.00	>95	>95	>95
ナウル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネパール	0.5	0.3	0.6	44	28	0.6	78	—	—	—	—	10	26
オランダ	0.2	0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ニュージーランド	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ニカラグア	0.3	0.1	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	>95	>95
ニジェール	0.9	0.5	0.6	16	13	0.8	37	18 y	0.5	0.67	—	4	16
ナイジェリア	0.8	2.3	2.9	33	22	0.7	49	36	0.7	1.17	12	8	22
ニウエ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ノルウェー	0.1	0.1	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パレスチナ自治区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オマーン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	>95	>95
パキスタン	0.1	0.1	1.0	—	3	—	—	—	—	—	—	3	12
パラオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パナマ	1.1	0.6	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	90	>95
パプアニューギニア	0.6	0.7	1.2	—	—	—	—	—	—	—	33	22	61
パラグアイ	0.7	0.3	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	67	>95
ペルー	0.5	0.3	0.6	—	19	—	—	34	—	—	—	58	>95
フィリピン	—	—	—	18	12	0.7	—	13	—	—	—	8	31
ポーランド	0.1	0.1	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	>95	>95
ポルトガル	0.5	0.3	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カタール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
韓国	<0.1	<0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
モルドバ	0.4	0.2	0.5	39 y	42 y	1.1	76	60	0.8	—	—	—	—
ルーマニア	0.2	0.2	1.0	1 y	3 y	2.5	—	—	—	—	—	33	>95
ロシア連邦	1.3	0.6	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ルワンダ	0.5	1.4	2.8	54	51	0.9	40	26	0.7	0.82	>95	68	>95
セントクリストファー・ネイビス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
セントルシア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
セントビンセント・グレナディーン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サモア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サンマリノ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サントメ・プリンシペ	—	—	—	—	44	—	63	54	0.9	—	—	—	—
サウジアラビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
セネガル	0.3	0.8	2.7	24	19	0.8	52	36	0.7	0.83	—	21	68
セルビア	0.1	0.1	1.0	—	42	—	—	74	—	—	—	>95	>95
セーシェル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
シエラレオネ	0.4	1.3	3.3	28	17	0.6	22	10	0.4	0.62	18	11	38
シンガポール	0.2	0.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
スロバキア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
スロベニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ソロモン諸島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ソマリア	0.6	0.3	0.5	—	4	—	—	—	—	0.78	—	1	2
南アフリカ	4.0	12.7	3.2	—	—	—	72	52	0.7	—	61	45	>95
スペイン	0.6	0.2	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
スリランカ	<0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	64
スーダン	0.3	1.0	3.3	—	—	—	—	—	—	—	2	1	5
スリナム	2.7	1.4	0.5	—	41	—	—	49	—	—	—	48	>95
スワジランド	5.8	22.6	3.9	52	52	1.0	70	54	0.8	0.97	89	70	>95
スウェーデン	0.1	0.1	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
スイス	0.4	0.5	1.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
シリア	—	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—
タジキスタン	0.4	0.1	0.3	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
タイ	1.2	1.2	1.0	—	46	—	—	—	—	0.93	—	52	81
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	—	—	—	—	27	—	—	70	—	—	—	—	—

国・地域	15～24歳の若者のHIV感染率 (%) 2007年			HIVに関する包括的な 知識をもつ若者の割合 (%) 2003～2008年*			直近のリスクの高い性交渉の際に コンドームを使用した若者の割合 (%) 2003～2009年*			学校に 通っている 孤児の割合 2003～ 2008年*	抗レトロウイルス療法を 受けている0～14歳の 子どもの割合の推計 (%) 2008年12月*		
	男性	女性	対男性比	男性	女性	対男性比	男性	女性	対男性比		推計値	推計 最低値	推計 最高値
東ティモール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トーゴ	0.8	2.4	3.0	—	15	—	—	50	—	0.94	22	14	49
トンガ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トリニダードトバコ	0.3	1.0	3.3	—	54	—	—	51	—	—	—	—	—
チュニジア	0.1	<0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38	>95
トルコ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トルクメニスタン	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—
ツバル	—	—	—	—	—	—	44 y	—	—	—	—	—	—
ウガンダ	1.3	3.9	3.0	38	32	0.8	55	38	0.7	0.96	32	23	59
ウクライナ	1.5	1.5	1.0	43	45	1.0	71	68	1.0	0.98	—	80	>95
アラブ首長国連邦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
英国	0.3	0.1	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タンザニア連合共和国	0.5	0.9	1.8	42	39	0.9	49	46	0.9	0.97	32	20	65
米国	0.7	0.3	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ウルグアイ	0.6	0.3	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ウズベキスタン	0.1	0.1	1.0	—	31	—	—	61	—	—	—	>95	>95
バヌアツ	—	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—
ベネズエラ・ボリバル共和国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	84
ベトナム	0.6	0.3	0.5	—	44	—	68	—	—	—	—	58	>95
イエメン	—	—	—	—	2 y	—	—	—	—	—	—	—	—
ザンビア	3.6	11.3	3.1	37	34	0.9	48	38	0.8	0.93	53	38	>95
ジンバブエ	2.9	7.7	2.7	46	44	1.0	68	42	0.6	0.95	36	27	60
地域別要約													
アフリカ	1.1 h	2.5 h	2.3 h	31	21	0.7	48	35	0.7	0.93	35	29	44
サハラ以南アフリカ	1.1 h	2.6 h	2.4 h	32	24	0.7	48	35	0.7	0.93	35	29	44
東部・南部アフリカ	1.8 h	4.2 h	2.3 h	38	29	0.8	54	37	0.7	0.91	44	36	57
西部・中部アフリカ	1.0 h	2.3 h	2.3 h	28	20	0.7	42	32	0.8	0.94	15	11	22
中東と北アフリカ	0.2 h	0.4 h	2.0 h	—	7	—	—	—	—	—	6	4	11
アジア	0.1 h	0.1 h	1.0 h	31 **	18 **	0.6 **	40 **	22 **	0.5 **	0.75	53	39	74
南アジア	0.1 h	0.1 h	1.0 h	34	17	0.5	38	22	0.6	0.73	43	28	76
東アジアと太平洋諸国	0.1 h	<0.1 h	—	17 **	22 **	1.3 **	—	—	—	—	65	49	82
ラテンアメリカとカリブ海諸国	0.4 h	0.3 h	0.8 h	—	—	—	—	—	—	—	76	65	91
CEE/CIS	0.2 h	0.2 h	1.0 h	—	—	—	—	—	—	—	82	54	>95
先進工業国	0.2 h	0.1 h	0.5 h	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
開発途上国	0.3 h	0.6 h	2.0 h	31 **	19 **	0.6 **	43 **	28 **	0.6 **	0.81	38 ‡	31 ‡	47 ‡
後発開発途上国	0.6 h	1.4 h	2.3 h	28	20	0.7	46	30	0.7	0.85	—	—	—
世界	0.3 h	0.5 h	1.7 h	31 **	19 **	0.6 **	—	—	—	—	—	—	—

指標の定義

若者のHIV感染率 —2007年現在で、HIVとともに生きる若者（15～24歳）の割合。
HIVに関する包括的な知識をもつ若者の割合 —若者（15～24歳）のうち、HIVの性交渉感染を防ぐ2つの主な方法（コンドームを使用すること、他の相手と関係を持たない非感染者1人に性交渉のパートナーを限定すること）を知っていて、HIVの感染経路に関する地域で最も一般的な2つの誤解を認識しており、一見したところ健康そうな人からもHIVが感染する危険性があることを理解している人の割合。

直近のリスクの高い性交渉の際にコンドームを使用した若者の割合 —過去12か月の間に婚姻関係もしくは同居関係にない相手と性交渉をもった若者（15～24歳）のうち、そのような相手との直近の性交渉でコンドームを使用したと答えた人の割合。

学校に通っている孤児の割合 —少なくとも一方の親と住んでいて学校に出席している孤児以外の子ども（10～14歳）の数に対する、生物学的な親の両方を失い現在学校に出席している同年齢層の子どもの数の比率。

抗レトロウイルス療法（ART）を受けている子どもの割合 —ARTを受けている子ども（0～14歳）の報告数を、ARTを必要としている子ども（0～14歳）の推定数で除した数値。

主な出典

若者のHIV感染率 —Joint United Nations Programme on HIV/AIDS (UNAIDS), Report on the Global AIDS Epidemic, 2008

HIVに関する包括的で正確な知識をもつ若者の割合 —AIDS Indicator Surveys (AIS), Demographic and Health Surveys (DHS), Multiple Indicator Cluster Surveys (MICS), Reproductive Health Surveys (RHS) およびその他の全国世帯調査 (2003～2008) 'HIV/AIDS Survey Indicators Database', www.measuredhs.com/hivdata

直近のリスクの高い性交渉の際にコンドームを使用した若者の割合 —AIS, DHS, RHS およびその他の全国世帯調査 (2003年～2009年) 'HIV/AIDS Survey Indicators Database', www.measuredhs.com/hivdata

学校に通っている孤児の割合 —AIS, DHS, MICSおよびその他の全国世帯調査 (2003年～2008年) 'HIV/AIDS Survey Indicators Database', www.measuredhs.com/hivdata

抗レトロウイルス療法（ART）を必要としている子どもの割合 —WHO, ユニセフ および UNAIDS, Towards Universal Access: Scaling up priority HIV/AIDS interventions in the health sector, Geneva, 2009

注

* 表に記載された期間中に入手可能なもののうち、直近の年のデータ。

a UNAIDS/WHOの手法に従い、抗レトロウイルス療法を受けている子どもの推定数（端

数処理をしない数値）と、抗レトロウイルス療法を必要としている子どもの推定数（端数処理をしない数値）に基づいて算出された推計値。推計値の範囲は、分母の妥当性範囲、すなわち推計最低値と推計最高値に基づいている。感染が全国的に広がっている国については点推定値と範囲の両方が、感染の広がりの程度が低いまたは一部の地域に集中している国については範囲のみが算出されている。

- データがない、または動向を推定するには不十分。
- p 学校に通っている10～14歳の孤児の割合で、少ないデータによって算出されたもの。（通常25～49の加重されていない個別のケース）
- y 標準定義とは異なるデータ、または国の一部のみにについてのデータ。このようなデータは、地域平均や世界平均の算出に含まれる。
- a/ ジブチとスーダンを含む。
- § それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の地域も含むデータ。それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の国・地域の一覧は87ページを参照のこと。
- h 2008年の若者（15～24歳）のHIV感染率に関する地域データは、UNAIDS 2009 AIDS Epidemic Updateに基づく。このデータ集の中に対応する国のデータは更新されていないため、2007年のデータを参照したことに留意されたい。またこれらの国のデータは、The State of the World's Children 2009の130～133ページに掲載されている数値と一致する。

** 中国を除く。

‡ 地域のグループ分けは、低・中所得国の総数に基づいている。

国・地域については、アルファベット順に配列。

殺虫剤処理を施した蚊帳の中で寝る5歳未満児の割合（%）2006～2009年*

国・地域	合計	男子	女子	対女子比	都市部	農村部	対農村部比	最も貧しい20%	最も豊かな20%	対最貧層比	出典
アフガニスタン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アルバニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アルジェリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アンドラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アンゴラ	18	18	18	1.0	17	19	0.9	17	14	0.8	MIS, 2006–2007
アンティグアバーブーダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アルゼンチン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アルメニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
オーストラリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
オーストリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アゼルバイジャン	1 x	2 x	1 x	1.2 x	1 x	2 x	0.5 x	2 x	1 x	0.4 x	MICS, 2000
バハマ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
バーレーン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
バングラデシュ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
バルバドス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ベラルーシ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ベルギー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ベリーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ベナン	20	20	20	1.0	25	18	1.4	9	34	3.6	DHS, 2006
ブータン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ボリビア多民族国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ボスニア・ヘルツェゴビナ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ボツワナ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ブラジル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ブルネイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ブルガリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ブルキナファソ	10	10	9	1.1	24	6	3.8	4	26	6.0	MICS, 2006
ブルンジ	8 x	8 x	9 x	1.0 x	40 x	7 x	5.8 x	5 x	19 x	4.2 x	MICS, 2005
カンボジア	4 x	4 x	4 x	1.0 x	2 x	5 x	0.4 x	8 x	1 x	0.1 x	DHS, 2005
カメルーン	13	13	13	1.0	14	12	1.2	9	18	2.0	MICS, 2006
カナダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カボヴェルデ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中央アフリカ共和国	15	15	15	1.0	24	10	2.4	5	28	5.8	MICS, 2006
チャド	1 x	1 x	1 x	0.8 x	1 x	0 x	3.3 x	0 x	2 x	5.3 x	MICS, 2000
チリ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
コロンビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
コモロ	9 x	9 x	9 x	1.0 x	17 x	7 x	2.3 x	5 x	20 x	4.0 x	MICS, 2000
コンゴ	6 x	6 x	6 x	1.0 x	6 x	6 x	1.0 x	4 x	9 x	2.1 x	DHS, 2005
クック諸島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
コスタリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
コートジボワール	3	3	3	0.8	4	2	1.9	1	6	4.9	MICS, 2006
クロアチア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
キューバ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
キプロス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
チェコ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
朝鮮民主主義人民共和国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
コンゴ民主共和国	6	6	6	1.1	8	4	1.8	2	12	5.0	DHS, 2007
デンマーク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ジブチ	1	1	1	0.9	1	1	1.9	—	—	—	MICS, 2006
ドミニカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ドミニカ共和国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクアドル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エジプト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エルサルバドル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
赤道ギニア	1 x	1 x	1 x	1.5 x	3 x	0 x	16.0 x	0 x	3 x	0.0 x	MICS, 2000

殺虫剤処理を施した蚊帳の中で寝る5歳未満児の割合（％）2006～2009年*

国・地域	合計	男子	女子	対女子比	都市部	農村部	対農村部比	最も貧しい20%	最も豊かな20%	対最貧層比	出典
エリトリア	4 x	4 x	4 x	1.0 x	5 x	4 x	1.2 x	—	—	—	DHS, 2002
エストニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エチオピア	33	33	33	1.0	36	33	1.1	35	34	1.0	MIS, 2007
フィジー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
フィンランド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
フランス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ガボン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ガンビア	49	49	50	1.0	38	55	0.7	54	30	0.6	MICS, 2005–2006
グルジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ドイツ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ガーナ	28	26	30	0.9	24	31	0.8	28	25	0.9	DHS, 2008
ギリシャ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
グレナダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
グアテマラ	1 x	—	—	—	—	—	—	—	—	—	MICS, 1999
ギニア	1 x	—	—	—	3 x	1 x	3.7 x	—	—	—	DHS, 2005
ギニアビサウ	39	39	39	1.0	32	42	0.8	40	30	0.8	MICS, 2006
ガイアナ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ハイチ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
パチカン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ホンジュラス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ハンガリー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アイスランド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
インド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
インドネシア	3	3	3	1.1	2	5	0.4	6	1	0.2	DHS, 2007
イラン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
イラク	0 x	0 x	0 x	1.0 x	0 x	0 x	1.0 x	—	—	—	MICS, 2000
アイルランド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
イスラエル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
イタリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ジャマイカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
日本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ヨルダン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カザフスタン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ケニア	46	5 x	4 x	1.2 x	60	43	1.4	1 x	12 x	10.0 x	pDHS, 2008–2009
キリバス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
クウェート	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
キルギス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ラオス	41	41	40	1.0	37	41	0.9	37	28	0.8	MICS, 2006
ラトビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
レバノン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
レソト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
リベリア	26	26	27	1.0	24	28	0.9	26	23	0.9	MIS, 2009
リビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
リヒテンシュタイン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
リトアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ルクセンブルク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
マダガスカル	46	0 x	0 x	1.0 x	56	45	1.3	0 x	0 x	1.5 x	pDHS, 2008–2009
マラウイ	25	25	24	1.0	42	22	2.0	15	42	2.9	MICS, 2006
マレーシア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モルディブ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
マリ	27	27	28	1.0	29	26	1.1	26	34	1.3	DHS, 2006
マルタ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
マーシャル諸島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モーリタニア	2 x	3 x	2 x	1.5 x	2 x	2 x	1.3 x	—	—	—	DHS, 2003–2004
モーリシャス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
メキシコ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

殺虫剤処理を施した蚊帳の中で寝る5歳未満児の割合（％）2006～2009年*

国・地域	合計	男子	女子	対女子比	都市部	農村部	対農村部比	最も貧しい20%	最も豊かな20%	対最貧層比	出典
ミクロネシア連邦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モナコ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モンゴル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モンテネグロ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モロッコ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モザンビーク	23	22	23	1.0	26	22	1.2	20	24	1.2	MICS, 2008
ミャンマー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ナミビア	11	11	10	1.1	7	12	0.6	14	4	0.3	DHS, 2006–2007
ナウル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ネパール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
オランダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ニュージーランド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ニカラグア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ニジェール	7	8	7	1.0	15	6	2.4	5	14	2.6	DHS/MICS, 2006
ナイジェリア	6	5	6	0.9	7	5	1.3	3	8	3.2	DHS, 2008
ニウエ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ノルウェー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
パレスチナ自治区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
オマーン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
パキスタン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
パラオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
パナマ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
バプアニューギニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
パラグアイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ペルー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
フィリピン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ポーランド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ポルトガル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カタール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
韓国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モルドバ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ルーマニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ロシア連邦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ルワンダ	56	57	55	1.0	62	55	1.1	45	62	1.4	DHS, 2007–2008
セントクリストファー・ネイビス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
セントルシア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
セントビンセント・グレナディーン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サモア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サンマリノ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サントメ・プリンシペ	56	42	42	1.0	67	46	1.5	29	63	2.1	pDHS, 2008–2009
サウジアラビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
セネガル	29	29	29	1.0	29	29	1.0	29	24	0.8	MIS, 2008–2009
セルビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
セーシェル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
シエラレオネ	26	26	26	1.0	30	24	1.2	23	27	1.2	DHS, 2008
シンガポール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
スロバキア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
スロベニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ソロモン諸島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ソマリア	11	12	11	1.0	18	8	2.2	2	17	6.9	MICS, 2006
南アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
スペイン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
スリランカ	3	—	—	—	2	3	0.6	—	—	—	pDHS, 2006–2007
スーダン	28	0 x	1 x	0.8 x	1 x	0 x	3.5 x	15	37	2.4	Other, 2006
スリナム	3 x	2 x	3 x	0.6 x	—	—	—	—	—	—	MICS, 2000
スワジランド	1	1	1	1.2	1	1	1.6	1	1	1.1	DHS, 2006–2007

殺虫剤処理を施した蚊帳の中で寝る5歳未満児の割合（%）2006～2009年*

国・地域	合計	男子	女子	対女子比	都市部	農村部	対農村部比	最も貧しい20%	最も豊かな20%	対最貧層比	出典
スウェーデン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
スイス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
シリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
タジキスタン	1 x	2 x	1 x	1.6 x	0 x	2 x	0.1 x	2 x	1 x	0.5 x	MICS, 2005
タイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東ティモール	8 x	8 x	8 x	1.0 x	12 x	6 x	1.8 x	4 x	7 x	2.1 x	MICS, 2002
トーゴ	38	40	37	1.1	36	40	0.9	41	35	0.9	MICS, 2006
トンガ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
トリニダードトバコ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
チュニジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
トルコ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
トルクメニスタン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ツバル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ウガンダ	10	10	10	1.0	21	8	2.6	11	15	1.4	DHS, 2006
ウクライナ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アラブ首長国連邦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
英国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
タンザニア連合共和国	26	25	26	1.0	49	21	2.4	13	55	4.3	MIS, 2007–2008
米国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ウルグアイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ウズベキスタン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
バヌアツ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ベネズエラ・ボリバル共和国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ベトナム	13 x	12 x	14 x	0.9 x	3 x	15 x	0.2 x	25 x	5 x	0.2 x	AIS, 2005
イエメン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ザンビア	41	41	41	1.0	38	42	0.9	39	40	1.0	MIS, 2008
ジンバブエ	3	—	—	—	5	2	2.4	2	6	3.6	DHS, 2005–2006
地域別要約											
アフリカ	20	17	17	1.0	20	19	1.0	14	23	1.7	
サハラ以南アフリカ	20	17	17	1.0	20	19	1.0	14	23	1.7	
東部・南部アフリカ	29	26	26	1.0	36	27	1.3	22	32	1.5	
西部・中部アフリカ	11	11	11	1.0	12	10	1.2	8	14	1.9	
中東と北アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
南アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東アジアと太平洋諸国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ラテンアメリカとカリブ海諸国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
CEE/CIS	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
先進工業国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
開発途上国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
後発開発途上国	23	22	21	1.0	27	21	1.3	18	29	1.6	
世界	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

指標の定義

殺虫剤処理を施した蚊帳の中で寝る5歳未満児の割合 一生後0～59カ月の子どものうちで、調査前日の夜、殺虫剤処理を施した蚊帳の中で寝ていた子どもの割合。

主な出典

マラリアの予防と治療 — Demographic and Health Surveys (DHS), preliminary Demographic and Health Surveys (pDHS), Multiple Indicator Cluster Surveys (MICS), Malaria Indicator Surveys (MIS)およびAIDS Indicator Surveys (AIS)

注

* 表に記載された期間中に入手可能なもののうち、直近の年のデータ。

- データがない、または動向を推定するには不十分。

x 表に記載された期間外の年や期間のデータ、標準定義とは異なるデータ、または国の一部のみに基づくデータ。このようなデータは、地域平均や世界平均の算出には含まれない。

a/ ジブチとスーダンを含む。

§ それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の地域も含むデータ。それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の国・地域の一覧は87ページを参照のこと。

イタリック体の数字は、表示された出典のデータではなく、前年までの数値。最新の数値がないため、参考として掲載されている。国・地域については、アルファベット順に配列。

改善された飲用水源の
利用率 (%)敷地に給水管が
設置されている割合 (%)改善された飲用水源の
利用率 (%) 2004~2009年

国・地域	1990				2008				1990			2008			最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	貧富格差に 関するデータの 出典
	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	合計	都市部	農村部				
アフガニスタン	-	-	-	-	48	78	39	2.0	-	-	-	4	16	0	-	-	-	MICS, 2005 MICS, 2006
アルバニア	-	100	-	-	97	96	98	1.0	-	98	-	86	91	82	97	98	1.0	
アルジェリア	94	100	88	1.1	83	85	79	1.1	68	87	48	72	80	56	72	94	1.3	MIS, 2006-2007
アンドラ	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	-	100	-	-	100	-	-	-	-	
アンゴラ	36	30	40	0.8	50	60	38	1.6	0	1	0	20	34	1	11	66	5.7	DHS, 2005
アンティグア・バーブーダ	-	95	-	-	-	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アルゼンチン	94	97	72	1.3	97	98	80	1.2	69	76	22	80	83	45	-	-	-	DHS, 2006
アルメニア	-	99	-	-	96	98	93	1.1	84	96	59	87	97	70	93	100	1.1	
オーストラリア	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	DHS, 2006
オーストリア	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	100	100	100	100	100	100	-	-	-	
アゼルバイジャン	70	88	49	1.8	80	88	71	1.2	44	67	17	50	78	20	70	96	1.4	DHS, 2007
バハマ	-	98	-	-	-	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
バーレーン	-	100	-	-	-	100	-	-	-	100	-	-	100	-	-	-	-	DHS, 2005
バングラデシュ	78	88	76	1.2	80	85	78	1.1	6	28	0	6	24	0	99	99	1.0	
バルバドス	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	-	98	-	-	100	-	-	-	-	MICS, 2005
ベラルーシ	100	100	99	1.0	100	100	99	1.0	-	-	-	89	95	72	98	99	1.0	
ベルギー	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	100	100	96	100	100	100	-	-	-	MICS, 2006
ベリーズ	75	89	63	1.4	99	99	100	1.0	47	77	20	74	87	61	90	100	1.1	
ベナン	56	72	47	1.5	75	84	69	1.2	7	19	0	12	26	2	51	92	1.8	DHS, 2006
ブータン	-	-	-	-	92	99	88	1.1	-	-	-	57	81	45	-	-	-	
ボリビア多民族国	70	92	42	2.2	86	96	67	1.4	50	78	14	77	93	47	-	-	-	MICS, 2006
ボスニア・ヘルツェゴビナ	-	-	-	-	99	100	98	1.0	-	-	-	82	94	71	97	100	1.0	
ボツワナ	93	100	88	1.1	95	99	90	1.1	24	39	13	62	80	35	-	-	-	
ブラジル	88	96	65	1.5	97	99	84	1.2	78	92	35	91	96	62	-	-	-	
ブルネイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ブルガリア	100	100	99	1.0	100	100	100	1.0	88	96	72	-	96	-	-	-	-	
ブルキナファソ	41	73	36	2.0	76	95	72	1.3	2	12	0	4	21	0	78	94	1.2	MICS, 2006
ブルンジ	70	97	68	1.4	72	83	71	1.2	3	32	1	6	47	1	64	75	1.2	
カンボジア	35	52	33	1.6	61	81	56	1.4	2	17	0	16	55	5	48	79	1.6	DHS, 2005
カメルーン	50	77	31	2.5	74	92	51	1.8	11	25	2	15	25	3	37	99	2.7	
カナダ	100	100	99	1.0	100	100	99	1.0	-	100	-	-	100	-	-	-	-	MICS, 2006
カボヴェルデ	-	-	-	-	84	85	82	1.0	-	-	-	38	46	27	-	-	-	
中央アフリカ共和国	58	78	47	1.7	67	92	51	1.8	3	8	0	2	6	0	42	93	2.2	MICS, 2006 DHS, 2004
チャド	38	48	36	1.3	50	67	44	1.5	2	10	0	5	17	1	20	75	3.7	
チリ	90	99	48	2.1	96	99	75	1.3	84	97	22	93	99	47	-	-	-	
中国	67	97	56	1.7	89	98	82	1.2	54	86	42	83	96	73	-	-	-	
コロンビア	88	98	68	1.4	92	99	73	1.4	86	98	59	84	94	56	66	100	1.5	DHS, 2005
コモロ	87	98	83	1.2	95	91	97	0.9	16	31	10	30	53	21	-	-	-	
コンゴ	-	-	-	-	71	95	34	2.8	-	-	-	28	43	3	8	98	12.2	DHS, 2005
クック諸島	94	99	87	1.1	-	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
コスタリカ	93	99	86	1.2	97	100	91	1.1	82	92	71	96	100	89	-	-	-	MICS, 2006
コートジボワール	76	90	67	1.3	80	93	68	1.4	22	49	5	40	67	14	53	98	1.8	
クロアチア	-	-	-	-	99	100	97	1.0	-	-	-	88	96	77	-	-	-	
キューバ	82	93	53	1.8	94	96	89	1.1	64	77	30	75	82	54	-	-	-	
キプロス	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	100	100	100	100	100	100	-	-	-	DHS, 2007
チェコ	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	-	97	-	95	97	91	-	-	-	
朝鮮民主主義人民共和国	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	DHS, 2007
コンゴ民主共和国	45	90	27	3.3	46	80	28	2.9	14	51	0	9	23	2	25	98	3.9	
デンマーク	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	100	100	100	-	-	100	-	-	-	
ジブチ	77	80	69	1.2	92	98	52	1.9	57	69	19	72	82	3	-	-	-	
ドミニカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	DHS, 2007
ドミニカ共和国	88	98	76	1.3	86	87	84	1.0	73	94	46	72	80	54	85	93	1.1	
エクアドル	72	81	62	1.3	94	97	88	1.1	47	66	24	88	96	74	-	-	-	DHS, 2008
エジプト	90	96	86	1.1	99	100	98	1.0	61	90	39	92	99	87	95	100	1.1	
エルサルバドル	74	90	58	1.6	87	94	76	1.2	43	72	14	65	80	42	-	-	-	

改善された飲用水源の 利用率 (%)

敷地に給水管が 設置されている割合 (%)

改善された飲用水源の 利用率 (%) 2004~2009年

国・地域	1990				2008				1990			2008			最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	貧富格差に 関するデータの 出典
	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	合計	都市部	農村部				
赤道ギニア	-	-	-	-	-	-	-	-	4	12	0	-	-	0	-	-	-	
エリトリア	43	62	39	1.6	61	74	57	1.3	6	40	0	9	42	0	-	-	-	
エストニア	98	99	97	1.0	98	99	97	1.0	80	92	51	90	97	75	-	-	-	
エチオピア	17	77	8	9.6	38	98	26	3.8	1	10	0	7	40	0	48	85	1.8	DHS, 2005
フィジー	-	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
フィンランド	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	92	96	85	-	100	-	-	-	-	
フランス	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	99	100	95	100	100	100	-	-	-	
ガボン	-	-	-	-	87	95	41	2.3	-	-	-	43	49	10	-	-	-	
ガンビア	74	85	67	1.3	92	96	86	1.1	9	24	0	33	55	5	83	97	1.2	MICS, 2005-2006
グルジア	81	94	66	1.4	98	100	96	1.0	53	81	19	73	92	51	90	100	1.1	MICS, 2005
ドイツ	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	99	100	97	99	100	97	-	-	-	
ガーナ	54	84	37	2.3	82	90	74	1.2	16	41	2	17	30	3	64	99	1.5	DHS, 2008
ギリシャ	96	99	92	1.1	100	100	99	1.0	92	99	82	100	100	99	-	-	-	
グレナダ	-	97	-	-	-	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
グアテマラ	82	91	75	1.2	94	98	90	1.1	49	68	35	81	95	68	-	-	-	
ギニア	52	87	38	2.3	71	89	61	1.5	6	21	0	10	26	1	30	95	3.2	DHS, 2005
ギニアビサウ	-	-	37	-	61	83	51	1.6	2	6	0	9	27	1	31	93	3.1	MICS, 2006
ガイアナ	-	-	-	-	94	98	93	1.1	-	-	-	67	76	63	70	100	1.4	MICS, 2006-2007
ハイチ	47	62	41	1.5	63	71	55	1.3	9	27	2	12	21	4	21	77	3.7	DHS, 2005-2006
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ホンジュラス	72	91	59	1.5	86	95	77	1.2	58	82	42	83	94	72	58	99	1.7	DHS, 2005-2006
ハンガリー	96	98	91	1.1	100	100	100	1.0	86	94	72	94	95	93	-	-	-	
アイスランド	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	100	100	100	100	100	100	-	-	-	
インド	72	90	66	1.4	88	96	84	1.1	19	52	8	22	48	11	79	96	1.2	NFHS, 2005-2006
インドネシア	71	92	62	1.5	80	89	71	1.3	9	24	2	23	37	8	52	92	1.8	DHS, 2007
イラン	91	98	83	1.2	-	98	-	-	84	96	69	-	96	-	-	-	-	
イラク	81	97	44	2.2	79	91	55	1.7	-	-	-	76	90	49	-	-	-	
アイルランド	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	100	100	99	100	100	99	-	-	-	
イスラエル	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	100	100	98	100	100	98	-	-	-	
イタリア	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	99	100	96	100	100	100	-	-	-	
ジャマイカ	93	98	88	1.1	94	98	89	1.1	61	89	33	70	91	47	-	-	-	
日本	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	93	97	86	98	99	95	-	-	-	
ヨルダン	97	99	91	1.1	96	98	91	1.1	95	98	87	91	94	79	94	99	1.1	DHS, 2007
カザフスタン	96	99	92	1.1	95	99	90	1.1	63	91	28	58	82	24	89	100	1.1	MICS, 2006
ケニア	43	91	32	2.8	59	83	52	1.6	19	57	10	19	44	12	-	-	-	
キリバス	48	76	33	2.3	-	-	-	-	25	46	13	-	-	-	-	-	-	
クウェート	99	99	99	1.0	99	99	99	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
キルギス	-	98	-	-	90	99	85	1.2	44	75	25	54	89	34	74	100	1.4	MICS, 2005-2006
ラオス	-	-	-	-	57	72	51	1.4	-	-	-	20	55	4	42	93	2.2	MICS, 2006
ラトビア	99	100	96	1.0	99	100	96	1.0	-	-	-	82	93	59	-	-	-	
レバノン	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	-	100	-	-	100	-	-	-	-	
レソト	61	88	57	1.5	85	97	81	1.2	4	19	1	19	59	5	60	95	1.6	DHS, 2004
リベリア	58	86	34	2.5	68	79	51	1.5	11	21	3	2	3	0	31	96	3.1	MIS, 2009
リビア	54	54	55	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
リヒテンシュタイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
リトアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	76	89	49	-	-	-	-	-	-	
ルクセンブルク	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	100	100	98	100	100	98	-	-	-	
マダガスカル	31	78	16	4.9	41	71	29	2.4	6	25	0	7	14	4	9	93	10.8	DHS, 2003-2004
マラウイ	40	90	33	2.7	80	95	77	1.2	7	45	2	7	26	2	60	90	1.5	MICS, 2006
マレーシア	88	94	82	1.1	100	100	99	1.0	72	86	59	97	99	91	-	-	-	
モルディブ	90	100	87	1.1	91	99	86	1.2	12	47	0	37	95	2	-	-	-	
マリ	29	54	22	2.5	56	81	44	1.8	4	17	0	12	34	1	37	93	2.5	DHS, 2006
マルタ	100	100	98	1.0	100	100	100	1.0	100	100	98	100	100	100	-	-	-	
マーシャル諸島	95	94	97	1.0	94	92	99	0.9	-	-	-	1	1	0	-	-	-	
モーリタニア	30	36	26	1.4	49	52	47	1.1	6	15	0	22	34	14	35	54	1.5	MICS, 2007

改善された飲用水源の
利用率 (%)敷地に給水管が
設置されている割合 (%)改善された飲用水源の
利用率 (%) 2004~2009年

国・地域	1990				2008				1990			2008			最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	貧富格差に 関するデータの 出典
	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	合計	都市部	農村部				
モーリシャス	99	100	99	1.0	99	100	99	1.0	99	100	99	99	100	99	—	—	—	MICS, 2005 MICS, 2005–2006
メキシコ	85	94	64	1.5	94	96	87	1.1	77	88	50	87	92	72	—	—	—	
ミクロネシア連邦	89	93	87	1.1	—	95	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モナコ	100	100	—	—	100	100	—	—	100	100	—	100	100	—	—	—	—	
モンゴル	58	81	27	3.0	76	97	49	2.0	30	52	0	19	32	2	33	100	3.0	DHS, 2006–2007
モンテネグロ	—	—	—	—	98	100	96	1.0	—	—	—	85	98	66	92	100	1.1	
モロッコ	74	94	55	1.7	81	98	60	1.6	38	74	5	58	88	19	—	—	—	
モザンビーク	36	73	26	2.8	47	77	29	2.7	5	22	1	8	20	1	—	—	—	
ミャンマー	57	87	47	1.9	71	75	69	1.1	5	19	1	6	15	2	—	—	—	DHS, 2006–2007
ナミビア	64	99	51	1.9	92	99	88	1.1	33	82	14	44	72	27	71	100	1.4	
ナウル	—	—	—	—	90	90	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ネパール	76	96	74	1.3	88	93	87	1.1	8	43	5	17	52	10	58	97	1.7	
オランダ	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	98	100	95	100	100	100	—	—	—	DHS/MICS, 2006 DHS, 2008
ニュージーランド	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	100	100	100	100	100	100	—	—	—	
ニカラグア	74	92	54	1.7	85	98	68	1.4	52	83	18	62	88	27	—	—	—	
ニジェール	35	57	31	1.8	48	96	39	2.5	3	21	0	7	37	1	1	87	>100	
ナイジェリア	47	79	30	2.6	58	75	42	1.8	14	32	4	6	11	2	25	90	3.7	DHS, 2008
ニウエ	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ノルウェー	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	100	100	100	100	100	100	—	—	—	
パレスチナ自治区	—	100	—	—	91	91	91	1.0	—	—	—	78	84	64	—	—	—	
オマーン	80	84	72	1.2	88	92	77	1.2	21	29	6	54	68	18	—	—	—	DHS, 2006–2007
パキスタン	86	96	81	1.2	90	95	87	1.1	24	57	9	33	55	20	87	95	1.1	
パラオ	81	73	98	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
パナマ	84	99	66	1.5	93	97	83	1.2	80	97	60	89	93	79	—	—	—	
バプアニューギニア	41	89	32	2.8	40	87	33	2.6	13	61	4	10	57	3	—	—	—	DHS, 2004–2006
パラグアイ	52	81	25	3.2	86	99	66	1.5	29	59	0	65	85	35	—	—	—	
ペルー	75	88	45	2.0	82	90	61	1.5	55	73	15	70	84	35	24	56	2.4	
フィリピン	84	93	76	1.2	91	93	87	1.1	24	40	8	48	60	25	—	—	—	
ポーランド	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	88	97	73	98	99	96	—	—	—	DHS, 2005
ポルトガル	96	98	94	1.0	99	99	100	1.0	87	95	80	99	99	100	—	—	—	
カタール	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
韓国	—	97	—	—	98	100	88	1.1	—	96	—	93	99	64	—	—	—	
モルドバ	—	—	—	—	90	96	85	1.1	—	—	—	40	79	13	89	100	1.1	DHS, 2005
ルーマニア	—	—	—	—	—	—	—	—	47	85	3	61	91	26	—	—	—	
ロシア連邦	93	98	81	1.2	96	98	89	1.1	76	87	45	78	92	40	—	—	—	
ルワンダ	68	96	66	1.5	65	77	62	1.2	2	32	0	4	15	1	31	71	2.3	
セントクリストファー・ネイビス	99	99	99	1.0	99	99	99	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	DHS, 2005
セントルシア	98	98	98	1.0	98	98	98	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
セントビンセント・グレナディーン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サモア	91	99	89	1.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サンマリノ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	MICS, 2006
サントメ・プリンシペ	—	—	—	—	89	89	88	1.0	—	—	—	26	32	18	78	95	1.2	
サウジアラビア	89	97	63	1.5	—	97	—	—	88	97	60	—	97	—	—	—	—	
セネガル	61	88	43	2.0	69	92	52	1.8	19	45	3	38	74	12	53	94	1.8	
セルビア	—	—	—	—	99	99	98	1.0	—	—	—	81	97	63	97	100	1.0	MICS, 2005–2006
セーシェル	—	—	—	—	—	100	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—	—	
シエラレオネ	—	—	—	—	49	86	26	3.3	—	—	—	6	15	1	14	94	6.6	
シンガポール	100	100	—	—	100	100	—	—	100	100	—	100	100	—	—	—	—	
スロバキア	—	—	—	—	100	100	100	1.0	95	100	89	94	94	94	—	—	—	DHS, 2008
スロベニア	100	100	99	1.0	99	100	99	1.0	100	100	99	99	100	99	—	—	—	
ソロモン諸島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	76	—	—	—	—	—	—	—	
ソマリア	—	—	—	—	30	67	9	7.4	—	—	—	19	51	0	3	72	21.1	
南アフリカ	83	98	66	1.5	91	99	78	1.3	56	85	25	67	89	32	—	—	—	MICS, 2006
スペイン	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	99	99	100	99	99	100	—	—	—	
スリランカ	67	91	62	1.5	90	98	88	1.1	11	37	6	28	65	22	—	—	—	

改善された飲用水源の 利用率 (%)

敷地に給水管が 設置されている割合 (%)

改善された飲用水源の 利用率 (%) 2004~2009年

国・地域	1990				2008				1990			2008			最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	貧富格差に 関するデータの 出典
	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	合計	都市部	農村部				
スーダン	65	85	58	1.5	57	64	52	1.2	34	76	19	28	47	14	—	—	—	MICS, 2006 DHS, 2006–2007
スリナム	—	99	—	—	93	97	81	1.2	—	94	—	70	78	45	67	99	1.5	
スワジランド	—	—	—	—	69	92	61	1.5	—	—	—	32	67	21	35	96	2.7	
スウェーデン	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	100	100	100	100	100	100	—	—	—	MICS, 2006 MICS, 2005 MICS, 2005–2006
スイス	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	100	100	99	100	100	99	—	—	—	
シリア	85	96	75	1.3	89	94	84	1.1	72	93	51	83	93	71	71	99	1.4	
タジキスタン	—	—	—	—	70	94	61	1.5	—	—	—	40	83	25	48	96	2.0	MICS, 2005
タイ	—	—	—	—	100	100	99	1.0	—	—	—	92	96	84	98	100	1.0	MICS, 2005
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	91	97	89	1.1	98	99	98	1.0	33	78	14	54	85	39	91	100	1.1	MICS, 2005–2006
東ティモール	—	—	—	—	69	86	63	1.4	—	—	—	16	28	11	—	—	—	MICS, 2006
トーゴ	49	79	36	2.2	60	87	41	2.1	4	14	0	6	12	1	28	96	3.4	
トンガ	—	—	—	—	100	100	100	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
トリニダードトバコ	88	92	88	1.0	94	98	93	1.1	69	81	68	76	88	74	91	100	1.1	MICS, 2006
チュニジア	81	95	62	1.5	94	99	84	1.2	61	89	22	76	94	39	—	—	—	MICS, 2006
トルコ	85	94	73	1.3	99	100	96	1.0	76	91	54	96	98	92	—	—	—	
トルクメニスタン	—	97	—	—	—	97	—	—	—	—	—	—	—	—	61	98	1.6	
ツバル	90	92	89	1.0	97	98	97	1.0	—	—	—	97	97	97	—	—	—	DHS, 2006 DHS, 2007
ウガンダ	43	78	39	2.0	67	91	64	1.4	1	9	0	3	19	1	65	84	1.3	
ウクライナ	—	99	—	—	98	98	97	1.0	—	93	—	67	87	25	96	100	1.0	
アラブ首長国連邦	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	—	—	—	78	80	70	—	—	—	DHS, 2004–2005
英国	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	100	100	98	100	100	98	—	—	—	
タンザニア連合共和国	55	94	46	2.0	54	80	45	1.8	7	34	1	8	23	3	24	83	3.5	
米国	99	100	94	1.1	99	100	94	1.1	84	97	46	88	97	46	—	—	—	MICS, 2006
ウルグアイ	96	98	79	1.2	100	100	100	1.0	89	94	50	98	98	92	—	—	—	
ウズベキスタン	90	97	85	1.1	87	98	81	1.2	57	86	37	48	85	26	85	98	1.2	
バヌアツ	57	91	49	1.9	83	96	79	1.2	37	79	27	44	79	33	—	—	—	MICS, 2006
ベネズエラ・ボリバル共和国	90	93	71	1.3	—	—	—	—	80	87	44	—	—	—	—	—	—	
ベトナム	58	88	51	1.7	94	99	92	1.1	9	45	0	22	56	9	66	98	1.5	
イエメン	—	—	—	—	62	72	57	1.3	—	—	—	28	54	17	28	87	3.2	MICS, 2006
ザンビア	49	89	23	3.9	60	87	46	1.9	20	49	1	14	37	1	10	93	9.5	DHS, 2007
ジンバブエ	78	99	70	1.4	82	99	72	1.4	32	94	7	36	88	5	55	100	1.8	DHS, 2005–2006
地域別要約																		
アフリカ	56	86	42	2.0	65	85	52	1.6	23	55	8	26	47	13	—	—	—	—
サハラ以南アフリカ	49	83	36	2.3	60	83	47	1.8	15	43	4	16	35	5	36	86	2.4	
東部・南部アフリカ	48	86	36	2.4	59	87	47	1.9	16	52	5	19	50	5	—	—	—	
西部・中部アフリカ	49	80	33	2.4	61	82	46	1.8	12	33	2	11	23	3	—	—	—	—
中東と北アフリカ	85	95	74	1.3	86	93	76	1.2	65	89	40	73	88	51	—	—	—	
アジア	71	94	63	1.5	87	96	82	1.2	34	65	22	47	70	33	—	—	—	
南アジア	74	91	69	1.3	86	95	83	1.1	18	50	7	21	46	11	82	96	1.2	—
東アジアと太平洋諸国	69	96	58	1.7	88	96	81	1.2	45	74	32	68	83	56	—	—	—	
ラテンアメリカとカリブ海諸国	85	95	63	1.5	93	97	80	1.2	72	87	36	84	92	58	—	—	—	
CEE/CIS	92	98	82	1.2	94	98	88	1.1	69	88	35	70	90	36	—	—	—	—
先進工業国	99	100	98	1.0	100	100	98	1.0	93	98	78	95	99	84	—	—	—	
開発途上国	71	93	60	1.6	84	94	76	1.2	39	71	21	49	73	31	—	—	—	
後発開発途上国	54	81	47	1.7	62	80	54	1.5	8	30	2	10	30	3	—	—	—	—
世界	77	95	64	1.5	87	96	78	1.2	50	80	27	57	79	34	—	—	—	

指標の定義

改善された飲用水源を利用できる割合 — 主要な飲料水の水源として以下のいずれかを利用している人が人口全体に占める割合。公共の蛇口・配水塔、管井戸・掘削孔、保護された掘り井戸、保護された湧き水や雨水、または家屋や地所、庭、近隣者の庭への給水管。

敷地に給水管が設置されている割合 — 家屋や地所、庭に給水管によって飲み水が供給されている人が人口全体に占める割合。

主な出典

合計、都市部、農村部 — WHO/UNICEF Joint Monitoring Programme for Water Supply and Sanitation, 2010

家庭の経済状態に関するデータ — Demographic and Health Surveys (DHS), preliminary Demographic and Health Surveys (pDHS), Multiple Indicator Cluster Surveys (MICS) およびその他の全国世帯調査

注

— データがない、または動向を推定するには不十分。

a/ ジブチとスーダンを含む。

§ それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の地域も含むデータ。それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の国・地域の一覧は87ページを参照のこと。

国・地域については、アルファベット順に配列。

改善された衛生施設の
利用率 (%)野外排泄が
行われている割合 (%)改善された衛生施設の利用率
(%) 2004~2009年

国・地域	1990				2008				1990			2008			最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	貧富格差に 関するデータの 出典
	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	合計	都市部	農村部				
アフガニスタン	-	-	-	-	37	60	30	2.0	-	-	-	16	2	20	-	-	-	MICS, 2005 MICS, 2006
アルバニア	-	-	-	-	98	98	98	1.0	-	-	-	-	-	-	96	100	1.0	
アルジェリア	88	99	77	1.3	95	98	88	1.1	7	0	15	4	1	10	73	99	1.4	MIS, 2006-2007
アンドラ	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
アンゴラ	25	58	6	9.7	57	86	18	4.8	61	35	77	23	1	53	1	99	82.6	DHS, 2005
アンティグアバーブーダ	-	98	-	-	-	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アルゼンチン	90	93	73	1.3	90	91	77	1.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	DHS, 2006
アルメニア	-	95	-	-	90	95	80	1.2	0	0	0	0	0	0	80	100	1.3	
オーストラリア	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	DHS, 2006
オーストリア	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
アゼルバイジャン	-	-	-	-	81	85	77	1.1	-	-	-	0	0	0	74	99	1.3	DHS, 2007
バハマ	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
バーレーン	-	100	-	-	-	100	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	MICS, 2005
バングラデシュ	39	59	34	1.7	53	56	52	1.1	33	7	40	7	3	8	14	77	5.4	
バルバドス	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	MICS, 2006
ベラルーシ	-	-	-	-	93	91	97	0.9	-	-	-	-	-	-	98	100	1.0	
ベルギー	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	DHS, 2006
ベリーズ	74	73	75	1.0	90	93	86	1.1	9	5	12	1	0	2	79	100	1.3	
ベナン	5	14	1	14.0	12	24	4	6.0	80	51	95	60	31	80	0	93	>100	MICS, 2006
ブータン	-	-	-	-	65	87	54	1.6	-	-	-	9	4	11	-	-	-	
ボリビア多民族国	19	29	6	4.8	25	34	9	3.8	53	31	80	21	6	50	-	-	-	MICS, 2006
ボスニア・ヘルツェゴビナ	-	-	-	-	95	99	92	1.1	-	-	-	0	0	0	85	100	1.2	
ボツワナ	36	58	20	2.9	60	74	39	1.9	36	12	53	16	1	38	-	-	-	MICS, 2006
ブラジル	69	81	35	2.3	80	87	37	2.4	13	4	40	7	3	30	-	-	-	
ブルネイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	MICS, 2006
ブルガリア	99	100	98	1.0	100	100	100	1.0	-	0	-	0	0	0	-	-	-	
ブルキナファソ	6	28	2	14.0	11	33	6	5.5	79	13	90	64	8	77	0	51	>100	MICS, 2005
ブルンジ	44	41	44	0.9	46	49	46	1.1	3	1	3	1	2	1	29	34	1.2	
カンボジア	9	38	5	7.6	29	67	18	3.7	84	48	89	64	22	75	0	81	>100	MICS, 2006
カメルーン	47	65	35	1.9	47	56	35	1.6	13	2	21	5	1	10	4	72	18.0	
カナダ	100	100	99	1.0	100	100	99	1.0	0	0	-	0	0	-	-	-	-	MICS, 2006
カボヴェルデ	-	-	-	-	54	65	38	1.7	-	-	-	42	33	56	-	-	-	
中央アフリカ共和国	11	21	5	4.2	34	43	28	1.5	35	10	49	20	3	31	20	75	3.8	DHS, 2004
チャド	6	20	2	10.0	9	23	4	5.8	79	26	93	65	16	83	0	56	>100	
チリ	84	91	48	1.9	96	98	83	1.2	5	5	7	1	1	2	-	-	-	DHS, 2005
中国	41	48	38	1.3	55	58	52	1.1	7	3	9	4	6	2	-	-	-	
コロンビア	68	80	43	1.9	74	81	55	1.5	16	4	42	7	2	22	58	100	1.7	DHS, 2005
コモロ	17	34	11	3.1	36	50	30	1.7	1	0	2	0	1	0	-	-	-	
コンゴ	-	-	-	-	30	31	29	1.1	-	-	-	8	2	18	34	82	2.4	MICS, 2006
クック諸島	96	100	91	1.1	100	100	100	1.0	-	0	-	0	0	0	-	-	-	
コスタリカ	93	94	91	1.0	95	95	96	1.0	2	1	4	0	0	0	-	-	-	DHS, 2007
コートジボワール	20	38	8	4.8	23	36	11	3.3	36	6	56	27	5	48	9	80	9.2	
クロアチア	-	-	-	-	99	99	98	1.0	-	-	-	0	0	1	-	-	-	DHS, 2007
キューバ	80	86	64	1.3	91	94	81	1.2	2	1	6	0	0	2	-	-	-	
キプロス	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	DHS, 2008
チェコ	100	100	98	1.0	98	99	97	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
朝鮮民主主義人民共和国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	DHS, 2007
コンゴ民主共和国	9	23	4	5.8	23	23	23	1.0	18	5	23	10	2	14	18	71	3.9	
デンマーク	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	DHS, 2007
ジブチ	66	73	45	1.6	56	63	10	6.3	20	11	47	8	0	61	-	-	-	
ドミニカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	DHS, 2007
ドミニカ共和国	73	83	61	1.4	83	87	74	1.2	11	3	20	4	2	7	77	100	1.3	
エクアドル	69	86	48	1.8	92	96	84	1.1	21	7	39	3	0	9	-	-	-	DHS, 2008
エジプト	72	91	57	1.6	94	97	92	1.1	11	4	17	0	0	0	97	100	1.0	
エルサルバドル	75	88	62	1.4	87	89	83	1.1	19	3	34	6	2	12	-	-	-	

基礎的な衛生施設

MDG 7

改善された衛生施設の
利用率 (%)

野外排泄が
行われている割合 (%)

改善された衛生施設の利用率
(%) 2004~2009年

国・地域	1990				2008				1990			2008			最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	貧富格差に 関するデータの 出典
	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	合計	都市部	農村部				
赤道ギニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
エリトリア	9	58	0	-	14	52	4	13.0	89	32	100	85	41	96	-	-	-	
エストニア	-	-	-	-	95	96	94	1.0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	
エチオピア	4	21	1	21.0	12	29	8	3.6	92	47	99	60	8	71	1	42	52.0	DHS, 2005
フィジー	-	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
フィンランド	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
フランス	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
ガボン	-	-	-	-	33	33	30	1.1	-	-	-	1	1	2	-	-	-	
ガンビア	-	-	-	-	67	68	65	1.0	-	-	-	4	1	7	57	98	1.7	MICS, 2005-2006
グルジア	96	97	95	1.0	95	96	93	1.0	1	0	2	1	0	2	95	100	1.0	MICS, 2005
ドイツ	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
ガーナ	7	11	4	2.8	13	18	7	2.6	22	11	28	20	7	34	24	95	4.0	DHS, 2008
ギリシャ	97	100	92	1.1	98	99	97	1.0	3	0	8	1	0	2	-	-	-	
グレナダ	97	96	97	1.0	97	96	97	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
グアテマラ	65	84	51	1.6	81	89	73	1.2	23	5	35	7	2	11	-	-	-	
ギニア	9	18	6	3.0	19	34	11	3.1	41	6	54	22	1	33	0	75	>100	DHS, 2005
ギニアビサウ	-	-	-	-	21	49	9	5.4	-	-	-	31	2	43	0	49	>100	MICS, 2006
ガイアナ	-	-	-	-	81	85	80	1.1	-	-	-	1	0	2	47	100	2.1	MICS, 2006-2007
ハイチ	26	44	19	2.3	17	24	10	2.4	47	10	62	30	9	49	1	69	77.0	DHS, 2005-2006
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ホンジュラス	44	68	28	2.4	71	80	62	1.3	39	11	58	12	2	22	45	100	2.2	DHS, 2005-2006
ハンガリー	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
アイスランド	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
インド	18	49	7	7.0	31	54	21	2.6	74	28	90	54	18	69	3	94	36.2	NFHS, 2005-2006
インドネシア	33	58	22	2.6	52	67	36	1.9	39	18	48	26	16	36	32	100	3.1	DHS, 2007
イラン	83	86	78	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
イラク	-	-	-	-	73	76	66	1.2	-	-	-	2	0	5	-	-	-	
アイルランド	99	100	98	1.0	99	100	98	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
イスラエル	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
イタリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ジャマイカ	83	82	83	1.0	83	82	84	1.0	0	1	0	0	0	1	-	-	-	
日本	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
ヨルダン	-	98	-	-	98	98	97	1.0	-	0	-	0	0	0	98	100	1.0	DHS, 2007
カザフスタン	96	96	97	1.0	97	97	98	1.0	1	0	2	0	0	0	99	100	1.0	MICS, 2006
ケニア	26	24	27	0.9	31	27	32	0.8	14	3	17	15	2	18	-	-	-	
キリバス	26	36	21	1.7	-	-	-	-	57	41	65	-	-	-	-	-	-	
クウェート	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
キルギス	-	94	-	-	93	94	93	1.0	-	0	-	0	0	0	100	100	1.0	MICS, 2005-2006
ラオス	-	-	-	-	53	86	38	2.3	-	-	-	38	6	52	7	98	13.2	MICS, 2006
ラトビア	-	-	-	-	78	82	71	1.2	-	-	-	0	0	0	-	-	-	
レバノン	-	100	-	-	-	100	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	
レソト	32	29	32	0.9	29	40	25	1.6	45	9	51	40	8	51	0	77	>100	DHS, 2004
リベリア	11	21	3	7.0	17	25	4	6.3	44	15	68	49	30	77	8	78	9.4	MIS, 2009
リビア	97	97	96	1.0	97	97	96	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
リヒテンシュタイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
リトアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ルクセンブルク	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
マダガスカル	8	14	6	2.3	11	15	10	1.5	65	25	77	32	18	38	0	95	>100	DHS, 2003-2004
マラウイ	42	50	41	1.2	56	51	57	0.9	31	4	35	9	2	11	3	40	11.7	MICS, 2006
マレーシア	84	88	81	1.1	96	96	95	1.0	5	1	9	0	0	1	-	-	-	
モルディブ	69	100	58	1.7	98	100	96	1.0	22	0	30	2	0	4	-	-	-	
マリ	26	36	23	1.6	36	45	32	1.4	29	4	36	16	4	21	34	81	2.3	DHS, 2006
マルタ	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
マーシャル諸島	64	77	41	1.9	73	83	53	1.6	-	-	-	14	4	35	-	-	-	
モーリタニア	16	29	8	3.6	26	50	9	5.6	44	23	58	53	16	79	0	91	>1000	MICS, 2007

改善された衛生施設の
利用率 (%)野外排泄が
行われている割合 (%)改善された衛生施設の利用率
(%) 2004~2009年

国・地域	1990				2008				1990			2008			最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	貧富格差に 関するデータの 出典
	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	合計	都市部	農村部				
モーリシャス	91	93	90	1.0	91	93	90	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
メキシコ	66	80	30	2.7	85	90	68	1.3	23	10	54	4	2	12	-	-	-	
ミクロネシア連邦	29	55	20	2.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
モナコ	100	100	-	-	100	100	-	-	0	0	-	0	0	-	-	-	-	
モンゴル	-	-	-	-	50	64	32	2.0	-	-	-	13	3	26	26	100	3.8	MICS, 2005
モンテネグロ	-	-	-	-	92	96	86	1.1	-	-	-	0	0	1	80	100	1.3	MICS, 2005-2006
モロッコ	53	81	27	3.0	69	83	52	1.6	38	5	69	17	0	38	-	-	-	
モザンビーク	11	36	4	9.0	17	38	4	9.5	65	32	74	42	14	59	-	-	-	
ミャンマー	-	-	-	-	81	86	79	1.1	-	-	-	1	0	1	-	-	-	
ナミビア	25	66	9	7.3	33	60	17	3.5	63	11	83	53	18	73	1	99	165.7	DHS, 2006-2007
ナウル	-	-	-	-	50	50	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
ネパール	11	41	8	5.1	31	51	27	1.9	80	30	85	52	15	60	4	94	26.9	DHS, 2006
オランダ	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
ニュージーランド	-	-	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ニカラグア	43	59	26	2.3	52	63	37	1.7	23	4	44	11	4	21	-	-	-	
ニジェール	5	19	2	9.5	9	34	4	8.5	84	26	95	79	20	91	0	63	>100	DHS/MICS, 2006
ナイジェリア	37	39	36	1.1	32	36	28	1.3	25	8	34	22	12	31	23	92	4.0	DHS, 2008
ニウエ	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
ノルウェー	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
パレスチナ自治区	-	-	-	-	89	91	84	1.1	-	-	-	0	0	0	-	-	-	
オマーン	85	97	61	1.6	-	97	-	-	12	2	32	-	-	-	-	-	-	
パキスタン	28	73	8	9.1	45	72	29	2.5	51	7	71	27	5	40	5	93	19.0	DHS, 2006-2007
パラオ	69	76	54	1.4	-	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
パナマ	58	73	40	1.8	69	75	51	1.5	12	1	25	5	2	13	-	-	-	
バプアニューギニア	47	78	42	1.9	45	71	41	1.7	14	3	16	16	5	18	-	-	-	
パラグアイ	37	61	15	4.1	70	90	40	2.3	3	1	4	1	1	1	-	-	-	
ペルー	54	71	16	4.4	68	81	36	2.3	34	16	74	10	1	31	19	100	5.4	DHS, 2004-2006
フィリピン	58	70	46	1.5	76	80	69	1.2	16	8	23	8	4	14	-	-	-	
ポーランド	-	96	-	-	90	96	80	1.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ポルトガル	92	97	87	1.1	100	100	100	1.0	7	2	12	0	0	0	-	-	-	
カタール	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
韓国	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
モルドバ	-	-	-	-	79	85	74	1.1	-	-	-	0	0	0	72	100	1.4	DHS, 2005
ルーマニア	71	88	52	1.7	72	88	54	1.6	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
ロシア連邦	87	93	70	1.3	87	93	70	1.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ルワンダ	23	35	22	1.6	54	50	55	0.9	7	3	7	3	1	3	49	83	1.7	DHS, 2005
セントクリストファー・ネイビス	96	96	96	1.0	96	96	96	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
セントビンセント・グレナディーン	-	-	96	-	-	-	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サモア	98	100	98	1.0	100	100	100	1.0	-	0	-	0	0	0	-	-	-	
サンマリノ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サントメ・プリンシペ	-	-	-	-	26	30	19	1.6	-	-	-	55	49	64	1	80	80.0	MICS, 2006
サウジアラビア	-	100	-	-	-	100	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	
セネガル	38	62	22	2.8	51	69	38	1.8	39	9	58	19	2	31	41	100	2.4	MIS, 2006
セルビア	-	-	-	-	92	96	88	1.1	-	-	-	0	0	0	79	100	1.3	MICS, 2005-2006
セーシェル	-	-	-	-	-	97	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
シエラレオネ	-	-	-	-	13	24	6	4.0	-	-	-	24	4	36	11	86	7.6	DHS, 2008
シンガポール	99	99	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	
スロバキア	100	100	100	1.0	100	100	99	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
スロベニア	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
ソロモン諸島	-	98	-	-	-	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ソマリア	-	-	-	-	23	52	6	8.7	-	-	-	54	3	83	0	88	>100	MICS, 2006
南アフリカ	69	80	58	1.4	77	84	65	1.3	13	2	24	8	2	17	-	-	-	
スペイン	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
スリランカ	70	85	67	1.3	91	88	92	1.0	14	4	16	1	2	1	-	-	-	

基礎的な衛生施設

MDG 7

改善された衛生施設の 利用率 (%)

野外排泄が 行われている割合 (%)

改善された衛生施設の利用率 (%) 2004~2009年

国・地域	1990				2008				1990			2008			最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	貧富格差に 関するデータの 出典
	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	対農村部比	合計	都市部	農村部	合計	都市部	農村部				
スーダン	34	63	23	2.7	34	55	18	3.1	38	10	48	41	20	58	—	—	—	MICS, 2006 DHS, 2006-2007
スリナム	—	90	—	—	84	90	66	1.4	—	0	—	5	0	20	57	100	1.8	
スワジランド	—	—	—	—	55	61	53	1.2	—	—	—	16	2	21	22	91	4.1	MICS, 2006 MICS, 2005
スウェーデン	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	
スイス	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	MICS, 2005 MICS, 2005-2006
シリア	83	94	72	1.3	96	96	95	1.0	10	0	19	0	0	0	88	100	1.1	
タジキスタン	—	93	—	—	94	95	94	1.0	—	0	—	1	0	1	89	99	1.1	MICS, 2006 MICS, 2005
タイ	—	—	—	—	89	92	82	1.1	—	—	—	0	0	1	81	100	1.2	
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	80	93	74	1.3	96	95	96	1.0	16	2	23	0	0	0	98	100	1.0	MICS, 2006 MICS, 2005-2006
東ティモール	—	—	—	—	50	76	40	1.9	—	—	—	43	19	52	—	—	—	
トーゴ	13	25	8	3.1	12	24	3	8.0	59	24	74	55	23	78	0	48	>100	MICS, 2006 MICS, 2006
トンガ	96	98	96	1.0	96	98	96	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
トリニダードトバコ	93	93	93	1.0	92	92	92	1.0	0	0	0	0	0	0	95	100	1.0	MICS, 2006 MICS, 2006
チュニジア	74	95	44	2.2	85	96	64	1.5	21	3	46	5	0	14	—	—	—	
トルコ	84	96	66	1.5	90	97	75	1.3	2	0	5	0	0	1	—	—	—	MICS, 2006 MICS, 2006
トルクメニスタン	98	99	97	1.0	98	99	97	1.0	1	0	1	1	0	1	98	100	1.0	
ツバル	80	86	76	1.1	84	88	81	1.1	—	—	—	5	2	7	—	—	—	DHS, 2006 DHS, 2007
ウガンダ	39	35	40	0.9	48	38	49	0.8	25	4	28	10	2	11	9	71	7.8	
ウクライナ	95	97	91	1.1	95	97	90	1.1	0	0	0	0	0	0	96	100	1.0	DHS, 2004-2005 MICS, 2006
アラブ首長国連邦	97	98	95	1.0	97	98	95	1.0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	
英国	100	100	100	1.0	100	100	100	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	DHS, 2004-2005 MICS, 2006
タンザニア連合共和国	24	27	23	1.2	24	32	21	1.5	9	3	10	13	2	17	30	64	2.1	
米国	100	100	99	1.0	100	100	99	1.0	—	0	—	—	0	—	—	—	—	MICS, 2006 MICS, 2006
ウルグアイ	94	95	83	1.1	100	100	99	1.0	5	4	15	0	0	0	—	—	—	
ウズベキスタン	84	95	76	1.3	100	100	100	1.0	0	0	0	0	0	0	99	100	1.0	MICS, 2006 MICS, 2006
バヌアツ	—	—	—	—	52	66	48	1.4	—	—	—	2	0	3	—	—	—	
ベネズエラ・ボリバル共和国	82	89	45	2.0	—	—	—	—	10	4	41	—	—	—	—	—	—	MICS, 2006 MICS, 2006
ベトナム	35	61	29	2.1	75	94	67	1.4	42	26	46	6	0	8	17	98	5.9	
イエメン	18	64	6	10.7	52	94	33	2.8	44	6	54	25	3	35	3	95	32.9	DHS, 2007 DHS, 2005-2006
ザンビア	46	62	36	1.7	49	59	43	1.4	27	3	42	18	2	26	2	96	40.1	
ジンバブエ	43	58	37	1.6	44	56	37	1.5	34	0	48	25	2	39	10	100	10.1	
地域別要約																		
アフリカ	36	57	26	2.2	41	55	32	1.7	33	9	44	24	6	35	—	—	—	
サハラ以南アフリカ	28	43	21	2.0	31	44	24	1.8	36	11	47	27	8	38	15	75	5.0	
東部・南部アフリカ	30	52	23	2.3	36	55	28	2.0	41	13	49	27	5	37	—	—	—	
西部・中部アフリカ	24	35	19	1.8	27	35	21	1.7	32	9	43	26	9	38	—	—	—	
中東と北アフリカ	71	89	52	1.7	80	90	66	1.4	18	3	35	9	2	19	—	—	—	
アジア	35	56	27	2.1	49	63	40	1.6	35	12	44	24	9	33	—	—	—	
南アジア	22	53	11	4.8	35	57	26	2.2	67	23	81	45	14	58	4	92	22.5	
東アジアと太平洋諸国	44	57	38	1.5	60	66	55	1.2	13	6	17	7	6	7	—	—	—	
ラテンアメリカとカリブ海諸国	69	81	38	2.1	80	86	55	1.6	17	6	43	6	2	20	—	—	—	
CEE/CIS	88	94	77	1.2	89	93	82	1.1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	
先進工業国	100	100	99	1.0	99	100	98	1.0	0	0	1	0	0	0	—	—	—	
開発途上国	41	65	28	2.3	52	68	40	1.7	32	10	44	21	7	32	—	—	—	
後発開発途上国	24	43	19	2.3	36	50	31	1.6	46	15	54	26	7	34	—	—	—	
世界	54	77	36	2.1	61	76	45	1.7	25	6	39	17	5	29	—	—	—	

指標の定義

改善された衛生施設の利用率 以下のいずれかの衛生施設を利用している人が人口全体に占める割合。下水管に接続された水洗トイレ、浄化槽に接続されたトイレ、簡易式水洗トイレ、換気口付ピット式改良型トイレ、覆い板や蓋つきのピット式トイレ。

野外排泄が行われている割合 一野原、森、茂み、水の中や、その他の屋外で排泄を行う人が人口全体に占める割合。

主な資料

合計、都市部、農村部 —WHO/UNICEF Joint Monitoring Programme for Water Supply and Sanitation, 2010

世帯の経済状態に関するデータ —Demographic and Health Surveys (DHS), preliminary Demographic and Health Surveys (pDHS), Multiple Indicator Cluster Surveys (MICS) およびその他の全国世帯調査

注

家庭の経済状態に関するデータには、世帯内で改善された衛生施設を使用している人口と、共同または公共の改善された衛生施設を使用している人口の割合が含まれる。

- データがない、または動向を推定するには不十分。

a/ ジブチとスーダンを含む。

§ それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の地域を含むデータ。それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の国・地域の一覧は87ページを参照のこと。

国・地域については、アルファベット順に配列。

出生登録率（％）2000～2009年*

国・地域	合計	男子	女子	対女子比	都市部	農村部	対農村部比	最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	出典
アフガニスタン	6	7	6	1.2	12	4	2.7	—	—	—	MICS, 2003
アルバニア	99	99	98	1.0	99	98	1.0	98	99	1.0	pDHS, 2008-2009
アルジェリア	99	99	99	1.0	99	99	1.0	—	—	—	MICS, 2006
アンドラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アンゴラ	29	29	30	0.9	34	19	1.7	17	48	2.8	MICS, 2001
アンティグア ・バブーダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アルゼンチン	91 y	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2006, その他
アルメニア	96	97	96	1.0	97	95	1.0	93	99	1.1	DHS, 2005
オーストラリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
オーストリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アゼルバイジャン	94	93	94	1.0	96	92	1.0	92	97	1.1	DHS, 2006
バハマ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
バーレーン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
バングラデシュ	10	10	10	1.1	13	9	1.5	6	19	3.0	MICS, 2006
バルバドス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ベラルーシ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ベルギー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ベリーズ	94	94	95	1.0	92	97	1.0	93	98	1.1	MICS, 2006
ベナン	60	61	60	1.0	68	56	1.2	46	75	1.6	DHS, 2006
ブータン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ボリビア多民族国	74	—	—	—	76	72	1.1	—	—	—	2001, その他
ボスニア・ ヘルツェゴビナ	100	100	99	1.0	99	100	1.0	99	100	1.0	MICS, 2006
ボツワナ	58	59	57	1.0	66	52	1.3	47	76	1.6	MICS, 2000
ブラジル	91 y	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2008, その他
ブルネイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ブルガリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ブルキナファソ	64	64	63	1.0	86	58	1.5	52	90	1.7	MICS, 2006
ブルンジ	60	60	61	1.0	62	60	1.0	58	64	1.1	MICS, 2005
カンボジア	66	67	66	1.0	71	66	1.1	59	77	1.3	DHS, 2005
カメルーン	70	71	69	1.0	86	58	1.5	51	91	1.8	MICS, 2006
カナダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カボヴェルデ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中央アフリカ共和国	49	51	48	1.1	72	36	2.0	23	83	3.7	MICS, 2006
チャド	9	10	8	1.2	36	3	11.9	0	37	121.7	DHS, 2004
チリ	96 y	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2004, その他
中国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
コロンビア	90	91	90	1.0	97	77	1.3	72	99	1.4	DHS, 2005
コモロ	83	83	84	1.0	87	83	1.1	72	93	1.3	MICS, 2000
コンゴ	81 y	81	81	1.0	88	75	1.2	69	91	1.3	DHS, 2005
クック諸島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
コスタリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
コートジボワール	55	54	56	1.0	79	41	2.0	28	89	3.2	MICS, 2006
クロアチア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
キューバ	100 y	100 y	100 y	1.0 y	100 y	100 y	1.0 y	—	—	—	2004, その他
キプロス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
チェコ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
朝鮮民主主義 人民共和国	99	99	99	1.0	99	99	1.0	—	—	—	MICS, 2000
コンゴ民主共和国	31	31	32	1.0	33	30	1.1	29	37	1.3	DHS, 2007
デンマーク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ジブチ	89	91	88	1.0	90	82	1.1	—	—	—	MICS, 2006
ドミニカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ドミニカ共和国	78	—	—	—	82	70	1.2	59	97	1.6	2006, その他
エクアドル	85	84	86	1.0	85	85	1.0	79	92	1.2	2004, その他
エジプト	99	99	99	1.0	99	99	1.0	99	100	1.0	DHS, 2005
エルサルバドル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
赤道ギニア	32	35	30	1.2	43	24	1.8	—	—	—	MICS, 2000

出生登録率（％）2000～2009年*

国・地域	合計	男子	女子	対女子比	都市部	農村部	対農村部比	最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	出典
エリトリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エストニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エチオピア	7	6	7	0.9	29	5	5.9	3	18	7.0	DHS, 2005
フィジー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
フィンランド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
フランス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ガボン	89	89	90	1.0	90	87	1.0	88	92	1.0	DHS, 2000
ガンビア	55	57	53	1.1	57	54	1.1	52	64	1.2	MICS, 2005-2006
グルジア	92	92	92	1.0	97	87	1.1	89	98	1.1	MICS, 2005
ドイツ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ガーナ	71	72	70	1.0	82	65	1.3	60	88	1.5	DHS, 2008
ギリシャ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
グレナダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
グアテマラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ギニア	43	44	42	1.0	78	33	2.4	21	83	4.0	DHS, 2005
ギニアビサウ	39	40	37	1.1	53	33	1.6	21	61	2.9	MICS, 2006
ガイアナ	93	92	95	1.0	96	92	1.0	87	98	1.1	MICS, 2006-2007
ハイチ	81	81	82	1.0	87	78	1.1	72	92	1.3	DHS, 2005-2006
パチカン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ホンジュラス	94	93	94	1.0	95	93	1.0	92	96	1.0	DHS, 2005-2006
ハンガリー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アイスランド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
インド	41	41	41	1.0	59	35	1.7	24	72	3.1	NFHS, 2005-2006
インドネシア	53	53	54	1.0	71	41	1.7	23	84	3.7	DHS, 2007
イラン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
イラク	95	95	95	1.0	95	96	1.0	—	—	—	MICS, 2006
アイルランド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
イスラエル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
イタリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ジャマイカ	89	89	89	1.0	89	88	1.0	—	—	—	MICS, 2005
日本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ヨルダン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カザフスタン	99	99	99	1.0	99	99	1.0	99	100	1.0	MICS, 2006
ケニア	48 y	48 y	48 y	1.0 y	64 y	44 y	1.5 y	31 y	66 y	2.1 y	DHS, 2003
キリバス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
クウェート	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
キルギス	94	95	94	1.0	96	93	1.0	94	95	1.0	MICS, 2005-2006
ラオス	72	72	71	1.0	84	68	1.2	62	85	1.4	MICS, 2006
ラトビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
レバノン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
レソト	26	26	26	1.0	39	24	1.6	24	36	1.5	DHS, 2004
リベリア	4 y	3 y	4 y	0.8 y	5 y	3 y	1.9 y	1 y	7 y	6.1 y	DHS, 2007
リビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
リヒテンシュタイン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
リトアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ルクセンブルク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
マダガスカル	75	74	76	1.0	87	72	1.2	58	95	1.6	DHS, 2003-2004
マラウイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
マレーシア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モルディブ	73	76	69	1.1	—	—	—	—	—	—	MICS, 2000
マリ	53	55	51	1.1	75	45	1.7	42	82	2.0	DHS, 2006
マルタ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
マーシャル諸島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モリタニア	56	57	55	1.0	75	42	1.8	28	83	2.9	MICS, 2007
モーリシャス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
メキシコ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ミクロネシア連邦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モナコ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
モンゴル	98	99	98	1.0	98	99	1.0	99	98	1.0	MICS, 2005

出生登録率（％）2000～2009年*

国・地域	合計	男子	女子	対女子比	都市部	農村部	対農村部比	最も貧しい20%	最も豊かな20%	対最貧層比	出典
モンテネグロ	98	97	99	1.0	98	99	1.0	94	99	1.0	MICS, 2005-2006
モロッコ	85	-	-	-	92	80	1.1	-	-	-	2000, その他
モザンビーク	31	31	31	1.0	39	28	1.4	20	48	2.4	MICS, 2008
ミャンマー	65 y	66 y	64 y	1.0 y	88 y	59 y	1.5 y	-	-	-	MICS, 2003
ナミビア	67	66	69	1.0	83	59	1.4	46	92	2.0	DHS, 2006-2007
ナウル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ネパール	35	36	34	1.1	42	34	1.2	22	47	2.2	DHS, 2006
オランダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニュージーランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニカラグア	81	82	81	1.0	90	73	1.2	63	93	1.5	DHS, 2001
ニジェール	32	32	31	1.0	71	25	2.9	20	67	3.3	DHS/MICS, 2006
ナイジェリア	30	30	31	1.0	49	22	2.2	9	62	7.0	DHS, 2008
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パレスチナ自治区	96 y	96 y	96 y	1.0 y	97 y	96 y	1.0 y	-	-	-	2006, その他
オマーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パキスタン	27	26	27	1.0	32	24	1.3	18	38	2.1	DHS, 2006-2007
パラオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パナマ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パプアニューギニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パラグアイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ペルー	93	-	-	-	95	90	1.1	-	-	-	2006, その他
フィリピン	83	83	83	1.0	87	78	1.1	-	-	-	MICS, 2000
ポーランド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ポルトガル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カタール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
韓国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モルドバ	98	98	98	1.0	98	98	1.0	97	98	1.0	MICS, 2000
ルーマニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ルワンダ	82	82	83	1.0	79	83	0.9	82	81	1.0	DHS, 2005
セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セントビンセント・グレナディーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サモア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サンマリノ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	69	70	68	1.0	70	67	1.0	63	78	1.2	MICS, 2006
サウジアラビア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セネガル	55	56	54	1.0	75	44	1.7	31	81	2.6	DHS, 2005
セルビア	99	99	99	1.0	99	99	1.0	98	99	1.0	MICS, 2005-2006
セーシェル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シエラレオネ	51	52	50	1.0	59	48	1.2	43	62	1.4	DHS, 2008
シンガポール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スロバキア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スロベニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソロモン諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソマリア	3	3	3	1.2	6	2	3.7	1	7	6.6	MICS, 2006
南アフリカ	78 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2006, その他
スペイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

指標の定義

出生登録率 一調査が行われた時点で出生登録が行われていた5歳未満の子どもの割合。この指標の分子には、出生証明書が調査者により確認された子ども、または母親や世話をしている者が出生登録をしたと答えた子どもが含まれている。

主な出典

出生登録率 Demographic and Health Surveys (DHS), Multiple Indicator Cluster Surveys (MICS) その他の全国調査と重要な登録データ、preliminary Demographic and Health Surveys (pDHS), India National Family Health Survey (NFHS)

注

* 表に記載された期間中に入手可能なもののうち、直近の年のデータ。

** 中国を除く。

出生登録率（％）2000～2009年*

国・地域	合計	男子	女子	対女子比	都市部	農村部	対農村部比	最も貧しい20%	最も豊かな20%	対最貧層比	出典
スリランカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スーダン	33	34	32	1.1	53	22	2.4	6	86	14.0	2006, その他
スリナム	97	97	96	1.0	98	95	1.0	94	98	1.0	MICS, 2006
スワジランド	30	30	30	1.0	38	28	1.4	18	50	2.8	DHS, 2006-2007
スウェーデン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スイス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シリア	95	95	95	1.0	96	95	1.0	92	99	1.1	MICS, 2006
タジキスタン	88	88	89	1.0	85	90	0.9	89	86	1.0	MICS, 2005
タイ	99	100	99	1.0	100	99	1.0	99	100	1.0	MICS, 2005-2006
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	94	93	95	1.0	95	93	1.0	89	99	1.1	MICS, 2005
東ティモール	53 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2003, その他
トーゴ	78	79	77	1.0	93	69	1.3	58	96	1.7	MICS, 2006
トンガ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トリニダード・トバゴ	96	96	96	1.0	-	-	-	94	98	1.0	MICS, 2006
チュニジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トルコ	94	95	93	1.0	95	92	1.0	89	99	1.1	DHS, 2008
トルクメニスタン	96	95	96	1.0	96	95	1.0	94	97	1.0	MICS, 2006
ツバル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウガンダ	21	21	21	1.0	24	21	1.1	17	26	1.5	DHS, 2006
ウクライナ	100	100	100	1.0	100	100	1.0	100	100	1.0	MICS, 2005
アラブ首長国連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
英国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タンザニア連合共和国	8 y	8 y	8 y	1.0 y	22 y	4 y	5.5 y	3 y	27 y	9.4 y	DHS, 2004-2005
米国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウルグアイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウズベキスタン	100	100	100	1.0	100	100	1.0	100	100	1.0	MICS, 2006
バヌアツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベネズエラ・ボリバル共和国	92	91	93	1.0	-	-	-	87	95	1.1	MICS, 2000
ベトナム	88	87	88	1.0	94	86	1.1	72	97	1.3	MICS, 2006
イエメン	22	22	22	1.0	38	16	2.3	5	50	9.3	MICS, 2006
ザンビア	14	14	14	1.0	28	9	3.2	5	31	5.8	DHS, 2007
ジンバブエ	74	74	74	1.0	83	71	1.2	67	85	1.3	DHS, 2005-2006
地域別要約											
アフリカ	43	41	40	1.0	59	34	1.7	27	59	2.1	-
サハラ以南アフリカ	36	35	35	1.0	52	28	1.8	22	56	2.5	-
東部・南部アフリカ	32	27	28	1.0	41	24	1.7	20	41	2.1	-
西部・中部アフリカ	41	41	40	1.0	57	33	1.7	25	65	2.6	-
中東と北アフリカ	77	76	75	1.0	86	69	1.2	-	-	-	-
アジア	43	43	44	1.0	60	37	1.6	25	66	2.6	-
南アジア	35	35	35	1.0	50	30	1.7	21	62	2.9	-
東アジアと太平洋諸国	71	71	72	1.0	81	66	1.2	46	88	1.9	-
ラテンアメリカとカリブ海諸国	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
CEE/CIS	96	96	96	1.0	96	95	1.0	94	98	1.0	-
先進工業国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
開発途上国	50	47	47	1.0	64	39	1.7	31	66	2.1	-
後発開発途上国	29	29	29	1.0	42	25	1.7	20	45	2.3	-
世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- データがない、または動向を推定するには不十分。

y 標準定義とは異なるデータ、または国の一部のみに基づくデータ。このようなデータは、地域平均や世界平均の算出に含まれる。

a/ ジブチとスーダンを含む。

§ それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の地域も含むデータ。それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の国・地域の一覧は87ページを参照のこと。

国・地域については、アルファベット順に配列。

児童婚の割合 (%) 2000～2008年*

国・地域	合計	都市部	農村部	対農村部比	最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	出典
アフガニスタン	43	—	—	—	—	—	—	MICS, 2003
アルバニア	8	7	8	1.0	8	5	0.6	MICS, 2005
アルジェリア	2	2	2	0.8	—	—	—	MICS, 2006
アンドラ	—	—	—	—	—	—	—	
アンゴラ	—	—	—	—	—	—	—	
アンティグアバーブーダ	—	—	—	—	—	—	—	
アルゼンチン	—	—	—	—	—	—	—	
アルメニア	10	7	16	0.4	22	7	0.3	DHS, 2005
オーストラリア	—	—	—	—	—	—	—	
オーストリア	—	—	—	—	—	—	—	
アゼルバイジャン	12	10	15	0.6	17	8	0.4	DHS, 2006
バハマ	—	—	—	—	—	—	—	
バーレーン	—	—	—	—	—	—	—	
バングラデシュ	66	53	70	0.8	83	53	0.6	DHS, 2007
バルバドス	—	—	—	—	—	—	—	
ベラルーシ	7	6	10	0.6	16	2	0.1	MICS, 2005
ベルギー	—	—	—	—	—	—	—	
ベリーズ	—	—	—	—	—	—	—	
ベナン	34	19	47	0.4	57	11	0.2	DHS, 2006
ブータン	—	—	—	—	—	—	—	
ボリビア多民族国	26	22	37	0.6	43	11	0.2	DHS, 2003
ボスニア・ヘルツェゴビナ	6	2	7	0.3	3	14	4.9	MICS, 2006
ボツワナ	—	—	—	—	—	—	—	
ブラジル	15 y	—	—	—	—	—	—	2006, その他
ブルネイ	—	—	—	—	—	—	—	
ブルガリア	—	—	—	—	—	—	—	
ブルキナファソ	48	29	61	0.5	61	26	0.4	MICS, 2006
ブルンジ	18	14	18	0.8	21	13	0.6	MICS, 2005
カンボジア	23	18	25	0.7	29	16	0.6	DHS, 2005
カメルーン	36	23	57	0.4	71	11	0.2	MICS, 2006
カナダ	—	—	—	—	—	—	—	
カボヴェルデ	—	—	—	—	—	—	—	
中央アフリカ共和国	61	57	64	0.9	59	56	1.0	MICS, 2006
チャド	72	65	73	0.9	67	65	1.0	DHS, 2004
チリ	—	—	—	—	—	—	—	
中国	—	—	—	—	—	—	—	
コロンビア	23	19	38	0.5	45	6	0.1	DHS, 2005
コモロ	—	—	—	—	—	—	—	
コンゴ	31	24	40	0.6	41	19	0.5	DHS, 2005
クック諸島	—	—	—	—	—	—	—	
コスタリカ	—	—	—	—	—	—	—	
コートジボワール	35	27	43	0.6	47	18	0.4	2005, その他
クロアチア	—	—	—	—	—	—	—	
キューバ	—	—	—	—	—	—	—	
キプロス	—	—	—	—	—	—	—	
チェコ	—	—	—	—	—	—	—	
朝鮮民主主義人民共和国	—	—	—	—	—	—	—	
コンゴ民主共和国	39	31	45	0.7	47	18	0.4	DHS, 2007
デンマーク	—	—	—	—	—	—	—	
ジブチ	5	5	13	0.4	—	—	—	MICS, 2006
ドミニカ	—	—	—	—	—	—	—	
ドミニカ共和国	40	36	50	0.7	64	21	0.3	DHS, 2007
エクアドル	22	—	—	—	—	—	—	2004, その他
エジプト	17	9	22	0.4	37	8	0.2	DHS, 2008
エルサルバドル	27	—	—	—	—	—	—	2003, その他
赤道ギニア	—	—	—	—	—	—	—	
エリトリア	47	31	60	0.5	46	21	0.4	DHS, 2002
エストニア	—	—	—	—	—	—	—	

児童婚の割合 (%) 2000～2008年*

国・地域	合計	都市部	農村部	対農村部比	最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	出典
エチオピア	49	27	55	0.5	61	30	0.5	DHS, 2005
フィジー	—	—	—	—	—	—	—	
フィンランド	—	—	—	—	—	—	—	
フランス	—	—	—	—	—	—	—	
ガボン	34	30	49	0.6	47	26	0.6	DHS, 2000
ガンビア	36	24	45	0.5	56	18	0.3	MICS, 2005-2006
グルジア	17	12	23	0.5	29	13	0.4	MICS, 2005
ドイツ	—	—	—	—	—	—	—	
ガーナ	25	13	38	0.3	52	5	0.1	DHS, 2008
ギリシャ	—	—	—	—	—	—	—	
グレナダ	—	—	—	—	—	—	—	
グアテマラ	35	—	—	—	—	—	—	2002, その他
ギニア	63	45	75	0.6	79	46	0.6	DHS, 2005
ギニアビサウ	24	14	32	0.5	33	10	0.3	MICS, 2006
ガイアナ	20	15	22	0.7	40	10	0.2	MICS, 2006-2007
ハイチ	30	27	33	0.8	38	19	0.5	DHS, 2005-2006
パチカン	—	—	—	—	—	—	—	
ホンジュラス	39	33	46	0.7	52	19	0.4	DHS, 2005-2006
ハンガリー	—	—	—	—	—	—	—	
アイスランド	—	—	—	—	—	—	—	
インド	47	29	56	0.5	75	16	0.2	NFHS, 2005-2006
インドネシア	22	13	30	0.4	31	18	0.6	DHS, 2007
イラン	—	—	—	—	—	—	—	
イラク	17	16	19	0.8	—	—	—	MICS, 2006
アイルランド	—	—	—	—	—	—	—	
イスラエル	—	—	—	—	—	—	—	
イタリア	—	—	—	—	—	—	—	
ジャマイカ	9	7	11	0.7	—	—	—	MICS, 2005
日本	—	—	—	—	—	—	—	
ヨルダン	10	10	7	1.5	17	9	0.5	DHS, 2007
カザフスタン	7	6	9	0.7	8	6	0.7	MICS, 2006
ケニア	25	19	27	0.7	44	17	0.4	DHS, 2003
キリバス	—	—	—	—	—	—	—	
クウェート	—	—	—	—	—	—	—	
キルギス	10	7	14	0.5	17	5	0.3	MICS, 2005-2006
ラオス	—	—	—	—	—	—	—	
ラトビア	—	—	—	—	—	—	—	
レバノン	11	—	—	—	—	—	—	MICS, 2000
レソト	23	13	26	0.5	40	12	0.3	DHS, 2004
リベリア	38	25	49	0.5	57	18	0.3	DHS, 2007
リビア	—	—	—	—	—	—	—	
リヒテンシュタイン	—	—	—	—	—	—	—	
リトアニア	—	—	—	—	—	—	—	
ルクセンブルク	—	—	—	—	—	—	—	
マダガスカル	39	29	42	0.7	56	17	0.3	DHS, 2003-2004
マラウイ	50	38	53	0.7	58	36	0.6	MICS, 2006
マレーシア	—	—	—	—	—	—	—	
モルディブ	—	—	—	—	—	—	—	
マリ	71	60	77	0.8	73	58	0.8	DHS, 2006
マルタ	—	—	—	—	—	—	—	
マーシャル諸島	—	—	—	—	—	—	—	
モーリタニア	35	27	44	0.6	51	20	0.4	MICS, 2007
モーリシャス	—	—	—	—	—	—	—	
メキシコ	23	—	—	—	—	—	—	2006, その他
ミクロネシア連邦	—	—	—	—	—	—	—	
モナコ	—	—	—	—	—	—	—	
モンゴル	9	7	12	0.6	14	4	0.3	MICS, 2005
モンテネグロ	5	5	5	1.1	10	1	0.1	MICS, 2005-2006

児童婚の割合（％）2000～2008年*

国・地域	合計	都市部	農村部	対農村部比	最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	出典
モロッコ	16	12	21	0.6	23	8	0.4	DHS, 2003-2004
モザンビーク	52	-	-	-	-	-	-	MICS, 2008
ミャンマー	-	-	-	-	-	-	-	
ナミビア	9	6	11	0.5	18	1	0.1	DHS, 2006-2007
ナウル	-	-	-	-	-	-	-	
ネパール	51	41	54	0.8	60	38	0.6	DHS, 2006
オランダ	-	-	-	-	-	-	-	
ニュージーランド	-	-	-	-	-	-	-	
ニカラグア	43	36	55	0.7	63	27	0.4	DHS, 2001
ニジェール	75	42	84	0.5	81	48	0.6	DHS/MICS, 2006
ナイジェリア	39	22	50	0.4	71	11	0.1	DHS, 2008
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	
ノルウェー	-	-	-	-	-	-	-	
パレスチナ自治区	19	-	-	-	-	-	-	DHS, 2004
オマーン	-	-	-	-	-	-	-	
パキスタン	24	16	29	0.5	46	18	0.4	DHS, 2006-2007
パラオ	-	-	-	-	-	-	-	
パナマ	-	-	-	-	-	-	-	
パプアニューギニア	21	-	-	-	-	-	-	2006, その他
パラグアイ	18	-	-	-	-	-	-	2004, その他
ペルー	18	13	31	0.4	42	4	0.1	2004-2005, その他
フィリピン	14	11	19	0.6	35	5	0.1	pDHS, 2008
ポーランド	-	-	-	-	-	-	-	
ポルトガル	-	-	-	-	-	-	-	
カタール	-	-	-	-	-	-	-	
韓国	-	-	-	-	-	-	-	
モルドバ	19	16	22	0.7	23	17	0.7	DHS, 2005
ルーマニア	-	-	-	-	-	-	-	
ロシア連邦	-	-	-	-	-	-	-	
ルワンダ	13	9	14	0.7	15	8	0.5	DHS, 2005
セントクリストファー・ネイビス	-	-	-	-	-	-	-	
セントルシア	-	-	-	-	-	-	-	
セントビンセント・グレナディーン	-	-	-	-	-	-	-	
サモア	-	-	-	-	-	-	-	
サンマリノ	-	-	-	-	-	-	-	
サントメ・プリンシペ	33	31	37	0.8	47	15	0.3	MICS, 2006
サウジアラビア	-	-	-	-	-	-	-	
セネガル	39	23	55	0.4	63	17	0.3	DHS, 2005
セルビア	6	4	8	0.5	18	1	0.0	MICS, 2005-2006
セーシェル	-	-	-	-	-	-	-	
シエラレオネ	48	30	61	0.5	62	23	0.4	DHS, 2008
シンガポール	-	-	-	-	-	-	-	
スロバキア	-	-	-	-	-	-	-	
スロベニア	-	-	-	-	-	-	-	
ソロモン諸島	-	-	-	-	-	-	-	
ソマリア	45	35	52	0.7	44	28	0.6	MICS, 2006
南アフリカ	6	-	-	-	-	-	-	DHS, 2003
スペイン	-	-	-	-	-	-	-	

指標の定義

児童婚の割合 —18歳未満で結婚もしくは事実婚状態になった20～24歳女性の割合。

主な出典

児童婚の割合 —Demographic and Health Surveys (DHS), Multiple Indicator Cluster Surveys (MICS) その他の全国調査、preliminary Demographic and Health Surveys (pDHS), India National Family Health Survey (NFHS)

児童婚の割合（％）2000～2008年*

国・地域	合計	都市部	農村部	対農村部比	最も貧しい 20%	最も豊かな 20%	対最貧 層比	出典
スリランカ	12 y	-	-	-	-	-	-	DHS, 2000
スーダン	34	24	40	0.6	50	10	0.2	2006, その他
スリナム	19	14	33	0.4	45	11	0.2	MICS, 2006
スワジランド	5	1	6	0.2	13	2	0.1	DHS, 2006-2007
スウェーデン	-	-	-	-	-	-	-	
スイス	-	-	-	-	-	-	-	
シリア	13	15	12	1.2	11	10	0.9	MICS, 2006
タジキスタン	13	13	13	1.0	15	15	1.0	MICS, 2005
タイ	20	12	23	0.5	30	5	0.2	MICS, 2005-2006
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	4	3	4	0.8	11	0	0.0	MICS, 2005
東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	
トーゴ	24	15	36	0.4	51	13	0.3	MICS, 2006
トンガ	-	-	-	-	-	-	-	
トリニダード・トバコ	8	-	-	-	17	3	0.2	MICS, 2006
チュニジア	-	-	-	-	-	-	-	
トルコ	14	13	17	0.8	28	10	0.3	DHS, 2008
トルクメニスタン	7	9	6	1.5	8	10	1.1	MICS, 2006
ツバル	-	-	-	-	-	-	-	
ウガンダ	46	27	52	0.5	62	26	0.4	DHS, 2006
ウクライナ	10	8	18	0.4	21	8	0.4	DHS, 2007
アラブ首長国連邦	-	-	-	-	-	-	-	
英国	-	-	-	-	-	-	-	
タンザニア連合共和国	41	23	49	0.5	61	21	0.3	DHS, 2004-2005
米国	-	-	-	-	-	-	-	
ウルグアイ	-	-	-	-	-	-	-	
ウズベキスタン	7	9	7	1.4	7	7	1.0	MICS, 2006
バヌアツ	-	-	-	-	-	-	-	
ベネズエラ・ボリバル共和国	-	-	-	-	-	-	-	
ベトナム	10	3	13	0.2	26	2	0.1	MICS, 2006
イエメン	32	28	35	0.8	49	23	0.5	MICS, 2006
ザンビア	42	26	53	0.5	63	13	0.2	DHS, 2007
ジンバブエ	34	20	44	0.5	57	15	0.3	DHS, 2005-2006
地域別要約								
アフリカ	34	21	44	0.5	54	18	0.3	
サハラ以南アフリカ	38	25	48	0.5	58	20	0.3	
東部・南部アフリカ	35	24	45	0.5	53	22	0.4	
西部・中部アフリカ	42	26	53	0.5	63	19	0.3	
中東と北アフリカ	18	12	23	0.5	35	10	0.3	
アジア	40	24	49	0.5	62	19	0.3	
南アジア	46	30	55	0.5	72	21	0.3	
東アジアと太平洋諸国	18	11	23	0.5	30	11	0.4	
ラテンアメリカとカリブ海諸国	21	-	-	-	-	-	-	
CEE/CIS	11	10	13	0.8	19	8	0.4	
先進工業国	-	-	-	-	-	-	-	
開発途上国	34	22	45	0.5	57	18	0.3	
後発開発途上国	48	35	54	0.6	62	32	0.5	
世界	-	-	-	-	-	-	-	

注

* 表に記載された期間中に入手可能なもののうち、直近の年のデータ。

** 中国を除く。

- データがない、または動向を推定するには不十分。

y 標準定義とは異なるデータ、または国の一部のみに基づくデータ。このようなデータは、地域平均や世界平均の算出の際に含まれる。

a/ ジブチとスーダンを含む。

\$ それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の地域も含むデータ。それぞれの国のカテゴリーや地域グループ内の国・地域の一覧は87ページを参照のこと。

国・地域については、アルファベット順に配列。

データの収集

本報告書で紹介したデータはユニセフ グローバル・データベースに基づいている。このデータベースには、国際的な比較が可能で統計的に信頼性のあるデータのみが収録されている。さらに本報告書には、他の国連機関によるデータも使用されている場合がある。本報告書では、複数機関による共同試算や、複数指標クラスター調査（MICS）、人口保健調査（DHS）などの全国レベルの世帯調査のデータが使用されている。本報告書のデータはおおむね、2010年4月時点において入手可能であった情報を反映している。方法論とデータの出典に関するより詳細な情報は、次のウェブサイトで公開されている。<www.childinfo.org>

複数指標クラスター調査

過去15年間にわたってユニセフは、各国が複数指標クラスター調査（MICS）により、統計的に信頼性があり国際的に比較可能なデータを収集するための支援をしてきており、1995年以降、およそ100の国や地域で200近くの研究が行われた。2005年から2006年にかけて、第3回MICSは50以上の国で実施され、世界中の子どもたちや女性たちの置かれている現状について最新かつより包括的な評価が可能となった。第4回MICSが現在行われており、2011年に終了する。ユニセフが支援するMICSは、ミレニアム開発目標（MDGs）など、国際的に合意された子どものための開発目標の達成状況を調べるうえで必要なデータを提供する、最大の情報源の一つである。MICSのデータの多くが、本報告書で紹介した統計表に含まれている。これらのデータに関するより詳細な情報は、次のウェブサイトで公開されている。<www.childinfo.org>

データの分析

近年、MDGsターゲットの達成度を調べるために、さまざまな機関の共同のグループがいくつも組織されて、新しい方法論、指標、モニタリング・ツールを開発し、国レベルの統計収集能力を構築し、共同で試算をはじめ出し、さまざまな機関のモニタリング活動とのすり合わせをおこなうよう努めてきた。ユニセフは、妊産婦と子どもの死亡率の推計、水の供給と衛生、予防接種、マラリア、HIV/エイズ分野において、さまざまな調査機関の中で主導的もしくは積極的な役割を果たしている。このようなグループの共同の試算も、ユニセフ グローバル・データベースに収録しており、MDGsを含む国際的な目標やターゲットに向けた進捗状況をモニタリングするために利用されている。

複数機関による共同試算

1. 死亡率

子どもの死亡率の推計

本報告書に掲載されている子どもの死亡率の推計は、「子どもの死亡率試算のための機関間グループ」（IGME）によるものである。IGMEは、ユニセフ、世界保健機関（WHO）、国連人口部、および世界銀行により構成されており、MDG4（乳幼児死亡率の削減）の達成状況を測るための国連による公式な推計値を発表している。子どもの死亡率の推計を行うために、IGMEは国ごとに入手可能なあらゆる全国レベルのデータを収集する。これには、世帯調査、人口調査、重要な登録データなどの情報源が含まれる。データの収集後、IGMEは死亡率の動向を推定するためにモデルを用いてデータの回帰直線を求め、適宜修正を加える。IGMEは毎年推計値を更新し、新しく得られた全てのデータの詳細な見直しと、データの質の評価を行う。この見直しによって、以前に報告された推計値が修正される場合もある。<www.childinfo.org> およびIGMEのウェブサイト<www.childmortality.org>で、全ての国の過去の時系列データが公開されている。

2. 予防接種

本報告書に掲載されている予防接種のデータは、WHOとユニセフによるものである。各年の予防接種率についてできる限り正確に把握するために、入手可能な全てのデータを取り入れるとともに、各地域の専門家の協力を仰ぎ、潜在的バイアスを考慮した。各国の推定値や、使用された全てのデータの出典、各抗原についてのグラフ、および最終試算から導き出される動向の詳細については、<www.childinfo.org>にて入手可能である。

3. 水と衛生

本報告書の飲み水と衛生施設の普及率に関する推計は、WHOとユニセフの「水と衛生合同モニタリング・プログラム」（JMP）によるものである。これらは、飲み水と衛生に関するMDGsターゲットの達成状況を測るための国連による公式な推計値であり、普及率の構成要素に関する標準分類に基づく。JMPは、入手可能な全ての世帯標本調査や人口調査による普及率データについて求められた線形回帰直線を用いて、普及率を試算している。JMPの方法論と各国の推計値に関する詳細は、<www.childinfo.org>および<www.wssinfo.org>にて入手可能である。

対照集団の概要（栄養）

5歳未満の子どもの低体重、発育障害、消耗症の割合は、子どもの年齢、実際の体重と身長を、国際基準の対照集団と比較することによって推定されている。2006年4月、WHOは、それまで広く使用されていた国立保健統計センター（NCHS）とWHOの対照集団に代わるものとして、WHO子ども発育基準を発表した。それまでの対照集団は米国の子どもの限られた標本に基づいていたのに対し、新しい子ども発育基準は、ブラジル、ガーナ、インド、ノルウェー、オマーン、米国の子ども8,000人以上を対象とした集中的な研究プロジェクトにより作成されたものである。従来の対照集団の技術的、生物学的な欠点を克服したこの新基準は、世界のどの国に生まれた子どもも、もし最適な条件下で人生を始めることができるなら、同じ程度の身長、体重に成長することができるということを裏付けている。すなわち、5歳までの子どもの成長における差異は、遺伝や民族的特質よりも、栄養や、摂食習慣、環境、保健ケアに影響されるということである。

ユニセフは現在、子どもの栄養状態に関するデータベースを、WHO子ども発育基準を採り入れたものにすべく切り替えを行っている。以前の対照集団と新しい基準との違いにより、それぞれの対照集団に基づいた子どもの身体計測指標の割合推計値は、そのまま比較することはできない。

本報告書で使用されている対照集団

対照集団に関する新しい国際指針に準拠するために、栄養状態の指標については、可能な限り新しいWHO子ども発育基準に従って算出されている。現在の世界、地域の推計値は、WHO子ども発育基準のみに基づいている。動向の推定についてはWHO子ども発育基準では不十分なため、できる限り多くのデータに基づくより正確な進捗状況を算出するために、NCHSの対照集団が使用されている。

23ページ、5歳未満児死亡率の分析について

ページ左と中央のグラフの数値について：調査が2回以上行われた国については、直近の調査のデータが使用されている。地域ごとの平均値は、加重された5歳未満児死亡率に基づいて計算されている。年間出生数が各国ごとの加重値として使用されている。ほとんどの世帯調査によって求められた国別の推計値は、データが収集された年の前年までの10年間についてのものである。その後、レベルや動向が変化している可能性があるため、これらの数値の解釈には注意が必要である。

男女別のデータが掲載されたグラフの中の中国のデータは、国立母子保健監視システム（National Maternal and Child Health Surveillance System）および人口調査によるものである。

ページ右のグラフの読み方：点はそれぞれ一つの国を表している。横軸は、それぞれの国の所定の期間における5歳未満児死亡率（U5MR）の変化を示し、縦軸は、それぞれの国の同期間における、最も貧しい20%の世帯のU5MRの最も豊かな20%の世帯のU5MRに対する比率の変化を示す。四分分割された座標のうちの左上にある赤い点は、5歳未満児死亡率が低下し、最も貧しい20%と最も豊かな20%の間の5歳未満児死亡率の格差が拡大している国である。左下の緑の点は、5歳未満児死亡率が低下し、最も貧しい20%と最も豊かな20%の間の5歳未満児死亡率の格差が縮小している国である。右上の青い点は、5歳未満児死亡率が上昇し、最も貧しい20%と最も豊かな20%の間の5歳未満児死亡率の格差が拡大している国である。右下のオレンジの点は、5歳未満児死亡率が上昇し、最も貧しい20%と最も豊かな20%の間の5歳未満児死亡率の格差が縮小している国である。

5歳未満児死亡率における格差の変化は、最も貧しい20%の世帯と最も豊かな20%の世帯との間のU5MRの比率を時系列で見ることにより測定されている。分析の対象となったのは、人口保健調査が少なくとも2回実施され、世帯の経済状態別のU5MRのデータがある39カ国である。各国の直近2回の調査のデータが使用された。ここで分析された推計値は、データが収集された年の前年までの10年間についてのものである。

交絡

上述の通り、本報告書はグループ間の比較（男子と女子、都市部と農村部、最貧層と最富裕層など）が行われたMDGs指標の格差に焦点を当てている。

ある比較対照群の潜在的交絡因子が、他の比較対照群の潜在的交絡因子よりも比例的に多い場合、比較の解釈に誤りが生じることがある。本報告書の目的のため、潜在的交絡因子は変数、もしくは当該のMDG指標に関連し、比較対照群間で不均一に分布している因子とする。

例えば、都市部のコミュニティと農村部のコミュニティの5歳未満の低体重児の割合のデータがあるとする。この2つのコミュニティの低体重児の割合を比較したい。通常その特徴として、都市部のコミュニティは農村部のコミュニティに比べて豊かな世帯が多い。データを見ると、それぞれのコミュニティで、豊かになればなるほど低体重児の割合が低下することがわかる。貧しいことは5歳未満の子どもの低体重の直接の原因とは考えにくい、低体重に関連する要因に結びついていたり、あるいはその指標であることが多い（食糧の入手可能性、摂食習慣など）。したがって、2つのコミュニティ間で低体重児の割合を比較する場合、未処理の数値を用いると、経済状態による低体重児の割合の差異が、都市部・農村部のコミュニティ間の差異に混じり合ってしまう—すなわち交絡が生じることになる。交絡に対処するためには、比較対照群（この例では、都市部・農村部の居住地に基づくもの）を、その潜在的交絡因子（家庭の経済状態など）でさらに細分化し、各比較対照群の交絡因子の分布が同じになるようにする（全員が最も貧しい20%である、または全員が最も豊かな20%である）という方法がある。交絡因子に関してデータを「制御」する—すなわち、グループ間の比較を正しいものにする—別の方法として、数学的または統計的手法を用いて、結果と比較変数（都市部・農村部の居住地など）との間の相関を推定し、その他の因子を正確に把握、測定できるレベルに調整するというものがある。これは交絡を制御するための方法の網羅的なリストではなく、本報告書で使用された方法の説明である。

比較は難しい作業であり、批判的な思考を必要とする。有意な比較をするためには、基礎となるデータや、測定された変数と測定されていない変数との間の関係など、さまざまな要素を注意深く考慮する必要がある。交絡は、誤った情報（選択バイアスや情報バイアスなど）の結果生じるというよりも、むしろ解釈の誤りであるということを理解することは重要である。また、交絡の可能性があるということは、交絡が実際に存在するということを意味するものではないという点も重要である。このような比較を行う読者は、これらの課題と入手可能なデータの差異に留意する必要がある。

表中の国の分類

各統計表の最後に表示された平均値を算出する際には、以下のよう
に国・地域を分類している。

ユニセフによる地域分類

アフリカ

サハラ以南アフリカ、北アフリカ（アルジェリア、エジプト、リビア、モロッコ、チュニジア）

サハラ以南アフリカ

東部・南部アフリカ、西部・中部アフリカ
ジブチとスーダン

東部・南部アフリカ

アンゴラ、ボツワナ、ブルンジ、コモロ、エリトリア、エチオピア、ケニア、レソト、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、ルワンダ、セーシェル、ソマリア、南アフリカ、スワジランド、ウガンダ、タンザニア連合共和国、ザンビア、ジンバブエ

西部・中部アフリカ

ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、カボヴェルデ、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ、コートジボワール、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、ガボン、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、リベリア、マリ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、サントメ・プリンシペ、セネガル、シエラレオネ、トーゴ

中東と北アフリカ

アルジェリア、バーレーン、ジブチ、エジプト、イラン、イラク、ヨルダン、クウェート、レバノン、リビア、モロッコ、パレスチナ自治区、オマーン、カタール、サウジアラビア、スーダン、シリア、チュニジア、アラブ首長国連邦、イエメン

アジア

南アジア、東アジアと太平洋諸国

南アジア

アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ

東アジアと太平洋諸国

ブルネイ、カンボジア、中国、クック諸島、朝鮮民主主義人民共和国、フィジー、インドネシア、キリバス、ラオス、マレーシア、マー

シャル諸島、ミクロネシア連邦、モンゴル、ミャンマー、ナウル、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、フィリピン、韓国、サモア、シンガポール、ソロモン諸島、タイ、東ティモール、トンガ、ツバル、バヌアツ、ベトナム

ラテンアメリカとカリブ海諸国

アンティグアバーブーダ、アルゼンチン、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ボリビア多民族国、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、キューバ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、グレナダ、グアテマラ、ガイアナ、ハイチ、ホンジュラス、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン、スリナム、トリニダード・トバゴ、ウルグアイ、ベネズエラ・ボリバル共和国

CEE/CIS

アルバニア、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、グルジア、カザフスタン、キルギス、モンテネグロ、モルドバ、ルーマニア、ロシア連邦、セルビア、タジキスタン、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、トルコ、トルクメニスタン、ウクライナ、ウズベキスタン

ユニセフによる国の分類

先進工業国・地域

アンドラ、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、バチカン、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、モナコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、サンマリノ、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、米国

開発途上国・地域

アフガニスタン、アルジェリア、アンゴラ、アンティグアバーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、アゼルバイジャン、バハマ、バーレーン、バングラデシュ、バルバドス、ベリーズ、ベナン、ブータン、ボリビア多民族国、ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、カボヴェルデ、中央アフリカ共和国、チャド、チリ、中国、コロンビア、コモロ、コンゴ、クック諸島、コスタリカ、コートジボワール、キューバ、キプロス、コンゴ民主共和国、朝鮮民主主義人民共和国、ジブチ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、赤道ギニア、エリトリア、エチオピア、フィジー、ガボン、ガンビア、グルジ

ア、ガーナ、グレナダ、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、ガイアナ、ハイチ、ホンジュラス、インド、インドネシア、イラン、イラク、イスラエル、ジャマイカ、ヨルダン、カザフスタン、ケニア、キリバス、クウェート、キルギス、ラオス、レバノン、レソト、リベリア、リビア、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、モルディブ、マリ、マーシャル諸島、モーリタニア、モーリシャス、メキシコ、ミクロネシア連邦、モンゴル、モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、ネパール、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ニウエ、パレスチナ自治区、オマーン、パキスタン、パラオ、パナマ、パプアニューギニア、パラグアイ、ペルー、フィリピン、カタール、韓国、ルワンダ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン、サモア、サントメ・プリンシペ、サウジアラビア、セネガル、セーシェル、シエラレオネ、シンガポール、ソロモン諸島、ソマリア、南アフリカ、スリランカ、スーダン、スリナム、スワジランド、シリア、タジキスタン、タイ、東ティモール、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、トルコ、トルクメニスタン、ツバル、ウガンダ、アラブ首長国連邦、タンザニア連合共和国、ウルグアイ、ウズベキスタン、バヌアツ、ベネズエラ・ボリバル共和国、ベトナム、イエメン、ザンビア、ジンバブエ

後発開発途上国・地域

アフガニスタン、アンゴラ、バングラデシュ、ベナン、ブータン、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、中央アフリカ共和国、チャド、コモロ、コンゴ民主共和国、ジブチ、赤道ギニア、エリトリア、エチオピア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ハイチ、キリバス、ラオス、レソト、リベリア、マダガスカル、マラウイ、モルディブ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ミャンマー、ネパール、ニジェール、ルワンダ、サモア、サントメ・プリンシペ、セネガル、シエラレオネ、ソロモン諸島、ソマリア、スーダン、東ティモール、トーゴ、ツバル、ウガンダ、タンザニア連合共和国、バヌアツ、イエメン、ザンビア

謝辞

編集・調査

Catherine Langevin-Falcon (編集長), David Anthony, Chris Brazier, Hirut Gebre-Egziabher, Anna Grojec, Carol Holmes, Nelly Ingraham, Maria Jonckheere, Natalie Leston, Celine Little, Charlotte Maitre, Kristin Moehlmann, Baishalee Nayak, Marilia Di Noia, Judith Yemane

統計・モニタリング

Tessa Wardlaw (政策実行部 統計・モニタリング担当次長), Priscilla Akwara, David Brown, Danielle Burke, Xiaodong Cai, Claudia Cappa, Archana Dwivedi, Attila Hancioglu, Elizabeth Horn-Phathanothai, Rouslan Karimov, Rolf Luyendijk, Nyein Nyein Lwin, Colleen Murray, Holly Newby, Khin Wityee Oo, Danzhen You

事業に関する指導

Nicholas Alipui (事業部 部長), Mandana Arabi, Matthew Barnhart, Nancy Binkin, Susan Bissell, Clarissa Brocklehurst, Valentina Buj, Mickey Chopra, Dina Craissati, Susan Durston, René Ehounou Ekpini, Kendra Gregson, Edward Hoekstra, Susan Kasedde, Rudolf Knippenberg, Jimmy Kolker, Julia Krasevec, Ken Legins, Chewe Luo, Francesca Moneti, Ngashi Ngongo, Dan Rohrmann, Christiane Rudert, Werner Schultink, Abdelmajid Tibouti, Arnold Timmer, Juliawati Untoro, Jos Vandelaer, Renée Van de Weerd, Rachel Yates, Maniza Zaman

政策に関する指導

Richard Morga (政策実行部 部長), Maie Ayoub von Kohl, Gaspar Fajth, Elizabeth Gibbons, Isabel Ortiz, Daniel Seymour

特に次の方々にも感謝を表する

Anthony Lake (事務局長), Saad Houry (事務局次長), Hilde Frafjord Johnson (事務局次長), Maria Calivis, Jordan Tamagni, Jan Vandemoortele

制作・頒布

Jaclyn Tierney (コミュニケーション部 制作課長), Germain Ake, Fanuel Endalew, Eki Kairupan, Elias Salem, Edward Ying Jr

翻訳

Marc Chalamet (フランス語版)
Carlos Perellón (スペイン語版)

コミュニケーション、メディア、ウェブサイト

Khaled Mansour (コミュニケーション部 部長), Genine Babakian, Wivina Belmonte, Christopher de Bono, Stephen Cassidy, Janine Kandel, Lorna O' Hanlon, Kent Page, Ellen Tolmie, Tanya Turkovich, Eileen Wu

デザイン・版下作成

Prographics, Inc.

印刷

Hatteras Press

原著者：国連児童基金（ユニセフ）

日本語版監修：国連児童基金（ユニセフ）東京事務所

発行：国連児童基金（ユニセフ）東京事務所

〒150-0001 東京都渋谷区

神宮前5-53-70 国連大学本部ビル8階

電話 03-5467-4431

Website: www.unicef.org

Email: pubdoc@unicef.org

この冊子は、色の見え方が異なる方や見えにくい方にも
情報が正確に伝わるように、色の配色に配慮したデザイン
で制作しました。

© United Nations Children's Fund (UNICEF)
September 2010



ユニセフの出版物は、上記QRコードまたは
以下リンクからご覧ください。
www.unicef.org/publications